

三井化学グループ「ESGレポート2019」

目次

トップページ	1
CEOメッセージ	3
サステナビリティ対談	9
ダイバーシティ対談	15
三井化学グループのサステナビリティ	20
サステナビリティマネジメント	21
マネジメントシステム	21
ステークホルダー	25
イニシアティブの支持	28
2025 長期経営計画 環境・社会軸目標	31
重要課題（マテリアリティ）	36
重要課題の特定プロセス	36
重要課題と取り組み	37
気候変動・プラスチック問題	46
マネジメントシステム	46
プラスチック戦略	47
気候変動対応方針	50
Blue Value® / Rose Value®	54
環境・社会貢献の見える化	54
環境貢献価値「Blue Value®」	57
QOL向上貢献価値「Rose Value®」	62
Blue Value® / Rose Value® 製品	64
リスク・コンプライアンス	68
リスク・コンプライアンス マネジメント	69
マネジメントシステム	69
リスク防止対策	74
コンプライアンス教育	76

贈収賄防止	82
情報管理	84
レスポンシブル・ケア	85
レスポンシブル・ケア マネジメント	87
マネジメントシステム	87
監査	94
グローバル展開	97
安全・保安	99
マネジメントシステム	99
重大事故防止	101
事故・労働災害	107
研修	110
訓練	117
環境保全	122
マネジメントシステム	122
GHG・エネルギー	125
産業廃棄物	130
PRTR 法対象物質	133
大気	135
水	137
生物多様性	141
環境会計	144
環境コンプライアンス	146
プロダクトスチュワードシップ	147
マネジメントシステム	147
法令遵守と情報伝達	151
安全な製品の提供	153
教育	157
製品とサービスの品質	159
マネジメントシステム	159
取り組み	162

物流	164
マネジメントシステム	164
安全・品質	167
安定輸送	169
労働衛生	173
マネジメントシステム	173
健康経営	176
有害物質ばく露防止	181
社会とのエンゲージメント	183
人権の尊重	184
方針	184
取り組み	186
持続可能な調達	188
マネジメントシステム	188
取引先評価と改善支援	195
イニシアティブへの参加	209
人材マネジメント	212
マネジメントシステム	212
人材育成	216
評価・報酬	221
働きやすい職場環境	223
ダイバーシティ	229
エンゲージメント調査	238
社会活動	239
マネジメントシステム	239
科学実験教室「ふしぎ探検隊」	241
次世代育成	245
環境	248
国際交流	251
従業員の社会活動参加支援	253
災害支援	256

地域社会との共生	259
ESG パフォーマンスデータ	262
環境	262
社会	271
ガバナンス.....	279
ガイドライン対照表	281
社外評価	300
編集方針	303


サステナビリティ



サステナビリティニュース

[一覧を見る](#)

2019.10.16 三井化学 証券アナリストによる「ディスクロージャー優良企業」(2019年度)に選定

2019.10.08 女性の活躍に関する情報公開の件(PDF:134.3KB) 

2019.10.03 「三井化学レポート2019」の発行



CEOメッセージ



サステナビリティ対談



ダイバーシティ対談



コーポレート・ガバナンス



三井化学グループのサステナビリティ



リスク・コンプライアンス

- サステナビリティマネジメント
- 2025長期経営計画 環境・社会軸目標
- 重要課題 (マテリアリティ)
- 気候変動・プラスチック問題
- Blue Value® / Rose Value®

- リスク・コンプライアンス マネジメント
- 贈収賄防止
- 情報管理



レスポンシブル・ケア



社会とのエンゲージメント

- レスポンシブル・ケア マネジメント
- 安全・保安
- 環境保全
- プロダクトステewardシップ
- 製品とサービスの品質
- 物流
- 労働衛生

- 人権の尊重
- 持続可能な調達
- 人材マネジメント
- 社会活動

方針一覧

ESGパフォーマンスデータ

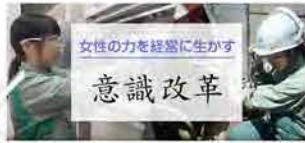
ガイドライン対照表

社外評価

編集方針

ESG情報アーカイブ

関連情報



女性活躍 トップメッセージ



三井化学レポート2019 (アニュアルレポート)



世界自然遺産応援プロジェクト



社会貢献活動 10th ANNIVERSARY





長期経営計画の進捗

社会の変化に柔軟に対応しながら、
長期経営計画は着実に進んでいる手応えを感じています

当社グループは、2025長期経営計画を策定し、社会課題の解決に向けた取り組みを進めています。2018年度は、その2年目となるステップでした。この1年間を振り返ると、米国を起点とした貿易摩擦や中国経済の減速、さらに地政学的なリスクの高まりなど、世界経済を取り巻く環境は大きく変わり、その変化のスピードはますます速まっています。同時に、気候変動やプラスチックごみ問題など、化学業界や社会全体で取り組むべき課題も明確になりつつあります。

しかし、より高い視点に立ったメガトレンドを見ると、計画策定時の見通しとさして大きな違いはないように私は感じています。そもそも私たちは、このような環境変化にスピーディーに適應していくためにこの長期経営計画を策定したのであり、その変化を取り込み、柔軟にローリングしながら前進していくことを当初から想定していました。

2018年度は、残念ながら一過性のマイナス要因もあり営業利益は前年度を下回る結果となりましたが、当期純利益では過去最高益を達成し、構造改革などこれまでの取り組みが成果に結びつきつつあります。長期経営計画は着実に進んでいるという手応えを感じています。

成長3領域における取り組み

「モビリティ」「ヘルスケア」の拡大により、成長3領域では前年度を上回る営業利益を達成
ソリューション提案力の強化に取り組んでいきます

「モビリティ」はグローバルな自動車生産台数の増加はやや鈍化しているものの、手堅い成長を続けています。現在、自動車産業はCASEやMaaSといったワードに象徴されるように、100年に1度といわれるような大きな変革期の最中にあります。

その変化がどう進むにしろ、軽量化・安全性・快適性というニーズが今後も高まることは変わりありません。その流れとともに、当社が有する多種多様な機能樹脂のラインアップ、高い技術力と品質という強みが活かせる領域はさら

に広がっていくと考えています。

また、今後はものづくりにまで踏み込んでお客様に対するソリューション提案力が重要となります。2017年、M&Aによって(株)アークをグループ会社化し、設計・試作・解析などの機能を融合させました。さらに2019年3月、ものづくりの開発機能を強化するためにデザイン&ソリューションセンターを新設し、成長3領域全体での活用も視野に入れ、お客様へのトータルソリューション提案力の強化を進めています。

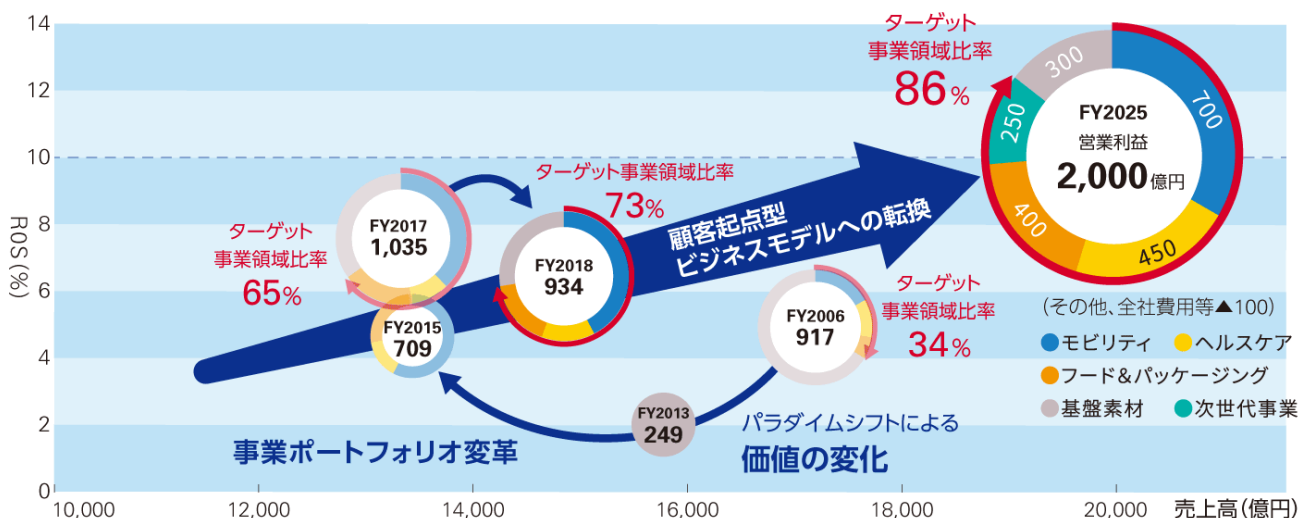
「ヘルスケア」では、技術力や顧客基盤などで当社が大きな強みを持つビジョンケア材料が堅調に伸びています。今後は、性能に加えて機能面でも付加価値のある材料開発を進めていきます。新次元メガネ「TouchFocus®」については、当社にとって経験の少ないBtoC製品ですが、市場での認知度は着実に上がってきており、海外市場への展開など、さらに期待ができると考えています。

高機能不織布については、これまで販売を伸ばしてきたプレミアム紙おむつ用途に加えて、自動車や医療など産業材分野での用途拡大を進めています。2019年4月、その開発を推進するために産材開発室を発足させました。また、歯科材料事業は立て直しが課題でしたが、販売体制の強化、デジタル関連製品の立ち上げといった施策を早急に進めており、拡販に向けて基盤も整いつつあります。

「フード&パッケージング」は、足元では米中貿易摩擦の影響による半導体市場の減速などで産業用フィルムがやや足踏みしていますが、AI化やIoTのさらなる進展、5Gの普及などを背景に、中長期的に見て需要は拡大すると見込んでおり、台湾での拠点強化などの戦略を継続して推し進めていきます。食品の包装用フィルムについてもフードロス削減などのニーズとともに需要は伸びると期待され、新たな機能を備えた製品の開発に力を入れていきます。

農業事業は、新しいパイプラインの開発が順調に進んでいます。主力となる新規殺虫剤についても欧州の有力農業メーカーとグローバルライセンス契約を締結し、世界のマーケットでの展開を目指しています。

2025年、三井化学は新たなステージへ。



次世代事業と基盤素材事業

着実に実を結びつつある次世代事業

基盤素材での構造改革を継続します

10年、20年先の未来を見据えて新たなソリューション事業を創出するために「次世代事業」に取り組んでいます。エネルギー分野では発電事業や太陽光診断事業を進めており、後者については2019年度よりインドで認証事業をスタートする計画です。医療分野では「細菌迅速検査システム」が臨床のステップに達しています。これは、死亡率の高い感染症である敗血症の迅速な診断を支援するものであり、取り組む価値の高い技術だと思えます。

このほか、ベンチャーなどとの協業によるオープンイノベーションやCVCも積極的に推進しており、医師の技術向上を支援する手術練習用モデルの開発などを進めています。

これらはいずれも社会課題の解決につながる事業であり、利益貢献までにはまだ課題がありますが、ひとつひとつ着実に育てていきたいと考えています。

「基盤素材事業」は、これまで取り組んできた構造改革を継続して推進していきます。構造改革は終わりなきテーマ

であると考えています。文字通り、基盤素材は当社の成長事業領域の基盤となるものであり、社会の根幹を支える事業です。化学企業としての長期的な競争力強化のため、引き続き生産の効率化を進めるとともに、品質の向上にも一層力を注いでいきます。

拡大する投資を成果に繋げる

3か年で4,300億円の投資を計画

十分にリターンが見込める案件を厳選して実施していきます

長期経営計画では、積極的な成長投資を行っていきます。

大切なのは着実に成長に結びつく投資であり、需要に応じた生産能力の確保を基本方針とし、十分なリターンが見込める案件を厳選して実施していきます。

事業を拡大していくためには、M&Aも重要な戦略となります。しかし、単に拡大だけを目指すM&Aは持続的な成長にはつながりません。私は、M&Aについては「飛び地には行かないこと」を原則として考えています。つまり、既存の事業とシナジーが見込める領域であり、私たちがいま持っていない技術やノウハウをグループ内に取り込むことで成長への新たな力としていきます。

これらの成長投資にあたっては資本コストを意識し、ROICをひとつの指標に投資効率と成長のバランスを図ります。成長3領域への集中投資を進め、同時に今後も着実にROICを改善していくことを目標にしています。



サステナビリティマネジメント

ESG要素を経営に取り込み、

リスクに対応するとともに成長の機会を的確に掴んでいきます

SDGsの広がり象徴されるように、サステナビリティがキーワードとして定着し、企業に対するESGへの取り組み要請が高まっています。2018年度を振り返ってみてもその動きはさらに加速したように感じます。リスクと機会を的確にとらえて経営に組み込み、いかにスピーディーにビジネスモデルを変革していくのか、その経営戦略にステークホルダーの注目も高まっています。これからは企業価値を高めるためには、社会的な価値を創出していくことが重要になります。

このようにESGを経営の中核に据えたサステナビリティマネジメントを行っていくために、当社は2018年にESG推進室を立ち上げました。それから1年余りが経過し、ESGは当社の経営に着実に根づきつつあります。投資検討や予算の策定においてもすでに切り離すことのできない視点です。全社戦略会議や取締役会でも日常的にESG関連テーマについて協議し、社会の要請を感度よく反映させるように努めています。

また、ESGに関する情報開示も経営にとって欠かせない要素であり、投資家をはじめ様々なステークホルダーとの対話を積極的に進めています。財務諸表などで明示される業績と違って、ESGの取り組みは概念的で数値化しにくく、表現の難しさがあるように思います。その点、当社独自のBlue Value® /Rose Value® は、社会課題に対する当社の取り組みを「見える化」するものであり、ユニークな指標として評価されています。今後も着実に拡大していきます。

社員たちにとっても、ESGに取り組む価値を各々の業務の中で見出すのは難しいことです。そこで私は社員たちと直接話す機会を増やし、私なりに整理した言葉でわかりやすくその意義を伝えるようにしています。このような活動も地道に続けてグループ全体でESGに取り組む風土を築き、前進していく力にしていきます。

[詳細はサステナビリティマネジメントへ](#)

[詳細はBlue Value® / Rose Value® へ](#)

プラスチックごみと気候変動

バリューチェーン全体を視野に循環経済モデルの推進に取り組み、 グローバルな連携を進めます

社会課題の中でも最近特にクローズアップされているのがプラスチック問題であり、気候変動への対応です。当社グループは多くのGHGを排出し、プラスチックを製造する化学企業としてこれらの問題に深く関わります。それはリスクであるとともにビジネスのチャンスでもあります。長期的な視点での確かつスピーディーな経営判断が重要であると考えています。

プラスチックと気候変動のふたつの課題は切り離して考えることはできません。両方の視点からバリューチェーン全体で循環経済への転換に取り組んでいこうというのが当社グループの基本的な考え方です。

プラスチックの3R（リデュース、リユース、リサイクル）は日本が先駆的に進めてきた領域です。当社グループでは、リサイクルの取り組みを強化するとともに、バイオマスプラスチックを拡充することで循環経済モデルを推進していきます。海洋プラスチックごみについては、この循環から外れてしまった廃棄物の問題であり、グローバルな協働が欠かせません。Alliance to End Plastic Waste（AEPW）をはじめ国際的なアライアンスに参画し、この問題に取り組んでいます。

気候変動については、2050年を見据えた方針を策定しました。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、気候変動による事業への影響の積極的な情報開示に努めています。

[詳細は気候変動・プラスチック問題へ](#)



グローバル人材の育成

グローバル戦略を加速するためにも 多様な人材が活躍できる環境づくりがとても重要です

人材は、いつの時代においても最も重要な経営資源のひとつとなります。性差や国籍などにかかわらず多様な人材が活躍できる環境づくりを進めています。

人材において重要なキーワードとなるのは、グローバル化です。当社グループは現在、30か国・地域に170拠点を展開しており、海外在籍者比率も43%に達しています。今後、さらなる事業拡大のためには現場の課題をよく知る社員に経営を委ねていくことが欠かせない要素だと考えています。そのためには、ナショナルスタッフの採用・育成が今後力を注ぐべき課題です。グローバルな人材マネジメントやガバナンスを強化するために2019年4月、グローバル人材部を新設しました。グローバル展開の加速は、長期経営計画においても重要な戦略です。今後もその基盤の強化に取り組んでいきます。

[詳細は人材マネジメントへ](#)

安全への取り組み

「安全はすべてに優先する」

この言葉を全社員で改めて認識し、「安全」の徹底を進めていきます

私は、「安全」こそが経営においてなによりも重大な命題であると考えています。社員たちにも機会あるごとに「安全はすべてに優先する」と伝えていきます。長期経営計画においても目標のひとつに「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を掲げていきます。

この「安全」を守っていくために、私たちにとって忘れてはならないのが2012年の岩国大竹工場レゾルシン製造施設での爆発火災事故です。私たちは「安全」にこだわり、生産現場と一体となり改善を積み重ねてきました。しかしながら、2018年度においても大阪工場において火災事故が発生しました。この事実を重く受け止め、私自身も現場社員と話し合い、取り組みは形骸化していないか、社員一人ひとりが真剣に向き合っているかを確認しました。

今一度、グループを挙げた「安全」意識の徹底に向け、引き続き地道な活動を積み重ねていきたいと思っています。同時に、保安の高度化のための体制づくりや技術導入も進め、改めてサプライチェーンすべてのプロセスにおいて安全の確保を追求し、社会的な責任を果たしていきます。

[詳細は安全・保安へ](#)

ステークホルダーの皆様へ

社員すべての力をひとつにして

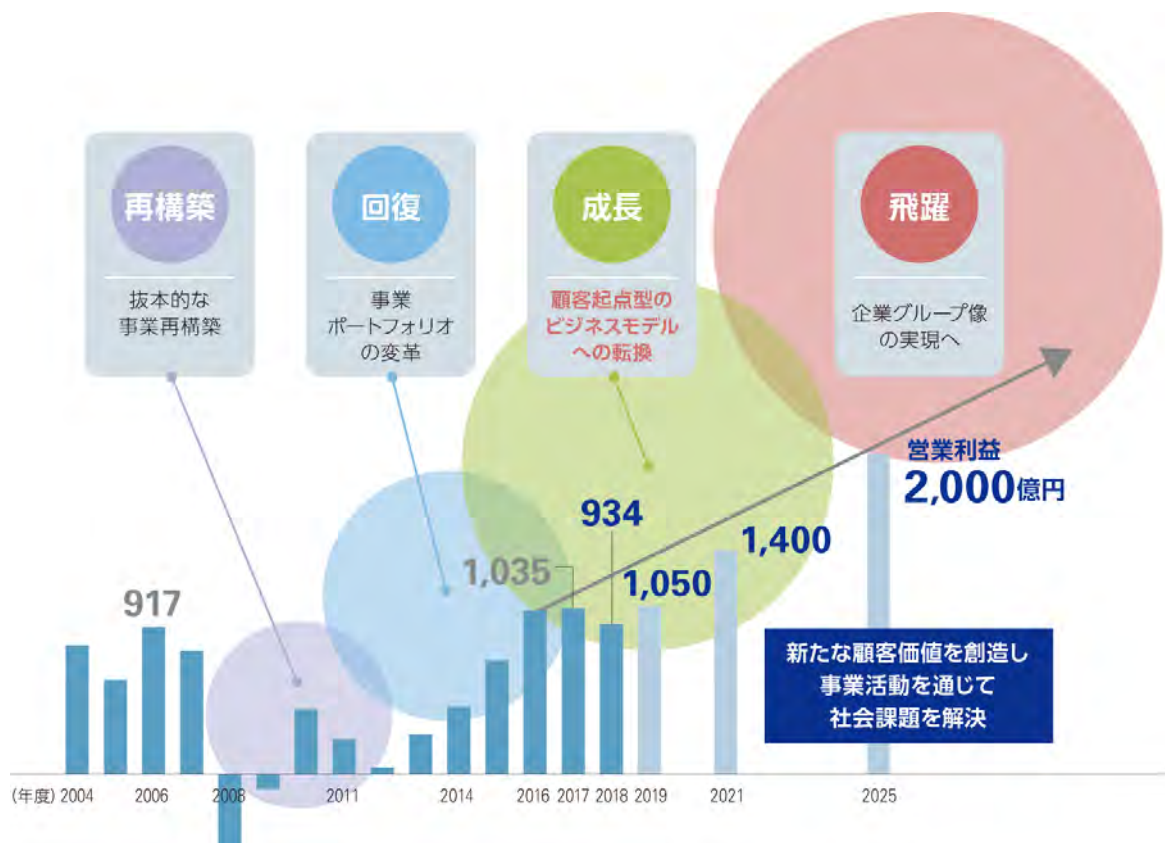
持続可能な発展を目指します

長期経営計画については、今後も柔軟にローリングしながら2025年の目標に向かって前進していきます。成長3領域の拡大が中心となりますが、基盤素材についても引き続き安定的な収益を確保していきます。

2019年度については増収増益を見込んでおり、1,050億円の営業利益を計画しています。今後は着実にこれまでの投資を回収するステージに移り、2020年1,200億円、2021年1,400億円の営業利益へと拡大を図ります。

私は最近、当社グループのサステナビリティの考え方を社員たちにわかりやすく伝えるために「強い会社、いい会社」という言葉を用いています。「強い会社」とは、経済的な数字に表れる稼ぐ力がある会社。その一方で、「いい会社」とは活力のある企業文化といった無形の価値を経営の基盤として持っている会社であると私は考えています。強い会社でなければ存続できないが、いい会社でなければ存続する意味がない。これからも社員すべての力をひとつにし、「強く、いい会社」と誇りを抱けるような企業グループを目指していきます。

化学は社会の基盤を支えるものであり、そのポテンシャルは大きく、これからも様々なイノベーションの起点になっていくべき産業です。ステークホルダーの皆様の期待に応え、新たな価値を創造し続け、社会と当社グループの持続可能な発展を目指していきます。





時代の先を読み、あるべき姿に向かっていく



左：代表取締役 社長執行役員CEO 淡輪 敏 / 右：SDGパートナーズ 代表取締役CEO 田瀬 和夫 氏

田瀬 和夫 氏

東京大学工学部原子力工学科卒、ニューヨーク大学法学院客員研究員を務める。

1992～2005年 外務省に在籍。

2005～2014年 国連に在籍。国連事務局・人間の安全保障ユニット課長、国連広報センター長を歴任。

2014年 デロイトトーマツコンサルティング合同会社 執行役員に就任。

2017年 SDGパートナーズ有限会社設立。

トップのリーダーシップが不可欠

—— 当社はこれまでの3軸経営を深化させ、ESGを中核に据えた経営を行うべく取り組んでいます。サステナビリティに関する知見が深い田瀬様から見て、企業がESGを推進するにあたって重要な要素は何だとお考えでしょうか。

田瀬

経営トップがESG推進の意義をきちんと理解、腹落ちをして、リーダーシップをとることだと思います。そうでなければ社員はついてこない。三井化学の場合は、社長が本質を理解し、経営の判断をされていると感

じます。

淡輪 私もトップの腹落ちが大前提というご意見に同意します。その上で重要なのは、トップの思いをいかに現場の社員に伝えるかだと思っています。当社は2018年にESG推進室を設立しましたが、その目的の一つは社員の理解、腹落ちを進めることです。そしてもう一つは、三井化学がESGに対して本気であるという意志を対外的に宣言したかったということです。ESGの推進に向けて、いい意味でプレッシャーにしていきたいですね。

田瀬 社員の腹落ちという点で、何か意識されていることはありますか。

淡輪 社員には「強く、いい会社」という表現を使ってESGの意義を説明しています。企業にとって、数字に表れる財務的な「強さ」は必須ですが、それと同時に、数字に表しにくい非財務的な価値を持ついわゆる「いい会社」でなければ存続する意味がないのではないかと。

田瀬 私は、財務/非財務をアスリートの筋力と内臓力に例えるのですが、結果を出すためには、筋力や技が必要だけれども内臓が良くなければ短命で終わってしまう。ビジネスにおいて財務/非財務のバランスが悪い企業に、持続的な成長は見込めないと思います。

長期視点であるべき姿を構想し、そこに向かって進んでいく

—— 当社グループは長期経営計画を打ち出しています。長期的視点の重要性についてご意見をいただけますか。

田瀬 最近、企業の若手の役員クラスの方々と意見交換すると、長期視点の重要性、いっそ中期の経営計画をやめてしまえばいいという意見が頻繁に出ます。三井化学はすでに、中期計画から長期計画に切り替えていらっしゃると思います。とても先進的だと思いますが、どのような経緯だったのでしょうか。

淡輪 これは、私自身の思いが強かったのですが、これだけ環境変化の激しい時代に予定調和的な計画は意味がないと考えていました。たとえファジーなものになっても、あるべき姿を構想し、そこに向かって進んでいく方が良いのではないかと思います。長期計画で行こうと決めました。もし環境変化が起こったら、その都度ローリングして織り込んでいく方が現実に即しているという考え方です。

田瀬 大きな意思決定だったと思いますが、社内から不安の声はありませんでしたか。

淡輪 中期計画に基づき予算に落としていくリジッドな経営システムに慣れていた社員には、不安があったと思います。ただ、「中期計画で決めたから」という予定調和ではすまされない。社員の発想の転換を促す意味でも長期目標にシフトしたほうがよいと判断しました。

田瀬 少し遠くの目指す先を見ながら舵を切っていくというのが非常に大切だと思います。これと同じことが社会課題対応にも当てはまります。例えば、貧困にあえぎお腹の空いた子どもに食料を与えれば、その場の空腹を満たすことはできますが、根本的な解決にはならない。やはり、貧困そのものへの取り組みが不可欠です。企

業においても、この取り組みは本当に目指す姿につながっているのかを意識していただきたい。帰納法的に短期・中期の視点を持つことと、演繹法的に長期の視点を持つことを組み合わせることが重要です。



時代の先を読み、それに合わせて経営が変わらなければならない

—— 田瀬様は、ESG推進において「世の中の動きを経営に反映させるプロセスが不可欠」ともおっしゃっていました。

田瀬 ESG対応というのは、ある意味時代の先読みをする機能です。経営が知るべきことを必要なタイミングで経営陣の議論の場に挙げられることが重要です。ESG推進室が社長直下にあるのは、将来を踏まえた重要なテーマを経営に反映させる仕組みとして意図されていると推察します。

淡輪 おっしゃる通り、ESG推進室とは頻りにディスカッションをしています。その上で、ESG推進委員会や取締役会で議論しています。取締役会では直近の事業や投資といった個別議題が多かったのですが、最近はESG視点でもっと突っ込んだ議論をしようという雰囲気が強くなっています。社会課題は、その時々潮流があり、課題の大きさやインパクトも様々です。20~30年後にこれらの課題はどう動いているか、という視点で見たときに今打つ手は何か、という演繹的な議論をやっておかなければいけない。その議論の中で打ち手や経営のプライオリティが変わってくると思います。

田瀬 時代の先を読み、それに合わせて経営が変わっていくこと。これが、サステナビリティマネジメントですね。例えば、10年後には、人が自動運転で常時移動しているという状況はもはや夢物語ではありません。そうなれば、距離の概念が意味を失い、土地の価値や都市生活ががらりと変わる。そういう世界の動きに対して常にアンテナを張り、その流れを敏感に読み解くということが、経営にとってとても重要なことだと思います。10年後の未来を見据えて、化学業界の現状をどのように考えていますか。

淡輪 化学の可能性は広がっていると感じています。イノベーションが起こるときには化学の果たすべき役割が必ずあります。化学業界、三井化学にとって大きな課題はやはり、気候変動とプラスチック問題です。10年後にはさらに深刻化することが予想されるので、どういうシナリオを描き、対応策を打っていけるか、大きな構想を描く力が要求されていると感じています。

田瀬 プラスチック問題を考えるとき一般消費者が忘れがちなのがライフサイクルアセスメントの視点です。ごみが出るからプラスチックを減らすべきだと言うだけでは本質的ではないと思います。

淡輪 プラスチック製品は、使用后、適正に処理・廃棄されるのが理想です。不適切な管理の結果、環境負荷につながっているという現状があります。製品のライフサイクルの各ステージで、科学的根拠に基づいて環境負荷を確認し、総合的に判断することが重要です。もちろんプラスチックを製造する企業の責任としてできることを考え、取り組むのは当たり前のことです。それと同時に、サプライチェーン全体、ゴミの回収処理にあたっている地方自治体、行政など幅広い関係者が協力して解決すべき問題と考えています。短絡的な「べき論」で片付く問題ではないことを認識しなければいけません。私自身もそれを意識して、個社、業界それぞれの立場で発言をしていこうと思っています。

田瀬 是非、プラスチックに通暁する三井化学のような企業がリーダーシップをとり、本質的な議論をしていただきたいと思います。また、一般消費者にはこの問題の全体像が非常に分かりにくいと思います。分かりやすく情報発信を行うとともに、課題解決に資する優れた製品を開発していくことを期待します。

多様な人材が活躍できる仕組みを整えていく

——環境以外で田瀬様が重視している課題はありますか。

田瀬 日本の企業で最も遅れているのは、ESGのSの中でも、SDGsでいうところのジェンダーの平等、女性のエンパワーメントを含めた多様性への取り組みだと感じていますが、三井化学の現状はどうでしょうか。

淡輪 化学企業の工場現場には女性が少ないというのが一般的でしたが、当社では3交替シフトにもなるべく女性に入ってもらっています。そのためには設備や仕組みなどの改善が必要なこともあり、現場の発想そのものが変わりつつあります。また、マネジメント層では、今年から社外取締役3人のうち2人が女性となりました。そもそも女性社員が少ないことも課題なので、地道に女性の採用比率を上げていければ管理職や要職に就く女性を増やしていくことができる。良いサイクルが生まれていくと考えています。

田瀬 広くダイバーシティの観点ではいかがでしょうか。

淡輪 海外で採用したスタッフの要職への登用を積極的に行っています。優秀な人材の積極的な活用を狙い、今年グローバル人材部を創設しました。

田瀬 柔軟な思考ができる人材を次世代経営層として育てていくことも非常に重要なテーマだと思います。

淡輪 当社では、キータレントマネジメントシステムを設けています。サクセッションプランをつくり、経営幹部に至るまでステップワイズに役割を与え、育成する仕組みをとっています。トップ人事については、人事諮問委員会の形をとっています。社外取締役から意見を聞き、その上で説明責任を果たすこと、つまり、ブラックボックスにしないという責任は、非常に重いと認識しています。



利益の先行指標「社会的インパクト」も示してほしい

—— 当社の独自の取り組みであるBlue Value[®]とRose Value[®]については、どのように評価されていますか。

田瀬 三井化学は、業界のリーダーとして、社会から様々な要請があると思います。この要請に対する答えとして、Blue Value[®]とRose Value[®]があるのではないのでしょうか。

淡輪 Blue Value[®]とRose Value[®]は、数字に表しにくい社会課題解決への貢献を、それぞれ環境貢献価値、QOL向上貢献価値として可視化したものです。ステークホルダーの皆様に評価をいただけるような客観性や効果が見込めるようになり、2015年から開示を始めました。

田瀬 単に社会に貢献する製品を売っているということだけではなくて、財務的にも成立されているように思いますが、いかがですか。

淡輪 こんな製品がありますというだけでは意味がありませんので、長期経営計画のKPIとして売上高比率の拡大を宣言しました。Blue Value[®]、Rose Value[®]製品の拡大によって、持続的な経済成長も実現するものと考えています。ですから、投融資の際にも、環境貢献価値があるのか、QOL向上に資するものか、といった視点を入れて評価することにしました。

田瀬 最近、投資家の間では、製品やサービスがどれだけの社会的インパクトをつくり出したか、つまり、社会が良い方向に変わったか、あるいは負のインパクトを抑え込んだか、ということに関心が高まっています。社会的インパクトは利益の先行指標である、社会への貢献が中長期的には利益に還元されるという考え方で。今後、社会的インパクトまで含めて示していかれると、素晴らしいと思います。

大きな社会的責任を果たし、同時に、収益を生み出す企業へ

—— 最後に当社グループへの期待をお願いいたします。

田瀬 三井化学はこれまでも、大きな社会的責任を果たしてきたと評価しています。これから世の中が変わって

も、そのコアな社会的責任をこれまで同様に果たし、それによって利益を上げていただきたい。社会への貢献と自身の成長を両立する企業であり続けることを期待しています。

淡輪

田瀬さんは、様々なアプローチで世界中の社会課題に触れる活動をされています。三井化学グループの社会課題への対応や、ESGの取り組みがブレていないか、これからも厳しくも温かい目でご意見をいただきたいと思います。

司会進行：理事 ESG推進室長 右田 健

病気になるっても、自分も仕事もあきらめない



左：NPO法人5years 代表 大久保 淳一 氏 / 右：常務執行役員 安藤 嘉規

大久保 淳一 氏

1964年長野県生まれ。名古屋大学・大学院卒業後、1991年三菱石油入社。

1999年 シカゴ大学・経営大学院MBA取得。

1999～2014年 米国投資銀行ゴールドマン・サックスに在籍。

2007年、42歳の時に精巣がんと間質性肺炎を発病。5年生存率20%と言われるなか、翌年に復職。その後、長期リハビリを経て2013年にサロマ湖100kmウルトラマラソンに復帰し完走を果たす。

現在、日本最大級のがん患者支援団体NPO法人5yearsを運営する傍ら、執筆・講演を行っている。

2018年9月、人事部主催のダイバーシティ講演会で、「病気になるってもあきらめない」をテーマにNPO法人5years（ファイブイヤーズ）の大久保代表にご講演いただきました。今回、大久保氏を再度お招きし、当社常務執行役員の安藤嘉規と対談していただきました。大久保氏ががん患者として挑戦した「サハラ砂漠250kmマラソン」や、企業における病気治療と就労の両立についてお話を伺いました。

※ 三井化学は社員と会社の共同CSR「ちびっとワンコイン」でNPO法人5yearsに寄付を行っています。また、大久保氏の「サハラ砂漠250kmマラソン」への挑戦をスポンサーとして応援いたしました。

「私というがん患者」の挑戦。病気をしても、人生は終わりではない。

安藤 サハラ砂漠250kmマラソン、完走おめでとうございます。昨年来ていただいた当社での講演会の際に、サハラマラソンに挑戦するという決意を伺い、実はすごく心配していたので、無事に完走されたことをお聞きした時には本当にほっとしました。過去に最終ステージの精巣がんと間質性肺炎という重い病気から復帰された大久保さんですが、強靱な肉体を持つ人でも完走するのが難しい過酷なレースに挑戦を決めたきっかけはなんだったのでしょうか。

大久保 2007年に医師から「あなたの病気は精巣がんで、最終ステージまで進行しています。がんが腹部、肺、首にまで転移しています。」と告げられました。5年生存率は20%。がん発症前は本気でマラソンに取り組んでいたのですが、マラソン復帰なんてあり得ない、果たして生きられるのか・・・そんな状況でした。今回のサハラ砂漠マラソン挑戦は、20年越しの悲願で、「私というがん患者」の挑戦でした。

安藤 今回の挑戦は、過去の大久保さんと同じように、現在病気で苦しんでいる方々にとって大きな励みになったのではないかと思います。



大久保 大会の公式HPでも感動的なストーリーとして私を紹介する英文記事が掲載されました。帰国してからは多くのがん患者とご家族から「勇気づけられた」「励まされた」と連絡を頂きました。

安藤 大久保さんと私のお付き合いも長くなりましたね。1993年に私が三井化学の原料調達担当、大久保さんは某メーカーの営業担当で初対面となり、頻繁にお会いしていましたね。その後、直接お会いすることは少なくなったのですが、毎年、年賀状のやり取りで公私ともに順風満帆な様子を感じていました。ところがある年、2008年だったと思いますが、年賀状の書き出しが「安藤さん、俺、がんになった。」とあって。「絶対治してみせるから」という言葉を見て、とても驚いたことをはっきりと覚えています。

大久保 私は健康に自信がありました。タバコは吸わないし、食事に好き嫌いはない。週5日もジョギングをして、毎年受ける人間ドックでは何も問題なかったのです。だから、まさか自分ががんになるとは思いもしませんでした。がんが見つかる1か月前にフルマラソンを完走していたほどです。がんになって、一番気がかりだったのはお金と雇用です。当時、働き盛りの42歳で、2人の子供たちは、8歳と6歳。家族の将来に不安を感じました。

しかし、がんは今や不治の病ではなく、きちんと治療すれば社会復帰できるケースは多いのです。仕事と治療の両立も可能な時代です。ただし、そのためには企業のサポートがとても大切です。一方、十分なサポートができていない企業はまだまだ少ない印象です。そんな中、三井化学は色々な取り組みをされていますね。

安藤

治療を続けながら働く社員をサポートする制度としては「特別休暇制度」があります。失効年休を特定の目的で使える制度です。この制度はこれまで子育てや介護、病気、ケガなどの事由で連続3日以上勤務できない場合に使用できました。「連続3日以上勤務できない場合」というのは手術や入院等を想定していたからです。しかし最近ではがんの治療のように長期の入院を伴わず毎月通院するような人が増えてきましたので、今年度から半日単位で使えるように変更しました。また今回の制度改定ではがんなどの病気治療だけでなく、不妊治療にも適用できるようにしました。

大久保

それは社員のためにも会社のためにも素晴らしいですね。仕事を辞めずに治療が続けられますから。さらにがん経験者から言わせていただくと、早期に会社に復帰できるような仕組みがあると非常に助かります。多くの企業の制度は週5日しっかり働けるようになってからの復帰を求めています。終日勤務できる万全の状態まで回復しなくてはならないというプレッシャーはきついです。なかなか復帰に踏み切れなくなります。つまり、制度が社員の「復帰したい」という思いを阻みます。プレッシャーがなければ復帰を早めることができ、会社にも社員にもメリットがあると考えています。

安藤

制度が充実し、うまく活用されることで、社員のパフォーマンスの向上と組織の強化につながれば、社員と会社はWin-Winの関係が築けるのではと考えています。当社の場合、病気からの回復期に関しては「リハビリ試験入社制度」があります。この制度は病気欠勤や病気休職の状態にある社員の復帰を支援し、職場復帰が可能な状態にまで回復しているかどうかを判断するためのものです。半日程度の勤務から始めて、1ヵ月程度の期間をかけて、フルタイムで安定的に勤務できるよう支援していきます。

また、今年度から社員のワークライフバランスと生産性の向上を目的に「テレワーク制度」を導入しました。この制度は、病気治療との両立を目的に導入したものではありませんが、治療をしながら働く人や、回復期にある人にとって、朝夕のラッシュ電車や時間のかかる通勤は負担になりますので、仕事と治療の両立にも役立つ制度だと思っています。

さらに今後新たに導入を検討している、病気治療を目的とした時短制度は回復期にある方の就労をサポートするものになると考えています。

大久保

企業が制度をしっかりと整えると、多様な事情を抱えた人が働けるようになり、結果として組織のダイバーシティが進みます。私は、ダイバーシティを進めることは社員にとって利点があるばかりでなく、企業が強い組織を作ることにつながると考えています。ダイバーシティを徹底すると、結果として優秀な人が企業に集まり、定着する。優秀な人の活躍によって、今まで以上に会社がよくなる、そういう考え方にたって、ダイバーシティを支援していくことは大切だと思っています。



人のつながりで人を支える仕組みも必要 ～メンタルサポート～

安藤 大久保さんが代表を務めるNPO法人5yearsもがんと闘う人をサポートする仕組みを作っていらっしゃいますね。

大久保 がんの治療を受けながら働く人には、企業が用意する制度以外にメンタルのサポートも重要だと考えています。NPO法人5yearsは、がん経験者同士をつなぐ役割を担っています。がんに罹ると、先にごんを経験した人から話を聞きたいものです。しかし、がんと言っても50種類以上あります。もし、がんの種類、進行ステージ、年代、性別、受けている治療、さらに職業まで同じ経験者が見つければ、その人と繋がりたいですし、相談によって欲しくなります。自分と同じ境遇を経験した人と出会える仕組みを作るために、多くの方に5yearsに登録していただきたいです。私は、5yearsを「社会インフラ」にするつもりで取り組んでいます。これまで会うことのできなかつた同じがん経験者と会える、そういう仕組みを作りたいのです。

安藤 確かに制度を作るだけでなく、人のつながりで人を支えるという仕組みも大事ですね。当社は事業所ごとに産業医を社員として雇用し、配置しています。そのため、産業医と社員の距離が近く、「人が人を支える仕組み」として機能しています。病気に罹った社員と産業医、職場の上司や人事部門が緊密な関係を持ちながら、場合によっては制度を柔軟に運用することも含め、治療中の社員のサポートをしています。復帰までのプロセスを丁寧に進めていることは、病気に罹った社員の大きな助けになっていると思います。

大久保 自分の仕事を理解している産業医がサポートしてくれるのは心強いと思います。また、同じ職場の人にとっても、がん経験者の同僚をサポートするためのアドバイスがもらえるのはいいですね。

仕事も自分もチャレンジし続ける

安藤 最後に、大久保さんの今後の抱負をお聞かせいただけますか。

大久保 まずランナーとしては2つあります。一つ目はフルマラソンで自己ベストを更新すること。既に、ベストの時から15年も歳を取っているし、肺の3分の1が動いていないから、絶対無理だと言われるのですが、挑戦したいです。もうひとつは、4大砂漠マラソン制覇。サハラ砂漠以外にもゴビ砂漠、アタカマ砂漠、南極とすごい大会があります。健康な人でもそこまでやった人は少ないですから、チャレンジしてみたいですね。仕事では社会起業家として成功したいと思っています。私は元々ビジネスマンですから、寄付金にだけ頼るNPO法人にはしたくないのです。活動から事業収益を得て、その事業収益で社会活動を続けていく社会事業を作りたいのです。ビジネスとして成り立たないものには、持続性も発展性もないですから。これは私の天命だと思っています。

安藤 ビジネスで社会課題を解決することには当社も力をいれています。去年の秋ごろから淡輪社長が「強い会社でなければ生きていけない、いい会社でなければ生きていく資格がない」と発信しています。強い会社、すなわち収益性の高い、儲かっている会社であるだけではだめなんだ、と。いい会社、あらゆるステークホルダーに対してきちんと貢献できる会社になろう、という宣言であり、これがESGを推進する経営のひとつの在り方なのだろうと思っています。



三井化学グループのサステナビリティ



サステナビリティマネジメント

- マネジメントシステム
- ステークホルダー
- イニシアティブの支持

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

重要課題（マテリアリティ）

- 重要課題の特定プロセス
- 重要課題と取り組み

気候変動・プラスチック問題

- マネジメントシステム
- プラスチック戦略
- 気候変動対応方針

Blue Value® / Rose Value®

- 環境・社会貢献の見える化
- 環境貢献価値「Blue Value®」
- QOL向上貢献価値「Rose Value®」
- Blue Value® / Rose Value®製品

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

SDGsをはじめとする社会課題解決への取り組みが加速し、企業への要請が高まっています。その中で化学産業は社会の基盤と革新を担う存在であり、社会課題の解決に向けて大きな責任を持っていると認識しています。持続可能な社会の実現には、ソリューション提供を通じて、企業自身が成長しながら継続的に社会価値を創造していくことが不可欠です。そのため、企業はESGの視点で機会とリスクを的確に捉え、経営に反映させていくことがより重要になっています。

三井化学グループのサステナビリティ

SDGs等で示されているグローバルなESG課題に対し、下記を通じて、社会および当社グループの持続可能な発展を目指します。

- ▶ ビジネス機会を探索し、事業活動を通じた課題解決を図ること
- ▶ 当社グループの将来リスクを認識し、企業として社会的責任を果たすこと

当社グループは、これまで進めてきた経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことを表明し、2018年4月にESG推進室を設置しました。課題であるESG要素の経営/戦略への組み込みを具体化するとともに、ステークホルダーの皆様に向けた情報開示強化に取り組んでいます。

課題

ESG要素の経営/戦略への組み込み

- 取締役会・全社戦略会議における戦略討議と経営への反映
- 事業・R&Dを巻き込んだ事業創出とイノベーション促進

ESG情報開示力の強化

- 投資機関・顧客・ESG評価機関への訴求力向上
- ESG対話の強化

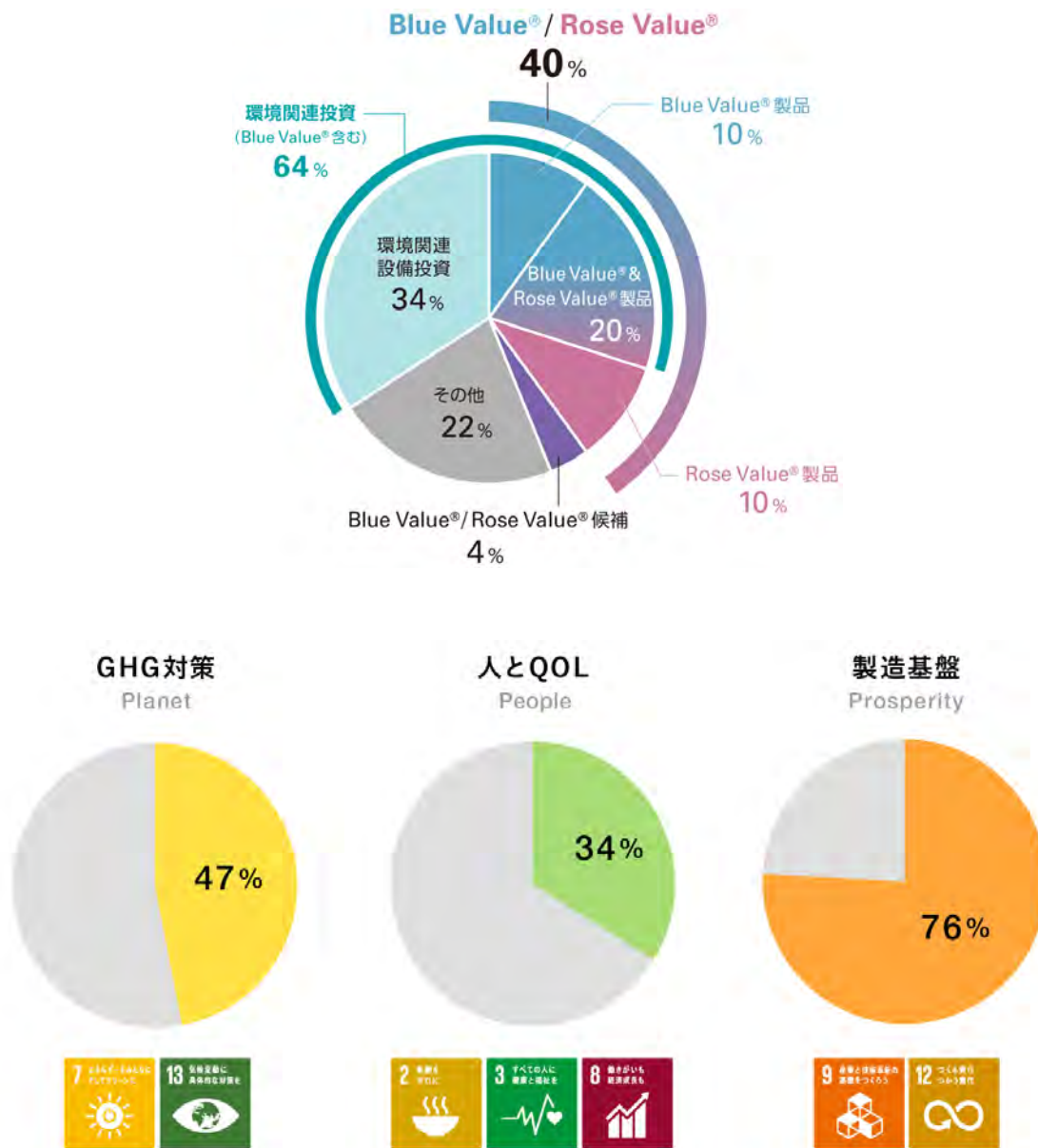
持続可能な経営のためには、SDGs等の社会課題を事業機会ととらえてイノベーションを促進するとともに、将来のリスクを最小化し、経営のレジリエンスを高めていくことが重要です。グローバルな社会要請の変化を的確にとらえて長期視点で経営に反映させるため、経営層による戦略討議を定期的を実施しています。2018年度は、SDGsやESGに関連する方針を策定し、ESG要素を予算策定方針に組み込みました。

2025長期経営計画のKPIとして定めた環境・社会に貢献するBlue Value[®]、Rose Value[®]製品の拡大に向け、具体的に事業計画や目標に落とし込む取り組みを進めています。また、社会課題起点の新事業・新製品創出につながるワークショップを開催して社員一人ひとりの意識変革を促し、事業・研究部門との討議を深めています。

さらに2019年度より、新規投融資案件について投資計画に社会課題視点を反映させるシステムを運用しています。Blue Value[®]、Rose Value[®]関連投資やSDGsへの貢献、GHG排出量の増減などを見える化し、投融資検討会にて議論しています。

化学企業にとって大きな課題である気候変動およびプラスチック問題に関しては、早期に具体的な対応を示す重要性が高いと判断し、重点的に戦略討議を行いました。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同やプラスチック廃棄物に関する国際アライアンスへの参加などを決定し、各方針を策定・公表しました。

2019年度新規大型投融資案件内訳（2019-2021年度分）

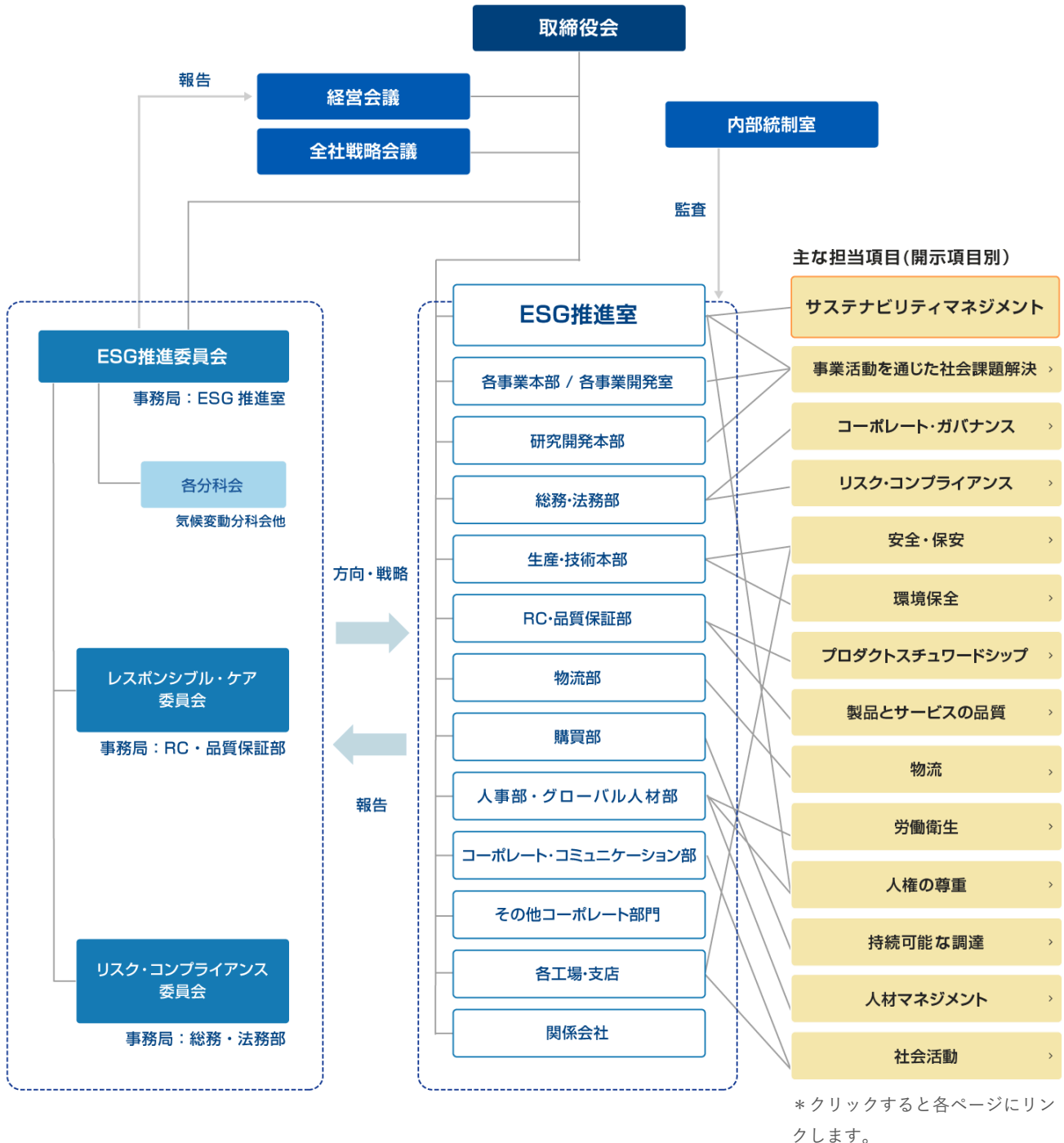


体制・責任者

責任者はESG推進委員会担当役員です。

ESGを経営の中核的なテーマとして、取締役会やESG推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めています。また、2025長期経営計画の環境・社会軸目標や、重要課題（マテリアリティ）の進捗管理もこの体制の中で行っています。

サステナビリティマネジメント体制



ESG推進委員会

当社は社会的要請にこたえ、ESGに関する取り組みをよりいっそう高めるため、2018年6月、CSR委員会をESG推進委員会に改組しました。本委員会の役割は、次のとおりです。

- 当社グループのESG推進に関する方針・戦略・計画・施策の審議
- 各個別委員会（レスポンシブル・ケア委員会、リスク・コンプライアンス委員会）の重点課題、強化・改善の方向

性の明確化

- 当社グループにおけるESG推進の実績評価および社内周知
- その他ESG推進に関する重要事項の検討

本委員会は、原則として毎年2回開催することとしています。

なお、ESG推進に関する新たな重要項目の検討や施策立案等が必要となった場合は、本委員会の委員長が当該項目を担当する分科会を設置することとしています。

本委員会の審議結果および活動実績は経営会議に報告しています。また、特に重要な事項については、経営会議の承認を得ています。

ESG推進委員会の構成

委員長	社長
副委員長	ESG推進委員会担当役員
委員	役付執行役員、各事業本部長、研究開発本部長、生産・技術本部長、経営企画部長、人事部長、RC・品質保証部長、総務・法務部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、委員長が指名する者
事務局	ESG推進室

* 常勤監査役は、必要に応じ本委員会に出席し、意見を述べることができる。

* 委員長は、審議内容に関係のある執行役員や部長を出席させ、その説明または意見を求めることができる。

ステークホルダー

三井化学グループは、企業グループ理念において「広く社会に貢献する」ことを掲げ、社会貢献5項目を定めています。この理念を実現し、当社グループが社会とともに持続的に発展していくためには、社会から何を求められているのか、何を期待されているのかを敏感にとらえるよう努めなければならないと考えています。この考えのもと、当社グループが事業活動を行う上で影響を与えるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを深めるよう努めています。

企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して
高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する



株主・投資家

株主・投資家の皆様との建設的な対話、公正で透明性の高い情報の適時適切な発信を行い、説明責任を果たします。また、いただいたご意見を真摯に受け止め、経営への反映や情報開示の改善に努めていきます。そしてそれらを通じて、企業価値の向上を図ります。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
<ul style="list-style-type: none">● 建設的な対話● 公正で透明性の高い情報の適時適切な発信● 株主・投資家からのご意見の経営への反映	<ul style="list-style-type: none">● 株主総会（1回/年）● 決算説明会（4回/年）● 経営概況説明会（2回/年）● スモールミーティング（2回/年）● 個別ミーティング（約400回/年）● ESG等などの分野別説明会● 工場見学会（約4回/年）● 三井化学レポート、ESGレポート（各1回/年）● ウェブサイト（随時更新）● 問い合わせ窓口

お客様

グループの総合力を駆使し、すべての技術、製品、サービスでお客様にとっての最適なソリューションを提供すべく努めています。また、製品・サービスの品質マネジメントを通じて、お客様の信頼に応えます。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
<ul style="list-style-type: none">● 最適なソリューションの提供● 高品質な製品とサービスの提供● 適切な製品・サービス情報の提供	<ul style="list-style-type: none">● ウェブサイト（随時更新）● 製品、技術説明会● 展示会への出展● 問い合わせ窓口

お取引先

調達においてグローバルな視点でサプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすことが重要です。そのため、お取引先との強いパートナーシップ構築が重要であると考えています。また、この取り組みは、お取引先と当社グループ相互の持続可能な発展に寄与すると認識しています。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
<ul style="list-style-type: none">● 公正で誠実な取引● お互いの持続可能な発展を目指したパートナーシップ	<ul style="list-style-type: none">● 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

地域社会

各事業所において事業を正常かつ安定的に運営し、地域の持続的な発展に貢献したいと考えています。そのためには、地域の皆様との信頼関係が重要です。このような考えから、地域の皆様とのコミュニケーションの機会を設けています。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
<ul style="list-style-type: none">社会的責任の遂行地域社会の信頼獲得NGO/NPOとの連携	<ul style="list-style-type: none">意見交換会事業所見学会地域広報誌科学実験教室「ふしぎ探検隊」災害支援ウェブサイト（随時更新）

産官学界

事業活動を行う各地域における法令・ルールを遵守し、グローバルに事業を展開します。また、社会と当社グループの持続可能な発展に向けて、産官学界と連携し、リーダーシップを発揮すべく努めます。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
<ul style="list-style-type: none">適切な納税法令の遵守規制の動向把握業界団体や政府の方針への提言産官学界とのオープンイノベーション	<ul style="list-style-type: none">産官学界への報告産官学協働プロジェクトへの参画各種業界団体や学会への参画共同研究

従業員

三井化学グループは、「従業員の幸福と自己実現」と「当社の持続的成長」の両方を実現することを目指しています。そのために、多様な人材が生き生きと働き、能力が発揮できる職場環境の提供に努めています。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
<ul style="list-style-type: none">人材育成適正な評価・報酬働きやすい職場環境ダイバーシティ安全・保安労働衛生	<ul style="list-style-type: none">イントラネット（随時更新）社内報（4回/年）研修従業員エンゲージメント調査（1回/2-3年）労使協議安全衛生委員会

イニシアティブの支持

国連グローバル・コンパクト

当社は、2008年1月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。これは、責任ある企業市民としてグローバルな課題を解決し持続可能な成長を実現するという趣旨に賛同したためです。

また、当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの各分科会に参加し、情報収集に努めています。2018年度は、人権教育、ESG、WEPs（Women's Empowerment Principles）、サプライチェーン、腐敗防止、SDGs分科会に参加しました。

当社グループは、国連グローバル・コンパクトが定める10の原則に配慮しながら、事業を通じて世界が直面する課題の解決に貢献していきます。



国連グローバル・コンパクト10原則と三井化学グループの取り組み

人権	
原則1	国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
	人権の尊重 持続可能な調達 人材マネジメント
労働	
原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
	人権の尊重 持続可能な調達 人材マネジメント
環境	
原則7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
	Blue Value® / Rose Value® レスポンシブル・ケア マネジメント 環境保全 プロダクトスチュワードシップ 持続可能な調達
腐敗防止	

TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース」

当社は、[気候関連財務情報開示タスクフォース \(TCFD\)](#) の提言への支持を表明しました。事業に影響する機会・リスクについての理解を深め、取り組みの積極的な開示に努めていきます。

[三井化学、気候関連財務情報開示タスクフォース提言への支持を表明](#)
[気候変動対応方針](#)



Alliance to End Plastic Waste (AEPW)

当社は、2019年1月に設立された[Alliance to End Plastic Waste \(AEPW\)](#)に設立メンバーとして参加しました。AEPWは、プラスチックごみ削減に対して、今後5年間で総額15億米ドルを投じ、持続可能な社会への貢献を目指すことを掲げています。

[三井化学、Alliance to End Plastic Wasteに参加](#)
[プラスチック戦略](#)



2040年までにマラリア被害ゼロを目指す「ZERO by 40」

当社グループは、他社と協働し、2040年までにマラリアを撲滅するための革新的な製品の研究、開発、供給を支援する共同声明を発表しました。

[三井化学は“2040マラリア撲滅活動”を支援します。](#)



国際化学工業協会協議会 (ICCA) および各国の化学工業協会

当社グループは、[国際化学工業協会協議会 \(ICCA\)](#) および各国の化学工業協会※においてリーダーシップを発揮しています。

ICCAにおいて、当社社長が2014年から理事を、当社参与が2016年から「レスポンシブル・ケア」リーダーシッ

プ・グループ（RC-LG）の副議長とアジア太平洋レスポンシブル・ケア機構（APRO）の議長を務めています。また、当社社員が2015年から各リーダーシップ・グループ合同の「キャパシティ・ビルディング」タスクフォースの共同議長を、2018年から「エネルギーと気候変動」リーダーシップ・グループの議長を務めています。

日本化学工業協会（日化協）においては、RC・品質保証部長が2010年のレスポンシブル・ケア委員会設置時から幹事会委員および2010年から化学品管理委員会の委員を務めています。なお、2018年5月に、当社社長が会長に就任しました。

また日化協はじめ化学業界5団体は、海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）を2018年9月に設立し、当社社長が会長に就任しました。

※ 各国の化学工業協会：

日本化学工業協会、中国国際化学製造商協会（AICM）、シンガポール化学工業協会（SCIC）、タイ工業連盟（FTI）、アメリカ化学工業協会（ACC）

その他の支持する主なイニシアティブ、会員資格がある主な団体

日本経済団体連合会（経団連）

石油化学工業協会（石化協）

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

2025長期経営計画は、社会と当社グループの持続可能な成長を実現するという、私たちの意志そのものです。事業活動を通じた社会課題解決への貢献を目指し、「経済軸」だけではなく、「環境軸」、「社会軸」の3軸のバランスを重視した経営に取り組みます。

2025長期経営計画策定においては、メガトレンドや持続可能な開発目標（SDGs）等の社会からの要請をふまえた上で、**企業グループ理念**や**目指すべき企業グループ像**に立ち返り、目指す未来社会の姿を定めました。その上で、事業を通じた社会貢献、社会に与える影響への十分な配慮という観点から3つの環境・社会軸目標を設定しました。

また、2025長期経営計画策定に伴い、当社グループの**重要課題（マテリアリティ）**を再検討しました。重要課題（マテリアリティ）を推進していくことが社会課題解決と2025長期経営目標の達成に結びつくとの認識のもと、引き続き重要課題（マテリアリティ）に取り組みます。

今後、社会からの要請やSDGsとの関連を継続的に確認し、2025長期経営計画の効果的な推進を図っていきます。

企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する

目指す未来社会の姿



2025長期経営目標（環境・社会軸）

① 低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

原料から加工・使用・廃棄まで、ライフサイクルを通してイノベーションを起こし、地球環境の保全と経済成長を両立します。

② QOL向上、スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会を実現し、さらに、あらゆる人が豊かさと感じやすくなるスマート社会の実現に貢献します。

③ サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

サプライチェーン全体を通じて、ポートフォリオ変革、グローバルな拡大に対応した安全確保・高品質・公正を追求します。

低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

環境貢献製品・サービスの売上高拡大

バリューチェーン全体で、低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献し得る製品・サービスを拡大する

2025年目標	Blue Value® 製品 売上高比率：30%以上 環境貢献価値「Blue Value®」
2018年度実績	16%
2019年度目標	Blue Value®、Rose Value® 新規認定件数 計15件以上

生産・物流活動における環境負荷の低減

グループ全体で、GHG・環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用する

2025年目標	GHG排出量削減率※1：2005年度比 25.4%以上 (2030年) 環境保全
2018年度実績	27.2%
2019年度目標	GHG排出削減量 前年度比3万t以上

2025年目標	エネルギー原単位低減率※2：5年平均1%以上を継続 環境保全
2018年度実績	▲ 0.3%
2019年度目標	エネルギー原単位5年平均低減率 1%以上 または2009年度を基準として年平均1%以上削減

※1 本体および国内連結子会社

※2 本体のみ

関連するSDGs	関連する重要課題
         	気候変動対応（GHG削減） 大気環境の保全 水資源の保護と管理 生物多様性 産業廃棄物の管理 資源利用効率の向上 低環境負荷な製品・サービス 再生可能エネルギーの開発

QOL向上・スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会への貢献製品・サービスの売上高拡大

少子高齢化・健康寿命の延長・食料問題への対応等によりQOLの向上が図れる製品・サービスを拡大する

2025年目標	Rose Value [®] 製品 売上高比率：30%以上 QOL向上貢献価値「Rose Value [®] 」
2018年度実績	13%
2019年度目標	Rose Value [®] 、Blue Value [®] 新規認定件数 計15件以上

関連するSDGs	関連する重要課題
        	都市化・スマートシティ化 少子高齢化 医薬・医療の高度化 食料問題への対応

サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

安全確保

グローバル拡大・事業ポートフォリオ変革に伴い、人・設備・技術が多様化しても、高レベルな安全を維持している

2025年目標	重大事故発生数：ゼロを継続 安全・保安
2018年度実績	1件
2019年度目標	0件

2025年目標	重視する労働災害の度数率：0.15以下を継続 安全・保安
2018年度実績	0.33
2019年度目標	0.15以下

高品質な製品・サービスの提供

顧客要求に適合し、高水準で満足される製品を安定供給している

2025年目標	顧客不適合品発生率：10ppm以下 製品とサービスの品質
2018年度実績	当社責の苦情発生件数 増加 ^{※2} （前年度比）
2019年度目標	当社責の苦情発生件数 ^{※2} 10%以上削減（2017年度比）

※2 本体のみ

プロダクトシュワードシップ（健全な化学品管理）

製品リスク評価および顧客を始めとするステークホルダーへの情報提供により、サプライチェーンを通じたリスク管理をしている

2025年目標	製品のリスク評価実施率：99%以上（2020年） プロダクトシュワードシップ
2018年度実績	全製品完了
2019年度目標	新たな中長期目標の策定

2025年目標	最新の安全性情報提供：100%を継続 プロダクトシュワードシップ
2018年度実績	100%
2019年度目標	100%

公正で社会から信頼される企業

グローバルなすべての事業活動において法令・ルール遵守、不正防止を徹底している

2025年目標	重大な法令・ルール違反数：ゼロを継続 リスク・コンプライアンス
2018年度実績	0件
2019年度目標	0件

ビジネスパートナーのサステナビリティにも働きかけている

2025年目標	サプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援（持続可能な調達率）：70%以上 持続可能な調達
2018年度実績	44% ^{※2}

2019年度目標	事業部や国内関係会社と連携し、サプライヤーのリスクアセスメントを実施 購買方針改定版とガイドラインを社内外に周知
----------	---

※2 本体のみ

グループ従業員が生き生きと働き、能力が発揮できている

2025年目標	女性管理職（課長級以上）比率※3：10%以上 人材マネジメント
2018年度実績	2.9%
2019年度目標	4.0%

2025年目標	従業員エンゲージメント向上 人材マネジメント
2018年度実績	調査実施、エンゲージメントレベルの把握
2019年度目標	アクションプランの策定

※3 本体籍従業員

関連するSDGs	関連する重要課題
         	安全・保安 プロダクト stewardship 製品とサービスの品質 雇用・人材 労働環境 持続可能な調達 コンプライアンス

* 各目標の進捗は、各リンク先をご覧ください。

重要課題（マテリアリティ）

重要課題の特定プロセス

重要課題と取り組み

重要課題の特定プロセス

三井化学グループは、化学には環境や社会の課題に対して果たすべき重要な役割があると考えています。当社グループは、「地球環境との調和」の企業理念のもと、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた課題解決へ取り組んできました。2025長期経営計画策定にあたり、パリ協定[※]やSDGs、近年の社会動向を鑑み、環境・社会軸に関して、より自社の取り組みを明確化しました。そしてサプライチェーンや様々なステークホルダーから要請される課題に対応していきます。

これをふまえ、長期経営計画における環境・社会軸での目標達成に向け、当社グループの事業活動が及ぼす様々な影響要因について各種国際的なガイドライン等を参考に、事業の特徴や活動する地域を考慮し、ステークホルダーのご意見も参考にしながら、重要課題の見直しを行いました。今後、社会や当社事業活動の変化とともに、必要に応じて見直しを行います。

※ パリ協定：

2015年12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締結国会議」（COP21）で採択。世界の平均気温上昇を産業革命前から2度未満に抑え、さらに1.5度未満とすることを努力目標に掲げている。実行に向け先進国、新興国が一致して取り組むことが合意された。

ステップ 1：特定

ISO26000、GRIなどの国際的なガイドラインの要請事項、様々なステークホルダーエンゲージメントを通じて、課題を抽出。事業活動を通じて社会貢献をするという視点に立ち、化学産業が貢献すべき環境や社会の課題を特定。

ステップ 2：優先順位付け

ステークホルダーにとっての重要度と三井化学グループにとっての重要度の視点から評価。ステークホルダーの視点は、当社グループの重要度と掛け合わせができるように共通項目化し、当社グループに対して求められている取り組みについて考慮。

当社グループにとっての重要度は、企業グループ理念、行動指針、事業戦略からの視点で評価。優先付けについては、定量評価を行い、重要課題を特定。

ステップ 3：妥当性の確認

社外の専門家からのコメントをいただくとともに、ESG推進委員会で特定項目の網羅性と妥当性を確認。

ステップ 4：レビュー

ESG推進委員会にて、重要課題特定プロセスのレビューを定期的実施。

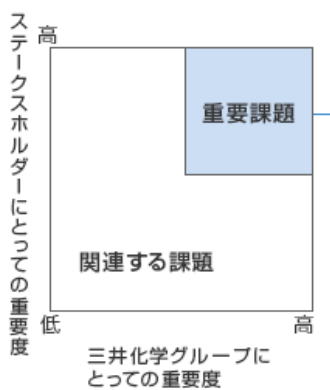
重要課題（マテリアリティ）

重要課題の特定プロセス

重要課題と取り組み

重要課題と取り組み

選定した重要課題は、「当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題」「当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題」「基盤となる課題」として整理しました。



当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

- 気候変動対応（GHG削減）
- 大気環境の保全
- 水資源の保護と管理
- 生物多様性
- 産業廃棄物の管理
- 資源利用効率の向上
- 産業素材の安定供給
- 生産の最適化
- 安全・保安
- 労働環境
- プロダクトスチュワードシップ
- 製品とサービスの品質
- 雇用・人材
- ステークホルダー・エンゲージメント

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

- 低環境負荷な製品・サービス
- 再生可能エネルギーの開発
- 都市化・スマートシティ化
- 少子高齢化
- 医薬・医療の高度化
- 食料問題への対応

基盤となる課題

- 持続可能な調達
- コンプライアンス

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

低環境負荷な製品・サービス

目指す姿

気候変動への対応をはじめとする環境負荷低減に対し、バリューチェーン全体を通して環境負荷を極力抑えた長期的な低炭素・循環型・自然共生社会の実現

取り組み

- 使用する原材料の削減
- 非化石資源やより環境負荷の低い物質への代替
- 製造プロセスや加工工程における省エネ等の負荷低減
- 自動車などに使用される軽量化材料の開発

[気候変動・プラスチック問題](#)

[Blue Value® / Rose Value®](#)

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#)

再生可能エネルギーの開発

目指す姿

途上国・新興国の経済発展に伴うエネルギー需要の増大に対応し、その取得・利用に関わる環境負荷を低減するとともに再生可能エネルギーの使用を拡大した社会の実現

取り組み

- 再生可能エネルギー利用促進のための発電施設・蓄電池などの部材開発
- 太陽光発電所の運用効率向上や投資判断の支援

[気候変動対応方針](#)

[再生可能エネルギー関連事業](#)

[Blue Value® / Rose Value®](#)

都市化・スマートシティ化

目指す姿

都市化による社会インフラ集約の利点を活かし、人と様々なモノが共生するスマート社会、都市機能を高度化

取り組み

- 自動運転やロボットなどの普及に貢献する技術や製品の開発、ソリューションの提供

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#)

少子高齢化

目指す姿

人口動態の変化において、子どもや高齢者一人ひとりが質の高い豊かな生活を送る社会の実現

取り組み

- 紙おむつやパンツ原料など、「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供
- 食べやすくなる工夫をした包装材など「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供
- 充実した介護をサポートする製品の開発・提供

Blue Value® / Rose Value®

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

医薬・医療の高度化

目指す姿

医療の質向上による、健康で快適に住み続けられる長寿社会の実現

取り組み

- 五体（頭・首・胸・手・足）および五感（目・耳・鼻・口・手）の働きをサポートする製品の開発・提供
- 医薬用包装材料や輸液バッグなど、健康寿命の延長に貢献する製品の開発・提供
- 感染の予防・対策に資する製品の開発・提供
- 化学的知見を活かした診断技術の開発

Blue Value® / Rose Value®

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

食料問題への対応

目指す姿

食の生産性向上・フードロスや食品廃棄物の低減により、すべての人に十分な栄養がいきわたり、社会において食生活の質を向上

取り組み

- 食料増産につながる製品の開発・提供
- 消費期限を延ばし、フードロスを低減する製品の開発・提供
- 食品廃棄物の発生を抑制し、安定した流通に貢献する製品の開発・提供

Blue Value® / Rose Value®

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

気候変動対応（GHG削減）

目指す姿

気候変動による影響をふまえ、自社事業活動を通じた温室効果ガス排出量の大幅な低減・緩和

取り組み

- 気候変動対応

[気候変動・プラスチック問題](#) □
[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □
[環境保全 マネジメントシステム](#) □
[環境保全 GHG・エネルギー](#) □
[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

大気環境の保全

目指す姿

各国法規制の遵守はもちろん、大気への排出管理の実現および化学物質の大気環境への影響低減

取り組み

- PRTR法対象物質の管理
- 大気環境の保全

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □
[環境保全 マネジメントシステム](#) □
[PRTR法対象物質](#) □
[大気](#) □

水資源の保護と管理

目指す姿

各国法規制の遵守、リサイクルや水質汚濁物質の適正な管理と改善による効率的な水利用環境の実現

取り組み

- 水環境の保全

[気候変動対応方針](#) □
[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □
[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[水](#) □

[PRTR法対象物質](#) □

生物多様性

目指す姿

事業活動に伴うバリューチェーン全体において生物多様性に配慮し、持続可能な環境保全を推進

取り組み

- 生物多様性の保全

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[生物多様性](#) □

産業廃棄物の管理

目指す姿

国内外の生産拠点での産業廃棄物において、発生量のミニマム化を継続し、さらなる最終処分品、処分量を削減

取り組み

- 産業廃棄物の削減

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[産業廃棄物](#) □

資源利用効率の向上

目指す姿

国内外の生産拠点での燃料利用、製品原材料など資源利用効率を向上し、さらなるプロセスの技術革新を実施

取り組み

- 環境にやさしい生産技術

[気候変動・プラスチック問題](#) □

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[環境保全 GHG・エネルギー](#) □

産業素材の安定供給

目指す姿

継続的な経済成長、豊かな社会の実現に向けて、すそ野の広いグローバルなサプライチェーンにおいて産業素材を安定的に提供

取り組み

- 安定調達・供給のための構造改革

[安全・保安](#) □

[持続可能な調達](#) □

生産の最適化

目指す姿

グローバルなサプライチェーンにおいて、ナレッジ化された生産体制・施設の最適化により、地域の持続可能な発展に貢献

取り組み

- 「現場力」に基づいた最適生産体制の確立

[安全・保安](#) □

[人材育成](#) □

安全・保安

目指す姿

「最も安全にすぐれた会社」として社会の皆様から認知されること

取り組み

- 安全・保安

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[安全・保安](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

労働環境

目指す姿

従業員が持続的に事業を継続できる職場環境、設備改善などのハード面と、健康管理・健康づくりのソフト面を充実させ、健康経営を推進

取り組み

- 働きやすい職場環境づくり

[人材マネジメント マネジメントシステム](#) □

[働きやすい職場環境](#) □

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[労働衛生](#) □

プロダクトステewardシップ

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、法規制に加え自主基準を徹底
予防原則に基づいて、2020年までに化学物質による人の健康と環境への悪影響をプロダクトステewardシップとして最小化

取り組み

- プロダクトステewardシップ

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[プロダクトステewardシップ](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

製品とサービスの品質

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、上流域を含めた品質管理と、品質面での信頼獲得により、お客様の満足を向上

取り組み

- 品質マネジメント

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[製品とサービスの品質](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

雇用・人材

目指す姿

個々の従業員が生きがい・働きがいを実感しながら、公平・公正、多様性、人権、生活賃金について考慮されイノベーションを起こし続ける組織を構築

取り組み

- 人材の育成
- ダイバーシティの推進

[人権の尊重](#) □

[人材マネジメント](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

ステークホルダー・エンゲージメント

目指す姿

社会の一員としてステークホルダーからの期待に応え、社会的課題解決に向けたパートナーとの協力や操業地域での協業によって地域の持続可能な発展に寄与する

取り組み

- 株主・投資家との対話
- 産官学界との対話
- 地域社会との共生
- 社会活動

[人権の尊重](#) □

[投資家情報](#) □

[研究・開発](#) □

[社会活動](#) □

基盤となる課題

持続可能な調達

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、社会・環境面への影響、公正・誠実な取引、人権尊重、環境への配慮がなされた調達を継続

取り組み

- 紛争鉱物への対応
- 持続可能な調達SAQ

[人権の尊重](#) □

[持続可能な調達](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

目指す姿

社員一人ひとりが各国の法令・ルールを遵守し、透明性のある適切な対応を行い、倫理的な判断・行動を促す
企業風土・文化の醸成

取り組み

- 法令順守

[行動指針](#) □

[リスク・コンプライアンス](#) □

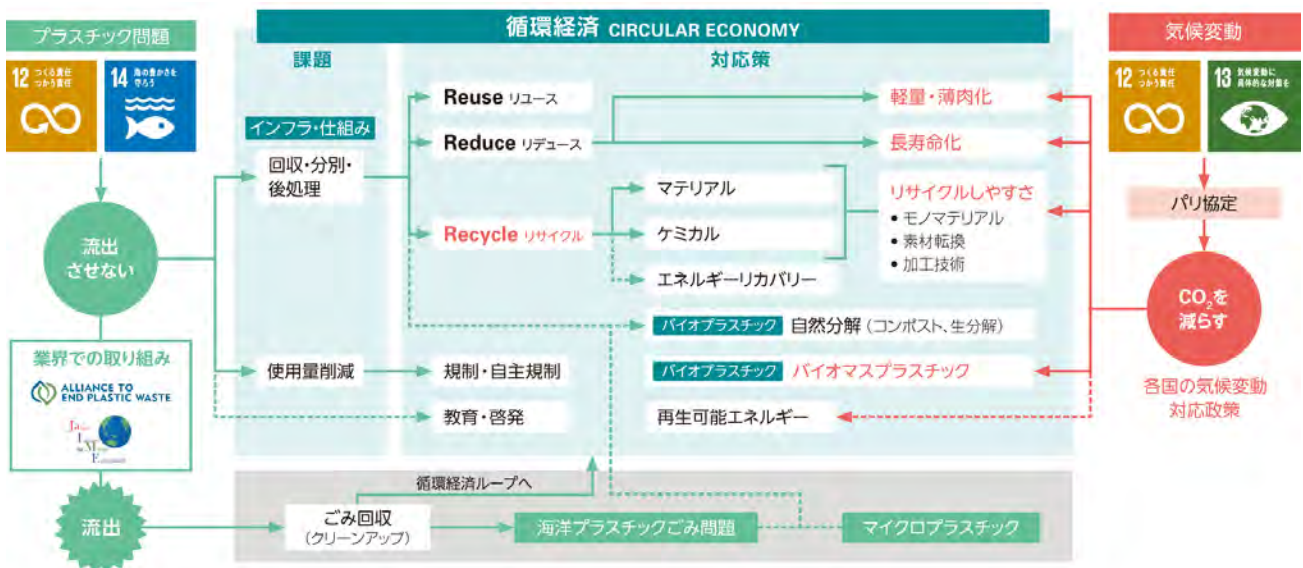
[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

マネジメントシステム

基本的な考え方

プラスチックは、機能の高度化を通じてフードロス削減やエネルギー効率の改善等、生活に利便性をもたらし、社会課題の解決に貢献してきました。一方で、化石資源・エネルギーを使用し、多くのGHGを排出して製造するため、気候変動への影響が大きく、昨今ではこれに加えて海洋プラスチックごみも大きな問題となっています。

三井化学グループは、プラスチックを中心とする製品・サービスを提供する化学企業として、気候変動とプラスチック問題は、真摯に取り組むべき重要な社会課題とらえています。この課題解決には、資源を消費して廃棄するという一方通行の経済から、資源を回収して再生・再利用する循環経済への転換が必須です。そのためには、気候変動対応とプラスチック問題を一体の課題として捉えることが重要であると考えています。三井化学グループは、LCA（ライフサイクルアセスメント）の観点を導入し、両面から循環経済の実現に取り組んでいきます。



体制・責任者

ESG推進委員会担当役員が責任者です。

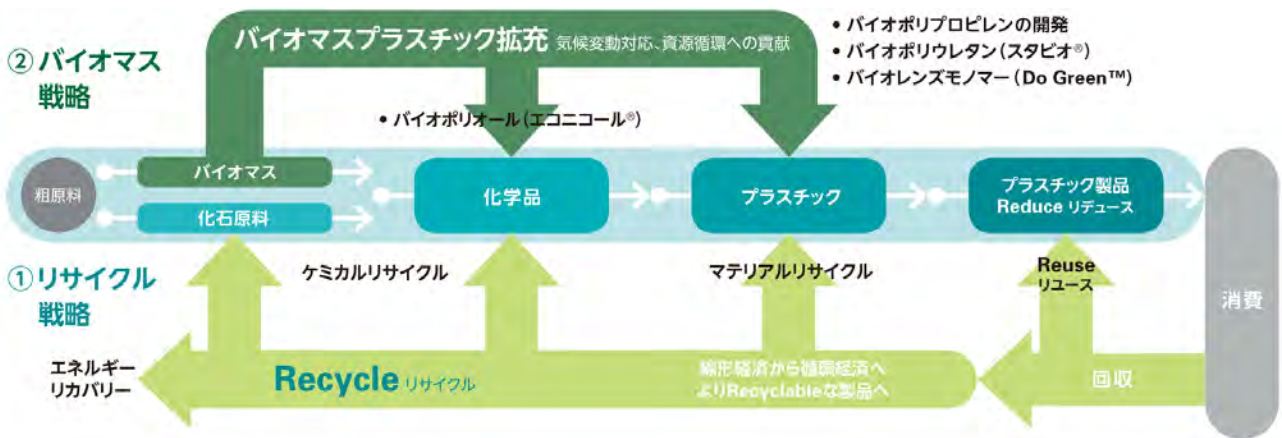
気候変動およびプラスチックごみ問題への対応に関する方針・戦略・計画・施策は、[ESG推進委員会](#)にて審議します。審議結果は、経営会議に報告しています。また、必要に応じて全社戦略会議や経営会議での討議・審議を経て、取締役会にて決定、監督されます。なお、気候変動とプラスチックごみ問題各々についてESG推進委員会の配下に分科会を設置し、詳細な議論を行っています。

進捗

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同、気候変動対応方針、プラスチック戦略、Alliance to End Plastic Waste（AEPW）への参加等を上記のガバナンス体制を経て決定しました。

プラスチック戦略

三井化学グループは、プラスチックを巡る課題に対し、バリューチェーン全体を視野に入れた次のふたつの戦略に注力します。この戦略と海洋プラスチックごみ問題への対応を通して資源循環を促進し、循環経済モデルを推進していきます。

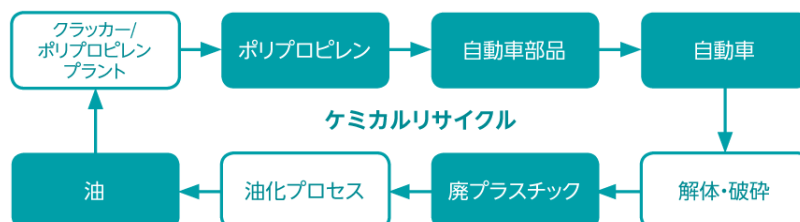


① リサイクル戦略：プラスチック資源リサイクル

当社グループは、これまでも軽量・薄肉化（Reduce）に貢献する高機能プラスチック製品を提供してきました。これに加え、使用後のプラスチックの活用に向けて、リサイクル（Recycle）にも積極的に関与していきます。原料としてリサイクル材料を利用することや、廃自動車由来プラスチックのケミカルリサイクル、包装材料の単一素材化（モノマテリアル化）といったリサイクルを考慮した製品設計等、幅広く可能性を検討し、オープンイノベーションも活用していきます。

廃自動車由来プラスチックの油化技術で Car to Car リサイクル

日本では自動車リサイクル法に基づき、廃自動車から金属が回収され、その後の残渣（シュレッダーダスト）からは廃プラスチックが回収されています。廃プラスチックはシュレッダーダストの約30%を占め、そのほとんどは燃料として利用されています。当社は、自動車会社などと共同で、シュレッダーダスト中の廃プラスチックを分解して化学原料に変換（原料油化）するケミカルリサイクル技術の開発を進めています。



包装材料のモノマテリアル化でリサイクルしやすさを追求

食品包装フィルムは、特性の異なる複数の素材を貼り合わせることで、長期保存性や破れにくさ等の高機能化を実現しているため、リサイクルしにくいという課題があります。 当社は、リサイクルのしやすさを追求した単一素材（モノマテリアル）の包材を開発し、提案しています。



② バイオマス戦略 バイオマスプラスチック製品群の拡充

プラスチックは、通常、石油から製造されるため、必然的に化石資源を消費します。これに比べ、二酸化炭素を吸収し成長した植物を原料とするバイオマスプラスチックは、製造過程で発生する二酸化炭素を抑制できます。三井化学グループは、バイオマス原料への転換は資源循環を促進すると同時に、新たな化石資源の使用を抑制し、気候変動の緩和策となると考えています。

当社グループは、バイオポリオール（エコニコール®）、バイオポリウレタン（スタビオ®）、バイオレンズモノマー（Do Green™）といったバイオマスプラスチック製品を保有しています。これに加え、バイオポリプロピレン製造技術の確立を目指すなど、バイオマスプラスチック製品群の拡充を図っていきます。

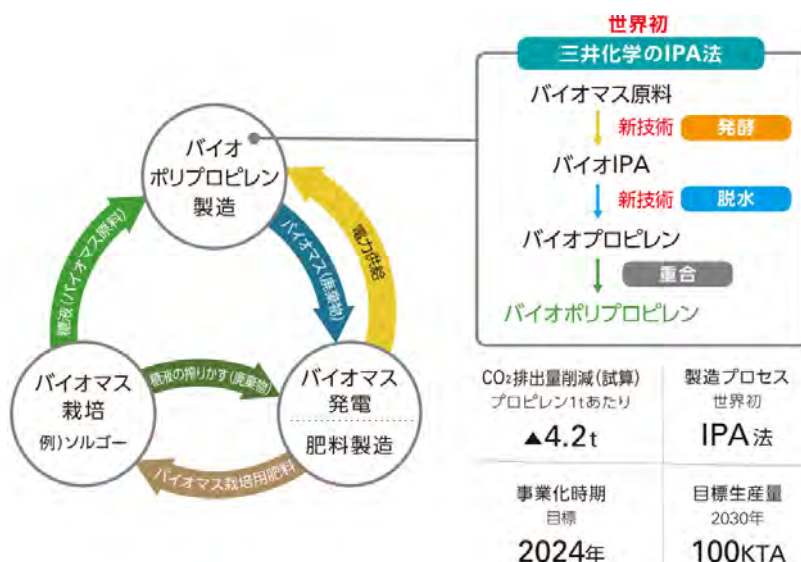
世界初のバイオポリプロピレン実用化を目指す

ポリプロピレンは、バイオマス原料化の難易度が高く、工業化レベルでの技術確立に至っていません。当社は発酵をキー反応とする独自の新技术により、世界で初めてバイオポリプロピレン製造の実証試験に挑戦します。

非可食植物を主体とするバイオマス原料を使用し、原料残渣も電気に変換して有効活用する持続可能な技術の確立を目指します。

ポリプロピレン

- ✓ 世界のプラスチック生産量の約20%。需要は今後も拡大。
- ✓ 自動車部品、家電、医療、住宅、食品包装など幅広い用途で使用。



海洋プラスチックごみ問題

海洋プラスチックごみ問題は、プラスチックが資源循環から外れてしまうことに起因しています。最も大切なことは、廃棄物を河川や海に流出させないことです。廃棄物管理・回収は、個社では対応しきれない社会インフラの整備が課題であることから、Alliance to End Plastic Waste (AEPW) などの国際的なアライアンス等に参画して取り組みを進めていきます。

Alliance to End Plastic Waste (AEPW) □

化学、プラスチック加工、小売り、廃棄物管理など、プラスチックのバリューチェーンに携わるグローバル企業が参加しています。プラスチックごみ削減に対して、廃棄物管理のインフラ整備、イノベーションの促進、教育・啓発活動、清掃活動の4つの分野において、今後5年間で総額15億米ドルを投じ、持続可能な社会への貢献を目指すことを掲げています。（参加企業は、2019年7月時点で39社）



三井化学、Alliance to End Plastic Wasteに参加 □

海洋プラスチック問題対応協議会 (JaIME)

日本の化学産業を担う企業・団体が参画し、プラスチック廃棄物に対する科学的知見の集積や、アジアにおけるプラスチック廃棄物の管理向上支援などの活動をしています。2019年5月には、プラスチック製容器・包装に関して、各種リサイクル手法やエネルギーリカバリーにおける環境負荷を定量的に評価したLCA（ライフサイクルアセスメント）結果を公表しました。なお、当社社長は会長を務めています。



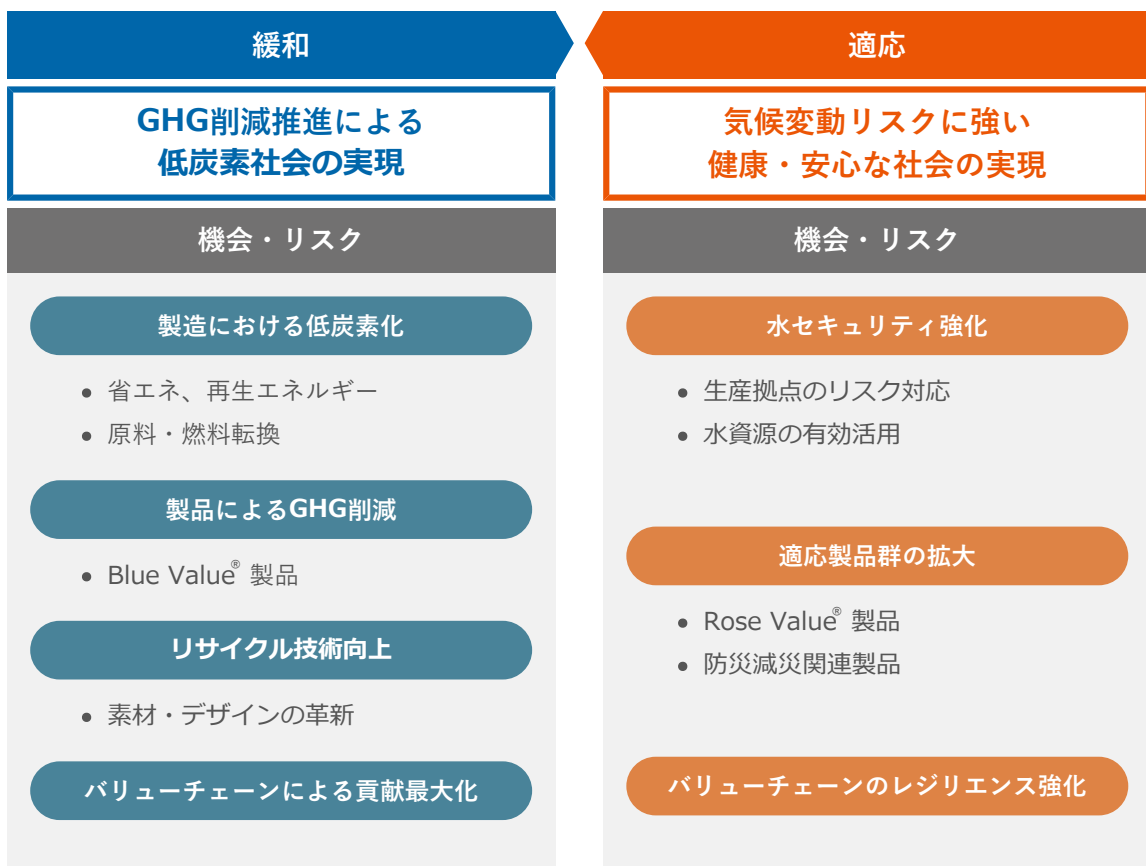
気候変動対応方針

目指す未来社会の実現には、気候変動関連の課題解決が優先すべき事項であると考えています。

当社グループは、2050年を見据えた長期的な視点で予測される機会とリスクを考慮し、緩和と適応の両面から気候変動に取り組みます。この考えのもと、グローバルバリューチェーン全体を対象とする気候変動対応方針を策定しました。

三井化学グループ 気候変動対応方針

三井化学グループは、気候変動対応を最優先課題と考え、グローバルバリューチェーンでの協働・共創を推進してまいります。



GHG削減推進による低炭素社会の実現

製造における低炭素化

化学製品は化石由来原料を使用しています。また、化石由来の燃料を蒸気・電気に変換し、多くの工程を経て製造しています。そのため、化学産業は他の産業よりも多くのGHGを排出しています。これからの化学製品の製造においては、低炭素な原料・燃料への転換、高性能触媒の使用や省エネ機器の導入等による製造エネルギー削減、再生可能エネルギーの積極利用などの様々な施策により、大幅なGHG排出削減に貢献できると考えています。

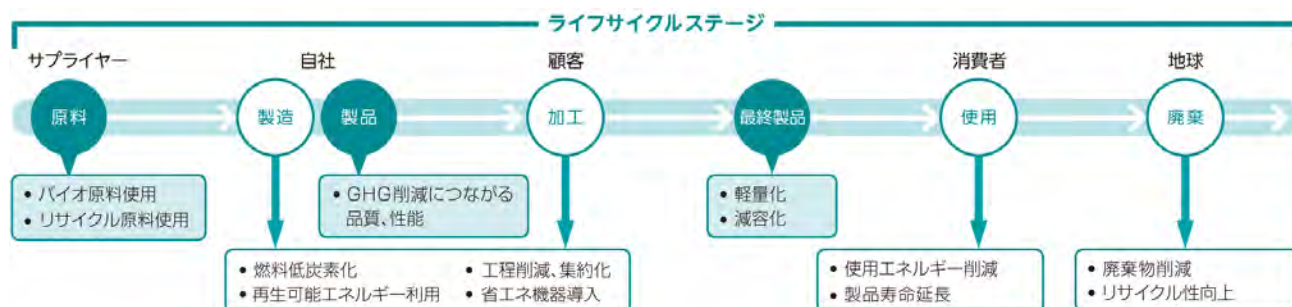
製品によるGHG削減

化学製品は、様々な最終製品に使用されており、製品ライフサイクルの各々のステージでGHG削減に貢献することができます。当社グループでは、環境貢献価値を有する製品をBlue Value[®] 製品として認定しています。その貢献要素のひとつとして「CO₂を減らす」を設定し、各ライフサイクルステージでのGHG削減を評価しています。また、Blue Value[®] 製品の売上高比率を、2025長期経営計画のKPIに設定しています。今後、Blue Value[®] 視点を反映させた製品開発を加速していきます。

リサイクル技術向上

リサイクルによる資源循環の促進は、化石原燃料の削減、GHG排出量削減の観点からも重要な事項と考えています。プラスチック戦略に掲げている通り、リサイクルしやすい製品設計に取り組みます。

化学製品のライフサイクルでのGHG削減貢献の例



気候変動リスクに強い健康・安心な社会の実現

水セキュリティ強化

温暖化の進行により気象現象が大きく変化し、風水害および旱害が増加すると予測されています。また、人口増加や経済発展により大規模な水不足が発生すると予測されています。化学製品の製造では、加熱・冷却や製品の精製などに多くの水を必要とするため、利用可能な水量、水質の変化が事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは世界各地域に生産拠点を有しており、地域に即したリスク評価および対策を行う必要があると考えています。

適応製品群の拡大

気候変動に伴う温暖化は、健康や衣食住、農作物や生態系に大きな影響を与えることが予想されています。当社グループでは、健康寿命の延長、食料問題への対応などのQOL向上貢献価値を有する製品をRose Value[®] 製品として認定しています。その中で、感染症の予防やフードロス低減等への貢献について評価しています。また、Rose Value[®] 製品の売上高比率を、2025長期経営計画のKPIに設定しています。今後、Rose Value[®] 視点を反映させた開発を加速

し、適応製品群を拡大していきます。

TCFD提言に賛同

当社グループは、2019年1月にTCFD[※]の提言への賛同を表明しました。化学企業として気候変動に真摯に向き合い、事業に影響する機会・リスクへの理解を深化させ、その取り組みの積極的な開示に努めていきます。

※ TCFD：

金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、気候変動の影響を金融機関や企業、政府などの財務報告において開示することを求める提言を公表した。世界中の792の機関が提言への賛同を表明している。
(2019年6月時点。TCFD公表)



TCFD提言では、気候変動に関するガバナンス、経営戦略、リスク管理、指標と目標の各項目に関する情報開示が求められています。当社グループは、TCFD提言に沿って次のように対応を進めていきます。

1. 気候関連リスクの重要性評価

気候変動に伴う当社重要事業のリスク・機会の定性分析

2. シナリオの範囲の特定および決定

気候変動に伴う当社事業環境変化(シナリオ)を予想して影響を検討

3. 事業影響の定量化

当社シナリオから将来の事業戦略と財務への影響を定量化し、戦略に反映

4. 潜在的な対策の特定

気候変動戦略の対策決定、マネジメント管理指標の選定

1. 気候関連リスクの重要性評価

ファーストステップとして、当社グループ事業の気候変動による影響評価を行いました。今後、これに基づき、事業に対する気候変動影響に関するシナリオ分析を行い、その結果を開示する予定です。

1) 評価対象

当社グループ主要事業のうち、気候変動の影響を受けやすい事業領域を選定。

① モビリティ、② 石化原料、③ 農業、④ ヘルスケア、⑤ 電気電子、⑥ 包装、⑦ エネルギーソリューション

2) 評価実施方法

① 気候変動リスク・機会の洗い出し

TCFD最終報告書に示されている情報開示のフレームワークに基づき、移行リスク・物理的リスクおよび機会を洗い出し。

② 重要なリスク・機会の抽出

上記から、発生の可能性、事業へのインパクト（人的損失、財務的インパクトなど）をふまえ、特に重要なリ

スク・機会を抽出。その際、国際的な議論の動向、展開地域、他社事例なども考慮。

3) 評価結果 (●リスク、○機会)

評価項目		共通	事業領域別
物理的 リスク/機会	急性	● 風水災（洪水・暴風雨）によるリスクの上昇	
	慢性	● 潮位上昇（高潮）によるリスクの上昇 ● 利用可能な淡水不足によるリスクの上昇	●○ 農作適地変化と新たな農業技術開発 ③ ●○ 害虫、雑草、細菌類の分布拡大 ③ ●○ 気候変動による感染症の流行拡大 ④
低炭素社会移行 リスク/機会	政策および 法規制	● 炭素価格導入、上昇によるリスク ● 訴訟リスクの増加	●○ EVシフトによる事業への影響 ①⑤ ● 合成化学肥料の使用規制 ③
	技術	●○ 再生可能エネルギーの普及 ●○ CCU技術、高度化リサイクル技術の開発加速	● バイオマスプラスチックの普及 ①②⑥ ● 低GHG排出技術への移行加速 ②⑤⑥
	市場	●○ サーキュラー・エコノミーの普及 ●○ 再生可能原材料への転換 ● 再生可能エネルギー使用へのメーカー要請 ● EVシフト、水素社会の低炭素移行による希少資源価格上昇	● ライドシェア、カーシェアの増加などによる自動車製造・販売量の減少 ① ● 石油生産量の低下によるナフサの不足 ② ●○ 再生可能エネルギーの需要増加 ⑦
	評判	● 投資家によるアプローチ増加	

* 外部情報として、IPCC_RCP2.6、RCP8.5、IEA_B2DS、SDS等を活用。

Blue Value[®] / Rose Value[®]製品

環境・社会貢献の見える化



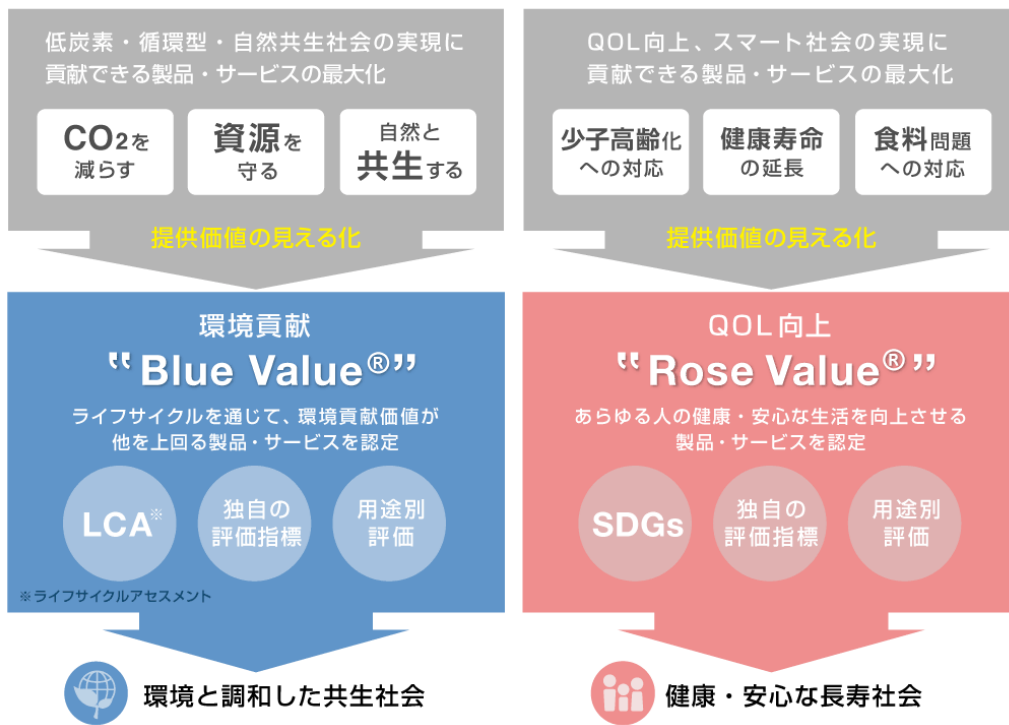
目指す未来社会の姿「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」の実現のため、当社グループが提供する製品・サービスの環境や社会への貢献を見える化し、その価値をステークホルダーの皆様と共有できるようにしたのが、Blue Value[®] とRose Value[®] です。独自指標である環境影響評価指標「Blue Value[®] Index」と、QOL向上評価指標「Rose Value[®] Index」を用いて、製品・サービス用途別に評価し、環境貢献価値、QOL向上貢献価値の高いものをそれぞれBlue Value[®] 製品、Rose Value[®] 製品として認定しています。

特長

- 事業活動を通じた環境・社会への貢献を見える化
- 製品ライフサイクルの各ステージにおいて用途別に貢献要素をチェック
- 貢献価値の高い製品・サービスを開発・提供し、ステークホルダーと共有
- “Blue Value[®] & Rose Value[®]チェーン”を構築することで、目指す未来社会の実現を目指す

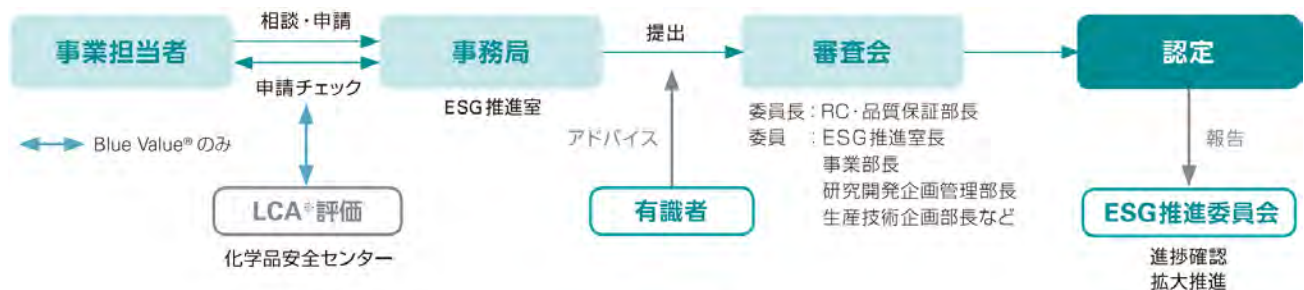
Blue Value[®] & Rose Value[®] チェーンを通じた価値の提供





審査・認定プロセス

事業担当者は、Blue Value®、Rose Value® 候補製品・サービスについて、それぞれのIndexにて事前評価を実施し、事務局に相談・申請します。審査会では、貢献性があると考える項目の判定根拠について審議を行い、基準を満たすものを認定します。審議では、製品のコンセプトやセールスポイントが貢献項目と合致しているかや、貢献のレベルを確認します。正当性、客観性重視の認定を行うため、有識者からアドバイスを受けて評価方法や審査基準を設計しています。また、審査会の前にも、有識者の視点から候補製品の貢献度に対してご意見をいただいています。



※ LCA (Life Cycle Assessment) : 製品の開発、製造、輸送、使用、廃棄などすべての段階を通して、環境影響を定量的に評価する手法。

Blue Value® アドバイザーからの期待

環境問題、社会問題、技術変化など、我々は未経験の大転換時代に入っています。不明瞭であるほど複数シナリオを持ち、将来を描ける企業が真の持続可能社会に適応し、社会を牽引すると考えます。Blue Value®とRose Value®は、これらの問題を考慮しビジネスの基軸に位置付けるものであり、現代の課題解決に積極的に貢献し、ESGを先導する画期的な取り組みと言えます。今後も更に先鋭化し進化させ、新しい日本企業の在り方を示していくことを期待します。



東京都市大学 環境学部教授 大学院環境情報学研究科長
伊坪 徳宏 氏

Rose Value® アドバイザーからの期待

これまでは、技術を育み、モノづくりを実践していけば、それはそのまま世の中の役に立っていると考えてよい時代でした。しかし、いま、様々な業界で、百年に一度ともいえる震度の劇的なパラダイムチェンジが起こっています。専らB to Bビジネスに携わっている企業には、人々の暮らしという視点で、自らの技術、製品、サービスがどんなニーズに呼応しているのか見つめ直していただきたいと考えます。社会に関して抜群の感度を有していることが競争力の源泉になります。QOL向上貢献価値「Rose Value®」評価は、有力な手掛かりになると確信しています。



株式会社 日本総合研究所 理事
足達 英一郎 氏

KPIの設定とBlue Value®、Rose Value® 拡大の施策

2025長期経営計画では、Blue Value®製品、Rose Value®製品の売上高比率をKPIのひとつとして定めています。認定製品の売上高比率の拡大は、当社グループが目指す未来社会の実現に向かって着実に進んでいることを示します。この拡大のための施策として、長期的視点での事業戦略や投融资計画への反映を進めてきました。2019年度は、新製品開発ステージゲートシステムにBlue Value®、Rose Value®、SDGsの視点を盛り込み、新事業・新製品テーマ創出の初期段階からの着実な拡大を目指します。

Blue Value®、Rose Value®の取り組みを通じて、SDGs等の社会課題へのソリューションを提供し、当社グループと社会の持続可能な発展を目指します。



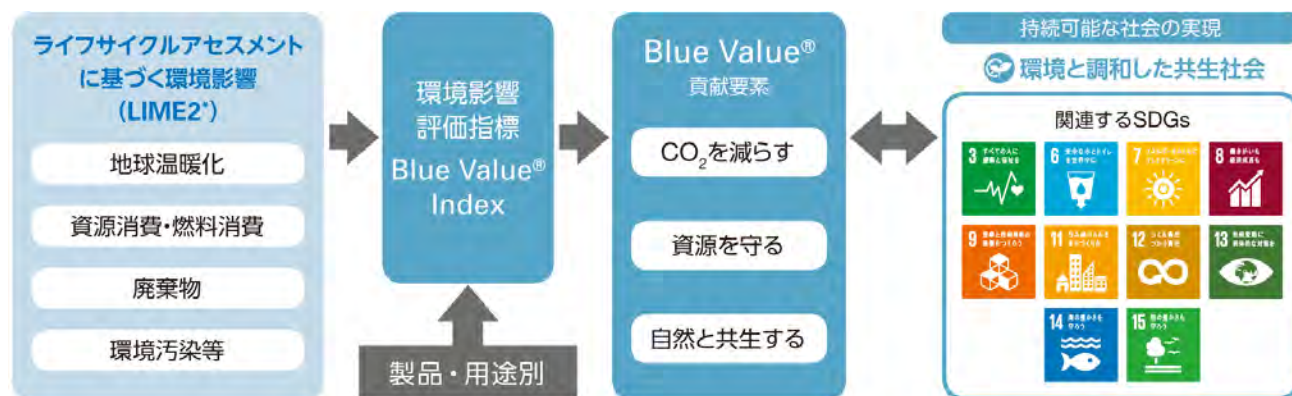
環境貢献価値「Blue Value[®]」
 地球の青

自然やエコに直結するGreenではなく、もっと大きな地球を意味するBlue
地球環境との調和や社会への貢献を意味するコーポレートカラーでもある

化学製品の多くは、製造、加工により最終製品となり、さらに使用して廃棄されるまで様々なライフステージを経ていきます。各ステージにおいて、どのような環境負荷低減ができるのかをプロダクトスチュワードシップの視点で「見える化」し、様々なステークホルダーと共有することで、さらなる環境貢献につなげることができると考えています。この考えに基づき、目指す未来社会「環境と調和した共生社会」の実現に向けて、2015年に環境貢献価値Blue Value[®]を設定しました。

LCAをベースとした独自の環境影響評価指標Blue Value[®] Indexにより、製品・サービスを用途別に評価し、「CO₂を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」の3要素で環境への貢献度を判定、Blue Value[®]を認定しています。

Blue Value[®]は、市場標準品や自社従来品を比較対象とした相対評価を行い、判定項目のいずれかで勝っているだけではなく、各ライフステージにおいてすべての判定項目で劣っている点がないことが、認定の条件となっています。また、定性評価や半定量評価も取り入れ、簡易に評価できるシステムをとっていますが、必要に応じて、LCA担当部門が専門的、定量的に環境貢献の優位性を評価できる体制となっています。

製品のライフサイクルステージでのBlue Value[®]製品の貢献例

※ LIME2 (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) : 日本の環境条件を基礎とした被害算定型ライフサイクル環境影響評価手法。

貢献要素	Blue Value® Index	
	判定項目	関連評価項目
<p>CO₂を減らす</p> 	<ul style="list-style-type: none"> GHG削減 省エネ・節電・省燃費 	<ul style="list-style-type: none"> 軽量化・減容化 長寿命 自然エネルギー 非化石原料 環境浄化
<p>資源を守る</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 3R・分別しやすさ・省資源 	
<p>自然と共生する</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系保全 (ヒト) 生態系保全 (ヒト以外) 環境汚染防止 	

* 関連評価項目は、判定項目のいずれかに貢献する項目として評価を行う。

* GHG排出に関係する地球温暖化物質や生態毒性を有する有害化学物質、環境汚染物質は、LIME2において特性化係数を算定済みの物質を対象とする。

GHG削減

- 原料の取得および製造・加工段階、最終製品の使用・廃棄でのGHG排出量の削減。

省エネ・節電・省燃費

- 原料の取得および製造・加工段階、最終製品の使用・廃棄での電力・燃料等のエネルギーの削減。
- 最終製品の省エネルギー分野での利用。

3R・分別しやすさ・省資源

- 製品およびその加工品や最終製品の製造・加工段階でのリユース、リサイクル原材料の使用、原材料使用量の削減(リデュース)。
- 製品およびその加工品や最終製品のリユース・リサイクル。
- 廃棄での分別の可能性。

生態系保全 (ヒト)

- 製品のライフサイクルにわたる化学物質による生態系に対する影響削減。具体的には生態毒性を有する有害化学物質の添加の低減、生成の抑制、毒性の少ない化学物質の使用。

生態系保全 (ヒト以外)

- 製品のライフサイクルにわたる化学物質による生態系に対する影響削減。具体的には生態毒性を有する有害化学物質の添加の低減、生成の抑制、毒性の少ない化学物質の使用。

環境汚染防止

- 製品のライフサイクルにわたる環境汚染物質によるヒト・生物を除く地球環境への影響削減。具体的には環境汚染物質の添加の低減、生成の抑制、環境を汚染しない物質の使用。

製品のライフサイクルステージでのBlue Value® 製品の貢献例

モビリティ

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO ₂	資源	自然
タフマー®	バンパー	製造・加工	高い生産性を有する触媒を使用することでポリマーの製造エネルギーを削減。	○		
三井EPT™	ウェザーストリップスポンジ	製造	高い生産性を有する触媒を使用することでポリマーの製造エネルギーを削減。	○		
ルーカント®	自動車用潤滑油添加剤	使用	粘度の温度依存性を小さくし、適切な粘度を維持することで省燃費に貢献。	○		
PPコンパウンド	バンパー、インストゥルメントパネル	加工	塗装工程が不要で13%のGHGを削減。	○	○	
アドマー®	燃料タンク用接着性樹脂	使用	金属製タンクの樹脂化によって10～30%軽量化。	○		
アーレン®	ABS ピストン	使用	金属部品からの代替により60%軽量化。	○		
オーラム®	ターボシール	使用	金属代替による燃費効率向上。	○		
ミラストマー®	自動車用耐油部品	使用	市場標準品より10～15%低比重(軽量)で、省燃費。	○		

フード & パッケージング

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO ₂	資源	自然
スタビオ®	塗料用硬化剤	原料・加工	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減し、塗装での溶剤使用量も削減。	○	○	
T.U.X®	シーラントフィルム	加工	ヒートシール温度の低温化でエネルギーを削減、フィルム強度向上により樹脂使用量も削減。	○	○	
エコネージュ®	食品包装材	加工	空気層に光を乱反射させて白色性を発現。白色印刷が不要で、樹脂使用量も20～30%削減。	○	○	
バリアスター®	感熱ラベル用コート材	加工	感熱紙の3層(トップコート層、感熱層、アンダーコート層)一体塗工による乾燥工程削減。	○	○	
ハイブレン®	グランド材	使用	溶媒を含有しないため、施工時の安全性向上、環境汚染防止。			○
スパッシュ®、パルフレッシュ™	食品包装材	使用	鮮度保持により食品廃棄物の量を軽減し、GHGを削減。	○		
イクロステープ™	電子材料用テープ	加工	溶剤不使用でテープ製造工程において空気汚染物質・生態毒性物質を発生させない。	○	○	○
ソーラーエース™	太陽電池用封止シート	使用	高湿、絶縁耐久性の向上により発電ロスを削減。	○	○	

ヘルスケア

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO ₂	資源	自然
Do Green™ MR-174™	メガネレンズ材料	原料	バイオ原料使用で化石資源使用量を低減。	○	○	
アクリルアמיד	高分子凝集剤	製造	バイオ触媒(酵素)使用により製造温度の低温化等で製造エネルギーを削減。	○		
エアリファ®	紙おむつ	使用	「柔らかさ」と「強さ」を共存させた繊維構造で廃棄物量を削減。	○	○	

基盤素材

製品名	用途	ライフ ステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO ₂	資源	自然
エコニコール®	シート	原料	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減。	○	○	
モストロン®	バックドア	加工	高剛性により金属部品からの代替が可能。約30%の軽量化。	○		
エボリユー®	押出しラミネート	加工	触媒による製造プロセスの省エネ化およびシール性向上による加工時の樹脂使用量を削減。	○	○	
アドブルー®	排ガス低減剤	使用	NOx 排出量を削減。省燃費にも貢献。	○		○

次世代事業

製品名	用途	ライフ ステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO ₂	資源	自然
太陽光発電の診断・コンサルティングサービス	—	使用	太陽光パネルの品質確認により発電所の発電能力低下を抑制し、GHG削減。	○		

Blue Value[®] / Rose Value[®]製品

QOL向上貢献価値「Rose Value[®]」

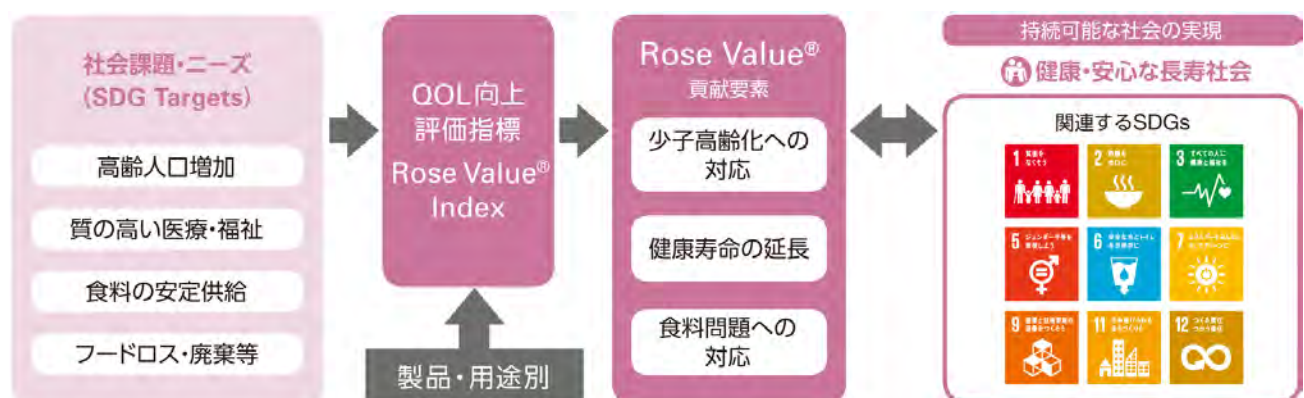
人生ばら色

あらゆる人が幸福や希望に満ちたばら色の人生を送れるようにという思いを込めたRose
ラヴィアンローズ La Vie en rose

目指す未来社会「健康・安心な長寿社会」に向けて、当社グループがどのような価値を提供できるのかを示すため、2016年にQOL向上貢献価値Rose Value[®]を設定しました。

持続可能な開発目標ターゲット（SDG Targets）等の社会ニーズをふまえた独自のQOL向上評価指標Rose Value[®] Indexを用いて評価を行い、持続可能な調達を考慮して、3つの貢献要素「少子高齢化への対応」「健康寿命の延長」「食料問題への対応」に当てはまる製品・サービスをRose Value[®]と認定しています。

Rose Value[®]は、ユニバーサルデザインやユニバーサルヘルスカバレッジ、フードセキュリティ等の視点で定性的に分かりやすい判定基準を設定し、候補製品・サービスの機能やコンセプトにより提供される価値が、QOLの向上の判定項目に貢献しているかを精査しています。



貢献要素	Rose Value® Index
	判定項目
少子高齢化への対応  	乳幼児・子ども・妊婦・高齢者・障害者などのあらゆる人の暮らしにおける製品、建物、空間への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしの快適性向上 あらゆる人に配慮され、利用可能な製品、建物、空間を提供する。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護・看護の充実 「暮らしの快適性向上」の中で、介護・看護に特化したもの。
健康寿命の延長   	日常的・継続的に医療・介護に依存せずに、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間の延長
	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体機能のサポート 五体の機能を直接的もしくは間接的に補助・改善・向上できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・医薬の高度化 健康・未病・病気のフェーズにおける、医療技術・サービスを向上できる。もしくは医薬を機能・品質・製造面で向上できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染の予防・対策 感染の予防・対策に利用できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養・水へのアクセシビリティ向上 栄養・水を作る、届けることを容易にする、あるいは改善できる。
食料問題への対応  	食料の生産性を向上させ、無駄なく消費し、安心・安全・安定な供給を図ること
	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料の生産性向上 食料の収量・作業の効率・機械装置類の性能を向上する。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品流通における安全・安定の確保 食品流通において、安全性・安定性を確保・向上できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● フードロス・食品廃棄物の低減 鮮度保持・賞味期限延長・内容物の分離性・小分け個包装・輸送時損傷などの視点から、無駄を低減できる。

Blue Value[®] / Rose Value[®] 製品

Blue Value[®] / Rose Value[®] 製品

当社グループのBlue Value[®]製品、Rose Value[®]製品の一部をご紹介します。



Blue Value[®]

CO₂を減らす

資源を守る

自然と共生する



Rose Value[®]

少子高齢化への対応

健康寿命の延長

食料問題への対応



CO₂を減らす

資源を守る

自動車バンパー・インパ
ネ用材料

PPコンパウンド

塗装工程が不要
で13%のGHGを削減。



CO₂を減らす

燃料タンク用接着性樹脂

アドマー[®]

金属製タンクの樹脂化に
よって10~30% 軽量化。

CO₂を減らす

自然と共生する

排ガス低減剤

アドブルー[®]

NOx排出量を削減。省燃
費にも貢献。

* アドブルーはドイツ自動車工業会の登録商標です。



CO₂を減らす

資源を守る

シート用材料

エコニコール[®]

バイオ原料の使用で化石
資源使用量を低減。





CO₂を減らす 資源を守る

食品包装用白色フィルム

エコネージュ®

空気層に光を乱反射させて白色性を発現。白色印刷が不要で、樹脂使用量も20~30%削減。



CO₂を減らす 資源を守る

食料問題への対応

シーラントフィルム

T.U.X®

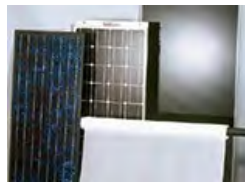
ヒートシール温度の低温化でエネルギーを削減、フィルム強度向上により樹脂使用量も削減。優れたシール性と耐衝撃性で食品の製造・流通工程におけるフードロスを低減。

CO₂を減らす

太陽電池用封止シート

ソーラーエース™

高湿、絶縁耐久性の向上により発電ロスを削減。



CO₂を減らす

太陽光発電の診断・コンサルティングサービス

太陽光パネルの品質確認により発電所の発電能力低下を抑制し、GHG削減。



健康寿命の延長

メガネレンズ用材料

MR™

視力矯正に加えて、目の健康・快適さにも貢献。



少子高齢化への対応

紙おむつ用不織布

シンテックス®

もれない・むれない・かぶれないという基本性能に加え、快適性・フィット性といった高機能を追求。

CO₂を減らす 資源を守る

少子高齢化への対応

紙おむつ用不織布

エアリファ®

「柔らかさ」と「強さ」を共存させた繊維構造で廃棄物量を削減。紙おむつを通して赤ちゃんや保育者の快適なくらしを支える。



少子高齢化への対応

食品包装材

CMPS®

イージーオープンフィルムで子どもや高齢者でも開けやすい。





食料問題への対応

殺虫剤

トレボン®

農作物の安定生産、食料増産に貢献。



食料問題への対応

ハイブリッドライス

みつひかり

多収穫かつ収穫時期をずらすこともでき、食料の生産性向上に貢献。品質、食味にもすぐれる。

健康寿命の延長

殺虫剤

ベクトロン®

マラリアなどの感染症を媒介する蚊を防除。マラリアの撲滅に貢献。



食料問題への対応

CO₂を減らす

鮮度保持フィルム

スパッシュ®

青果物のしおれや変色を抑え、フードロスの低減に貢献。廃棄物の量を減らすことでGHGを削減。



CO₂を減らす

資源を守る

健康寿命の延長

メガネレンズ材料

Do Green™ MR-174™

バイオ原料使用で化石資源使用量を低減。



健康寿命の延長

Pre-filled Syringe (薬液充填済注射器)

アペル®

ガラスと比べ低溶出により薬剤への品質影響が少なく、かつ割れにくく安全に利用できる。医療・医薬の高度化に貢献。

健康寿命の延長

医薬包装材

アペル®

低透湿性により、水分に溶けやすい薬を守る。医薬品の品質を維持し、医薬の高度化に貢献。



健康寿命の延長

義肢材

ハイゼックスミリオン®

高い耐衝撃性や賦形加工性により、部位に合った装着感の義肢を提供。身体の機能サポートに貢献。





少子高齢化への対応

調理器具

TPX®

優れた離形性で汚れが付
きにくく落としやすい。
暮らしの快適性向上に貢
献。



少子高齢化への対応

耐熱食品保存容器

TPX®

ガラスのような透明性を
持ち、高い耐熱性で電子
レンジでの調理ができ、
暮らしの快適性向上に貢
献。

少子高齢化への対応

歯ブラシなど各種グリップ

ミラストマー®

良好な成形性と滑りにく
さで小さな力で安全に握
れる。暮らしの快適性向
上に貢献。



リスク・コンプライアンス



リスク・コンプライアンス マネジメント

- マネジメントシステム
- リスク防止対策
- コンプライアンス教育

贈収賄防止

情報管理

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

株主の皆様、お客様、地域の方々など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様から信頼を得て、企業の社会的責任を全うするためには、リスク管理、コンプライアンス推進の体制がしっかりと整備され、確実に運営されていることが不可欠です。

三井化学グループは、2006年2月に役員、社員一人ひとりの行動のよりどころになる**三井化学グループ行動指針**を定め、その中の2つの柱として「誠実な行動」と「人と社会を大切に」という指針を打ち出しました。この行動指針およびリスク管理規則（社則）に従い、ステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすため、経営活動の脅威となり得るすべての事象についてリスク管理の徹底を図ります。

また、日常業務の中でリスク管理を行う上での原則として三井化学グループリスク管理方針を定めています。

三井化学グループリスク管理方針

基本目的

- (1) 社員全員にリスク管理意識が浸透していること
- (2) 体系的、組織的リスク管理システムが構築できていること
- (3) リスクに関わるライン管理が定着し、確実にPDCAが回っていること

基本姿勢

- (1) ライン管理者は日常ライン管理のなかで、リスクに関するPDCAを確実に回す
- (2) リスクに関する情報を得た社員は、ライン上位者にすべてを迅速に報告する
- (3) リスクに関する情報を得た社員は、自部門で情報を抱え込まず、積極的に他部門と共有化を図り、協力を求める
- (4) 社員一人ひとりは、自らがリスク管理担当者であるとの自覚をもち、常にリスクに対する感性を磨く

以上

体制・責任者

リスク・コンプライアンス委員会担当役員が責任者です。

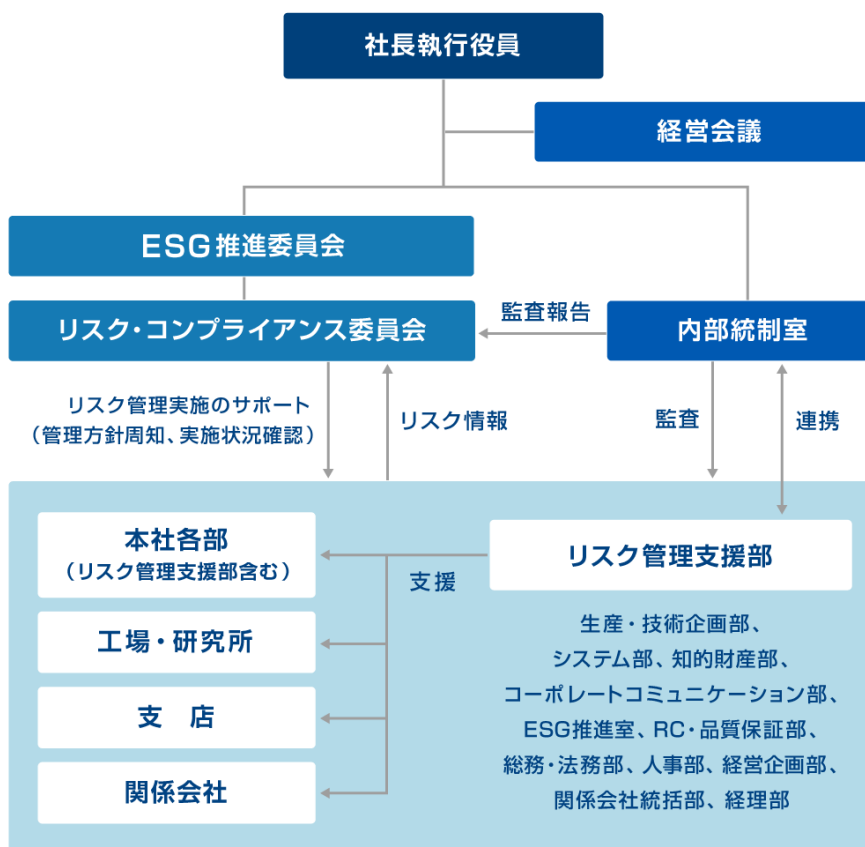
リスクを早期に発見し、リスクの顕在化を未然に防止するため、三井化学グループリスク管理システムを導入しています。当社グループ各社・各部門に年度予算の中で、**リスクモデル** や **手順書** に基づき最重点リスクを特定し、リスクへの対策や管理を確実に実施しています。

また、その進捗状況をチェックするためのコンプライアンス確認書の活用などにより、リスク管理に関するPDCAを着実に実施し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

リスク管理システムを維持、運営するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンスの個別方針・戦略・計画の立案を担っています。

同委員会では、最重点リスクの対策・管理目標・達成状況を共有するとともに、新規に顕在化した重点課題やグループ全体にインパクトが大きいと判断される重点課題に対して、またその他必要に応じて、適切な対応策の検討およびサポートを行っています。

グループリスク管理システム運営体制



リスク・コンプライアンス委員会の構成

委員長	リスク・コンプライアンス委員会担当役員
委員	ESG推進委員会担当役員、総務・法務部担当役員、内部統制室長、各事業本部企画管理部長、生産・技術企画部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、RC・品質保証部長、総務・法務部長、人事部長、関係会社統括部長、システム部長、委員長が指名する者
オブザーバー	常勤監査役
事務局	総務・法務部

リスク管理システムは、内部統制システムに組み込まれており、内部統制システムの執行状況は取締役会に報告しています。

当社は内部統制室を設置し、会社法および金融商品取引法で要求される三井化学グループ全体の内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っています。また、三井化学グループ全体の内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するために内部監査を実施しています。さらに、リスク・コンプライアンス委員会と監査結果の重要項目を共有しています。具体的には、以下の事項に注力しています。

- 法令・ルール遵守に関わる自己評価プロセスを利用した内部監査
- 監査先で法令・ルール遵守に関わる内部統制の自己評価を行い、それに基づいた内部監査プロセスを、事業部門および国内外関係会社に対して導入し、運用
- 金融商品取引法（内部統制報告書の提出）への対応
- 財務報告に関わる内部統制の有効性についての評価を年次で実施。具体的には金融庁実施基準に準拠して、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用方針を定めて評価

目標・実績

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大な法令・ルール違反数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件 (2025年)

振り返り・課題

2025長期経営計画の環境・社会軸目標のKPIとして、当社グループの社会的信用、事業運営、収益等に重大な影響を及ぼす重大な法令・ルール違反数を挙げています。2018年度は重大な違反は発生しませんでした。2019年度におきまして、当社子会社である下関三井化学株式会社が高圧ガス製造設備で発生した複数の漏洩事案に関し、2019年8月5日付で山口県より高圧ガス保安法に基づく行政処分を受けました。関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では今回の事案を極めて重く厳粛に受け止め、今後、詳細な原因究明を進めるとともに下関三井化学株式会社をはじめ三井化学グループ全体における法令遵守の強化および内部管理態勢に関する改善計画の実行、再発防止を徹底していきます。

リスク管理については、2018年度に策定した重点課題のうち未達であった案件について、それぞれ対応策を講じ、リスク・コンプライアンス委員会でその内容を協議し、次年度の重点課題に織り込みました。今後も事業ポートフォリオの変更や事業拡大、外部環境の変化に応じて生じる新規リスクの抽出およびそのリスクの最小化に努めます。

リスクモデル（想定される具体的リスク例）

カテゴリー	項目	想定されるリスク(例)
外部事業環境	競合他社	競合他社の生産能力増強 安価輸入品の参入、供給過剰による市況下落 競合他社の合併、事業提携 代替品の出現
	顧客、市場	需要減退 顧客の海外流出 社内業務増大による顧客対応不足
	サプライヤー	原材料価格の高騰 原材料メーカーの事故、倒産による供給停止
	株主	株主代表訴訟
	法律の改正、規制の変化	規制強化への対応によるコスト増加
	カントリーリスク (海外安全)	相手国の経済情勢悪化、輸入・外資規制 海外社員に対する事件(テロ、誘拐、脅迫) 政情不安、治安の悪化(戦争、暴動)
	マスコミ	緊急事態発生時のマスコミ対応不備
事業戦略	予算・計画	実態に沿わない予算策定
	戦略策定	目標優先による新規事業戦略の策定 撤退判断の遅れ
	製品ライフサイクル	製品ライフサイクルの短期化
	事業ポートフォリオ	コア事業・サブコア事業の認定を誤る
	経営資源の配分	将来性の乏しい事業への投資
	製品開発力	新規製品開発の遅延
	外部環境の把握	外部環境変化に対する過小評価
コンプライアンス	違法行為	独禁法、商法、行政法規(消防、環境等)違反 戦略物資違法輸出 贈賄、特殊株主への不正利益供与 契約違反 官庁申請手続もれ
	会社規則違反	就業規則違反
	社員の不正	横領、背任、インサイダー取引、権限逸脱
	社員の反社会的行為	セクハラ、差別
	機密管理	研究・技術ノウハウの流出 社員の内部告発
	知的財産権管理	他社特許侵害
	環境・安全・品質	環境問題
安全問題		プラント爆発、火災、設備の陳腐化 製品輸送中の事故 労働災害 自然災害(地震、台風等)
品質問題		品質欠陥、顧客クレーム、技術サービス不備 PL訴訟 新規製品の安全性試験不備 MSDS、製品仕様書の不備
財務	与信管理	経済情勢悪化に伴う取引先信用不安の増大
	外国為替	為替差損
	資金調達	貸し渋り、金利上昇
	税務問題	移転価格税制による二重課税発生
人事・労制	社員の健康管理	メンタルヘルス、過労死
	人材の流出	ヘッドハンティング
	社員のモラル	労働条件変更によるモラルダウン
	年金・基金	割引率低下による退職給付債務増
	労使関係	労働争議
情報システム	情報インフラ	システムダウン時のバックアップ体制不備
	情報へのアクセス	不正侵入、ウィルスによるデータ漏洩、破壊

リスクの洗い出しおよび最重点リスクの特定等管理手順

1. リスクの洗い出し

各部等において、各々の担当業務、関係法令・ルールを総点検し、前年度の最重点リスク管理の達成状況も考慮し、リスクを洗い出す。

2. リスクの分類

洗い出したリスクを「インパクト」「発生可能性」で評価し、下表のマトリクスによりⅠ～Ⅳに分類する。

<基準>

◆「インパクト 高」

- ・金額的影響度（損害、収益低下）が大きい
- ・死傷者が出る
- ・組織の存続、戦略目標に大きな影響を与える
- ・当社のイメージ、評判が大きく損なわれる
- ・地域社会に大きな影響を与える

◆「発生可能性 高」

- ・年度中に1回以上発生する可能性が高い
- ・過去3年間で発生した実績がある

（ただし、各部等の状況により、独自の判断基準設定も可）

高 イン パ ク ト	低	Ⅱ	Ⅰ	
	高	Ⅳ	Ⅲ	
低	低	発生可能性		高

3. 最重点リスクの特定

上記分類により、「Ⅰ」に分類されたリスクから（Ⅰがない場合はⅡから、Ⅰ、Ⅱ共にない場合はⅢから）、最重点リスクを1つ以上選ぶ。

4. リスク対策、管理項目及び管理目標値の設定

最重点リスクに対するリスク対策及びその対策実施のための管理項目、管理目標値を設定する（管理項目・目標値は、可能な限り定量的な内容が望ましいが、定量化が困難な場合は定性的な内容（目標とする状態）も可）。

リスク防止対策

リスクホットライン

リスクホットラインは、当社グループで違法行為が行われているなどのリスク情報を入手した場合、直接リスク・コンプライアンス委員会または社外の弁護士に報告・相談できる制度です。当社グループの役員、社員のみならず、社員の家族、工場協力会社やサプライヤーを含む取引先の方など、当社の事業活動に関係があるすべての方が利用できます。本制度を通じて報告されたリスク情報は、即時または適宜、当社監査役にも報告されます。なお、リスクホットラインとは別に、ハラスメント相談窓口を当社の各事業所人事部門に設置し運営しています。

報告・相談窓口

[当社リスク・コンプライアンス委員会への報告・相談]

〒105-7122 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター
三井化学株式会社 総務・法務部内 リスク・コンプライアンス委員会 事務局 宛
E-mail : Risk@mitsuichemicals.com

[社外窓口（弁護士）への報告・相談]

〒100-6012 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング12階
第一芙蓉法律事務所 「三井化学ホットライン」宛
E-mail : risk-MCI@daiichifuyo.gr.jp

対象とする事案例

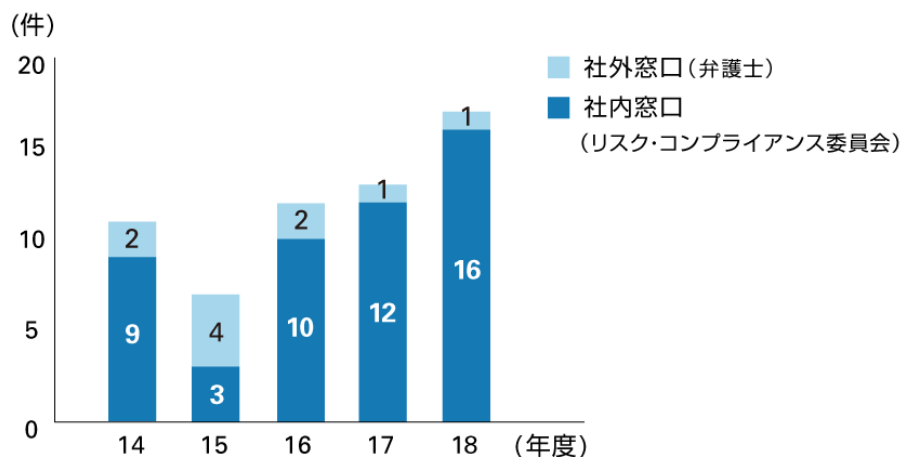
■ 腐敗 ■ 不正 ■ 人権 ■ 雇用環境 ■ 環境汚染 ■ 法規制遵守 ■ 事業法関連手続き ■ その他

リスクホットラインの運用

- 当社は、リスク・コンプライアンス委員会または社外窓口で受け付けたE-mail・手紙の閲覧可能者を委員会の一部のメンバーのみに制限しており、また、閲覧可能者は報告・相談者の氏名、所属、報告内容について秘密を厳守し、調査のために必要最小限の役員、社員または弁護士等以外に開示、漏えい（報告・相談者の氏名、所属および報告内容を容易に推測される行為を含む）してはならないことを、社内規則に定めています。
- 当社は、調査のために協力いただいた方に関する情報および調査において得た情報についても、関係者以外には秘密を保持します。

- 報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談された方が不利益を受けることはありません。ただし、報告・相談者が故意に誤った情報を伝えるなど他人を陥れることを目的として行った場合や、脅迫・恐喝など違法行為を目的として行われた場合はこの限りではありません。
- 手紙、E-mailによる報告・相談をお願いしており、匿名でも受け付けます。ただし、当社より連絡がとれない場合には、十分な実態把握ができず、適切な調査・対応等の措置がとれない場合があります。

リスクホットライン運用実績



BCPの整備

当社は、大規模な震災、新型インフルエンザ、工場大規模事故等のリスクの顕在化により、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備えて、本社、工場、サプライチェーン等の各機能が迅速かつ確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。

首都圏大震災に備えた事業継続計画（BCP）としては、本社機能が麻痺した場合、大阪工場などの主要拠点にその機能に移管し、指揮命令系統を早期に確立するための「緊急対策本部」や、顧客対応を迅速・適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置について定め、体制を確立しています。また、新型インフルエンザの流行や工場大規模事故に備えたBCPも策定しています。

2019年度は、南海トラフ地震や首都圏大震災の発生可能性の高まり等をふまえて、2018年度に引き続き、首都圏大震災の発生可能性を前提とした応用動作を含むBCP訓練を実施予定です。また、それを受けて、規則やBCPの見直し・職場内周知徹底や必要備品の確認・整備などを実施し、BCPの実効性を高めていきます。

工場においては、地震、津波対策訓練を定期的実施し、安全な操業停止と工場勤務者の避難体制を確保しています。

事業の運営面では、サプライチェーンの確保を行うために、一部の重要な原材料などについては、複数購買先からの購入や代替品購入先の確保、当社グループにおける主要な生産品の複数事業所での生産体制構築や一定水準の在庫の確保などの対策をとっています。

コンプライアンス教育

三井化学グループは、2006年2月に制定した[三井化学グループ行動指針](#)の1番目に「法令・ルールの遵守」を掲げ、「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します」と宣言しました。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会やリスクホットラインといったリスク管理体制の仕組みづくりに加えて、その仕組みを動かす社員一人ひとりに徹底することが大切であると考えています。そのため、コンプライアンスの基本をまとめた「コンプライアンスガイドブック」、意識面の「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」「コンプライアンス意識教育」、知識面の「法令・ルール遵守教育」という、4つの手段でコンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンスガイドブック

コンプライアンスガイドブック（2006年制定）は、三井化学グループ行動指針のうち「法令・ルールの遵守」という考えを実践するため、当社グループの役員、社員が業務を遂行する上での基本的なポイントをまとめたものです。また、各国法規制や国内報道等で問題視されている贈収賄やデータ偽装などの違反事例を具体的に掲載するといった、時機に応じた改訂を実施し、グループ全体に周知しています。2009年には、日本語版・英語版に加え、中国の法令なども加味した中国語版を作成し、中国現地法人を中心に周知しています。

ガイドブックは、定期的に更新しており、近年は、SNSの利用における会社情報や個人情報の留意事項について追加しています。

[コンプライアンスガイドブック（抜粋）](#)（PDF：255KB）

法令・ルール違反事例職場ディスカッション

当社および国内関係会社では、2008年度より、「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」を実施しています。これは、自社や他社で起こったコンプライアンス違反事例を題材に、その発生原因、再発防止策、自職場でも同じ問題が生じないかなどを職場ごとに話し合うものです。この取り組みは、法令・ルール遵守意識の向上および上司と双方向のコミュニケーション強化を目的としていますが、自主的にディスカッションの回数を増やしたり、自職場で起こりやすい他社違反事例を取り上げたりするなど、前向きな姿勢が多くみられました。2018年度は、当社の59部署、関係会社23社にて実施しました。

コンプライアンス意識教育

コンプライアンスの徹底には、何よりも役員、社員一人ひとりの意識が重要です。一方で、各人の職務によって必要な意識も異なると考えます。そこで、新入社員、新任管理社員、新任ライン長、経営層など、層ごとに内容を変えたコンプライアンス意識教育を実施しています。2018年度は、新入社員研修、即戦力採用社員研修でコンプライアンス意識教育を実施しました。また、新任ライン長研修の全ての回においても教育を行いました。

各層の各自が率先垂範することで、グループ全体にコンプライアンス意識が浸透し、風通しの良い企業となることを目指しています。

法令・ルール遵守教育

知識面の教育として、当社グループでは「法令・ルール遵守教育」を実施しています。業務遂行にあたり社員が知っておくべき重要な個別法令や社内ルールを取り上げ、e-ラーニング、集合教育を実施しています。また、各部署や各関係会社から要望があれば各部署・各関係会社向けにカスタマイズした個別の教育も実施しています。

各社員には、自己の業務内容に応じて受講すべき科目が決められています。さらに、受講済みの科目についても定期的に再受講することをルールとし、最新の知識を有するようになっています。また、内部統制室が行う監査では、受講状況の確認を行い、受講の徹底を促しています。

e-ラーニング・教育のテーマ

- 安全衛生法令
- 保安法令
- 環境法令
- 品質管理
- ハラスメント
- 知的財産
- 財務税務
- 情報管理
- 契約
- 独禁法
- 与信管理
- 輸出管理
- 購買



～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

三井化学株式会社

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

2003年12月1日	初版第1刷発行
2006年5月30日	第2版第1刷発行
2012年9月5日	第3版発行(電子発行)
2016年2月1日	第4版発行(電子発行)
2016年11月1日	第5版発行(電子発行)
<u>2017年7月1日</u>	<u>第6版発行(電子発行)</u>

三井化学株式会社 総務・法務部

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006年2月、CSR(社会貢献)推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールの遵守」(コンプライアンス)です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルール遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルール遵守を優先してください。過去、当社において発生した高圧ガス保安法違反やカルテル(PP・ガスパイプ等)等を決して繰り返してはなりません。

近年、我国では上場企業による製品データ偽装や不正会計、海外においては世界展開している有力自動車メーカーによる排気ガス不正といった法令・ルールへの違反事件が連日のように報道されています。これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しいものとなっており、一つの法令・ルール違反により長年築いてきた社会的信頼を大きく損ない、会社の存立基盤そのものを揺るがしかねない状況となっています。「法令・ルールの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。

加えて、年々拡大を続ける事業のグローバル展開に鑑みれば、日本国内の法令・ルールに留まらず、日本国外におけるコンプライアンスの意識も非常に重要になります。海外における様々な規制を正確に理解し、自分の行動が適切なものかどうかを常に考えることが要求されます。特に、外国公務員贈賄を含む不正・腐敗問題に関する関心は、急速に世界的な高まりを見せており、当社においてもグローバルな事業活動を更に進めるためにも三井化学グループ全体で真剣に取り組むべき課題です。

すべての役員、社員が法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ねていくことによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2016年2月



社長 淡輪 敏

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

I	はじめに	
	1. 本ガイドブックの目的	1
	2. 三井化学グループ行動指針	2
	3. 当社のリスク管理体制	3
	4. リスクホットライン(報告・相談窓口)	4
II	社会の一員として	
	1. 各種業法の遵守	5
	2. 環境保全、安全確保	7
	3. 反社会的勢力の排除	9
	4. 公務員との健全な関係	11
III	お客様、取引先に対して	
	1. 過剰な贈答・接待、癒着の禁止	14
	2. 製品の品質・安全性確保、お客様への誠実な対応	16
	3. 輸出入に関する規制の遵守	18
IV	同業者との関係において	
	1. 独占禁止法の遵守	20
	2. 知的財産権の尊重、不正競争防止法の遵守	22
V	株主・投資家に対して	
	1. インサイダー取引の禁止	24
	2. 適正な経理処理、取引記録の適正な保持、税法の遵守	26
VI	三井化学グループ社員として	
	1. 社則等の遵守	28
	2. 守秘義務、会社情報管理、個人情報保護	30
	3. 会社財産の尊重／旅費・交際費等に関する正直・正確な報告	32
	4. 差別禁止、パワハラ禁止、セクハラ禁止	34
	5. 利益相反行為の禁止／社内での政治・宗教活動等の禁止	35

方針

贈収賄防止基本方針や、贈収賄に関する内容が含まれる [コンプライアンスガイドブック](#) はグループ全体に周知しています。リスクが高い地域については、マニュアルを作成して従業員に配布するとともに、集合教育を行うなど、贈収賄防止に向けた取り組みを重点的に実施しています。2018年度は、中国、タイ、マレーシア、インドにおいて、集合教育を行いました。

また、内部統制室が実施する監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。さらに、リスク管理システムは内部統制システムに組み込まれており、内部統制システムの執行状況は取締役会に報告しています。

三井化学グループ贈収賄防止基本方針

概要及び宣言

年々拡大を続ける事業のグローバル展開及び近年の贈収賄行為に対する世界的な関心の高まりに鑑み、国際的な贈収賄防止体制の更なる整備・強化は、三井化学グループ全体で取り組むべき重要課題です。

三井化学グループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄禁止法（Bribery Act）をはじめとする、三井化学グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄を防止する規制（以下「贈収賄規制」といいます。）を全て遵守します。三井化学グループは、利益か法令・ルール遵守かの選択を迫られた場合には、躊躇なく法令・ルール遵守を優先します。三井化学グループは、三井化学グループの贈収賄防止に関する基本的な考え方や三井化学グループの役員及び社員が遵守すべきルールを明確にし、贈収賄を未然に防止することを目的として、本基本方針を策定しました。本基本方針は、三井化学グループの全ての役員及び社員に適用されます。

2016年12月1日 社長 淡輪 敏

遵守事項

1. 贈収賄の禁止

三井化学グループの役員及び社員は、いかなる者との間でも、贈賄行為及び収賄行為を一切行いません。

2. 贈収賄防止体制の整備

三井化学グループは、コンプライアンス担当部署や内部通報窓口の公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための組織体制を維持・運営します。

3. 教育・研修の実施

三井化学グループは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の更なる徹底、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役員及び社員に対する定期的な教育・研修を継続します。

4. 監査及び制度の見直し

三井化学グループは、定期的な監査により、贈収賄防止体制が実際に機能しているか否かを確認するとともに、当該監査結果を基に、本基本方針を含む三井化学グループの贈収賄防止体制の有効性を継続的に見直し、必要に応じて改善を行います。

5. 取引内容の記録及び保管

三井化学グループは、各国の贈収賄規制及び本基本方針の遵守を裏付けるべく、適切な内部統制システムのもと、支出に関する承認書面、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

6. 懲戒

三井化学グループは、その役員及び社員が本基本方針に違反した場合、就業規則等に従い、適切かつ迅速に処罰を行います。

用語の定義

- (1) 「贈賄行為」とは、公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、又は、その地位を利用して、他の公務員等にその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあつせんをさせることを目的として、直接又は間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、又は供与の申込み・約束をすることをいいます。
例えば、国公立大学の教職員、国公立病院の医師・職員等に対する供応接待や贈答も、贈賄行為に該当し得ます。
- (2) 「収賄行為」とは、自己又は第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けること並びにその要求及び約束をいいます。
- (3) 「贈収賄行為」とは、贈賄行為及び収賄行為をいいます。
- (4) 「公務員等」には、以下の者が含まれます。
 - ① 日本及び外国の政府又は地方公共団体（以下「政府」といいます。）の公務に従事する者
 - ② 公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織の事務に従事する者
 - ③ 政府から特に権益を付与された次に掲げる公的な企業又は団体（以下「企業等」といいます。）の職員
 - (i) 政府が議決権のある株式又は出資金額の過半数を直接又は間接に所有する企業等
 - (ii) 政府が役員数の過半数を任命又は指名する企業等
 - (iii) その他政府が実質的に支配する企業等
 - ④ 政党及びその職員
 - ⑤ 公職の候補者
 - ⑥ 公的機関の公務に従事する者
 - ⑦ 政府又は公的機関から権限の委任を受けてその事務を行う者
 - ⑧ その他、上記①ないし⑦に準じる者
- (5) 「役員及び社員」とは、三井化学グループで働く全ての役員並びに社員、嘱託及び臨時雇用等、三井化学グループ各社と雇用契約を締結している者をいいます。

基本的な考え方

三井化学グループは、企業活動において取り扱うお客様や当社に関する情報を適切に取り扱います。法令や社内規則を遵守するとともに、従業員と情報管理の重要性と責任を共有し、適切な管理を行います。

情報システムセキュリティに関する取り組み

当社グループは、より良い商品やサービスの提供を行うためにはITによるお客様情報の活用、また当社の保有する情報を活用していくことが欠かせないものと考えています。情報システムセキュリティの構築は重要な課題と認識しており、以下のような取り組みを継続的に行っています。

- 秘密情報への不正アクセスの防止、情報の不正持ち出しを防止する仕組みの構築
- 関係会社へのセキュリティリスクに対する教育・啓発および対応レベルのチェック
- 情報システムを利用するすべての従業員に年1回の情報システムセキュリティに関わる教育の受講の義務

今後さらに増加するサイバー攻撃によるリスクの増加への対応も重要な経営課題として体制の強化を実施していきます。

個人情報の保護

当社グループは、個人情報を適切に取り扱い、保護することが重要な社会的責務であると認識し、「個人情報及び特定個人情報の保護方針に関する宣言」、「個人情報保護管理規則」を定め、定期的な監査および従業員の社内教育等を実施しています。また、欧州一般データ保護規則（General Data Protection Regulation : GDPR）に対応したグローバルな個人情報保護体制を整備し、保有する個人情報を適切に管理しています。

[個人情報及び特定個人情報の保護について](#) □

レスポンスブル・ケア



レスポンスブル・ケア マネジメント

- マネジメントシステム
- 監査
- グローバル展開

安全・保安

- マネジメントシステム
- 重大事故防止
- 事故・労働災害
- 研修
- 訓練

環境保全

- マネジメントシステム
- GHG・エネルギー
- 産業廃棄物
- PRTR法対象物質
- 大気
- 水
- 生物多様性
- 環境会計
- 環境コンプライアンス

プロダクトシュワードシップ

- マネジメントシステム
- 法令遵守と情報伝達
- 安全な製品の提供
- 教育

製品とサービスの品質

- マネジメントシステム
- 取り組み

物流

- マネジメントシステム
- 安全・品質
- 安定輸送

労働衛生

- マネジメントシステム
- 健康経営
- 有害物質ばく露防止

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

レスポンシブル・ケアとは、化学製品によって生活の質を改善し、社会の持続的発展に貢献するために、世界の化学産業が統合的に推進している活動のことです。各企業は、化学製品の全ライフサイクルにわたって安全、健康、環境および品質を確保する活動を自主的に実施し、活動の成果を公表するとともに、地域社会と対話を行います。レスポンシブル・ケアの活動は全ライフサイクルにわたるため、この活動の理念は化学製品を製造する化学産業だけでなく、化学製品を使用するすべての産業にも適用できるものと考えています。



三井化学グループは、当社グループで実施するレスポンシブル・ケアに関し、レスポンシブル・ケア基本方針によって基本的事項を定めています。この方針に従って、安全・保安、環境保全、労働衛生、プロダクトステewardシップ、製品とサービスの品質、物流におけるレスポンシブル・ケア活動を推進しています。その取り組みを通じて地域と社会の期待と信頼に応え、社会と化学産業の持続可能な発展に貢献していきます。

レスポンシブル・ケア基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。国際化学工業協会協議会（ICCA）が策定したレスポンシブル・ケア世界憲章[※]の理念をふまえて策定しました。

※ レスポンシブル・ケア世界憲章：

レスポンシブル・ケアの共通のグローバルビジョンをつくるため、また、持続可能性とプロダクトステewardシップへ特別の注意を払いながら、化学企業の環境・衛生・安全活動を改善するために、2006年にICCAが発表したもの。2014年に改訂され、現在は、500以上の化学企業のCEOが署名。

[レスポンシブル・ケア世界憲章](#) □

[2014年レスポンシブル・ケア世界憲章署名企業](#) □

レスポンシブル・ケア基本方針

三井化学グループは、企業理念及び行動指針に基づき、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの務めと認識し、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。

- 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。
- 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。
- 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。
- お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。
- 従業員の心と身体健康増進に積極的に取り組みます。

また、レスポンシブル・ケア基本方針を三井化学グループ全体に浸透させるため**ガイドンス**を作成しました。レスポンシブル・ケア基本方針とガイドンスは、英語、中国語、韓国語、マレー語など8カ国語に翻訳し、グループ全体に展開しています。

そのほか、関係会社におけるレスポンシブル・ケア活動をより推進するため、レスポンシブル・ケア世界憲章の各条項を基に、当社の基本方針や関係会社のレスポンシブル・ケアの体制等を考慮した宣言書として**汐留マニフェスト**を作成しました（日本語版、英語版、中国語版）。社則で定めたレスポンシブル・ケア支援対象関係会社[※]全社の社長が署名しました。

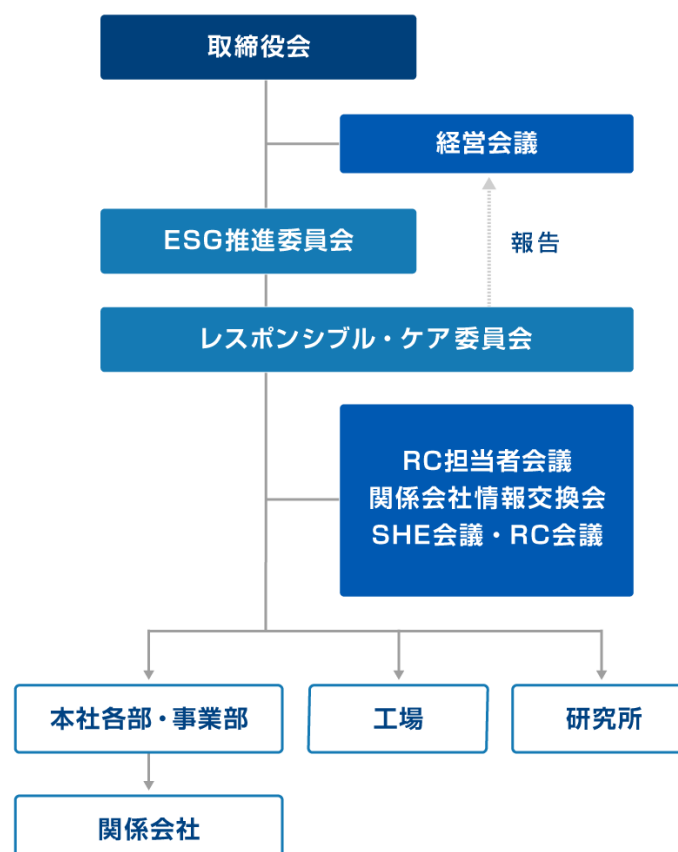
※ レスポンシブル・ケア支援対象関係会社：

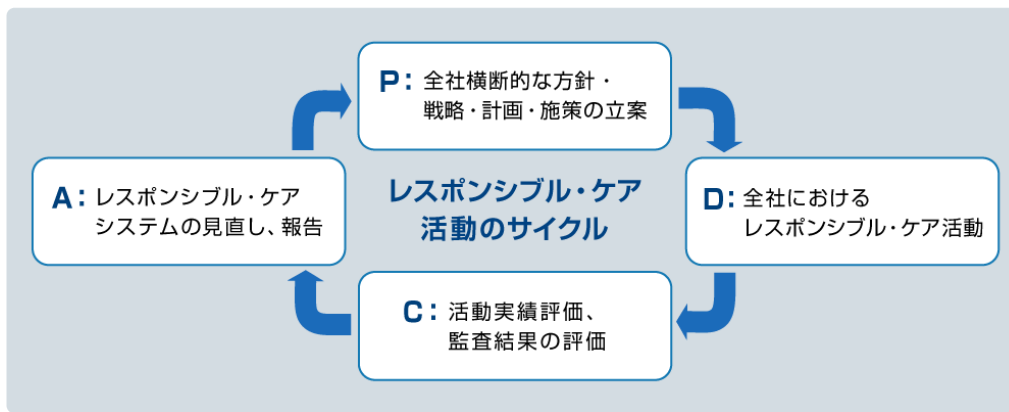
化学物質を製造あるいは取り扱う関係会社（本社工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社などは除く）。

体制・責任者

レスポンシブル・ケア委員会担当役員が委員長を務めるレスポンシブル・ケア委員会を年3回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略および計画の策定、実績評価、レスポンシブル・ケアに関するシステムの見直しを行っています。常任委員である各部長（RC・品質保証部長、安全・環境技術部長、生産・技術企画部長、物流部長、人事部長）は、それぞれの所管のレスポンシブル・ケア活動に関してレスポンシブル・ケア委員会で報告します。レスポンシブル・ケア委員会での審議および討議内容は、レスポンシブル・ケア委員会担当役員が責任を持ち、経営会議へ報告され、経営層のレスポンシブル・ケアへのコミットメントを確実にしています。

レスポンシブル・ケア マネジメント体制





レスポンシブル・ケア委員会の役割

- レスポンシブル・ケア活動に関する全社横断的な方針・戦略・計画・施策の立案
- 全社における通年および四半期ごとのレスポンシブル・ケア活動の実績評価
- レスポンシブル・ケアの社内広報および周知
- レスポンシブル・ケア監査実施結果の評価
- レスポンシブル・ケア システムの見直し等の重要事項の検討

レスポンシブル・ケア委員会の構成

委員長	松尾代表取締役専務執行役員（CTO）
副委員長	小川特別参与
常任委員	生産・技術本部長、各事業本部企画管理部長、研究開発企画管理部長、生産・技術企画部長、安全・環境技術部長、RC・品質保証部長、購買部長、物流部長、人事部長、経営企画部長、関係会社統括部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、内部統制室長、委員長が指名する者
オブザーバー	常勤監査役、労組中央執行委員長、委員長が指名する者
事務局	RC・品質保証部

レスポンシブル・ケアの担当部署は常に情報交換を行って、全社に関わるレスポンシブル・ケア活動の推進を図っています。各部署の代表者による定例会議を月1回開催しています。また、事業部など部署ごとにRC担当者（レスポンシブル・ケアの担当者）を選任し、RC担当者会議（年2回）を通じて、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略を全社に展開しています。これらの方針、戦略に基づき、工場、事業部などの各部署で具体的な活動を実施しています。

国内、海外関係会社に対しても、各所管部署が具体的な活動を支援するなど、三井化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動の推進に取り組んでいます。国内関係会社と情報交換会を年2回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針や活動実績の共有を図っています。海外関係会社においては、地域ごとにSHE※会議を開催し、レスポンシブル・ケアに関する方針・戦略を共有して、当社グループ全体でのレスポンシブル・ケアを推進しています。

※ SHE：Safety（安全）、Health（衛生）、Environment（環境）。

内部監査

レスポンシブル・ケアの実施状況は、定期的な監査によって評価が行われ、その結果を基に次年度の計画が立案されます。監査結果はレスポンシブル・ケア委員会に報告されます。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

各国の化学工業協会への参画

各協会へレスポンシブル・ケア活動実績を報告し、化学産業の社会に対する透明性確保に努めています。

報告先：日本化学工業協会、中国国際化学製造商協会（AICM）、シンガポール化学工業協会（SCIC）、タイ工業連盟（FTI）、アメリカ化学工業協会（ACC）、台湾レスポンシブル・ケア協会（TRCA）

また、各協会での活動を通して得た情報から、経営課題となる可能性がある課題を経営層へ報告しています。

[イニシアティブの支持](#) □

振り返り・課題

2018年度目標として掲げた項目のうち、いくつかの項目は目標を達成できませんでした。レスポンシブル・ケア委員会において、その原因と対策を検討し、2019年度の活動計画を策定しました。

※ 具体的な活動については、レスポンシブル・ケアの各ページをご覧ください。

レスポンスブル・ケア基本方針のガイダンス

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

また、三井化学グループの役員、社員一人ひとりの自覚ある行動の積み重ねがお客様や社会からの信頼につながるものであり、ステークホルダーへの貢献を通じて社会と企業の持続可能な発展の実現を目指すために、私たちは「誠実に行動」、「人と社会を大切に」、「夢のあるものづくり」との行動指針に沿って行動します。

レスポンスブル・ケアは、化学物質の取り扱いにおける安全、健康、環境の継続的改善を基盤とした化学産業独自の活動として始まりました。この活動の理念は化学産業固有のものではなく、すべての産業に共通するものです。そこで、三井化学グループでは、レスポンスブル・ケアを化学物質や化学品に限らず、すべての取り扱い製品について、開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、安全、健康、環境及び品質に関する対策を実行し改善を図る自主管理活動と位置付けています。

そして、これらの企業理念と行動指針に従い、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの重要な務めと認識し、その遂行のために、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。なお、この基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。

- ◆ 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。

三井化学は、2012年4月22日、爆発・火災事故を起こし、かけがえのない仲間を失い、社会からの信頼を失ってしまいました。「このような事故を二度と起こさない」との思いを実現するために、抜本的な安全活動の徹底に取り組んでいます。しかしながら、安全文化の確立は一朝一夕にできるものではありません。安全活動を愚直に継続していくことで、「最も安全に優れた企業グループ」となるよう、一步一步着実に取り組んでいきます。

また、地震や津波、台風などの自然災害に対しても日常的な対応訓練や緊急停止などの設備対策の備えにより、安全・安定な操業を目指します。

これらにより、「地域に調和した産業基盤の実現」と社会からの信頼確保を目指します。

- ◆ 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。

三井化学グループは、持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称 WSSD）の国際公約である、「2020 年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」という目標（WSSD 目標）に向けて、確実な化学物質管理を推進します。そのために、製品のライフサイクルにわたり、化学物質による人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。評価結果は情報としてステークホルダーに提供し、安心な社会づくりに貢献します。

- ◆ 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。

三井化学グループは、「環境と調和した共生社会の実現」、「健康・安心な長寿社会の実現」といった社会課題に対して、事業を通じた貢献を目指しています。そのために、人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献する技術・製品を積極的に開発し、社会に提供します。

- ◆ お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

製品とサービスの提供においては、お客様の視点で品質を確保し、信頼に添えていくことが重要です。そのために、お客様における製品の用途を把握し、満足して使用していただける製品を提供していきます。

- ◆ 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

「社員の健康は会社の健康に直結する」、「社員の健康を増進することは社会への貢献である」との理念のもと、三井化学グループで働くすべての人々の健康増進に積極的に取り組みます。身体の健康だけではなく、心の健康も重要な課題です。そのために、社員の自主的な健康確保の支援を図り、活気ある職場環境の形成を促進します。

2015 年 9 月 1 日

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

そのために、三井化学グループは、化学製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境・安全・労働衛生・品質が確保されているという社会からの信頼を得るための自主管理活動である、レスポンシブル・ケア活動を推進します。

私たちは、三井化学グループの一員として、次の取組みを行います。

1. レスポンシブル・ケア活動の推進においてリーダーシップを発揮するとともに、すべての従業員が積極的にレスポンシブル・ケア活動に関与する文化を醸成します。
2. 環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質マネジメント及び物流安全に関する自社の仕組みとパフォーマンスを継続的に改善し、人々の安全と環境を守ります。
3. 化学製品に関する安全法規の遵守に留まらず、より高いパフォーマンスを目指して、化学製品の健全な安全管理に努めます。
4. 化学製品の安全管理のより一層の向上のため、製品を取り扱う物流業者及び製品の使用者へ製品の安全性情報等を提供し、適切な安全管理の実施を働きかけます。
5. 安全操業に関する取組みと製品安全に関する情報を、自治体をはじめとする地域社会と共有し、地域社会からの信頼確保に努めます。
6. レスポンシブル・ケア活動の着実な実施を通して、三井化学グループの持続的な成長ひいては社会の持続的な発展に貢献します。

社長署名 _____

会社名 見本

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

監査

工場、事業部、研究所および国内外の関係会社に対して、レスポンシブル・ケア活動が適切に実行されていることを客観的に評価するため、環境安全監査（環境保全、保安防災、労働安全）、労働衛生監査、品質監査、化学品安全監査を実施しています。所定の手続きを経て選任された監査員が、チェックリストに基づいて監査するとともに、被監査部門の重点課題達成状況や前回監査における指摘事項の改善状況等についても監査しています。監査頻度や監査日数等については、監査先の規模や業態および管理レベル等を考慮し、効果的な監査になるように努めています。

環境安全監査、品質監査、化学品安全監査は1年から3年の周期で、労働衛生監査は2年から5年で、現地監査の対象となっている監査先に対して実施しています。

2018年度においても、年次計画に基づき実施し、レスポンシブル・ケア活動が適切に実行されていることを確認した上で、是正や改善が必要と考えられる点について指摘しました。また、監査の結果はレスポンシブル・ケア委員会に報告しました。

第三者認証の取得状況と三井化学本社部門による内部監査実施状況（2016～2018年度の実績）

環境安全監査	「安全はすべてに優先する」が徹底され、事故・労働災害撲滅に向けた取り組みがなされているかなどを確認。
	対象：本体およびグループ関係会社の工場と研究所。
労働衛生監査	労働環境が適切に整備され、健康増進に対する取り組みがなされていることなどを確認。
	対象：本体およびグループ関係会社の工場と研究所。（ただし、欧米など一部地域を除く。）
品質監査	顧客の要求に適う製品・サービスを確実に提供するための責任所掌が明確で、適切な品質マネジメントシステムが構築されており、顧客満足度の向上に対して有効に運用されているかを確認。
	対象：本体の工場、事業部、物流部、購買部、連結子会社のうち製造部門がある関係会社（委託製造する関係会社を含む）。必要に応じてその他の関係会社へも監査。
化学品安全監査	化学品管理の体制・運営状況および関連する法令対応状況などを確認。
	対象：本体の事業部、支店、研究所、関係会社のうち、化学品を販売する部署・会社。（サンプル提供も対象とするので研究所が監査の対象となる。）

第三者認証の取得状況と三井化学本社部門による内部監査実施状況（2016～2018年度の実績）

国 地域	会社	対象事業所	第三者認証		環境安全 監査	労働衛生 監査	第三者認証	品質監査
			ISO 14001	OHSAS 18001			ISO 9001	
日本	三井化学(株)	市原工場	○	○	○	○	○	○
		茂原分工場	○	○	○	○	○	○
		名古屋工場	○		○	○	○	○
		大阪工場	○	○	○	○	○	○
		岩国大竹工場	○	○	○	○	○	○
		大牟田工場	○	○	○	○	○	○
		袖ヶ浦センター			○	○		
	共和工業(株)	本社・直江工場			○	○		
		大型工場			○	○		
	作新工業(株)	工場	○		○	○	○	○
	サンメディカル(株)	工場			○	○	ISO13485	
	サンレックス工業(株)	工場	○		○	○	○	○
	下関三井化学(株)	工場	○		○	○	○	○
	ジャパンコンポジット(株)	清水工場	○		○	○	○	○
	(株)東洋ビューティサプライ	工場			○	○	○	○
	日本アルキルアルミ(株)	大阪工場	○		○*1	○*1	○	○
	(株)プライムポリマー	本社						○
	北海道三井化学(株)	工場			○	○	○	○
	三井化学アグロ(株)	本社						○
	宇都宮化成工業(株)	宇都宮工場			○	○	○	○*2
		船岡工場			○	○	○	○*2
		新城工場			○	○	○	○*2
		鳥栖工場			○	○	○	○*2
	三井化学エムシー(株)	本社・清水工場	○	○	○	○	○	○
		柏原工場	○		○	○	○	○
	三井化学サンアロイ(株)	工場			○	○	○	○
	三井化学産資(株)	本社						○
		埼玉事業所	○		○	○	○	○
		大竹事業所	○	○	○*1	○*1	○	○
	三井化学東セロ(株)	本社					○	○
勝田工場		○		○	○	○	○*2	
茨城工場		○		○	○	○	○*2	
茨城工場 古河製造部		○		○	○	○	○*2	
浜松工場		○		○	○	○	○*2	
安城工場		○		○	○	○	○*2	
四国トーセロ(株)	工場	○		○	○	○	○*2	
三井化学ファイン(株)	本社						○	
三井化学SKCポリウレタン(株)	本社						○	
	徳山工場	○		○	○	○	○	
山本化成(株)	本社・八尾工場	○		○	○	○	○	
	大牟田工場	○		○	○	○	○	
中国	三井化学(中国)管理有限公司	本社						○
		テクニカルセンター			○			
	天津天震ポリウレタン有限公司	天津工場	○		○	○	○	○
		蘇州工場	○		○	○	○	○
	三井化学不織布(天津)有限公司	工場			○	○	○	○
	三井化学機能複合塑料(上海)有限公司	工場	○		○	○	○	○
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	工場	○		○	○	○ ISO16949	○
張家港保税区三井允拓複合材料有限公司	工場	○		○	○	○ QC08000	○	
佛山三井化学SKCポリウレタン有限公司	工場	○		○	○	○	○	

国 地域	会社	対象事業所	第三者認証		環境安全 監査	労働衛生 監査	第三者認証	品質監査
			ISO 14001	OHSAS 18001			ISO 9001	
韓国	KOC Solution CO., Ltd	工場			○		○	
	錦湖三井化学(株)	工場			○			
東南 アジア	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	テクニカルセンター			○			
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○		○	○
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○		○	○
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○		○	○*2
	SDC Technologies Asia Pacific, Pte. Ltd.	工場			○		○	○
	Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd.	研究所			○			
	Grand Siam Composites Co., Ltd.	工場	○ ISO50001	○	○		○ ISO16949	○
	Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd.	工場	○ ISO50001	○	○	○	○	○
	Siam Tohcello Co., Ltd.	工場	○	○	○	○	○	○*2
	Thai Mitsui Specialty Chemicals Co., Ltd.	工場	○	○	○	○	○	○
	P. T. PETnesia Resindo	工場	○	○	○		○	○
	GC-M PTA Co., Ltd. (Siam Mitsui PTA Co., Ltd.)	工場	○ ISO50001	○	○		○	○
	Thai PET Resin Co., Ltd.	工場	○ ISO50001	○	○		○	○
	Cosmo Scientex (M) Sdn. Bhd.	工場	○	○	○		○	○
	MCNS Polyurethanes Malaysia Sdn Bhd	工場	○		○		○	○
	MCTI SCIENTEX SOLAR SDN. BHD.	工場			○			
PT. MCNS Polyurethanes Indonesia	工場	○	○ SMK3	○		○	○	
Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd.	本社						○	
Mitsui Prime Advanced Composites India, Pvt. Ltd.	工場	○		○		○	○	
米州	Mitsui Chemicals America, Inc.	本社						○
	Advanced Composites, Inc.	オハイオ工場	○	○	○		○ ISO16949	○
		テネシー工場	○	○	○		○ ISO16949	○
	Advanced Composites Mexicana, S.A. de C.V.	工場	○ INDUSTRIA LIMPIA		○		○	○
	Anderson Development Company	工場	○ RC14001		○		○	○
	Image Polymers Company, LLC	工場	○	○				○
	SDC Technologies, Inc.	工場			○		○	○
Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	工場			○	○	○	○	
欧州	Mitsui Chemicals Europe GmbH	本社						○
	Acomon S.R.L.	工場	○		○		○	○

* 「第三者認証」の「○」以外の文言は、追加で取得している認証を示す。

* ISO14001認証は製造拠点65カ所のうち、50カ所（77%）で取得。

* OHSAS18001認証は製造拠点65カ所のうち、22カ所（34%）で取得。

*1：三井化学工場構内にあるので工場への監査に含まれる。

*2：親会社が監査実施。

グローバル展開

当社グループ全体でレスポンシブル・ケアを推進するため、国内・海外の関係会社へ活動を展開しています。

グローバルなネットワークとSHE会議

日本を中心とし、関係会社の進出地域である中国・アジア・欧州・米州からなる5つの地域で情報ネットワークを構築しています。各地域内ではレスポンシブル・ケアに関わる情報を各国の業界団体などから収集し、本社で集約、解析を行い、三井化学グループでの共有化を図っています。

また、各地域のレスポンシブル・ケア活動のプログラムとして、関係会社のレスポンシブル・ケアの担当者が集まるSHE (Safety, Health, Environment) 会議を開催しています。事故・労働災害などの事例分析を通じた関係会社間の相互学習やベストプラクティスを習得する場となっています。

中国

2018年6月に上海で開催した「中国域内関係会社SHE会議」に、中国域の関係会社10社が参加しました。今回は、労働安全衛生について各社の取り組みを情報共有、意見交換しました。

米州

2018年9月にオハイオ州で開催した「米州RC会議」に、米州の6社が参加し、安全のための種々の取り組みやサステナビリティ対応などの活動を共有しました。また、2018年4月のESG推進室設置を受けて、当社グループのESG推進の考え方について説明しました。

アジアパシフィック

2019年3月にタイ・バンコクで開催した「アジアパシフィック域RC会議」に、アジアパシフィック域の15社が参加し、環境・安全活動について情報共有をしました。

関係会社のレスポンシブル・ケアに対する評価

レスポンシブル・ケアに関する活動に関して、海外関係会社においても、社外から高い評価を得ています。

タイ

MITSUI HYGIENE MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.は、2018年6月に、タイ労働保護福祉局 (Department of Labour Protection and Welfare) から、National Safety Performance award 2018を受賞しました。また、GRAND SIAM COMPOSITES CO., LTD. は、タイのResponsible Care Management Committee of

Thailand (RCMCT) から、The Responsible Care Code of Management Practices self-assessment Awardを受賞しました。

インドネシア

P.T. PETNESIA RESINDOは、2019年3月に、インドネシア労働省 (Ministry of Manpower) から、Zero Accident Awardを受賞しました。

シンガポール

MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD.は、2019年3月に、Singapore Chemical Industry Council (SCIC)からSCIC Responsible Care Awardsを受賞しました。“Community Awareness and Emergency Response Code”カテゴリーのExcellenceなどを受賞しました。さらに、the SCIC-SCDF (the Singapore Civil Defense Force) Responsible Care Collaboration and Recognition Scheme 2018の認定も受けました。MITSUI ELASTOMERS SINGAPORE PTE LTDも、SCIC Responsible Care Awardsを受賞しました。4 カテゴリーでAchievementsを受賞しました。

中国

三井化学は、2019年4月に国際化学品製造商協会 (AICM) より、2019 RC Chairman’s Awardを受賞しました。この賞は、レスポンシブル・ケアに関わる様々な活動において卓越した実績があり、長年にわたり中国化学産業の持続的発展と市民社会に貢献した企業に与えられ、隔年で受賞企業が発表されます。今回の受賞は、中国における関係会社の危険予知活動の強化や作業環境の改善等、安全に関わる地道な活動を実施してきたこと、その実績である安全・環境データを継続して報告していることに加え、安寧省希望小学校での科学実験教室の開催が評価されたものです。

メキシコ

ADVANCED COMPOSITES MEXICANA S.A. DE C.V. は2018年10月に、アグアスカリエンテス州環境保存検察庁から、クリーン・インダストリー認定書を授与されました。この認定書は、環境保護に関するマネジメントシステムを構築し、確実に実践している会社に授与されるものです。

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

安全は三井化学グループの持続可能な成長に向けて大前提となる課題であると認識しています。安全は、社会からの信頼の礎であると同時に、安全確保に取り組むことは、ものづくりの質を高め、経済軸における企業価値向上にもつながると考えています。

この考え方のもと、「安全はすべてに優先する」という経営方針を掲げ、レスポンシブル・ケア基本方針において、『「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します』と記載しています。また、経営トップは当社グループの全従業員に対して、期首講話、工場訪問時や安全の日の訓示、社内報で社長メッセージなどとして繰り返し発信しています。

当社グループは、グローバル拡大・事業ポートフォリオ変革に伴い、人・設備・技術が多様化しても、高レベルの安全を維持していることが、安全・保安の目指す姿と定め、本質安全を実践できる人材育成、安全文化のグローバル展開、高度な安全技術の導入・展開に取り組んでいきます。

三井化学グループで働くすべての従業員ひとりひとりが「安全は、自分自身のため、家族のため、同僚のため、社会のため」という認識を絶えず持ち、地道に安全文化の醸成に取り組みます。

体制・責任者

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部 安全・環境技術部が安全・保安の戦略を策定、展開・推進しています。レスポンシブル・ケア委員会では、戦略の進捗状況などを報告し、委員会でのレビューおよび社内外の環境分析から導かれる課題を受けて、年次計画・中長期計画を策定しています。

各拠点との会合を定期的で開催するなど、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、安全・保安を推進しています。安全・環境技術部は、国内拠点における安全・保安に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、グループ全体の重大事故発生情報や労働災害情報は、安全・環境技術部が集約・解析した情報をグループ全体で共有しています。なお、当社事業所およびレスポンシブル・ケア支援対象会社の製造拠点に対しては、定期的に、安全・保安に関する監査を実施しています。

また、本社では経営と労働組合が、労使協議会を定期的で開催し、安全、衛生に関する前向きな議論を重ねています。さらに、各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、労働災害を含む労働安全衛生に関する事項の報告および討議を行っています。

目標・実績

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大事故 ^{※1} の件数	三井化学グループ	0件	1件	×	0件	0件継続(2025年)
異常現象・事故 ^{※2} の件数	三井化学グループ	5件以下	11件	×	5件以下	—
重視する労働災害 ^{※3} の度数率	三井化学グループ	0.15以下	0.33	×	0.15以下	0.15以下(2025年)

※1 重大事故：

石化協の事故評価基準（CCPS 評価法）が定める強度レベルが18ポイント以上の事故。

※2 異常現象・事故：

石化協の事故評価基準の強度レベルが18ポイント未満であるが、関係法令を考慮した当社基準でモニタリングすべきと判断した現象・事故。

※3 重視する労働災害：

業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害または、不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れのある労働災害。

振り返り・課題

重大事故件数については、ここ数年目標を達成していましたが、2018年度は1件発生し、また、異常現象・事故は11件発生しました。2018年6月21日に発生した大阪工場の火災事故（重大事故）については、直接原因および深層原因解析による対策立案を2018年度に完了し、他工場への水平展開も進めています。

また、当社の労働災害度数率実績は、日本の全産業や化学品産業の度数率と比較して、レベルの高い状況に維持されていますが、世界最高水準の安全を目指した「重視する労働災害度数率」0.15以下という目標は未達となっています。

以上のことから、危険に対する高い感性を持つ人材の育成やグループ全体への安全文化の浸透が長期的な課題であると考えています。

重大事故防止

三井化学グループでは、「安全はすべてに優先する」という経営方針のもと、全グループを挙げて様々な安全活動に取り組んできました。しかしながら、2012年岩国大竹工場でレゾルシン製造施設爆発火災事故が発生しました。2017年は市原工場茂原分工場（以下、茂原分工場と記載）で火災事故が発生しました。岩国大竹工場の事故に通じる点も多く、反省すべきことと認識しています。また、2018年6月には大阪工場で火災が発生しました。これらのことを反省し、二度とこのような事故を起こさないよう再発防止に努めていきます。

* 2017年7月に発生した茂原分工場の火災、2018年6月に発生した大阪工場の火災については、こちらをご覧ください。

[茂原分工場の火災について](#)

[大阪工場の火災について](#)

経営トップの安全・保安に対する強いコミットメント

当社社長は、「安全の日」、「全国安全週間」等にて、「安全はすべてに優先する」という経営方針を三井化学グループ全社員に繰り返し発信しています。2018年度の実績は以下のとおりです。

- 新年挨拶会、期首講話で本社社員に安全最優先の直接訓示（国内拠点に同時中継）
- 安全の日に関連して、社長メッセージをグループ全体に発信
- 安全の日により本社で社員に直接訓示（国内生産拠点に同時中継）
- 安全の日に関連して社内報で「安全最優先」を発信
- 全国安全週間に関連して、社長メッセージをグループ全体に発信
- 工場訪問時に安全に関して直接訓示（計器室、講堂等）

副社長、専務、生産・技術本部長等会社幹部も本体および国内外関係会社の生産拠点を訪問し、現場への「積極関与」を行っています。

抜本的安全対策

三井化学は、2012年4月22日に発生した当社岩国大竹工場レゾルシン製造施設爆発火災事故を厳粛に受け止め、全社の安全・保安の確保に関わる問題点を徹底的に見直し改善するために、抜本的安全対策への取り組みを開始し6年が経過しました。多くの議論を重ねて展開してきた諸施策は日常的活動に落とし込まれ、日常課題としてPDCAをまわしながら活動を継続しています。抜本的安全対策は、安全レベルのさらなる底上げにつなげるべく、メリハリをつけながら今後も継続して推進していきます。

抜本的安全対策推進の全体像

抜本的安全対策は、2013年の開始以降、下図に示す全体像を構築し、全社を挙げて取り組んでいます。

抜本的安全対策のポイント

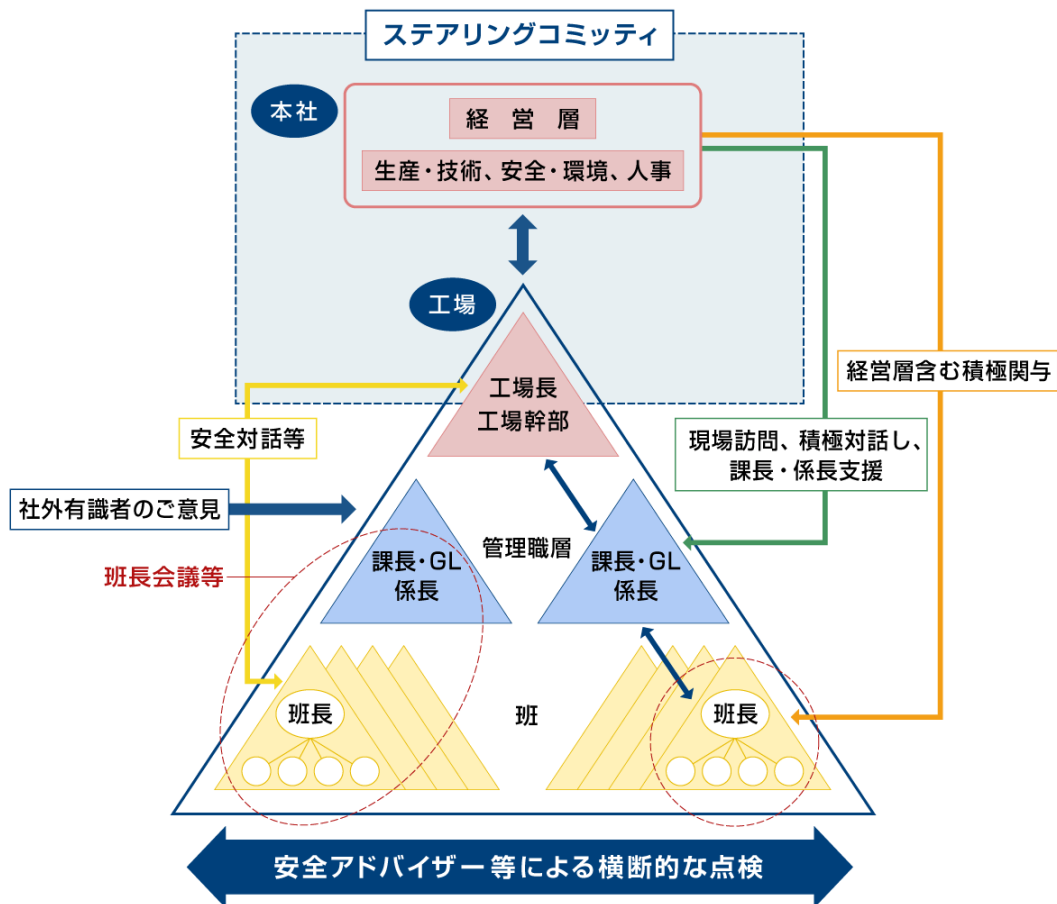
- 社長以下で構成するステアリングコミッティ^{※1}で全社課題を議論し活動を方向付け
- 経営層を筆頭に本社組織の工場訪問機会を増やし、積極対話で安全に関与
- 社外有識者の方々等の第三者によるご指摘を工場運営に反映
- 工場長による安全対話や安全アドバイザー^{※2}による工場横断的な安全活動点検
- 課長主催の班長会議等の場で意思疎通強化

※1 ステアリングコミッティ：

「抜本的安全」を速やかに進行させるために、図に示すメンバーが一同に会し、全体課題を議論し、活動の方向付けを行う場のこと。

※2 安全アドバイザー：

日々の活動に入り込み、意見交換を通じて工場全体の安全レベル向上を担うベテラン社員。



抜本的安全対策の進捗

抜本的安全対策は3つの重点課題を11項目の方策に展開し、全社で具体的な取り組みを進めています。多くの方策は日常的な課題に位置付けるところまで進んでいます。2018年度は、2017年7月に発生した茂原分工場での火災事故の対策として、安全技術が伝承されるシステム構築、および技術評価システムの見直しに力を入れて取り組みました。また、それらに関してライン管理者への教育も徹底して実施しました。一方、2018年6月、大阪工場において定

期修理期間の工事中に煙突火災が発生したため、工事管理についても自主防衛策強化の検討を進めています。

重点3課題、11方策	実行スケジュール（年度）						
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
(1) ライン管理者が現場に集中し、しっかりとマネジメントができること							
① ライン管理者の業務負荷軽減	■	■	継続				
② ライン管理者の育成（責任と権限の明確化）	■	■	継続		強化	■	■
(2) 技術力の向上と、技術伝承を確実に進めること							
③ 現場感覚を有するエンジニアの育成	■	■	継続				
④ 安全技術が伝承されるシステムの構築	■	■	継続		強化	■	■
⑤ 技術評価システムと体制の見直し	■	■	継続		強化	■	継続
(3) 安全最優先の徹底とプロ意識の醸成、業務達成感が得られること							
⑥ 安全・環境部の組織変更・機能強化	■	■	継続			強化	■
⑦ 「安全はすべてに優先する」の徹底（基本徹底、診断）	■	■	■	■	■	■	■
⑧ プロ意識の醸成と強化（マニュアル全面改訂追加）	■	■	■	■	■	継続	
⑨ チーム力・職場内コミュニケーションの強化	■	■	■	継続			
⑩ 魅力ある上位職の設定（人材委員会等）	■	■	継続				
⑪ 安全成績や業務での達成感獲得	■	■	継続				

リスクアセスメントの徹底

三井化学では、設備の新設・増設・改造時における安全性評価や、プラントの危険抽出にHAZOP^{※1}を実施し、事故の未然防止に取り組んでいます。さらに、岩国大竹工場で発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故の反省を受けて、非常常作業まで検討範囲を広げています。非常常リスクアセスメントの取り組みは、継続的かつ発展的なものへとなっています。当社は、引き続きリスクアセスメントの徹底を推進します。

HAZOPリーダーの育成

HAZOPは解析のリーダーであるHAZOPリーダーの役割が重要になります。当社ではHAZOPリーダーを育成するため、2013年度から製造部スタッフなどを対象に、全工場で解析手法や検討の考え方を演習形式で学ぶ研修会を実施しています。今後も研修会を計画的に実施し、HAZOPリーダーの育成とHAZOPのレベル向上を図っていきます。

非常常リスクアセスメントの取り組み

2013年度から2014年度にかけて、各工場のモデルプラントでの試行により確立した緊急停止時の点検方法に基づ

き、工場ごとに編成した点検グループが、各プラントの緊急停止に関して点検を実施、最終的には本社メンバーが各工場の点検結果のフォローアップを行いました。

2014年度からは、複数のモデルプラントでWhat-if^{※2} とバッチHAZOPを併用した評価方法の検証を行いました。2015年度に大阪工場と市原工場で非常作業「スタートアップ」のリスクアセスメントを開始、2016年度より全工場に適用し2019年度も継続しています。

※1 HAZOP：

Hazard and Operability Study。正常からのずれを網羅的に想定し、ずれの原因、起こりうる影響を解析し、安全対策を検討する手法。

※2 What-if：

「もし ... であるのであれば」という質問を繰り返すことにより、起こりうる影響を解析し、安全対策を検討する手法。

既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策

当社は、2014年5月の経済産業省の通知を受けて、既存の高圧ガス設備についての耐震評価を概ね終了しました。評価結果に基づき改修計画を策定し、計画的に耐震補強工事を実施中です。

岩国大竹工場 高圧ガス自主保安認定再取得

岩国大竹工場は、2012年のレゾルシン製造施設爆発火災事故以来、高圧ガスの自主保安認定の更新が切れていましたが、2018年度に再取得の申請作業を取り進め、2019年2月1日付で高圧ガス自主保安認定を取得しました。

安全文化診断

三井化学グループは、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科および新潟大学と連携して安全文化診断を実施しています。この安全文化診断を通じて、職場の強み・弱みの見える化が可能です。また、階層別のあらゆるギャップについて職場内討議を重ねることで、職場のコミュニケーション向上ツールとしても活用しています。

2018年度は、岩国大竹工場、名古屋工場、市原工場で、第2回目の診断を実施しました。前回診断から約4年経過しているため、これまでの職場活性化活動の効果、職場を取り巻く環境変化の影響等を知ることができました。また関係会社4社が初めて診断を受けました。

この診断は、職場の安全文化を自己認識する上で有効であると判断しており、今後も継続して活用していきます。



市原工場での説明会

三井化学			
	～2017年度	2018年度	2019年度(予定)
市原工場※	●	●	
茂原分工場※	●		●
名古屋工場※	●	●	
大阪工場※	●		●
岩国大竹工場※	●	●	
大牟田工場※	●		●

※ 本社工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社を含む。

関係会社			
	～2017年度	2018年度	2019年度(予定)
国内	<ul style="list-style-type: none"> ● (株) 東洋ビューティサプライ ● サンアロイ(株) ● サンレックス工業(株) ● 三井化学SKCポリウレタン(株) 徳山工場 ● 宇都宮化成工業(株) 宇都宮工場、船岡工場、新城工場、鳥栖工場 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下関三井化学(株) ● 山本化成(株) 八尾工場、大牟田工場 ● 三井化学産資(株) 埼玉事業所 ● 本州化学工業(株) 和歌山工場 	●
海外	<ul style="list-style-type: none"> ● Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd. ● 三井化学不織布(天津) 有限公司 		●

保安力の第三者評価受診

当社グループは、継続して保安力向上センターの保安力評価を受診しています。これは、主に石油・石油化学品を取り扱う製造業を対象に、安全基盤と安全文化の観点から保安力を評価するもので、保安力に関する強みや弱みが数値で見える化できます。保安力向上センターは、保安力センター評価を通じて、日本の化学産業の安全レベルの引き上げを目指しており、当社はその趣旨に賛同しています。

大阪工場、市原工場に続き、2018年4月に岩国大竹工場においても、保安力の自己評価を実施した後に、保安力向上センターの評価を受診しました。結果概要は下表のとおりです。

今後も保安力向上センターという第三者からのアドバイスを今後の安全・保安活動に活かしていきます。



結果報告会の様子（岩国大竹工場）

結果概要

安全基盤

- ① 安全基盤の平均評価レベルは、石化、石油精製企業の合格レベルと言われている3.0を大幅に上回っており、安全基盤の管理レベルは平均として非常に高く、業界のトップレベルであると考えられる。
- ② 大項目10項目それぞれの平均レベルが、3.0を上回り、項目毎のバラつきも少なく、非常に高い管理レベルにあるといえる。
- ③ ほとんどの評価項目がレベル3.0以上ではあるが、改善が必要と思われる項目が数点見受けられた。

安全文化

- ① 「安全文化の平均評価レベルは、安全文化がしっかりとしたレベルにあるという3.0を大幅に上回っており、業界のトップレベルであると考えられる。
- ② 大項目7項目それぞれの平均レベルが、3.0を上回り、項目毎のバラつきも少なく、高いレベルにあるといえる。
- ③ 現状では、2012年のレゾルシン製造施設爆発火災事故の記憶が強く残っており、経営トップから第一線の運転員まで、二度と事故を起こしてはいけないという決意のもと安全優先の価値観が共有されている。一方で、事故から6年経ち対応は定着してきているとの認識になりつつある。直接事故を経験していない社員も増えてきているので、今後ともこの価値観を継続させていくための配慮が必要となってくると考えられる。

事故・労働災害

三井化学グループは、重大事故や異常現象・事故の発生件数、労働災害の度数率をKPIとして設定し、モニタリングしています。

重大事故および異常現象・事故

2018年度、当社グループにおける重大事故^{※1}は目標ゼロ件に対し1件、また、異常現象・事故^{※2}は目標5件以下に対し11件発生しました。これらについては、原因究明と各製造拠点への水平展開を完了し、再発防止のための施策を進めています。

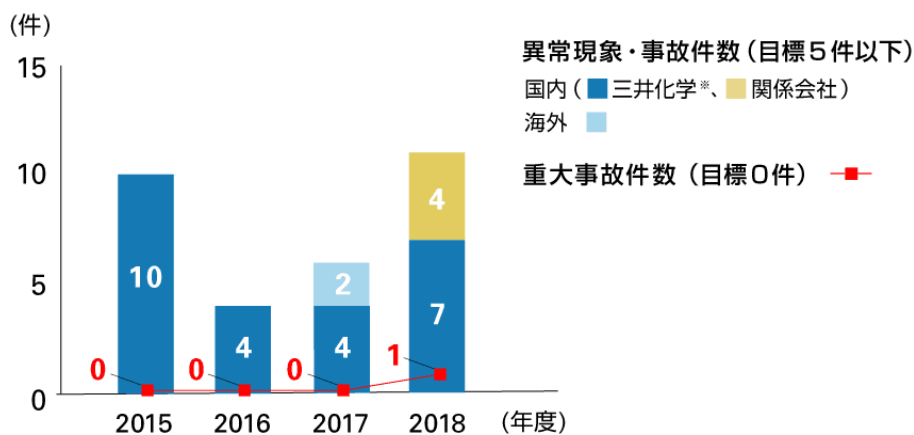
※1 重大事故：

石化協の事故評価基準（CCPS 評価法）が定める強度レベルが18ポイント以上の事故。

※2 異常現象・事故：

石化協の事故評価基準の強度レベルが18ポイント未満であるが、関係法令を考慮した当社基準でモニタリングすべきと判断した現象・事故。

重大事故および異常現象・事故の件数



※ 本社工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社を含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：レスポンシブル・ケア支援対象関係会社

労働災害

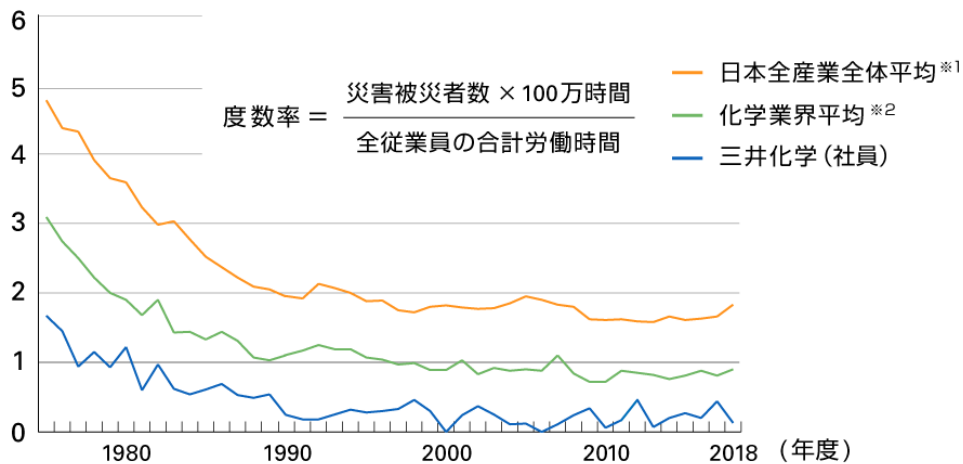
当社の労働災害度数率は、日本全産業平均や化学品産業平均の度数率と比較して、レベルの高い状況に維持されていますが、世界最高水準の安全を目指し、「重視する労働災害[※]の度数率0.15以下」を目標としています。

2018年度、三井化学グループ全体の重視する労働災害の度数率は0.33となり、世界最高水準の安全を目指した目標値0.15以下は未達でした。その内訳は、国内工事協力会社および海外関係会社の度数率がともに0.51と前年度比で悪化しており、その内容をよく確認して、2019年度に展開していきます。一方、本体については、大きく改善し、2018年度に実施した非定常作業での簡易リスクアセスメントが効果を上げたものと思われます。また、型別では、「挟まれ・巻き込まれ」による労働災害が無くならないことから、社内で策定した「挟まれ・巻き込まれに関する要領」を展開し、防止対策も推進していきます。

※ 重視する労働災害：

業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害または、不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れのある労働災害。

三井化学と日本全産業・日本化学業界の労働災害度数率の比較



* 度数率とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。

度数率 = 災害被災者数×100万時間 / 全従業員の合計労働時間

日本全産業平均、日本化学業界平均は、休業災害度数率を示します。

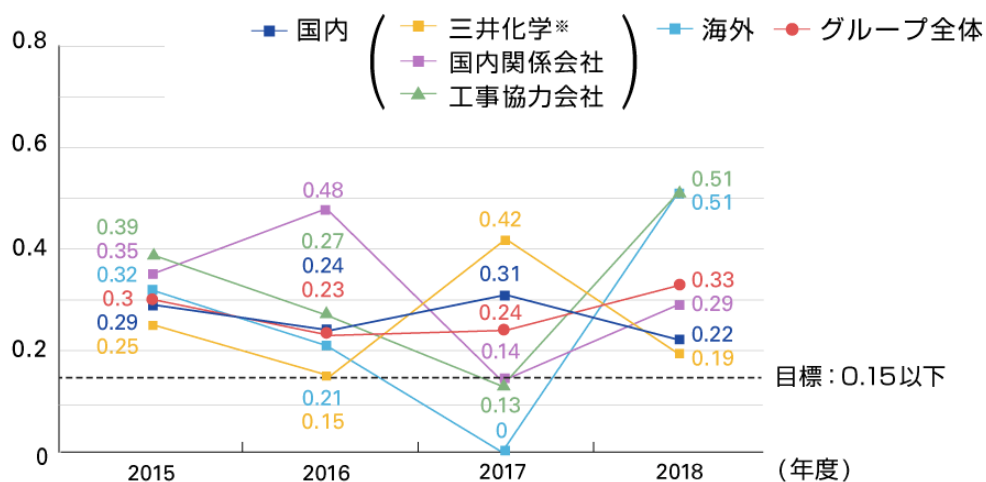
三井化学のデータは、2012年度上期までは休業災害度数率、2012年度下期以降は重視する労働災害の度数率を集計しました。

【出典】

※1 厚生労働省白書 平成30年労働災害動向調査

※2 中央労働災害防止協会 安全の指標 令和元年度

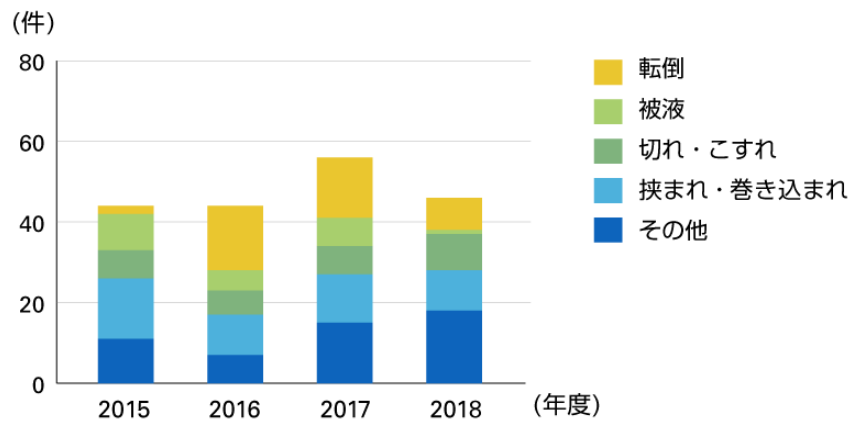
重視する労働災害の度数率



※ 構内運転協力会社含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象関係会社

不休業以上の労働災害の型別件数



* 三井化学の運転・工事協力会社を含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象関係会社

研修

訓練

研修

三井化学グループは危険に対する高い感性を持つ人材の育成やグループ全体への安全文化の浸透に向けて、研修など様々な取り組みを実施しています。

安全の日

三井化学は、レゾルシン製造施設爆発火災事故を風化させないために、4月22日を「安全の日」に制定しています。昨年に引き続き2019年度も、臨場感と緊張感を共有することを目的として、社長による安全訓話の模様を計6拠点に同時中継し、「安全はすべてに優先することを、心に刻んで行動する」ことを全員で誓い合いました。また拠点ごとに、安全講演会等を開催しました。本社の式典には社長をはじめ、副社長、本社在勤役員が出席しました。また、専務執行役員（CTO）が岩国大竹工場、常務執行役員（工場担当役員）が大阪工場の式典に参加し、経営陣から従業員に向けて、安全第一を改めて発信しました。

2019年度「安全の日」各拠点での講演会等

拠点	講演者・演題
三井化学本社※1	東京大学 名誉教授 田村 昌三 氏
	これからの産業安全を考える ～経営層の役割と現場力の強化～
市原工場※2	合同会社おもてなし創造カンパニー 矢部 輝夫 氏
	みんなで創る安全とおもてなし
茂原分工場※1	新潟大学 准教授一 東瀬 朗 氏
	ミス・トラブル・事故を組織的に防ぐためには ～工場のための安全文化入門～
名古屋工場※2	(災害を想定した机上訓練)
大阪工場※2	AGC（株）千葉工場 環境安全部 南川 忠男 氏
	行動特性の評価で事故防止

岩国大竹工場※1	明治大学 名誉教授 向殿 政男 氏
	安全確保のためのマネジメント構築と安全文化の醸成
大牟田工場※1	東京工業大学 特任教授 中村 昌允 氏
	製造現場の変化を踏まえたこれからの安全管理
袖ヶ浦センター※2	シフト・ブレインジャパン (株) 古橋 麻美 氏
	安全行動を行うための脳づくり～ゼロ災害のための脳力アップトレーニング～
北海道三井化学※1	(レゾルシン事故のDVD上映)
下関三井化学※1	安全・環境技術部 技術研修センター 木原 敏秀
	レゾルシン事故の振り返りと受け継いでほしい教訓
三井化学SKCポリウレタン徳山工場※1	(岩国大竹工場から中継)

※1 本社での社長による安全訓話の様様を同時中継。

※2 後日、本社「安全を誓う式」での社長による安全訓話の動画を配信。



本社「安全を誓う式」社長による安全訓話



本社「安全を誓う式」田村先生のご講演



本社「安全を誓う式」出席者による指差唱和



岩国大竹工場「安全を誓う式」

危険予知（KY）・指差し呼称

三井化学グループでは、事故・労働災害の撲滅のため、本社工場および国内外の関係会社で危険予知（KY）・指差し呼称の定着化と活性化に向けた取り組みを行っています。

本社工場では、工場ごとに計画、実施、評価、改善を行いレベルアップにつなげています。そのなかでも、危険なことを危険と認識し、それを防ぐ安全行動ができる人材の育成が重要であるとの考えから、各工場においてKY教育を継続して実施しています。

また、KY活動の推進役として各工場にはKY指導員が選任されており、年1回の全体会議を開催しています。会議では各工場の取り組み状況の報告やKY活動を進める上での悩みや疑問に関する意見交換等を行い、情報共有をすることで、自工場のKY活動の参考にしています。

国内外関係会社のKY・指差し呼称についても、安全・環境技術部で継続して研修支援を行っています。関係会社すべてでKY活動、指差し呼称の意義や必要性は理解されており、それを実際の作業に活かし、定着化につなげるよう支援しています。

研修は実作業に即した演習、発表やチーム討議を取り入れ、自分たちの日常の作業を振り返り、より安全行動が取れるよう意識付けをしています。KY・指差し呼称の定着には、特にキーマンが必要であり研修を通じて育成を進めています。

KY研修実績

	受講者数（研修時間 hr/人）	
	2017年度	2018年度
三井化学	608 (3.5)	963 (3.8)
国内関係会社	411 (3.0)	357 (2.3)
海外関係会社	122 (4.0)	68 (5.0)
計	1141	1388

ヒヤリハット活動

三井化学の各生産拠点では、作業に伴い各人がヒヤッとしたこと、ハッとしたこと（ヒヤリハット）を摘出し、組織内でそれらの情報を共有する活動を継続して実施しています。各生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステムに則り、それらヒヤリハットの発生原因や予防対策を組織で決めて、関係者に周知啓発し、実作業におけるハード/ソフト対策を立案し実行しています。それら予防対策の実施に際し、必要な資源を継続して確保しています。具体的活動例は以下のとおりです。

岩国大竹工場

大竹製造課では、他職場や他工場の事故・労働災害を参考に、① 階段、床の腐食や踏み抜き懸念箇所、② 窒素雰囲気のまま開放点検等を実施する機器、③ アルキルアルミの取り扱いに由来する火災リスクという化学プラントに特有のヒヤリハット個所やヒヤリハット作業の摘出を課員全員で手分けして行いました。職場の安全衛生委員が、メンバーから提出されたヒヤリハットの中から、危険と考える設備や作業を選択し、月次で班員に周知して災害の未然防止を図っています。また、改善案を提案し現場の安全・安定化につなげています。

大牟田工場

農医薬課では、2014年から課員および運転協力会社員が、特定のプラントを対象に不安全箇所や不安全行動につながる設備や作業の不具合について、班会や協力会社の安全懇談会等で議論・抽出を行いました。作業をなくせないか、作業方法を変えられないか、設備改造で改善できないかという視点で、抽出したひとつひとつの案件を検討し改善を進めています。

小集団活動

三井化学の各工場では、工場の特性を鑑み、生産現場力強化、意識改革・人材育成、職場活性化、業務改善などの課題や困っていることに対して、少人数のグループ単位で活動を行う小集団活動を実施しています。この活動を通じて、一致団結し、工場活性化のボトムアップを図っています。

活動の成果は発表会を通じて工場全体で共有化し、好事例を表彰することでモチベーションアップにつなげています。また、職場の活動の参考にするなど水平展開し、職場および工場全体の活性化とレベルアップを推進しています。代表的な活動例は以下のとおりです。

市原工場

エラストマー1課3EPTプラントでは、自職場で製造する製品の特定銘柄において規格外品が比較的多いことに着目しました。規格外品の低減に向けて、運転員と常勤者が互いに協力し合いながらその原因究明、対策立案、企画検討に取り組み、製造条件の見直しに至りました。その結果、規格外品を大幅に低減させることに成功し、当初目標としていた年間1千万円以上のコストダウン・収益向上を達成することができました。

大阪工場

ポリプロピレン課では、運転員の目線（気づき）によるコスト削減活動を展開しています。例えば、特定箇所における蒸気配管のドレントラップ不具合と修理が複数回続いたことを運転員が不思議に思い、その原因究明と改善策を検討しました。関係部署の協力を得て、ドレントラップの型式を変更することで不具合の発生が収まり、その結果、蒸気使用量の削減につなげることができました。

MCOS（エムシー・オペレーションサポート）

2018年6月14日に大牟田工場で第12回MCOS全社小集団発表会を開催しました。MCOSとは、三井化学の生産支援の機能分社関係会社であり、主に本体工場構内で防災警備、充填包装、運転・運転補助業務を担当しています。三井化学から生産・技術本部長、大牟田工場長他関係者が出席し、全国各事業所から選抜された代表11チームが想いのこもった成果発表を実施しました。生産・技術本部長が「分かりやすい発表、真に本気で取り組む活動は感動を呼びます。三井化学グループ全体として現場競争力を鍛え上げていきましょう。」と激励しました。今後の各工場の生産現場力強化、コスト競争力強化へのますますの貢献が期待されます。



MCOS小集団活動発表会

製造課表彰

製造課表彰は、安全、環境、品質および生産技術に関する活動で優秀な製造課を表彰することで現場を活性化させることを目的としています。この制度は2004年度に開始し、2013年度からは安全成績等以外に、安全への取り組みプロセスにも着目し、製造課の努力、苦労等も評価することにしました。

2018年度は国内外の生産拠点から19件の応募があり、その中から社長賞1件、生産・技術本部長賞6件を選定しました。本体だけでなく、国内外の関係会社も受賞するなどグローバル展開が進んでいます。

なお、上記の表彰に合わせ、工場長賞、本社部長賞も同時に表彰しています。

2018年度 製造課表彰

社長賞

岩国大竹工場 製造2部 大竹製造課

生産・技術本部長賞

日本アルキルアルミ（株）大阪工場

大牟田工場 ファイン製造部 農医薬課

三井化学東セロ（株）茨城工場 第1製造部 第1課

三井化学複合塑料（中山）有限公司（中国）

Mitsui Chemicals Scientex Sdn. Bhd.（マレーシア）

Siam Tohcello Co., Ltd.（タイ）



社長賞受賞式（岩国大竹工場 製造2部 大竹製造課）

また、製造課表彰社長賞受賞職場のすぐれたところを見学し、情報交換を行う交流会を行っています。自職場や工場内では得られにくい気付きを得て改善に活かすこと、ライン管理者としての悩みを共有・切磋琢磨し、三井化学グループの安全文化を向上させることを目的としており、2015年度から始めて今回で4回目となります。

今回の交流会は、2019年2月に2日間にわたり、2017年度の社長賞受賞職場（市原工場 製造1部 石化原料課）において開催しました。国内外から9名のライン管理者、スタッフが参加し、情報共有と意見交換を行いました。また、表彰職場の優れた活動を三井化学グループ全体に展開するため、活動事例をグッドプラクティス集として社内ネットワーク上に掲載しています。日本語に加えて英語版、中国語版も掲載しています。



交流会（市原工場 製造1部 石化原料課）

三井化学技術研修センター

当社は、生産現場オペレーターの人材育成を目的として2006年茂原に、2007年名古屋に三井化学技術研修センターを設立しました。茂原では主にケミカル系のオペレーター、名古屋では加工系のオペレーター向けの研修を実施しています。本社工場だけでなく研究部門や管理間接部門、さらには三井化学グループ国内外関係会社の従業員を対象とし、体験・体感型研修を通じて「安全を中心に運転・設備に強い人材」の育成に努めてきました。

三井化学技術研修センター（茂原および名古屋）の当社グループ従業員向け研修実績

研修区分			研修時間 hr/人	受講者数			
				2016年度	2017年度	2018年度	
三井化学	工場オペレーター向け	入社時	3～14	102	122	174	
		フォローアップ (入社半年後)	28	121	142	166	
		昇格者 (入社3～4年後)	28	75	80	56	
		職場リーダー (入社8年以上)	14	53	57	43	
	エンジニア向け	入社時	7～14	21	23	44	
		入社3～5年後	21	10	18	29	
	研究者向け		7～14	109	78	59	
	その他		2～7	113	609	201	
	国内関係会社従業員向け			2～14	324	212	263
	海外関係会社従業員向け			14	50	54	88
計			—	978	1395	1123	

2018年度からはグループ・グローバル経営を支える基盤となる人材育成に積極的に取り組んでいます。国内外関係会社を訪問して各社固有のニーズをヒアリングし、より現場に寄り添った教育や人材育成支援を行っています。

この取り組みのひとつが、スタッフが現地に出向いて行う出前研修です。小型の体験教材についてはセンターから持ち込む一方で、市販のVR（バーチャルリアリティ）技術を活用した疑似体験を取り入れるなど、様々な工夫を行っています。

また東南アジア地区関係会社については、タイのSiamグループの技術研修センター（Operation Excellence Training Center, OETC）を活用し、タイ語による研修を2018年度に開始しました。Siamグループには、当社の研修設備一式をライセンスしています。2019年度はタイ語に加え、英語研修も企画しています。

さらに中国地区については現地にある研修センターを活用し、研修を企画するとともに、出前研修を実施するための仕組みおよび体制の構築を進めています。

当社グループ従業員向け出前研修実績

研修区分	研修時間 hr/回	受講者数
		2018年度
出前研修	2～14	239



出前研修（共和工業）



VR疑似体験（挟まれ）



タイのOETCでの研修



中国の研修センターのカタログ

2015年度からは、産業界の生産現場における人材育成に貢献すべく、社内で行ってきた体験・体感型研修を社外の皆様にも提供しています。受講いただいた社外の皆様からは「自社でも活用できる多くの気づきがあった」、「事故・災害事例に基づく体験型研修は理解しやすかった」など、高い評価をいただいています。

このように技術研修センターは体験・体感型研修を中心とした人材育成を通じて三井化学のグループ・グローバル経営を支えるとともに社外に対しても積極的に情報を発信し、社会貢献に努めています。

三井化学技術研修センターの**社外向け研修（茂原）**・見学対応（茂原および名古屋）実績

	2016年度	2017年度	2018年度
研修受講者数	388	344	317
見学者数	643	695	630



三井化学技術研修センター（茂原および名古屋）

研修

訓練

訓練

三井化学では、大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練、避難訓練および工場緊急時対応としての消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練を実施しています。今後も計画的かつ継続的に各種訓練を実施し、関係官庁、地域との連携を図っていきます。

保安防災訓練など

三井化学では緊急時の対応として、消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練や、公設消防隊、警察署などの合同訓練を積み重ね、緊急時対応の検証と不具合の改善を行い、関係行政と連携することで自衛防災力の向上を図っています。各工場では職場ごとに年間計画を作成し、それぞれの職場環境に応じた内容の訓練を実施しています。ほかにも工場全体での総合防災訓練も定期的に企画し、公設消防隊と自衛消防隊が連携した訓練や、警察署も参加した訓練を実施しています。また、企業間の相互援助訓練として、公設消防隊や近隣企業を交えた共同防災訓練も実施しています。以下に事例を紹介します。

市原工場

万一の事故・災害に備え、工場総合防災訓練を年2回実施しています。訓練は地震災害を想定し、自衛消防組織に加え、公設消防、近隣企業の共同防災隊の方々に参加していただきました。今後も関連官庁等との連携を強化し、安全に対して高い意識を持って各種防災訓練を継続してまいります。



公設消防との情報共有、消火活動（市原工場）

茂原分工場

平日の昼間、危険物タンクから移液する際、送液ポンプフランジ部より危険物が漏れ、静電気着火による火災発生を想定し、公設消防本部と連携した工場総合防災訓練を実施しました。訓練では防災本部・防災指揮所間の情報伝達、避難、消火活動および各種環境測定を行うことで、災害発生時における初動体制や、各班・各人の役割を確認し、保安防災体制のレベルアップを図っています。



防災指揮所、自衛消防隊消火活動（茂原分工場）

名古屋工場

事故が発生した場合の被害拡大防止を目的とする総合防災訓練を実施しました。平日昼夜運転中に震度4の地震が発生して、危険物を送液中にポンプの継目より危険物が漏えい、その後、静電気着火による火災が発生したと想定しました。訓練では緊急通報から漏えい拡散処置、自衛消防隊による消火活動などを実施し、全従業員が迅速かつ適切に行動できることを確認しました。



指揮所、放水活動（名古屋工場）

大阪工場

地震発生後、危険物設備の配管フランジ部より危険物が漏えいし火災が発生したことを想定した総合防災訓練を実施しました。自衛防災組織の連携がとれた非常に有意義な訓練となりました。今後も、緊急時の初動対応、各役割との連携に重点をおいた様々な災害想定訓練を重ねて工場の安全確保に努めていきます。



化学消防車による消火活動（大阪工場）

岩国大竹工場

平日昼間、震度5強の地震が発生、運転中のプラントにおいて、地震によりタンク側板に亀裂が発生。側板亀裂部よ

り漏えいした危険物が静電気により着火し火災が発生したことを想定し、総合非常訓練を公設消防、陸上共同防災組織と合同で実施しました。訓練では、各隊の行動要領に従って自発的に行動できているか、共同で連携した円滑な防災活動ができているか、また、災害発生時の迅速な関係機関への通報と地域広報ができているかなど検証し、防災力の強化を図っています。



化学消防車による消火活動（岩国大竹工場）

大牟田工場

平日昼間、危険物施設において、配管バント部より危険物が漏えいし着火火災が発生したことを想定し、公設消防、市防災対策室及び警察署にも参加いただき、総合防災訓練を実施しました。訓練では、緊急時の保安体制や消火戦術、近隣地域への広報活動について関係官庁との連携を検証しました。今後も工場の緊急時対応が迅速かつ的確に実行できるよう、レベルアップに努めていきます。



指揮所、自衛消防隊の消火活動（大牟田工場）

地震・津波対応訓練

三井化学では、各事業所で想定される大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練や避難場所への避難訓練などを実施しています。以下に事例を紹介します。

市原工場

平日昼間、地震の発生により東京湾内湾に大津波警報発令されたことを想定し、プラント緊急停止操作等の初期行動、所定の避難先への避難および人員確認・報告に関し訓練しました。訓練を重ねることで避難時間の短縮が図れ、スムーズに避難ができていることを確認しました。



避難場所への避難、人員確認（市原工場）

名古屋工場

震度6強の南海トラフ巨大地震発生を想定した避難訓練を行いました。訓練では、地震に関連する情報等発令時の対応、揺れから身を守る「シェイクアウト」、津波発生に伴う指定場所への避難を行い、万が一の事態に対応すべき事項を確認しました。



避難場所での人員確認（名古屋工場）

大牟田工場

平日昼間、震度5の地震が発生した影響で、プラントから有害ガスが漏えいしたことを想定した避難訓練を実施しました。訓練は各職場で避難ルートおよび指定避難場所を選定して避難するステップアップした内容としました。今回、訓練で抽出された課題は、整理して検討を行います。万一の重大災害発生時のリスクに備えて、ひとつひとつ確実に改善を進めて、さらなる工場防災体制の強化に努めていきます。



避難場所での人員確認（大牟田工場）

自衛消防隊の社外からの評価 ～総務大臣賞および消防庁長官賞受賞～

総務省消防庁主催の2018年度「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」において、大阪工場

および岩国大竹工場の自衛防災組織が、総務大臣賞（優秀賞）、市原工場の自衛消防組織が消防庁長官賞（奨励賞）を受賞しました。

この技能コンテストは、防災要員の技能および士気の向上を図ることを目的として、2014年度から実施されており、大型化学高所放水車および泡原液搬送車を使用した隊員等の安全管理や消防車両および消防用資機材等の確実な操作等を競うものです。

今回の受賞は、大阪工場、岩国大竹工場および市原工場の自衛消防隊の消防操作技術や規律について評価をいただいたものであり、当コンテスト開始以来5年連続の受賞となりました。今後も日々の訓練を積み重ねて防災技術の向上を図り、工場のさらなる安全・安定運転に貢献していきます。



総務大臣賞 大阪工場自衛消防隊およびコンテストの様子



総務大臣賞 岩国大竹工場自衛消防隊およびコンテストの様子



消防庁長官賞 市原工場自衛消防隊およびコンテストの様子



マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループの事業活動における電気・熱等のエネルギー消費によるGHG排出、加熱・冷却・洗浄工程等における水資源消費、化学物質の大気・水・土壌へ排出等は、地球環境に影響を与える可能性があります。当社グループは、提供する製品のライフサイクル全体における地球環境への悪影響の最小化を目指し、事業活動にともなう環境負荷の低減と化学物質の適正管理の両面から環境保全に取り組んでいます。また、環境会計の公表や環境負荷と経済活動との関係等を評価することで、活動の効果を把握し持続可能な発展を目指しています。

当社グループは、[レスポンシブル・ケア基本方針](#)において、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります」と記載しています。さらに環境保全に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、環境保全を推進しています。

- ※ 気候変動対応方針については[こちら](#)をご覧ください。
- ※ 製品・サービスを通じた環境負荷の低減については[こちら](#)をご覧ください。
- ※ プロダクトスチュワードシップについては[こちら](#)をご覧ください。

体制・責任者

生産・技術本部担当役員が責任者です。生産・技術本部 生産・技術企画部および安全・環境技術部が環境保全の戦略を策定、展開・推進しています。また、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、環境保全を推進しています。

生産・技術企画部および安全・環境技術部は、国内拠点における環境保全に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、各拠点のGHG排出量などの環境保全に関連するデータを年に1回収集し、収集・解析したデータ類はグループ全体で情報共有しています。

なお、当社本体およびレスポンシブル・ケア支援対象会社の製造拠点に対しては、毎年、環境に関する[監査](#)を実施しています。

GHG / エネルギー

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
GHG排出量 ^{※1} 削減率 (対2005年度)	国内	—	27.2%	—	—	25.4%以上 (2030年度)
GHG排出量 ^{※1} の削減量 (対前年度)	国内	15万t以上	18.3万t	○	3万t以上	—
エネルギー原単位5年平均低減率	三井化学	1%以上	-0.3%	×	1%以上 ^{※2}	1%以上 (2025年度)
エネルギー原単位指数 (2009年度: 100)	三井化学	91.4以下	94.6	×	年平均1%以上削減 ^{※2}	—

※1 フル稼働ベースの排出量・削減量で、「GHG・エネルギー」のページのグラフで開示している実績値とは異なる。

※2 どちらか一方の達成を目標とする。

PRTR法対象物質

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
PRTR法対象物質 の排出量	三井化学	700t以下	816t	×	450t/yに向けた 方策策定	2020年度450t/y以下 に向けた対応開始

産業廃棄物

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
産業廃棄物 最終処 分率	国内	1%以下	0.3%	○	1%以下	1%以下
	海外	1%以下	0.4%	○	1%以下	1%以下

大気

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
揮発性有機化合物 (VOC) 排出量	三井化学	3,000t以下	1,621t	○	3,000t以下	さらなる 削減案検討

上記を除く環境保全全般

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
環境事故件数	三井化学 グループ	0件	0件	○	0件	0件
環境法令違反件数	三井化学 グループ	0件	0件	○	0件	0件

振り返り・課題

環境事故件数や環境法令違反件数、VOC排出量、産業廃棄物に関する年度目標は、着実に達成しています。一方、PRTR法対象物質の排出量は、2018年度は目標達成に至りませんでした。今後も中長期的な目標を見据えて削減検討を継続します。

2025長期経営計画の環境・社会軸目標「低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化」ではGHG排出量削減率およびエネルギー原単位5年平均低減率をKPIとして設定しています。グループ全体でGHGや環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用することを目指しています。

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

GHG・エネルギー

当社グループは、[気候変動対応方針](#)において製造における低炭素化を掲げ、GHG排出量およびエネルギー消費量の削減に努めています。

※ 気候変動に関する情報は[こちら](#)に掲載しています。

[気候変動に関する情報\(CDP\) \(PDF : 849KB\)](#)

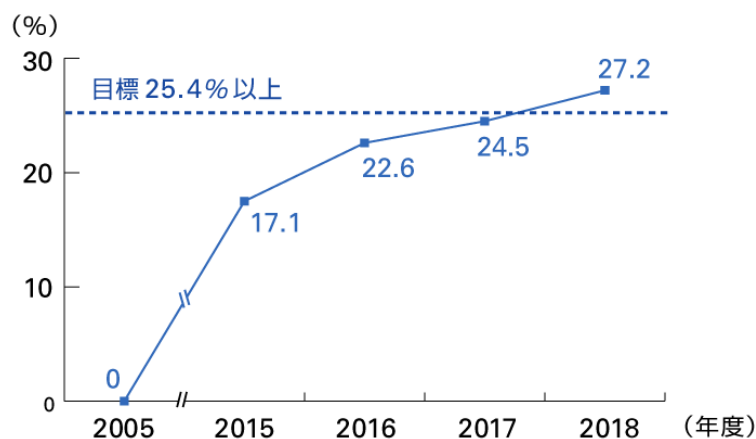
[気候変動に関する第三者検証報告書 \(PDF : 124KB\)](#)

GHG排出量、エネルギー消費量

当社グループは、2016年度に「国内のGHG排出量（フル稼働ベース）を2005年度対比で2030年度までに25.4%削減する」という長期目標を掲げました。この目標達成に向け、省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出等に積極的に取り組み、低炭素社会の実現に努めています。

2018年度は省エネ・燃料転換等の自助努力と、2015年度分より温対法報告対象となったNF₃（三フッ化窒素）の削減などで、「2017年度比で15万t以上を削減する（フル稼働ベース）」という目標を設定しました。これに対して、熱回収の強化や精製工程の効率化等工場の徹底した省エネ活動による削減と合わせて18.3万tの削減を達成しました。これによりGHG排出量（フル稼働ベース）削減率は、対2005年度比27.2%（当初よりNF₃を含むとした場合）となりました。

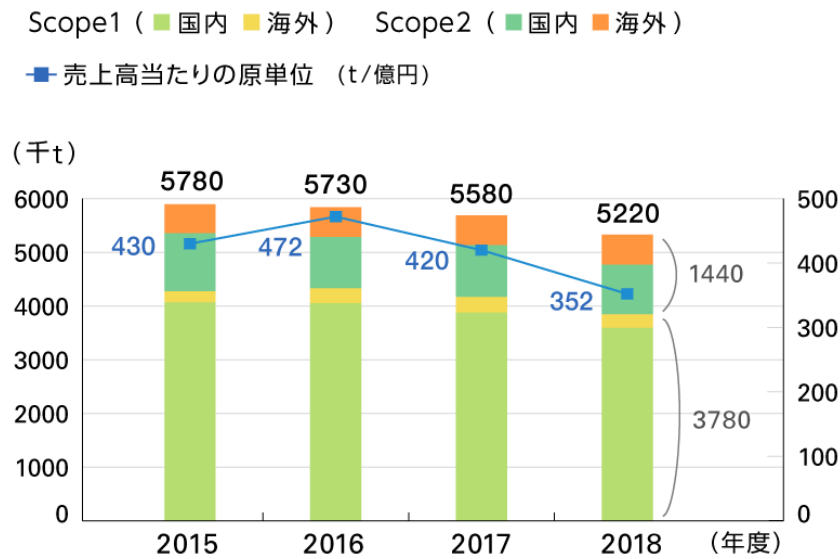
GHG排出量の削減率（フル稼働ベース、2005年度比）（国内）



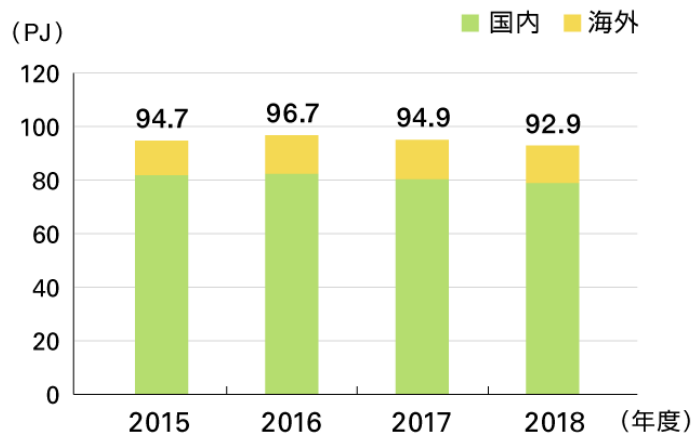
三井化学グループの2018年度のGHG排出量（Scope1, 2）は、2017年度比で36万t削減となりました。エネルギー消費については2025長期経営計画において、エネルギー原単位5年平均低減率1%以上を目標としていますが、2018年度は0.3%の増加となりました。今後も、5年平均低減率1%以上の達成を目指しますが、2018年度からは、5年平均低減率1%以上または2009年度を基準とした原単位削減率 年平均1%以上のどちらかを達成することを目標としました。これは、5年平均低減率では基準年が移動し、長期的な低減努力を評価することが難しいためです。

さらに、原材料購入から顧客での使用、廃棄までのサプライチェーン全体でのGHG排出量を把握するため、自社の事業・生産活動に伴う排出Scope1、2とあわせて、間接的な排出であるScope3についても算出しています。

GHG排出量（Scope1、2）



エネルギー消費量



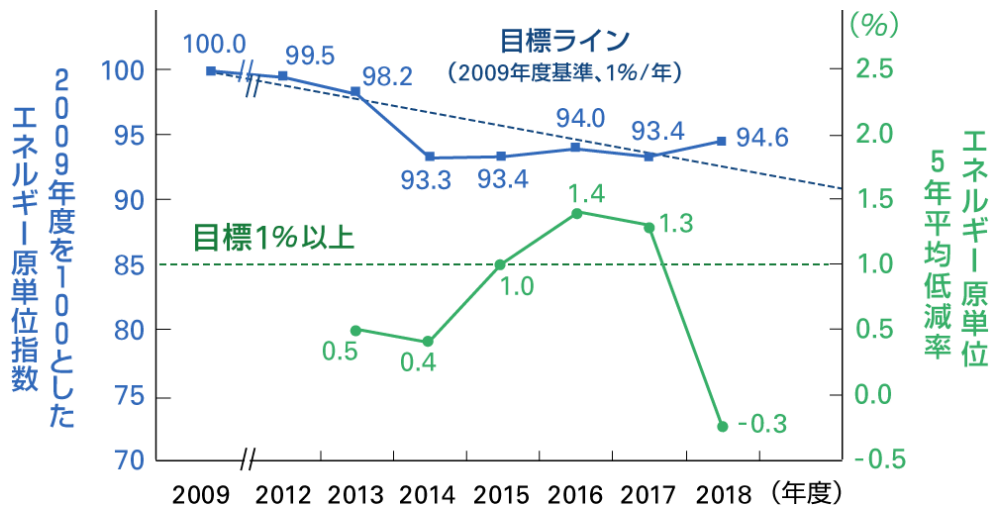
* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社

* 海外連結子会社に関しては、エネルギー消費量より日本の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠してGHG 排出量を算定。

* GHG排出量の計算に用いたガスは、CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃。

* 従来はScope1とScope 2の和から電力および蒸気の販売分を控除した排出量を開示していたが、今回よりScope1およびScope 2を報告。

エネルギー原単位（三井化学単体）

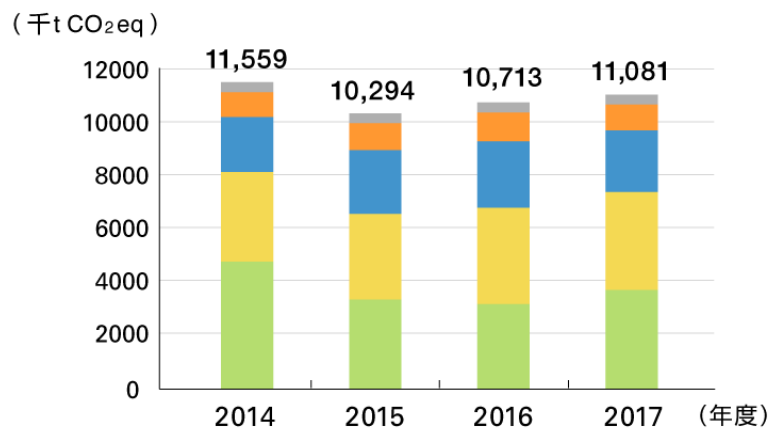


* エネルギー原単位の分母はエチレン換算生産量。

* 一部製品のエネルギー原単位分母（換算生産量への換算係数）見直しのため、過去に遡って数値を修正。

GHG排出量（Scope3）（三井化学単体）

- 01: 購入した製品・サービス
- 11: 販売した製品の使用
- 12: 販売した製品の廃棄
- 15: 投資
- その他



GHG排出量（Scope3）の内訳（2017年度、三井化学単体）

カテゴリー	排出量 (千t CO ₂ eq / 年)
01: 購入した製品・サービス	3,765
02: 資本財	64
03: Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	197
04: 輸送・配送（上流）	50
05: 事業から出る廃棄物	38

06：出張	5
07：雇用者の通勤	5
08：リース資産（上流）	1
11：販売した製品の使用	3,638
12：販売した製品の廃棄	2,253
15：投資	1,065
計	11,081

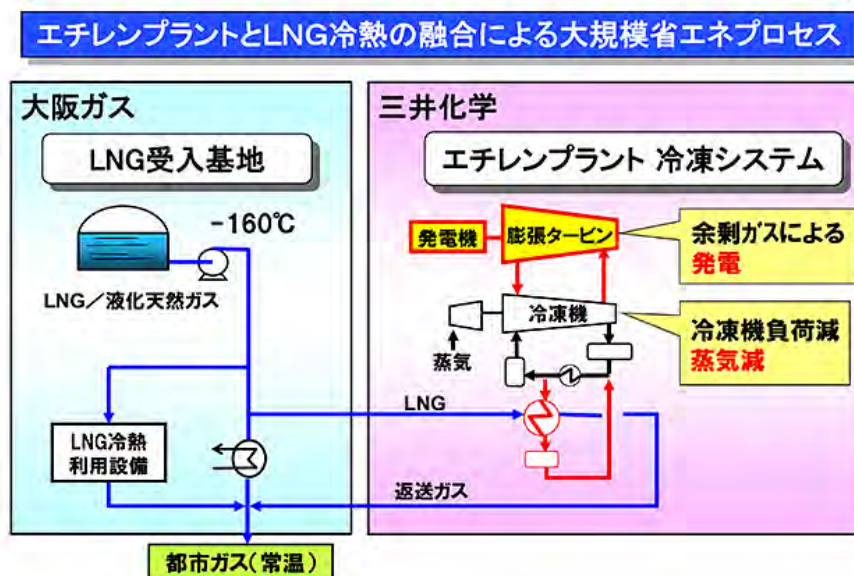
【算定方法】

環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3」および環境省・経産省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver2.4」に基づき、IDEA、温対法算定・報告・公表制度における排出係数、環境省作成排出原単位等を使用しました。

LNG冷熱を利用した省エネルギープロセス

三井化学および関係会社の大阪石油化学（OPC）は、大阪ガス株式会社と共同で、エチレンプラントにおいてLNG冷熱を利用した省エネプロセスを導入しています。このプロセスは、エチレンプラントにおいて世界で初めて大規模にLNG冷熱を利用した省エネルギープロセスとして2010年10月から運用しています。

LNG（液化天然ガス）は、輸送、保管のために、気体である天然ガスを超低温（ -160°C ）に冷却することによって液体にしたもので、蒸発させて天然ガスに戻る際に周囲から熱を奪うことで冷却する能力（冷熱）を有しています。三井化学大阪工場内にあるOPCのエチレンプラントでは、ナフサ（粗製ガソリン）等を高温で熱分解した後、分解ガスを冷却することによりエチレン、プロピレンなどの基礎原料を分離精製しています。三井化学大阪工場に隣接する大阪ガス泉北製造所より、 -160°C のLNGをOPCエチレンプラントに受け入れ、LNGが保有する冷熱を効率的に回収利用することにより、大幅なCO₂削減を実現しました。



CO₂固定化技術

三井化学は、財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）の「CO₂固定化プロジェクト（NEDO委託事業）」に参画し、共同研究成果としてメタノール合成の高活性触媒を開発しました。高活性触媒の改良を進め、2009年に三井化学の大阪工場内で、CO₂固定化技術のパイロット実証検証を行いました。これはメタノール換算100t/年の規模で、工場内から排出されたCO₂を水素によりメタノールに変換する実証検証です。メタノールへの転換率および触媒ライフについて確認を行い、プロセスデータを含む各種データを取得し、技術パッケージ化も実施しました。水素源の確保やコストに課題があり実用化に至っていませんが、世界が目指す低炭素社会の実現に大きく貢献する技術であると考えています。

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

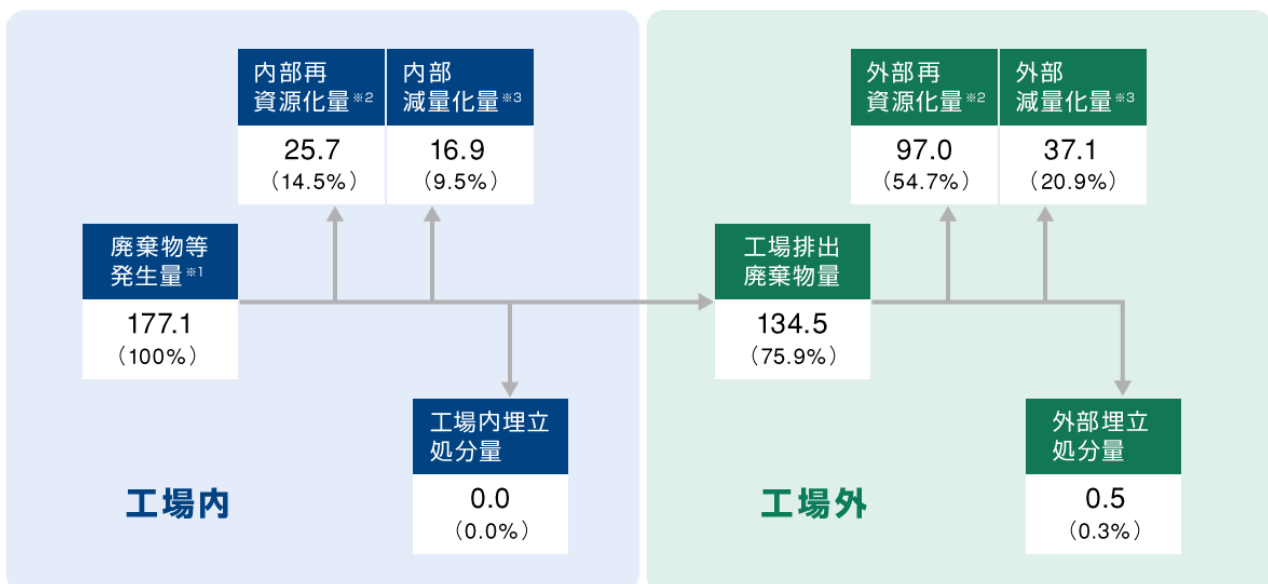
産業廃棄物

当社グループは、産業廃棄物最終処分率1%以下（産業廃棄物ミニマム化）を目標に掲げ、減量化やリサイクルなどの再資源化を推進し、最終処分量削減に取り組んでいます。2018年度も国内、海外ともに目標を達成し、各々8年連続、9年連続でミニマム化を継続しています。

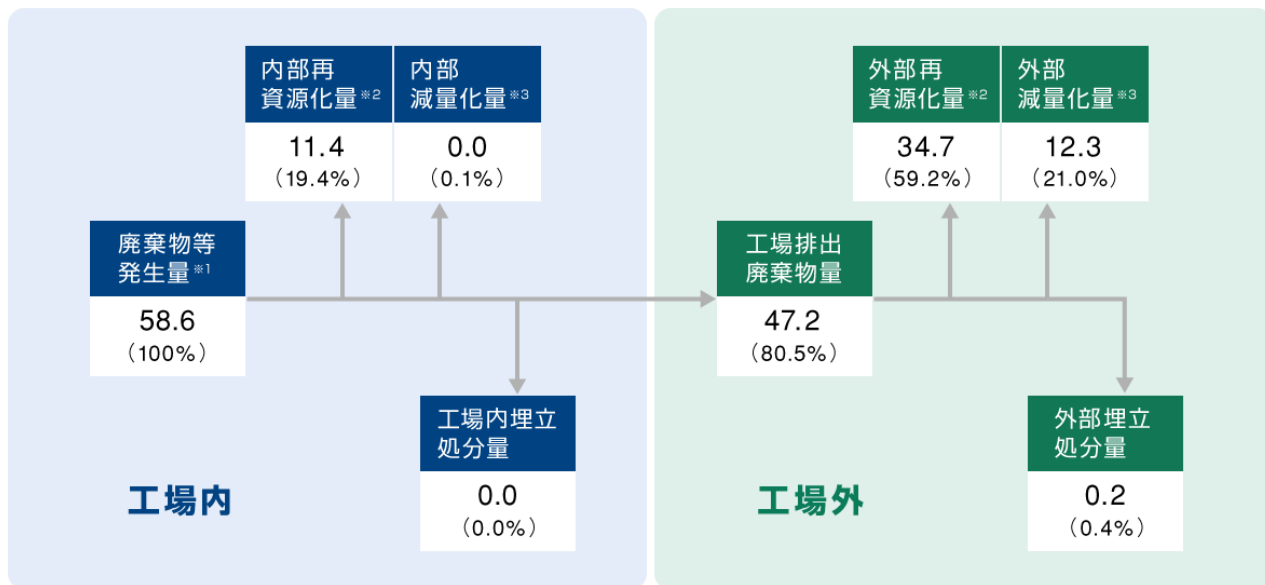
なお、廃棄物の不適正処理への対応強化を目的とした、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）の一部改正により、2020年度から特別管理産業廃棄物を50t以上排出する事業者は、電子マニフェストの使用が義務付けられることとなります。当社においても廃掃法改正の趣旨を鑑み、特別管理産業廃棄物に限らず産業廃棄物全体を対象に導入準備を進めています。

産業廃棄物処理の流れ（2018年度）

国内



海外



* 単位：千t

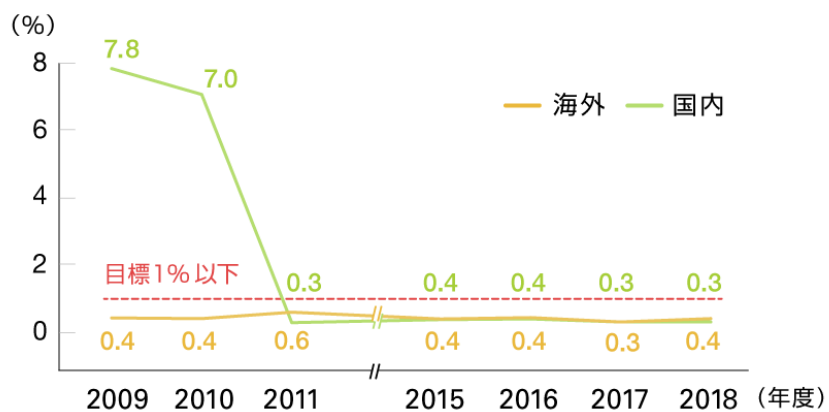
* 四捨五入により、%数値に若干の誤差があります。

※1 廃棄物等発生量：汚泥、廃プラスチック、ばいじんなど。（ただし、汚泥は脱水後の値）

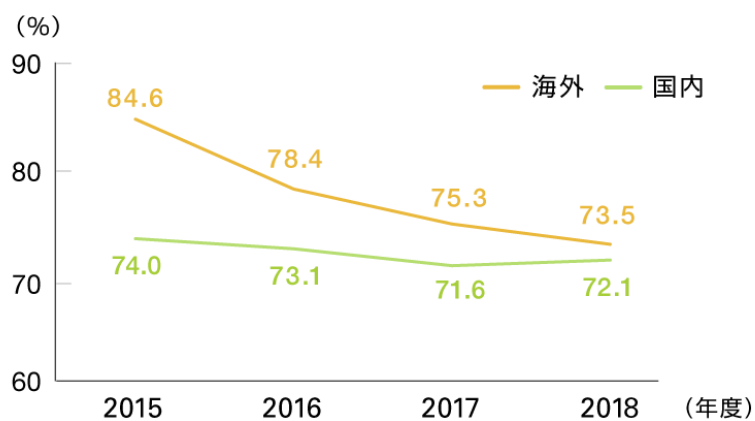
※2 再資源化量：廃プラスチックのリサイクルのほか、廃油の燃料使用を含めた値。

※3 減量化量：廃プラスチックの焼却や廃酸を中和処理することによる減量。

産業廃棄物最終処分率



再資源化率



- * 産業廃棄物最終処分量 = (工場内埋立処分量 + 外部埋立処分量) / 廃棄物等発生量
- * 再資源化率 = 外部再資源化量 / 工場排出廃棄物量

- * 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。
- * 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点。

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

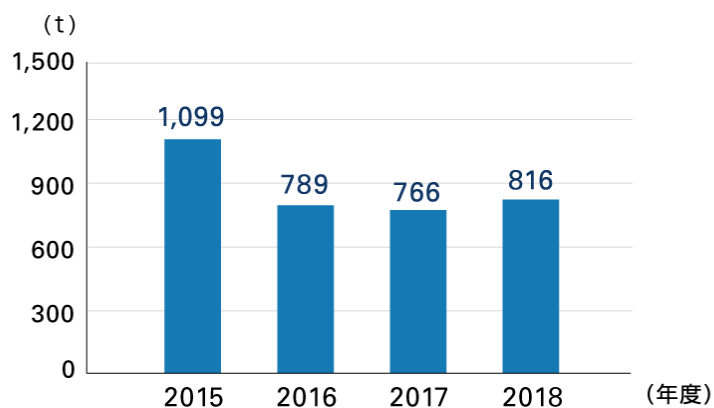
PRTR法対象物質

当社は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR[※]法）」に基づき、毎年、製造あるいは使用した指定化学物質について、環境への排出量および移動量を国に届け出ています。2018年度の排出量816tと、2017年度に比べ約50t増加しました。排出量の管理を継続してより強化するとともに、削減の方策を検討していきます。

※ PRTR：Pollutant Release and Transfer Register。

[事業所別PRTRデータ（PDF：235KB）](#)

PPRTR法対象物質の排出量（三井化学単体）



* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

事業所別PRTRデータ

三井化学として届出をした年間取扱量1t以上の物質において、
排出量の多かった上位10物質とダイオキシン類の数値データを事業所別にまとめました。

(単位:t/年、ただしダイオキシン類のみmg-TEQ/年)

市原工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
n-ヘキサン	392	186.76	0.00	0.00	186.76	0.00	1.52
トルエン	300	19.31	0.01	0.00	19.32	0.00	1.06
キシレン	80	7.00	0.01	0.00	7.01	0.00	0.14
クメン	83	6.98	0.01	0.00	6.99	0.00	0.00
エチルベンゼン	53	4.64	0.00	0.00	4.64	0.00	0.17
エピクロロヒドリン	65	2.51	0.00	0.00	2.51	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	1.51	0.00	1.51	0.00	0.00
ベンゼン	400	0.74	0.01	0.00	0.74	0.00	0.31
ふっ化水素及びその水溶性塩	374	0.00	0.54	0.00	0.54	0.00	0.00
フェノール	349	0.28	0.15	0.00	0.43	0.00	0.00

茂原分工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
スチレン	240	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00
メタクリル酸メチル	420	0.13	0.00	0.00	0.13	0.00	0.00
アクリル酸 n-ブチル	7	0.04	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00
アクリル酸	4	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
メタクリル酸 n-ブチル	419	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
キシレン	80	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00

名古屋工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
アクリロニトリル	9	0.01	15.69	0.00	15.70	15.69	138.48
スチレン	240	0.29	2.69	0.00	2.98	2.69	8.32
1,2-エポキシプロパン	68	1.26	1.65	0.00	2.91	1.65	0.21
エチレンオキシド	56	0.15	0.13	0.00	0.28	0.13	0.04
トルエン	300	0.11	0.00	0.00	0.11	0.00	15.77
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.03	0.00	0.00	0.03	0.00	1.79

大阪工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
クメン/イソプロピルベンゼン	83	15.40	0.00	0.00	15.40	0.00	0.00
ベンゼン	400	4.66	0.12	0.00	4.77	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	3.81	0.00	3.81	0.00	0.00
トルエン	300	2.77	0.01	0.00	2.78	0.00	0.93
アクリロニトリル	9	2.18	0.00	0.00	2.18	0.00	29.30
ジシクロペンタジエン	190	2.06	0.00	0.00	2.06	0.00	0.00
メタクリル酸メチル	420	1.50	0.00	0.00	1.50	0.00	0.13
トリクロロフルオロメタン	288	1.27	0.00	0.00	1.27	0.00	0.00
1,4-ジオキサン	150	0.98	0.04	0.00	1.03	0.00	0.00
クロロエチレン	94	0.85	0.10	0.00	0.95	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0000	8.9430	0.0000	8.9430	0.0000	0.0670

岩国大竹工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
n-ヘキサン	392	186.53	0.00	0.00	186.53	0.00	0.00
トルエン	300	23.10	0.03	0.00	23.12	0.00	0.00
キシレン	80	23.09	0.00	0.00	23.09	0.00	0.00
1,4-ジオキサン	150	0.00	6.98	0.00	6.98	0.00	0.00
プロモメタン/臭化メチル	386	4.81	0.00	0.00	4.81	0.00	0.00
ベンゼン	400	2.90	0.00	0.00	2.90	0.00	0.00
アセトアルデヒド	12	0.97	0.00	0.00	0.97	0.00	0.00
クメン/イソプロピルベンゼン	83	0.95	0.00	0.00	0.95	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	0.51	0.00	0.51	0.00	0.00
臭素	234	0.48	0.00	0.00	0.48	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0000	0.0750	0.0000	0.0750	0.0000	575.1500

大牟田工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
トルエン	300	222.36	0.27	0.00	222.63	0.00	238.06
ジクロロベンゼン	181	48.35	0.58	0.00	48.93	0.00	209.39
トルエン(四つ山地区)	300	19.54	0.00	0.00	19.54	0.00	0.00
エピクロロヒドリン	65	6.53	0.00	0.00	6.53	0.00	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.14	5.81	0.00	5.95	0.00	0.00
ジシクロペンタジエン	190	4.66	0.00	0.00	4.66	0.00	8.37
ホルムアルデヒド	411	0.00	2.95	0.00	2.95	0.00	1.07
フェノール	349	1.75	0.00	0.00	1.75	0.00	0.74
アセトニトリル	13	0.00	0.57	0.00	0.57	0.00	0.00
クレゾール	86	0.47	0.00	0.00	0.47	0.00	2.34
ダイオキシン類	243	0.0000	0.6800	0.0000	0.6800	0.0000	0.0000

袖ヶ浦センター

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	186	0.46	0.00	0.00	0.46	0.00	1.04
n-ヘキサン	392	0.19	0.00	0.00	0.19	0.00	1.34
ジクロロベンゼン	181	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	1.48
トルエン	300	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.95
メチレンビス(4-フェニル)ジイソシアネート	448	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.22
トリレンジイソシアネート	298	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

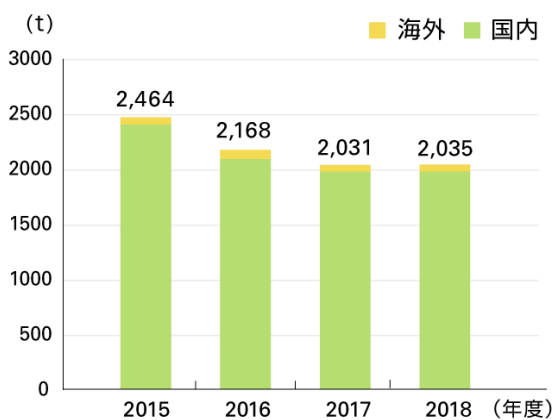
大気

大気汚染防止法で規定された有害大気汚染物質のなかでも、健康に対するリスクが高いと考えられる優先取り組み物質について排出量の削減を図っています。

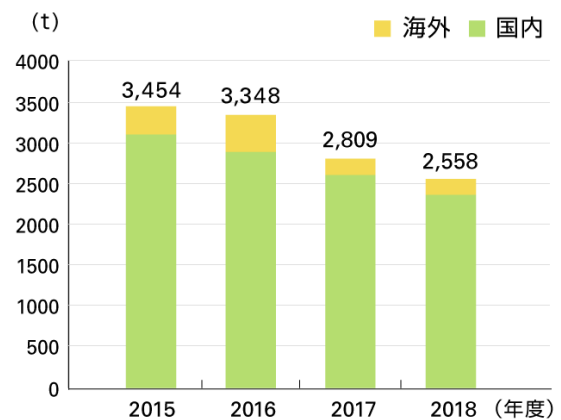
揮発性有機化合物（VOC）排出量については、日本政府は「2010年度までに固定排出源からのVOC排出量を2000年度比で30%削減する」という目標を掲げました。当社の場合、2000年度の排出量が8,523tであるため5,966t/年为目标になりますが、さらに厳しい3,000t/年以下という目標を掲げて2010年度までに大幅に削減し達成し、この水準を維持しています。当社グループは様々な化学製品を製造しているため、製造で使用する溶剤、樹脂成型で副生する分解物等、種々のVOCが除去対象となります。例えば、活性炭等の吸着剤による吸着、酸・アルカリ水による中和、燃焼による分解、PSA（Pressure Swing Adsorption）による回収などの手法で大気への排出量を削減しています。

また、化学品の製造過程において燃料を燃焼させる際などに、SOx、NOx、ばいじんが発生します。これらに対しても集塵機・洗浄塔の導入や触媒の使用による除去、窒素や硫黄を含まない燃料の選定等を行い、大気への排出を抑制する対策を行っています。

揮発性有機化合物（VOC）排出量

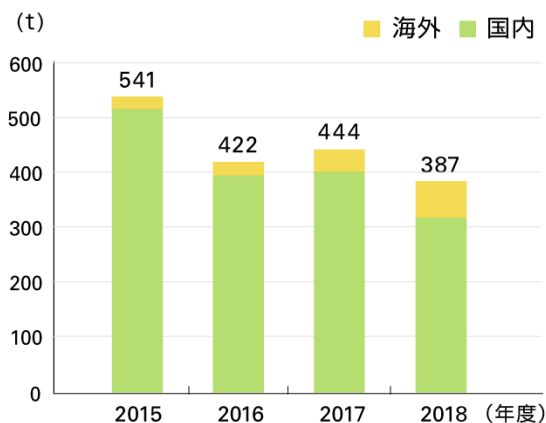


NOx排出量

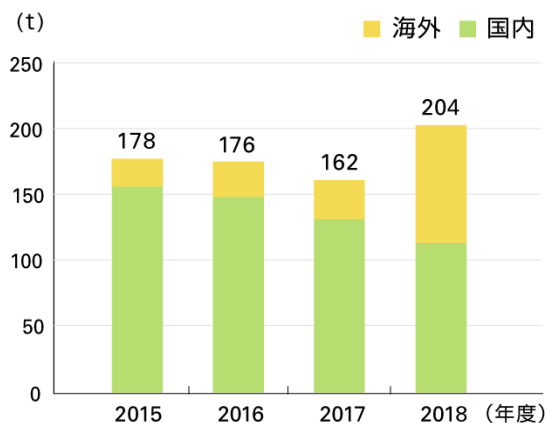


* 三井化学単体では、1,621tで、目標の3,000t以下を達成（2018年度）。

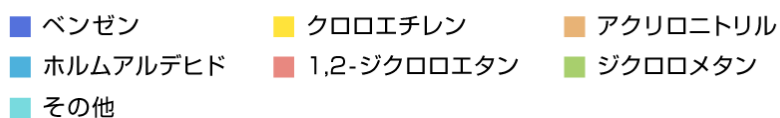
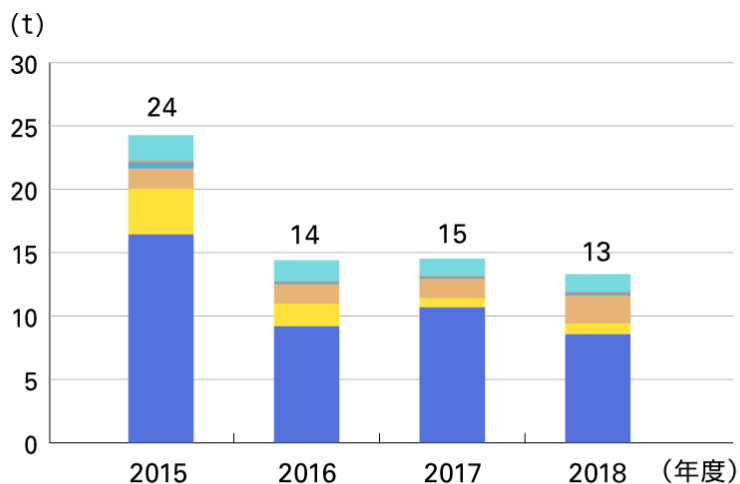
SOx排出量



ばいじん排出量



有害大気汚染物質排出量（三井化学単体）



* 上記以前の排出量。

771t（1995年度）、445t（2000年度）、110t（2005年度）

* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点。

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

水

三井化学グループは様々な化学製品を製造しており、水はその製造過程において必要不可欠です。例えば、製造プロセスでの加熱や冷却、製品の洗浄、製造工程で生じる化学物質の除害設備、排水設備等で水を使用します。当社グループは水資源に関する基本的な考え方を制定し、水資源の利用や水環境の保全の適正管理に努めています。また、[持続可能な調達ガイドライン](#) に記載している通り、サプライヤーにも排水管理や水の効率的な利用を求めています。

[気候変動対応方針](#)

[水に関する情報\(CDP\) \(PDF : 671KB\)](#)

水資源に関する基本的な考え方

1. 水資源に限られた大切な資源であり、その保全が世界的な重要課題であると認識しています。
2. 良質な水資源の利用は操業には不可欠であり、効率的な水利用促進に努めてまいります。
3. 水資源は、地域的、時間的に遍在するという特性のもと、各国・地域において個別に適正な管理を実施してまいります。

水質汚濁物質の削減

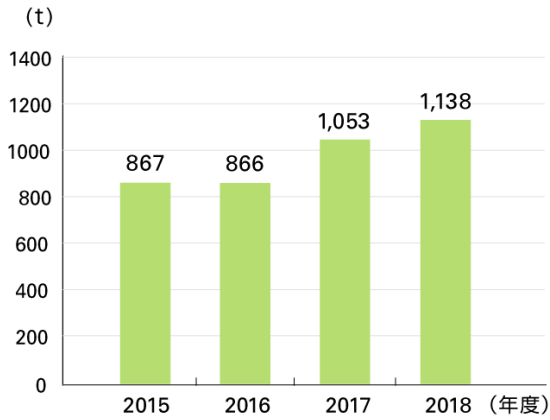
当社グループはCOD、窒素、リンなどの水質汚濁物質の排出量をモニタリングし、水環境の保全に努めています。各々の排出量は、法や条例などの基準を大きく下回るレベルで管理できています。

水を多く使用する国内の生産拠点では、各プラントの排水を集約し、中和や油分分離、固形物除去などを行っています。また、微生物を利用して排水中の有機物を削減する活性汚泥処理を行っています。微生物の有機物分解を阻害する物質や難分解性の有機物を含む排水については、活性汚泥処理が難しいため、オゾン処理、燃焼処理、アナモックス処理[※]等を行ってから、通常の排水処理を実施しています。

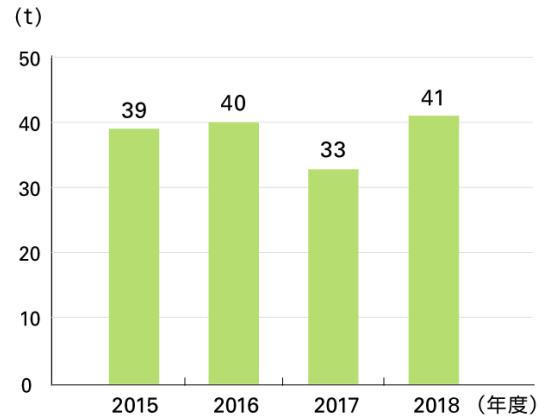
※ アナモックス処理：

アナモックス菌を使用して、アンモニア濃度が高い排水から窒素分を除去する処理。

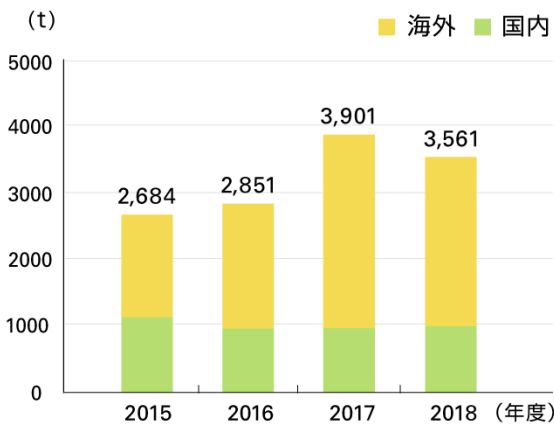
全窒素排出量（三井化学単体）



全リン排出量（三井化学単体）



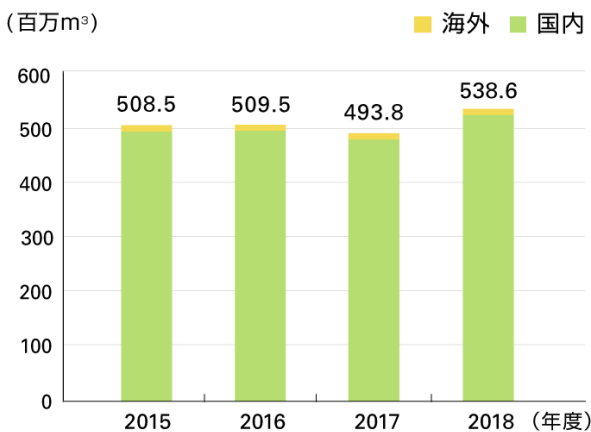
COD、BOD排出量



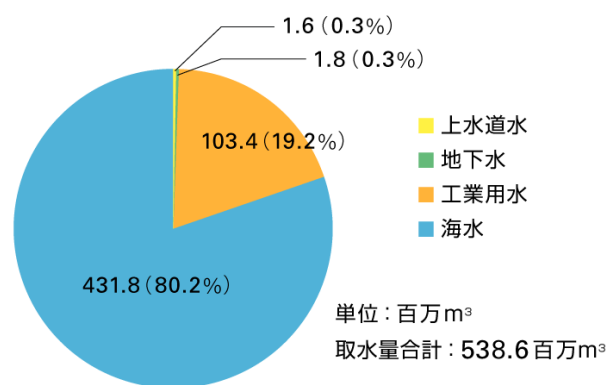
効率的な水利用

当社グループは、取水量、放流量、消費量やリサイクル量をモニタリングし、効率的な水利用に努めています。特に水を多く使用する生産拠点では、水のリサイクルを積極的に行っています。

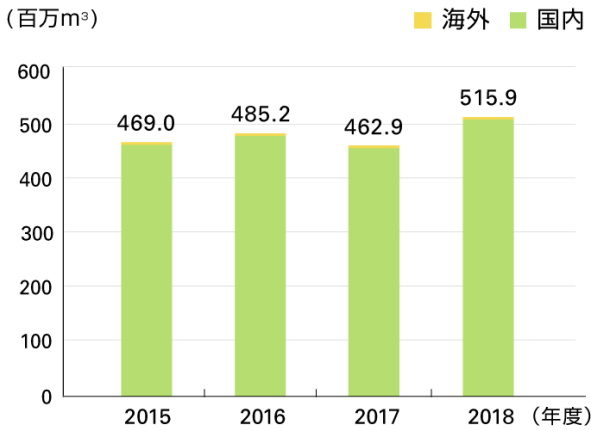
取水量（上水道水、地下水、工業用水、海水）



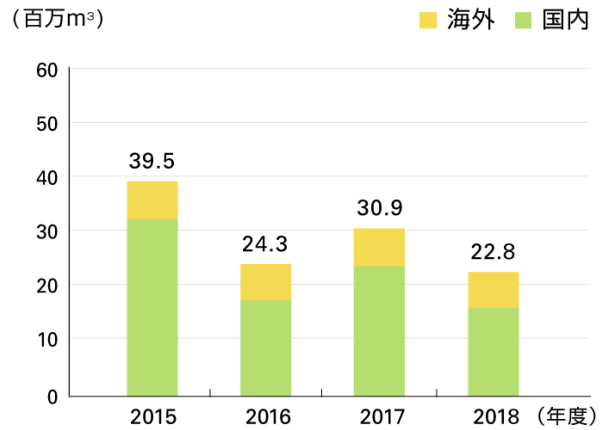
取水量の内訳（2018年度）



放流量

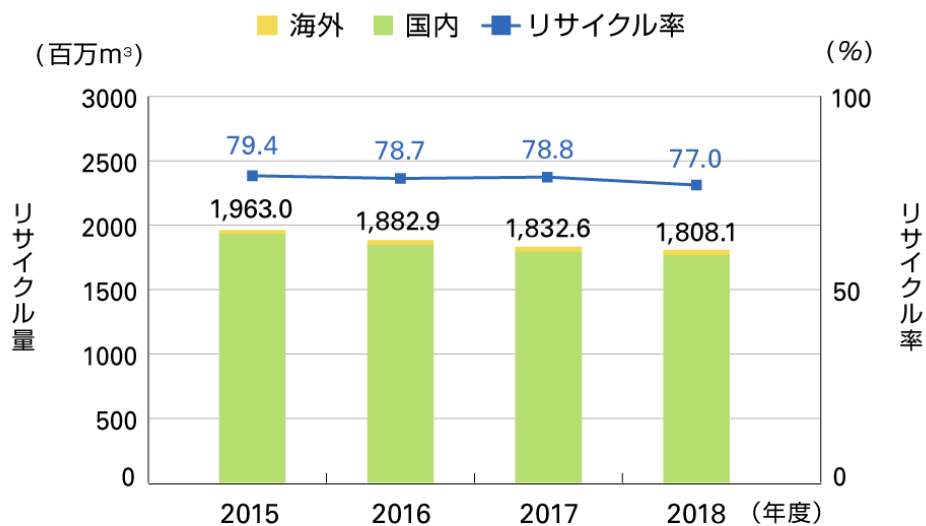


水消費量[※]



※ 水消費量 = 取水量 - 放流量

リサイクル量およびリサイクル率[※]



※ リサイクル率 = リサイクル量 / (取水量 + リサイクル量)

* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点

水リスク評価

当社グループは、各生産拠点の現在から2040年までの水リスク評価を行っています。評価には、WBCSD（持続可能な開発のための経済人会議）のGlobal Water ToolsおよびWRI（世界資源研究所）のAQUEDUCT Water Risk Atlasを使用しています。さらに2018年度からは、評価ツールとしてWWF（世界自然保護基金）のWater Risk Filterを追加して評価をしています。各ツールでリスクが高いと判定された拠点に関しては、現地情報や製造製品の水源単位、水使用量等からさらに詳細な評価を行い、低リスクであることを確認しています。また、新規プラント導入時についても同様の評価を実施しています。

生物多様性リスクも水リスクの一部として、IBAT[※]を使用し、生産拠点での保護地域、保護優先地域、絶滅危惧種、

淡水域の絶滅危惧種を評価項目として、生物多様性リスクの情報を収集、検討しています。

また、[TCFD提言への賛同](#)に付随して、気候変動による各生産拠点の物理的リスク(洪水、干ばつ、気温変化)についてもIPCC RCP2.6および8.5シナリオ情報等をもとに評価を実施しています。今後、影響のインパクト評価を行い、重要性が高い事項についてはシナリオ分析に反映していく予定です。

※ IBAT :

Integrated Biodiversity Assessment Tool。バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、IUCN（国際自然保護連合）、UNEP（国連環境計画）、WCMC（国際自然保全モニタリングセンター）との連盟で開発された、自然保護に関する基礎データや最新情報にアクセスできるツール。

生物多様性

三井化学グループは、製造・提供する製品のライフサイクル全体における、地球環境および生態系への悪影響の最小化を目指しています。

化学製品の製造では、電気・熱等のエネルギー消費によるGHG排出、製造での加熱・冷却・洗浄による水資源消費、排水からの水質汚染により、大気・水・土壌を介して生物多様性に影響を与える可能性があります。また、化学製品のライフサイクルの製造・使用・廃棄ステージでは、有害性のある化学物質および分解物の環境排出により、生物種の減少につながる可能性があります。

当社グループは、特に化学物質管理、GHG排出削減、水資源管理(排水の水質、取水量・排水量)、大気放出物質管理を確実に行うことが、生物多様性の保全につながると考えています。また、環境貢献価値の高い製品・サービスを拡大することが製品のライフサイクルの各ステージにおける環境負荷低減に貢献し、生物多様性の保全につながると考えています。

[気候変動・プラスチック問題](#)

[環境保全](#)

[プロダクトスチュワードシップ](#)

生物多様性の保全に関する基本的な考え方

- ① 自然と生物多様性の恵みに感謝し、環境保全が世界的に重要な課題であることを認識し、事業活動を行います。
- ② 環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮し、広く社会に貢献します。
- ③ 生物多様性に関する国際的な取り決めに遵守します。
- ④ 国内外の地域、社内外の関係者と連携してサプライチェーンにおける影響に配慮し、生物多様性の保全に努めます。
- ⑤ 生物多様性の保全に向けて、ステークホルダーからも信頼される、社員による社会貢献活動を推進してまいります。

生物多様性リスクの評価

当社グループの生産活動と事業活動における環境負荷を減らすことが、生物多様性の保全につながると考え、化学物質管理、GHG排出削減、水資源管理などに取り組んでいます。

2017年度に、本社工場およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点周辺の生態系の調査を実施しました。調査にはIBAT[※]を使用し、各生産拠点から半径3km以内に自然保護地域（世界自然遺産、IUCNカテゴリーI、II、III、ラムサール条約湿地）がないことを確認しました。

※ IBAT：

Integrated Biodiversity Assessment Tool。バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、IUCN（国際自然保護連合）、UNEP（国連環境計画）、WCMC（国際自然保全モニタリングセンター）との連盟で開発された、自然保護に関する基礎データや最新情報にアクセスできるツール。

製品・サービスを通じた貢献

当社グループは、環境負荷低減に貢献する製品・サービスの開発に取り組んでいます。環境貢献価値を示すBlue Value[®]を設定し、「CO₂を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」ことに貢献する製品をBlue Value[®]製品として認定しています。2025長期経営計画では、KPIのひとつとしてBlue Value[®]製品の売上高比率を掲げ、生物多様性の保全につながる製品の拡大を目指しています。

サプライチェーンにおける貢献

原材料の調達では[購買方針](#)に則り、環境負荷の少ない原材料、取引先の選定に努めています。また、[持続可能な調達ガイドライン](#)に記載している通り、取引先に生物多様性の保全に取り組むことを要請しています。物流工程では、モーダルシフトや共同物流など、環境負荷低減に取り組んでいます。また、顧客に対しては、[製品の安全性情報を提供](#)することで、顧客が製品を適切に取り扱い、環境への影響が最小限となるように努めています。

イニシアティブへの参加

当社は[経団連生物多様性宣言](#)の趣旨に賛同し、[生物多様性民間参画パートナーシップ](#)に参加しています。

[生物多様性民間参画パートナーシップ 参加団体](#)

生物多様性保全に繋がる社会活動

当社グループの各事業所において、生物多様性の保全に向けた環境づくりに取り組んでいます。

※ 主な活動については[こちら](#)に掲載しています。

田んぼの生きもの調査

当社関係会社の三井化学アグロ（MCAG）は自社製品を使用した「田んぼの生きもの調査」を2012年から実施しています。農薬などを製造・販売しているMCAGは、顧客とともに推進している「田んぼの生きもの調査」で、田んぼには多くの生きものが生息していることを確認しながら、農薬の水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発につなげています。また、調査結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、自然豊かな水田で作られた米であることを証明し、地域の米の評判にも一役買っています。



調査で観察された生物種（抜粋）



大牟田工場の保全活動

当社大牟田工場（福岡県）はその広大な敷地に東京ドーム1.2倍（約5.4ヘクタール）の保存樹林を持ち、持続性のある保全活動に取り組んでいます。2009年には自然環境の保全を重要な課題のひとつと位置づける大牟田市からの要請により、敷地内（高取山南側）の樹木森林の自然環境調査に協力しました。大牟田市自然環境調査研究会による調査では、当工場管理の樹木森林に、希少植物・生物などが生息していることが判明し、『大牟田市自然環境調査報告書』としてまとめられました。

調査で確認された希少野生生物（一例）

植物	ハクチョウゲ
	イヌカタヒバ
両生類	ニホンアカガエル
昆虫類	ベニツチカメムシ



環境保全団体への寄付

当社従業員の寄付基金「ちびっとワンコイン」から、海や川の環境保全活動を実施している環境NGO一般社団法人JEANへの寄付を2015年度より毎年行っています。

環境保全

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

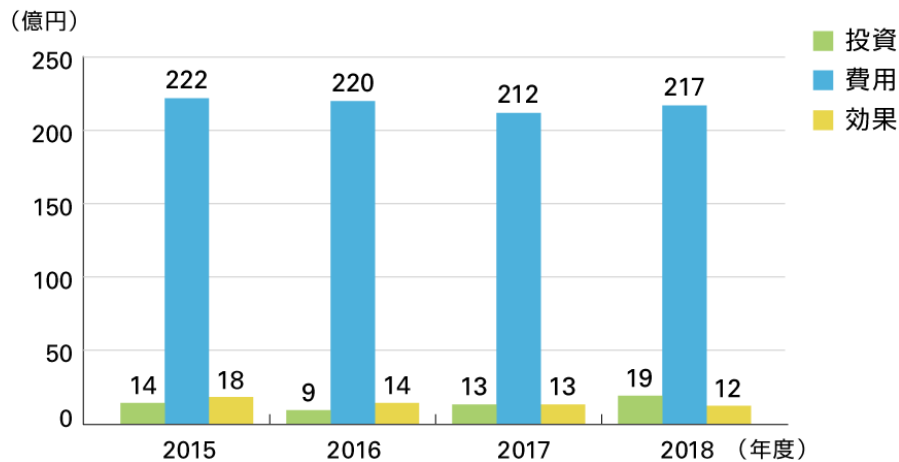
環境コンプライアンス

環境会計

三井化学では、環境対策や労働安全衛生などレスポンシブル・ケアに関する必要な投資を行い、その「環境会計」を環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠して集計し、公表しています。

2018年度の環境保全に関する投資額は約19億円でした。また、費用額は約217億円、環境保全に伴う経済効果は省資源・省エネルギーを含め約12億円でした。主な例として、排水管理の強化等を行っています。今後も、環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。

環境会計（三井化学単体）



環境会計 投資額・費用額の内訳（2018年度、三井化学単体）

単位：百万円

分類	主な取り組み	投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト (生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト)		1,880	13,931
1-1 公害防止コスト	大気放出VOC対策、臭気対策、排水汚泥削減等	(605)	(11,332)
1-2 地球環境保全コスト	省エネルギー設備	(1,270)	(157)
1-3 資源循環コスト	廃プラスチックの産業廃棄物再資源化 等	(5)	(2,442)

2. 上・下流コスト (生産・サービス活動にともなって上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト)		0	0
3. 管理活動コスト (管理活動における環境保全コスト)	環境マネジメントシステム維持、社員教育 等	0	607
4. 研究開発コスト (研究開発活動における環境保全コスト)	環境保全・負荷抑制に係る製品・プロセスの開発等	0	6,300
5. 社会活動コスト (社会活動における環境保全コスト)	緑化、汚染負担分担金 等	0	212
6. 環境損傷コスト (環境損傷に関するコスト)	環境汚染の修復 等	2	676
計		1,882	21,726

環境会計 効果額内訳 (2018年度、三井化学単体)

単位：百万円

分類	効果	効果額
1. リサイクルにより得られた収入額	廃棄物の再資源化、リサイクル	404
2. 省エネルギーにより得られた収入額	省エネルギー	544
3. 省資源により得られた収入額	原料原単位向上	278
計		1,226

* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

マネジメントシステム

GHG・エネルギー

産業廃棄物

PRTR法対象物質

大気

水

生物多様性

環境会計

環境コンプライアンス

環境コンプライアンス

三井化学グループは、各国・地域における環境関連の法規制遵守や地域住民の皆様からの意見・苦情の対応が環境コンプライアンス上重要であると考えています。

2018年6月の大阪工場における用役施設煙突火災事故のため、近隣住民の皆様、関係ご当局の皆様、お客様をはじめとする多くの方々に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

環境関連の法規制については各拠点での[監査実施](#)や、従業員への教育などを通して環境法令違反ゼロを目指しています。また、各事業所では、近隣住民の皆様にご理解いただくため、定期的に[意見交換会](#)を実施しています。近隣住民の皆様の苦情・意見は各事業所のほか、[リスクホットライン](#)でも受け付けています。

このような取り組みの結果、2018年度、環境法令違反はありませんでした。環境コンプライアンスに関して社会からの信頼を得るよう引き続き努めていきます。

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

世界のプロダクトステewardシップの潮流

WSSD^{※1} 目標「2020年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」の達成のためには、企業の自主的なリスク評価と、製品情報の伝達によるサプライチェーンを通じたリスク管理が重要な鍵となります。たとえば、欧州REACH規則^{※2}は、これらの取り組みを法的に要求しており、その結果を欧州全域の有害化学物質の評価およびリスク管理に活用しています。日本（化審法）と米国（TSCA^{※3}）においても、企業が行うリスク評価とその結果に基づくリスク管理措置が、国レベルのリスク管理に大きく貢献しています。他の多くの国でも同様の規制手法が採用されており、ますます、企業のリスク評価活動とその結果に基づくサプライチェーン全体のリスク管理措置の重要性が高まっています。

WSSD目標達成のための国際的な取り組みとして、国連環境部（UNEnvironment）のSAICM^{※4}があります。ICCA（国際化学工業協会協議会）は、レスポンシブル・ケアとグローバルプロダクト戦略（Global Product Strategy、GPS）^{※5}を通して、SAICMが目指す健全な化学物質マネジメントに貢献するとしています。ICCAの方針の下、各国の化学工業協会と化学企業は、WSSD目標達成を目指した活動をそれぞれ行っています。

イニシアティブの支持 □

※1 WSSD：

2002年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議。「透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」とするWSSD目標が採択された。

※2 REACH規則：

Regulation concerning the Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals。化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則。

※3 TSCA：

Toxic Substances Control Act。有害物質規制法。

※4 SAICM：

Strategic Approach to International Chemicals Management。国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。WSSD目標達成のため、科学的なリスク評価に基づくリスク低減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進などを定めることを定めたもの。

※5 グローバルプロダクト戦略（Global Product Strategy、GPS）：

各企業がサプライチェーン全体を通して化学品のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を実施するとともに、その安全性およびリスクに関する情報を、顧客を含めた社会一般に公開する自主的取り組み。プロダクトステewardシップを強化するためのもの。

三井化学グループのプロダクトステewardシップ

三井化学はグローバルに事業展開する化学企業として、製品開発から廃棄に至る製品ライフサイクル全体にわたって人々の健康確保と環境負荷の低減を実現するため、各国の規制要求の遵守はもとより、法律より広い範囲の化学物質管理を目指します。この実現にはサプライチェーン上のステークホルダーとの協力が欠かせません。当社の川上にいる企業からの情報収集に努め、当社の製品のリスク評価を実施し、川下にいる企業との製品の危険性と取り扱いに関する相互のコミュニケーションを推進します。

三井化学のプロダクトステewardシップを支えるのは、社員一人ひとりです。社員教育を通じて、法令遵守と正しく製品を取り扱う知識を身につけ、サプライチェーンを通じて共有することによって、人の健康と環境を守る企業文化を確立します。

三井化学グループは、[レスポンシブル・ケア基本方針](#)において、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスク評価」と「人々の健康の確保と環境負荷の低減」を掲げています。また、この方針のもと、環境安全および品質マネジメントに関する社則を定めています。これらの社則に従って、各国の化学品規制強化の最新動向把握および対応、含有化学物質の調査、顧客等のステークホルダーへの情報伝達、消費者や顧客・従業員の健康の確保、環境負荷低減に取り組んでいます。

※ 製品の各ライフステージにおける環境負荷低減をプロダクトステewardシップの視点で「見える化」したBlue Value[®]については[こちら](#)をご覧ください。

あるべき姿

三井化学グループは、プロダクトステewardシップの中期的な目標として、2020年近傍のあるべき姿を定めました。

三井化学グループ・プロダクトステewardシップの2020年近傍のあるべき姿

- あるべき姿 1** 三井化学グループ全体で、抜けのない法対応ができており、法違反による製造・出荷遅れが未然に防止されている
- あるべき姿 2** 当社の安全性評価が社会から信頼されており、持続可能な発展を目指すバリューチェーンの一員として、より安全な製品が提供できている

体制・責任者

三井化学グループのプロダクトステewardシップは、レスポンシブル・ケアの一部として位置づけられます。レスポンシブル・ケア委員会が、全社横断的な方針・戦略・計画・施策を「化学物質マネジメント戦略」として決定します。また、RC・品質保証部長はレスポンシブル・ケア委員会にて「化学物質マネジメント」に関する成果を報告し、レビューを受けます。レビューの結果と、化学物質に関する政策や法規制の最新動向および社会の関心・要望などの環境変化を考慮して、次年度計画に展開しています。

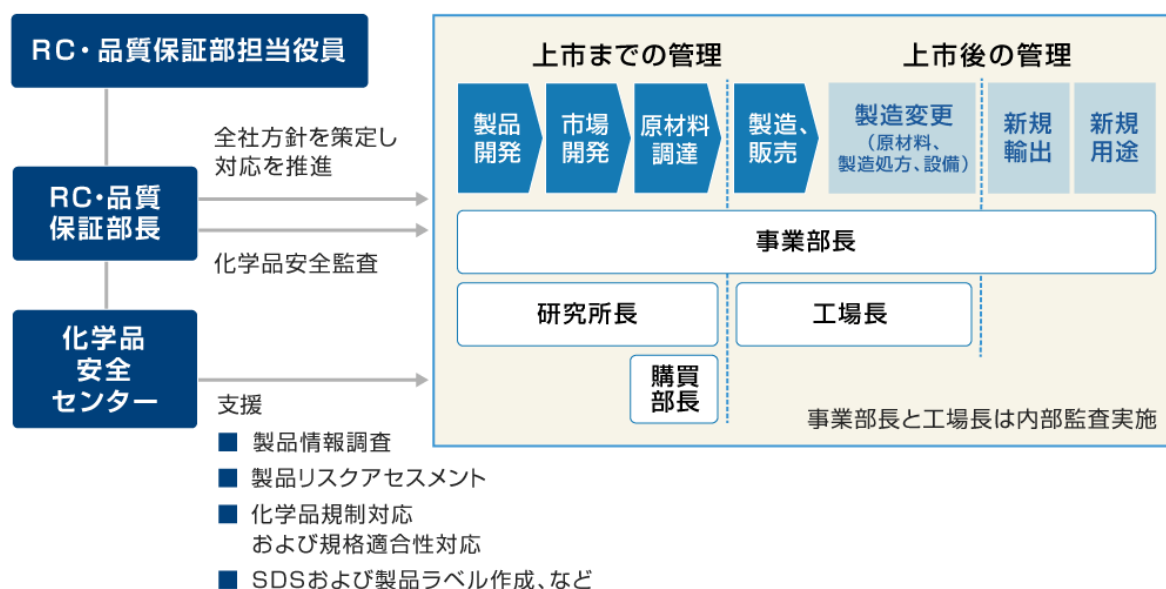
事業部長は、所管する事業全体における化学品安全管理を実施します。工場長は、自工場内での原料調達から出荷までの化学品安全管理を実施します。研究所長は、製品開発・市場開発における化学品安全管理を実施します。実施事項の例は下記の通りで、RC・品質保証部長はこれらを支援します。

- 原材料と製品に含有される物質の調査
- 製品のリスク評価
- 法規制への対応および規格適合への対応
- 製品SDS（Safety Data Sheet 安全性データシート）および製品ラベルの作成
- 顧客への情報提供

製品を上市した後で、例えば、原材料、製造法、設備、用途などを変更しようとする場合は、事前に必要な措置（例えば、製品含有化学物質管理、製品情報調査、製品リスク評価、法規制への対応など）を実施し、問題ないことを確認します。また、新しい規制が施行された場合や新たな知見が得られた場合にも、同様に必要な措置を実施して、問題ないか確認します。

これらのシステムは、事業部長あるいは工場長による内部監査と、RC・品質保証部長による[化学品安全監査](#)によってチェック・レビューされ、次年度の化学物質マネジメント戦略に反映されます。関係会社は独自にマネジメントしており、所管部が支援しています。定期的にRC・品質保証部が監査して各社体制と運用状況をチェックしています。

プロダクト stewardship 責任体制



RC・品質保証部において、化審法等で定められた毎年の届出が必要となる項目、欧州REACH規則等の規制強化により新たに申請、届出が必要となった項目について、漏れがないように網羅的に把握しています。RC・品質保証部では、各項目について、全社のインパクトを解析し、対応のための全社計画を策定し、事業部および研究所のRC担当者会議で周知、対応の支援をしています。また、化学品安全情報システム（MiCSIS, Mitsui Chemicals Safety Information System）のゲートチェック機能を活用し、輸出先国に登録がない場合の輸出停止、製造許可量を超えての製造の防止に役立てています。

人の健康と環境への影響に関するリスク評価は、新製品の上市までに行います。また、上市後に変更管理が生じた場合も評価を行います。リスクが十分に低いことが確認できない場合は、RC・品質保証部担当役員またはRC・品質保証部長を議長とする「製品安全会議」で、事業化等の可否とその条件について判断されます。

目標・実績

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
法違反発生件数	三井化学	0件	0件	○	0件	—
製品のリスク評価実施率	三井化学	低優先製品の評価完了	全製品完了 ^{※1}	○	新たな中長期目標の策定	—
最新の安全性情報提供率 ^{※2}	三井化学	100%	100%	○	100%	100% (2025年)

※1 WSSD2020目標に合わせて、2020年を目標年としたが、前倒しで完了。

※2 最新のSDS提供率。

振り返り・課題

2018年度も法令違反はなく、最新の安全性情報を漏れなく提供しました。2020年に完了予定としていた当社製品のリスク評価は、計画より2年前倒しで完了しました。国際的な化学物質管理の方向性を見据え、2019年度中に2025年までの中長期計画を策定します。

法令遵守と情報伝達

三井化学グループは、2020年近傍のあるべき姿のひとつとして、グループ全体で、すべての化学物質規制に対して抜けない対応ができており、法違反による製造・出荷遅れが未然に防止されていることを目指し、取り組みを進めています。

化学物質規制に関する新法制定・法改正への対応

WSSD目標の達成に向け、世界各国が化学物質規制に関する新法制定や法改正を進めています。化学物質管理制度のあり方を大きく変えた欧州REACH 規則の方式は、各国によってアレンジされながら、多くの国々に導入されつつあります。一方、化学物質管理で先行している国々でも、既存化学物質対策を課題とした法改正を進めています。三井化学は、これらへの対応を着実に実行しています。

三井化学は、欧州REACH規制の段階的登録への対応を2018年6月までに完了しました。当社では、2007年に社内横断的組織を設置し、REACH規則へ計画的に対応してきました。

韓国では、2019年初に、「化学物質の登録及び評価に関する法律」（化評法）の改正法（下位規則含む）が施行され、年間1トン以上の規模で製造・輸入される既存化学物質を広く登録の対象とする、欧州REACH規則類似の制度が新たに導入されました。当社は2019年6月を期限とする予備的登録手続きである「事前申告」を含め、新制度に対する計画的な対応を進めています。

米国では、「有害化学物質規制法」（TSCA）の下、「インベントリ届出規則」が2017年8月から施行されました。当社は、既存化学物質リスト（インベントリ）に記載されており且つ過去10年間に製造・輸入された化学物質の届出を行いました。

日本では化学物質審査規制法（化審法）が改正され、2019年1月から少量物質の届出基準が変更されました。これまでの製造・輸入量から環境排出量に変更されたため必要となった顧客からの用途情報の入手を計画的に実施し、所定の届出を完了しました。改正にあたり、当社は日本化学工業会の法改正対応委員会に参加し、より確実で効率的で効果的な管理ができる改正となるように協力しました。

三井化学グループは、日本化学工業協会をはじめとする業界活動への積極的な参加および現地コンサルタントとの緊密な情報交換等により、各国の法規制情報をいち早く入手し、法令遵守の徹底に取り組んでいます。また2017年度からは定期的に、欧州、米国、中国、台湾の関係会社の法規制専門家が一堂に会する法規制専門家会議を開催して情報交換を行うなど、関係会社を通じて現地の法規制情報を的確に収集する体制を整えました。2019年度はこの体制を東南アジアに拡大する予定です。

また、事業部およびコーポレートの各部門が参画する「グローバル化学品規制対応チーム」が中心となり、社内横断的に全社の対応策を検討し、迅速に実施してきました。今後も欧州REACH規則をはじめとした韓国化評法、米国TSCAなど新法制定や法改正への計画的な対応とその進捗を管理し、確実な対応を進めます。

製品上市後の化学物質管理の徹底

欧州REACH規則をはじめとする各国法規において、製品や化学物質の登録は「始まり」であり、登録後、規制当局の評価により制限、認可を受けるなど上市後もリスク管理に終わりはありません。また、上市後の規制当局の要求事項が高度化・複雑化してきており、適切な対応を迅速かつ確に実施することが必要となっています。

上市後の様々な変化、例えば法規制の変更、規制物質の追加、新たな危険有害性情報の判明、製品用途の変更、原料・製法の変更、社内規則に基づく危険有害性等の観点からのリスク評価やリスクマネジメント等の変更に対応しています。今後も各国での法改正や新法制定により化学品規制の一層の強化、欧州REACH規則をはじめとした既存物質の評価の進行により、取るべき対応がより複雑化すると考えられます。そのような様々な環境変化に対応するために、さらなる化学物質管理体制の強化、変更時の管理徹底を進めていきます。

多様化する規制要求に対応した情報伝達ができる体制構築

三井化学は取り扱うすべての製品、原料および化学物質情報を、化学品安全情報システム（MiCSIS）で一元管理しています。本システムと基幹業務プロセスとの連携により、国内外法規制への法適合確認、製造・輸入数量の管理、多言語SDS、製品のラベルおよびMSDSplus^{※1}などの安全性情報の自動作成等、顧客への情報提供の迅速化や化学品法規制に関わるコンプライアンスを強化しました。今後も新たな製品含有化学物質の情報伝達スキームであるchemSHERPA^{※2}への対応を進めていきます。

三井化学グループで製品に関わる規制・安全性情報を共有できるように、体制整備を進めています。また、SDS作成の自動化は、欧州、米国、韓国および台湾に続き中国での整備が完了し、主要な輸出先国への対応が完了しました。今後も国内外の関係会社と規制・安全性情報を共有できる仕組みの展開を進めるとともに、多様化する規制や顧客要求へ対応できる情報伝達に努めていきます。一例として、海外版SDSにおいて、各国の細かな適用法令の確認を現地にて実施するための専門スタッフを配置し、三井化学グループとしてSDSの作成・提供体制を強化していきます。

※1 MSDSplus :

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シート。

※2 chemSHERPA :

Chemical information SHaring and Exchange under Reporting Partnership in supply chain。製品含有化学物質の情報伝達スキーム。グローバルで活用することを目指して経済産業省が開発、普及を進めている。

安全な製品の提供

三井化学グループは、当社の安全性評価が社会から信頼されており、持続可能な発展を目指すバリューチェーンの一員として、より安全な製品が提供できていることを2020年近傍のあるべき姿のひとつとして、取り組みを進めています。

すべての製品のリスク評価とサプライチェーンを通じたリスク管理

三井化学グループは、プロダクトステewardシップの考え方にに基づき、製品のライフサイクルにわたるリスク評価を行っています。実施時期は、新製品・新銘柄の開発時、上市後では原料・製造法の変更時、用途拡大時、法規制・基準の見直し時、新たな科学的知見が得られた場合です。

新製品は開発段階を5つのステップに分割して、ステップごとに定められたリスク評価の作業を研究所、事業部、製造部門、RC・品質保証部、安全・環境技術部でそれぞれ分担して実施しています。原材料、製造工程で使用する触媒や添加剤、製造工程で発生する副生成物についても評価対象としています。

以上とは別に三井化学では、WSSD目標達成に貢献するため、全製品のリスク評価を順次実施しました。2016年度は、作業者リスク評価をコントロールバンディング手法^{※1}により実施し、当社の全製品約2,500の中から優先度の高い製品約1,000を絞り込みました。2017年度は、絞り込んだ約1,000の製品のうち、高優先製品に対して、欧州REACH規則のリスク評価に使用されるECETOC TRA^{※2}等の手法も活用し、各製品の想定される全ての用途でのリスクレベルを算出しました。2018年度は評価対象を低優先製品に拡大し、全製品のリスク評価を完了しました。

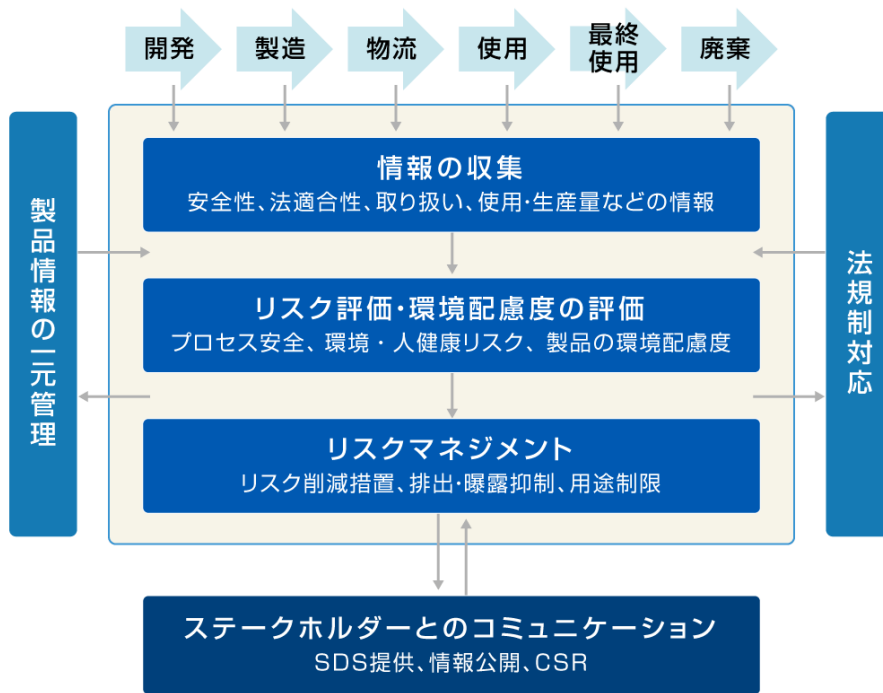
※1 コントロールバンディング手法：

化学物質から労働者を守ることを目的として、国際労働機関（ILO）が作成した化学物質の管理手法。

※2 ECETOC TRA：

ECETOC（欧州化学物質生態毒性および毒性センター）が開発したリスクアセスメントツール。

製品のライフサイクルを通じた化学物質管理



当社の開発ガイドライン

ステージ	役割	レスポンスブル・ケア上の対応
I	製品コンセプトの仮説設定	安全性に関する情報収集、調査の実施
II	仮説製品コンセプトの市場機会の評価	プロトタイプ提供時に顧客に安全性情報を提供
III	限定顧客による予備的市場開発	安全性情報の社内関係者への周知 安全性情報の限定顧客への提供
IV	本格的市場開発	↓ 用途別リスクアセスメントの実施 作業者と環境のリスクアセスメントの実施 ↓ 製品安全会議の開催※1 → 開発変更※2 / 中止 ↓ リスク管理措置※3の実施 許認可申請の実施
V	事業化、上市	変更管理の実施 既存製品のリスクアセスメントの実施

※1 リスクが十分に低いことが確認できない場合等、社内基準に抵触した場合に開催。

※2 例：原料、製造法、仕様等の変更。

※3 例：用途・使用条件制限、SDSに加え技術資料等での情報伝達。

健全な化学物質管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発

人の健康および環境の保護と持続可能な開発のために、ライフサイクルを考慮した化学物質と有害廃棄物の健全な管理（Sound Chemicals and Waste Management）が提唱され、ICCA（国際化学工業協会協議会）でも展開されています。三井化学グループでも、この健全な化学品管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発を進めています。例えば、「開発ガイドライン」では、5つの開発段階ごとに確認項目を定めており、「製品コンセプトの仮説設定段階」では、製品の構成成分の安全性と法規情報の調査を実施します。

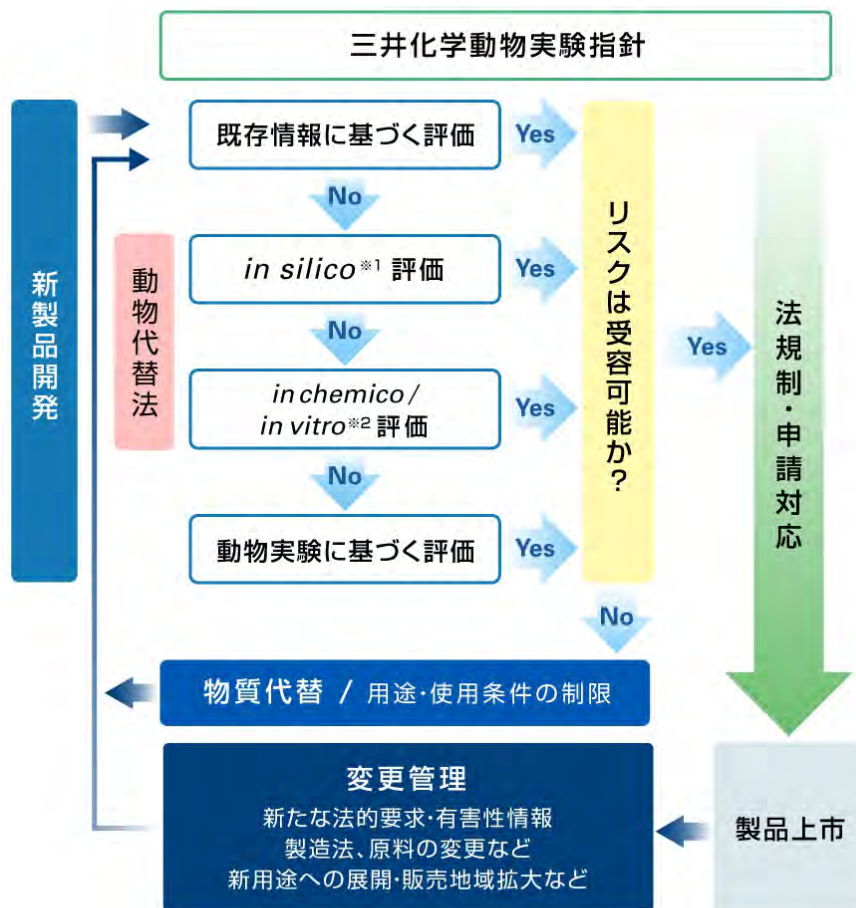
近年、化学物質の安全性について社会的関心が高まり、安全性がより厳しく求められるようになりました。欧州REACH規制では、当局によるリスク評価が進行していますが、前記のような社会的要求を受け、当局による使用制限等の規制強化の要否判断が、予防原則に基づいたより厳しいものになる傾向があります。

このような状況に対応し、健全な化学品管理の視点から、研究部門、事業開発部門への情報発信と啓発を含む活動を開始しました。三井化学では、法規制対象物質や産業界が自主的に規制している物質を「管理対象物質」として定めています。「管理対象物質」のうち、法で製造および使用が禁止されている物質を「禁止物質」に指定し、製品中の含有を禁止しています。また、「管理対象物質」のうち、製品用途や顧客からの要求等により製品中での使用および含有を制限する物質を「制限物質」としています。2018年度からは、該当物質の含有を開発初期段階（製品コンセプトの検証段階）でより確認しやすいツールを研究者に提供しました。また、設計段階で規制を先取りした物質の選択ができるように、研究・開発者への啓発活動を始めています。

三井化学は、人健康と環境の保護、そして持続可能な発展へより貢献できる製品提供を目指します。

社会から信頼される安全性評価体制と最先端の技術獲得

化学製品の開発および化学物質管理のためには法規制等の求める安全性試験データが必要です。動物実験の実施が必要となる場合もあります。三井化学は、法規制および厚労省の基本指針が求める3Rの原則（Replacement：代替法の活用、Reduction：使用数の削減、Refinement：苦痛の軽減）を宣言した動物実験方針および動物実験施設において機関内規程を定めています。動物実験の実施機関の長（化学品安全センター長）は、機関内規程に基づき動物実験委員会を設置します。そして、動物実験委員会は、外部委託試験を含む全ての動物実験に対して3Rの観点の確認を中心とした事前審査による承認を行い、試験の実施と管理、施設・設備の適正性、教育・訓練等の状況について毎年自己点検を実施します。動物実験委員会と各責任者はこれらの活動を文書化し、実施機関の長に報告します。



※1 *in silico* : 構造活性相関や類似物質情報を活用した計算科学的な手法
 ※2 *in chemico / in vitro* : 科学/生物反応を用いた実験室レベルの評価法

2018年11月に環境省は実験動物の飼養保管の基準の解説を37年ぶりに改定しました。三井化学では、この改定との整合性を取るために機関内規程とSOP（標準作業手順書）の改定を行いました。社外専門家による外部検証を実施し、「動物愛護管理法」および「飼養保管基準」並びに「厚労省基本指針」に従って、動物愛護の観点に配慮し、科学的観点に基づく適正な動物実験等が実施されていることが、2018年度も確認されました。

リスク評価の世界的な潮流として、既存データ、“*in silico*”（化学物質の構造から有害性を予測する技術）および“*in vitro*”（実験動物を用いない代替試験法）の試験データを統合して評価し、避けられない場合に限って最終手段として動物実験を実施するリスク評価手法（IATA）が普及しています。この考え方は、OECDの刺激性/腐食性、感作性等のテストガイドライン等に取り入れられ、各国の規制にも導入されるようになりました。三井化学は、こういった先進的な技術を積極的に導入しています。

2018年度では、動物実験代替法の技術確立貢献への取り組みとして、OECD QSAR^{※1} ツールボックス（*in silico*のひとつ）での刺激性予測の精度を高め、より客観的な評価が行える評価フローの開発を行い、欧州毒性学会で発表し、科学雑誌にも掲載されました^{※2}。また、当社も参加したプロジェクトで開発されたADRA法^{※3}が2019年にOECDテストガイドラインに収載されました。これからも三井化学は、動物実験代替の取り組みを拡大し、その推進に貢献していきます。

※1 QSAR : Quantitative Structure – Activity Relationships. 定量的構造活性相関。

※2 Atsutoshi Abe, Takuhito Sezaki, Katsutoshi Kinoshita, Development of a read-across workflow for skin irritation and corrosion predictions, SAR AND QSAR IN ENVIRONMENTAL RESEARCH 30 (2019), pp.279–298 □

※3 ADRA : Amino acid Derivative Reactivity Assay. 感作性の有害性転帰経路（AOP）キーイベント第1階層を評価する試験法。

教育

WSSD目標の確実な実行には、サプライチェーンを通じたリスク管理の取り組みが必要です。具体的には、購買・調達と製品開発時の情報収集、上市前と上市後の各国法の要求への対応（法対応）とリスク評価に基づいたリスク管理、顧客への安全性情報の提供が欠かせません。三井化学のプロダクトステewardシップを支えるのは、社員一人ひとりです。社員教育を通じて、法令遵守と正しく製品を取り扱う知識を身につけ、サプライチェーンを通じて共有することによって、人の健康と環境を守る企業文化を確立します。

三井化学の化学品安全管理の教育は、次のコースから構成されています。

- ① 全社員向けのe-ラーニング
- ② 購買、研究・開発、営業担当者を中心とした基礎セミナーコース
- ③ 個別課題についてのアドバンスコース

e-ラーニングは全社員必須で、以下に関する基礎知識と相談先を知ることが目的としています。e-ラーニングの受講実績は、当社の教育システムにより管理されています。

- 製品リスクアセスメント
- 上市前にすべき法対応
- SDSやラベル等の安全性情報の提供
- 上市後の継続的管理

基礎セミナーコースは、化学品安全管理に携わる実務者に知ってもらいたい内容を教育しています。2018年度の教育項目は次の通りです。

- 製品設計段階での製品含有化学物質調査の重要性
- 製品含有化学物質の特定/製品情報調査
- 法対応（上市前・上市后）
- 製品リスクアセスメント
- 安全性情報（SDS・ラベル）の提供

製品含有化学物質の特定/製品情報調査については、基礎セミナーと別に、情報調査ツールの実習会を実施しました。実施内容は次の通りです。

- 国内および事業（製造、輸出）を予定している外国・地域の法規制調査
- 三井化学の管理対象物質の調査

アドバンスコースは、食品包装材のように製品や用途ごとに特有で必要となる知識を身につけてもらうことを目的としています。対象の製品や用途に関わる担当者を対象として開催しています。

これらとは別に、化学品安全センターは、購買・調達部門、事業部門、研究開発部門、システム部門等のRC担当者を対象に、月例ミーティングで以下の内容を周知し、レベル合わせと実施の確認と支援を行っています。RC担当者は各自の部署でその内容を展開し、化学品安全センターに対応状況を報告しています。

- 化学品安全管理に関わる世界的な規制強化の情報と当社としてのそれへの対応計画
- 定期的に必要となる届出の当社としての方針や日程など

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループは、レスポンシブル・ケア基本方針に基づき、品質マネジメントに関する基本的事項として、体制・PDCAを回す手順等を社則に定め、その実行を通じて、お客様が満足を得られる製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

事業がグローバルに拡大する中で、三井化学グループとしての基本的な品質意識の統一のため「グローバル品質マネジメントの原則」を定め、グループ全体に展開しています。

三井化学グループ グローバル品質マネジメントの原則

三井化学グループは、「品質のつくり込み活動^{※1}」である品質管理と「お客様から信頼を得る活動^{※2}」である品質保証を品質マネジメントの両輪とし、以下の原則を定め、お客様の満足の向上に努めます。

1. 顧客本位の製品とサービス

- 顧客要求事項の明確化とその品質の保証
- 1つ先の顧客も意識した製品設計・提供
- 顧客ニーズに応える新製品・新サービスの提案・提供

2. 客観的で透明性のある品質保証

- いかなる利益の追求よりも法令・ルールの遵守を優先
- 問題発生時に迅速に対応する仕組みの構築
- 品質保証部門の独立性の確保

3. 安定した製品を提供するつくり込み

- 原材料から顧客への届込までの品質管理
- 変更管理・不適合品管理の徹底

4. 風通しの良い企業風土の形成

- 関係部署間の報・連・相の徹底、情報の共有化
- グループ内での品質情報・技術の交流・水平展開の実施

※1 品質のつくり込み活動：

製造のみならず、購買、設計、物流、営業などの各部署が、いつも同じ“製品・サービス”を提供できるよう、ばらつきの最小化を目指した活動。

※2 お客様から信頼を得る活動：

営業部門、製造部門から独立した品質保証部門が主体となって、お客様の問題を解決できるよう、お客様の視点に立った活動。

品質マネジメントの理念



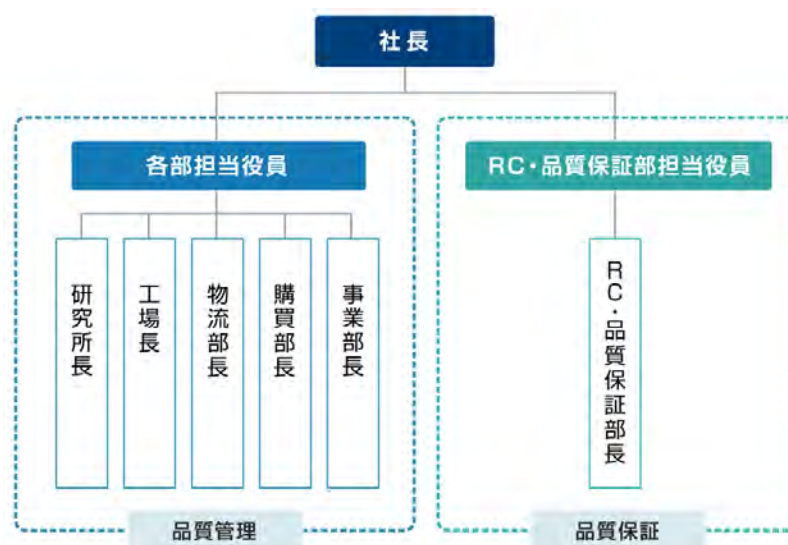
参考：JIS Q 9000（品質マネジメントシステム-基本及び用語）の定義
品質保証：品質要求事項が満たされるという確信を与えることに焦点を合わせた品質マネジメントの一部
品質管理：品質要求事項を満たすことに焦点を合わせた品質マネジメントの一部

体制・責任者

社長を品質マネジメントの最高責任者とし、RC・品質保証部が、国内外の三井化学グループ全体の品質マネジメントを統括し、全部門で製品・サービスの品質向上とお客様満足のさらなる向上に取り組んでいます。

事業部・物流部・購買部・工場・研究所が「品質管理」を、RC・品質保証部が「品質保証」を担っており、各部の長が責任者として各部署の品質マネジメントを推進しています。

品質マネジメントの体制・責任者



品質監査のプログラムおよび重点監査項目を定め、三井化学グループ全体の品質マネジメントの実行状況を確認しています。年度末に監査での指摘事項などをレビューし、次年度の監査のプログラムに反映しています。

また、お客様からの苦情をシステムに集約し、苦情内容・原因およびお客様の反応をモニタリングしています。月ごとに解析結果をまとめ、グループ内で共有化しています。年間での苦情の状況をレビューし、次年度の品質目標を設定しています。

目標・実績

PL事故・重大法令違反

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
PL事故件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件 (2025年)
品質に関わる重大な法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件 (2025年)

苦情

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
顧客不適合品発生率	三井化学グループ	—	—	—	—	10ppm以下 (2025年)
当社責の苦情発生件数	三井化学	10%以上削減 (対前年度)	増加 (対前年度)	×	18年度目標値継続	0件とみなせるレベル (2025年)
当社責の苦情発生件数のうち、ランクA※の件数	三井化学	全体の20%以下	全体の4%	○	全体の20%以下	0件とみなせるレベル (2025年)

※ ランクA：

当社基準でお客様にご迷惑をおかけするリスクの高い苦情。

振り返り・課題

PL事故や品質に関わる重大な法令違反は2018年度も発生していません。また、当社基準でランクAとする苦情の削減に取り組んだことにより、リスクの高い苦情は減少することができました。

しかしながら、2018年度の苦情総数は増加し、目標を達成できませんでした。これらの苦情については、お客様に速やかに発生原因と再発防止対策を報告し、ご理解をいただきました。引き続き根本原因に遡り、確実な是正処置を行い、苦情のリスクとなる要因の低減に努めていきます。

取り組み

品質マネジメントレベルの向上への取り組み

品質マネジメントレベルの向上は、品質監査と教育を中心として取り組んでいます。

品質監査

三井化学グループ各部署（本社、工場、研究所および国内外の関係会社）に対して、お客様視点に立った品質監査を通して、品質マネジメントの改善を支援しています。2018年度は、① サプライチェーンでの責任所掌の明確性とその運営、② 潜在的な品質リスクの発掘とそのリスクの低減する取り組み、③ 製品検査の健全性、を重点項目として監査を実施しました。2018年度の品質監査実績は、[こちら](#)をご参照ください。

品質教育

新入社員研修にて品質教育を行うなど、種々の品質教育プログラムを策定しています。また、コンプライアンス教育を基盤としたe-ラーニングを実施しています。本教育は、国内のみならず、海外関係社にも展開しています。特にコンプライアンスについては、品質講話を実施するとともに、監査などの機会を利用して、直接の教育・注意喚起を実施しました。また、2010年度より品質トラブルにつながる危険（リスク）の発掘と除去を目的とした、現場での品質トラブルの未然防止活動（QRG活動）を、本体全工場の自主活動として実行し、関係会社へも展開しています。さらに2010年から、品質月間である11月に「RC・品質保証部表彰（Award for Quality Management Activity in Mitsui Chemicals Group）」を実施しています。品質マネジメントに関する自主的な活動を奨励し、品質意識ならびに改善意欲の向上を図るため、様々な現場での品質活動のうち優れたものを表彰しています。

お客様からの声への取り組み

お客様からいただいた製品・サービスに対する不満の声（苦情）については、事業部門、製造部門、物流部門および品質保証部門が協力し、原因究明と対策を進めることにより、再発防止および水平展開を実施しています。

そのための取り組みのひとつとして、毎週、品質保証部門全員で、各苦情について根本原因の究明と対策の検討および進捗確認を行っています。またお客様へのリスクの大きさ、類似事例の発生の可能性がないか、といった観点で重要な事例を抽出し、水平展開を実施しています。

人の健康や環境に対する化学物質の影響についての社会的関心の高まりを背景に、化学物質の規制の強化が進んでおり、製品に含有する化学物質（製品含有化学物質）のより高いレベルの管理が求められています。

このような状況をふまえ、サプライチェーン全体での化学物質管理を徹底しています。当社ではお客様からの製品含有化学物質についてのお問い合わせに対し、データベースによる情報の整備を行い、調査を行う専門部署を設けて対応しています。これにより、正確な回答を迅速に行えるよう努めています。

新規事業への対応

各製品の用途ごとに適用される法令・認証については、適合性を確認し、社内のリスク評価を行った上で上市しています。2015年度から、医療機器等の薬事に関連する法令・認証についての専任グループを設置し、専任グループを中心に、製品の安全性・有効性を確認するとともに、法規制対応を実践しています。上市後の法令・認証については、定期的な点検により遵守状況を確認しています。

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

物流にとって、安全で品質や環境にも配慮した輸送を行うことは、重要な課題です。また近年、物流現場の深刻な労働力不足を背景に、化学品の輸送が敬遠される傾向にあり、輸送手段の確保が難しくなっています。そのため、安定輸送も重要な課題であると認識しています。

三井化学グループは、安全や品質、環境に配慮しつつ安定輸送を確保していくために、現場の労働環境改善や事前予約システムの整備、共同物流の推進など様々な取り組みを進めています。10年、20年先に起こるかもしれない新たな変化の波に備えるべく、サプライチェーンと協働しながら、どのような環境変化にも柔軟に対応できる強靱な物流体制を構築することを目指しています。

なお、当社グループは、[レスポンシブル・ケア基本方針](#)およびリスク管理に関する社則に基づき、物流環境・安全・品質管理に関する細則を制定し、関連法令の遵守や物流事故の措置等を定めています。また、物流協力会社に対してもこの細則を遵守することを求めています。

体制・責任者

物流部担当役員が責任者です。物流部が、前年までの実績（事故件数、苦情件数等）をふまえて年度目標を設定します。物流協力会社への監査、教育、現場対話、キャンペーン等の諸施策を年間計画に盛り込み、PDCAを確実に実行しています。また、物流部は、[レスポンシブル・ケア委員会](#)や担当役員との定期的な会議などを通じて、物流の実績および年間計画の進捗状況を報告するとともに意見交換を実施しています。

物流レスポンシブル・ケア年間計画に関する進捗状況のモニタリングに関しては、具体的なクライテリアを定め、事前に用意したチェックシートに沿って当社グループの各事業所および物流協力会社に対する物流部レスポンシブル・ケア監査等を実施しています。これらの監査結果は、物流部関係者に報告され適切な推進を図っています。

目標・実績

安全

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
物流における重視する労働災害 ^{※1} 件数	三井化学グループ	0件	2件	×	0件	0件
物流における重大事故 ^{※2} 件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

※1 物流における**重視する労働災害**：

サプライチェーンを含む当社グループの物流活動において発生した、重視する労働災害。

※2 物流における**重大事故**：

サプライチェーンを含む当社グループの物流活動において発生した重大事故。

品質

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
顧客流出トラブル※3 件数	三井化学グループ	24件以下	32件	×	25件以下	直近3年平均90%以下
顧客流出トラブル※3 発生率	三井化学グループ	50ppm以下	70ppm	×	55ppm以下	30ppm以下(2020年)
クレーム・コンプレイン発生件数	三井化学グループ	7件以下	13件	×	7件以下	—

※3 顧客流出トラブル：

顧客に影響を与えた品質トラブル（苦情、クレーム・コンプレインを含む）および事故。

コンプライアンス

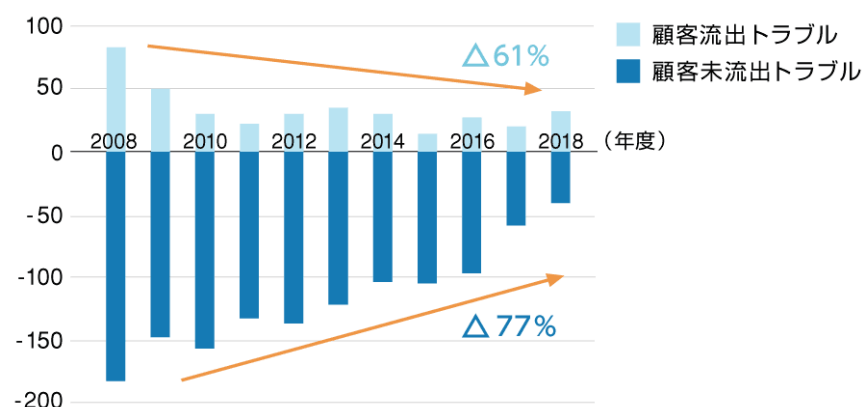
KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

振り返り・課題

2008年度よりトラブルは大幅に減少していますが、2018年度は安全、品質ともに目標未達となりました。物流を取り巻く環境が大きく変化していることが影響していると考えられ、再発防止に向けて2019年度は次の取り組みを推進し、物流トラブルの低減を図っていきます。

- 安全：現場の作業環境と作業手順・方法の確認。および、その遵守状況の確認と管理強化。
- 品質：顧客に重大な影響を及ぼしかねないトラブル（納期遅延、誤出荷・誤納入、製品漏えい）の削減。

トラブル件数推移



また、物流協力会社と一体となった安全活動として、事業所相互パトロールやトラブル未然防止キャンペーン等を継続して行います。また、月報や週報の配信を通じた当社の安全に対する考え方の共有や現場の声を聴く安全対話による相互理解を地道に行い、業界トップの安全安定物流の実現を目指します。

さらに、三井化学グループのルール整備も進めています。危険品輸送や保管のルールは、国や地域によって異なります。当社グループとして、世界中のどの地域で輸送・保管しても必ず遵守しなければならないことをグローバル・ルールとして制定し、2019年度中の導入へ向けて準備を進めています。

安全・品質

物流協力会社との対話

三井化学では、すべての実物流業務を物流協力会社に委託しています。そのため、物流安全と品質向上のためには、「安全はすべてに優先する」という私たちの思いを物流現場の一人ひとりに伝え理解してもらい、物流現場に浸透させることが重要と考えています。

各工場物流担当部署は、物流協力会社とおおむね月に1回物流協議会を開催し、物流事故などの情報の共有化、ヒヤリハットの事例検討、現場パトロールや教育を行っています。当社が発行する月報や週報も配布し、物流安全品質に対する意識向上を図っています。また、物流協力会社のレスポンス・ケア監査、現場作業者との安全対話を実施し、誤出荷・誤納入の撲滅、製品漏えいの撲滅など物流事故の未然防止に努めています。

3PL（Third Party Logistics）※で管理している製品についても3PL会社が主導し、各工場物流担当部署が協力する形で上記同様の活動を行っています。

※ 3PL（Third Party Logistics）：

物流機能の全体もしくは一部を、第三の企業に委託することで実現する物流業務形態のひとつ。



物流安全品質月報

SDS・イエローカードによる安全対策

当社グループの製品は、高圧ガス、危険物、毒劇物など法令等で管理や取り扱いが定められた化学物質もあるため、製品の安全輸送には万全の注意を払っています。物流を委託する物流協力会社に対しては、製品の取り扱い・保管上の注意に関する情報として、危険性、有害性の有無に関わらず、すべての製品に対してSDS※¹を提供しています。また輸送時に万一、事故が発生した場合に備え、事故発生時にとるべき措置や関係先への通報内容を記載したイエローカード※²の携行も安全データシートと同様に義務付けています。

※¹ SDS：

安全データシート（Safety Data Sheet）事業者が化学物質などを他の事業者に出荷する際に、相手方に対して提供するデータシートで、物質名、供給者名、危険有害性、安全対策および緊急事態での対応などの情報を記載するもの。

※² イエローカード：

日本化学工業会で活用推進している、化学物質や高圧ガス輸送時の万一の事故に備え、ローリーの運転手や消防・警察などの関係者が取るべき処置を書いた緊急連絡カード。



イエローカード

事故発生時の拡大防止

当社グループでは、製品輸送中に事故が発生した場合に、その被害を最小限に抑えるため、「三井化学グループ構外物流事故・緊急連絡網及び応援体制」（MENET※¹）に関する規制を定めています。

MENETでは国内を6地区に分け、24時間出動できる体制を整えています。また、年に2回、緊急通報・出動訓練を行っています。

応援基地事業所（Base I）、緊急措置資機材搬入箇所（Base II）を保有しており、さらに、事故発生時の早期対応、被害拡大防止を目的とし、（財）海上災害防止センターの「危険物質事故対応サービス（HAZMATers：ハズマッターズ※²）」を導入し、MENET体制の強化を図りました。

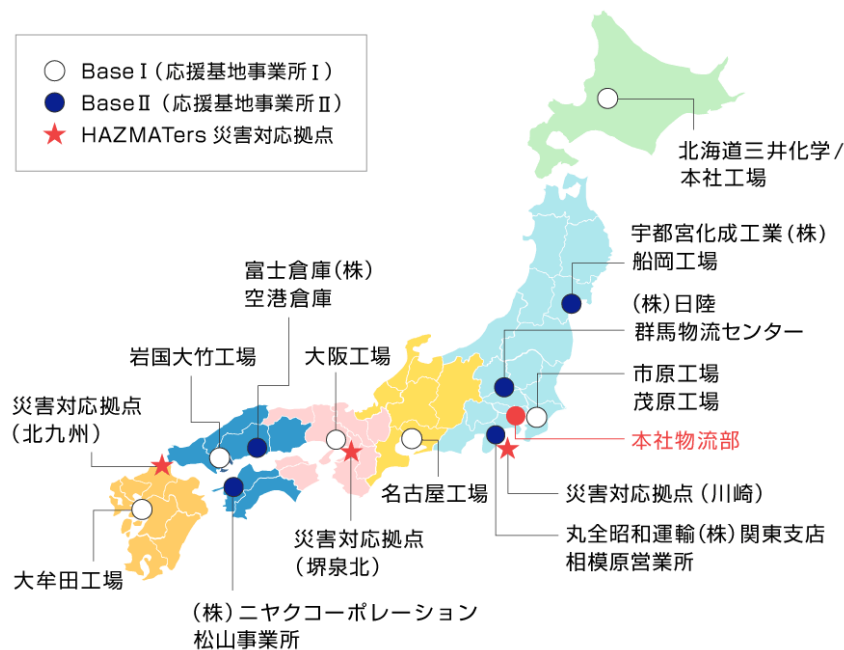
※1 MENET：

Mitsui Chemicals-G Logistics Emergency NETWORK。構外物流事故・緊急連絡網&応援体制。

※2 HAZMATers：

ハズマッターズ、Hazardous Material Emergency Response Service。一般財団法人 海上災害防止センターの危険物質事故対応サービス。

MENET応援基地およびHAZMATers災害対応拠点



また、海外での物流事故や問い合わせに対して常時迅速に対応するため、Carechem24を導入することとしました。Carechem24とは、英国政府機関により設立されたNCEC（National Chemical Emergency Centre）が全世界向けに提供している、化学品の緊急事故に特化した電話対応サービスです。化学品緊急対応の訓練を受けたオペレーターが24時間365日体制で問い合わせに現地言語で対応します。

社外からの評価

当社の物流部は、一般社団法人日本化学工業協会（日化協）より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞し、2018年5月に表彰を受けました。レスポンシブル・ケア賞は日化協がレスポンシブル・ケアのさらなる発展、拡大を図るため、すぐれた功績あるいは貢献が認められた事業所、工場、部門、グループまたは個人を毎年表彰するものです。

当社は「安全はすべてに優先する」との方針のもと、物流安全への「思い」を現場の一人ひとりに「伝える活動」と「現場の声を聴く活動」とで、管理部門と現場との徹底した意思疎通を図っています。その結果、2008年から2017年にかけて物流事故は80%、品質苦情は74%の削減となりました。

今回の受賞は、物流安全品質向上に向けたこれらの地道な活動が評価されたものです。

リリース 日本化学工業協会より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞 ～物流安全品質向上にむけた活動が評価～

安定輸送

物流環境は、運送会社などが貨物や荷主を選ぶ時代に変化しています。そのため、持続可能な物流の実現には、物流協力会社や船会社に「選ばれる荷主」にならなければなりません。当社グループは、物流の労働環境の改善やCO₂の削減、BCPの観点などを総合的に考慮して、安定輸送の確保に取り組んでいます。

モーダルシフト

2017年度、当社を含む5社共同の取り組みが、国土交通省より「モーダルシフト等推進事業」に認定されました。認定された事業は、当社の市原地区（千葉県）と当社の関係会社である三井・ダウ ポリケミカルの大竹地区（広島県）間の製品輸送をトラックから鉄道に切り替えるというものです。さらに、2017年8月より日本貨物鉄道株式会社（JR貨物）提供の大型コンテナを本格導入し、三井化学グループの共同物流によってコンテナラウンドユース[※]を実現しました。これらにより、安定的な輸送手段の確保、CO₂排出量70%削減、トラックドライバーの拘束時間削減を可能にしました。これは、当社グループとJR貨物、物流協力会社とのパートナーシップによる成果です。

※ コンテナラウンドユース：

輸送に使用した空のコンテナを戻さず、帰り荷を確保して転用すること。



コンテナラウンドユースを実現

市原地区から大竹地区への製品の輸送については、さらなるモーダルシフトを進めています。従来、この区間の合成樹脂（500Kgフレコン）の輸送をトラックのみで行っていましたが、しかし、二段積みができない当該製品の特性上、12tトラックに8t分の製品を平置きしていたため、トラックの積載率は67%に留まり、積載の効率化が課題でした。そこで二段積み用の専用ラック（意匠取得）と、このラックが収まる特殊20フィートハイキューブコンテナ（実用新案取得）を製作し、積載効率の向上を図ると同時に、コンテナ化によって内航コンテナ船へのモーダルシフトを可能としました。これらのことから、CO₂の削減とドライバーの省力化を実現しました。なお、この取り組みは、社団法人日本物流団体連合会主催の「第20回物流環境大賞」において、「物流環境負荷軽減技術開発賞」を受賞しました。



専用ラックの利用により段積みが可能に

また、当社は国土交通省が設置している「エコレール運営・審査委員会」により「エコレールマーク認定企業」として認定されています。

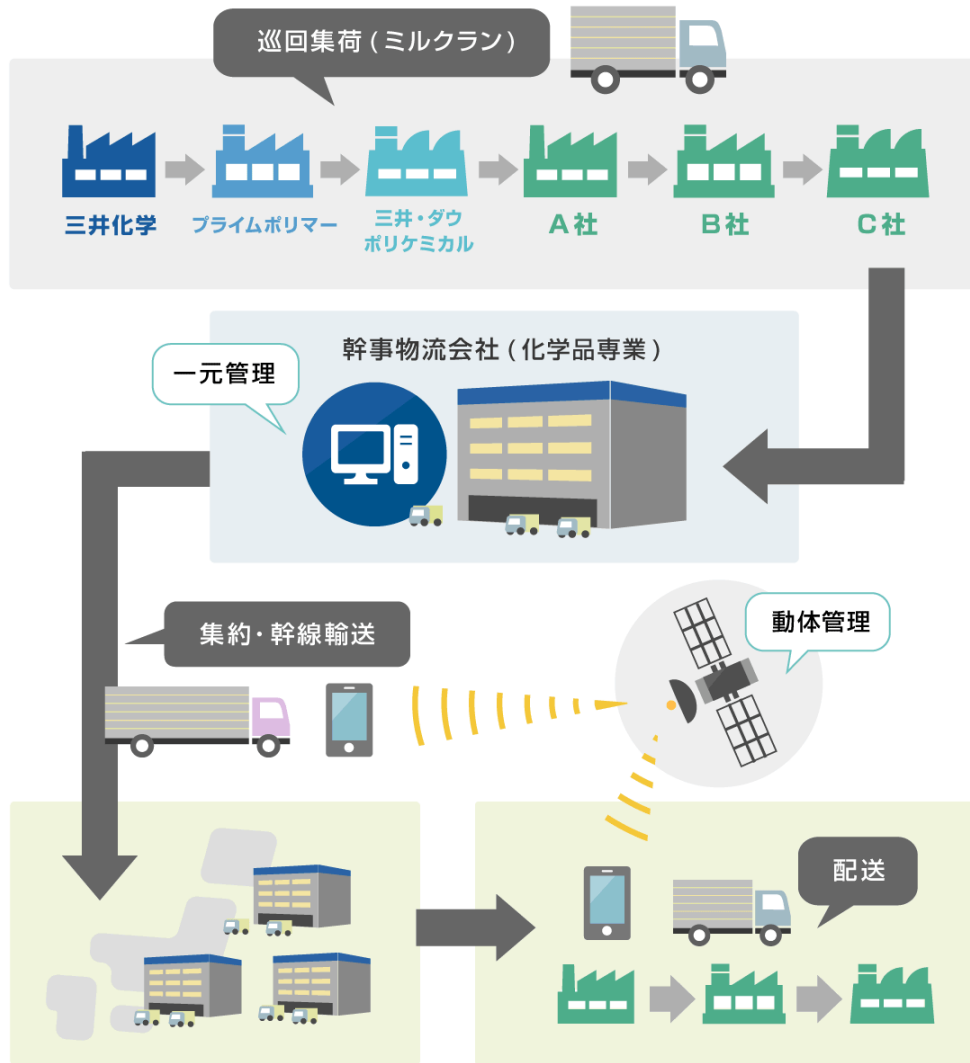


同業他社との小口製品共同物流

深刻化するドライバー不足と通販需要増などを背景に、化学品の輸送が敬遠され始め、長距離小口化学品の輸送能力の安定確保は化学系荷主共通の喫緊課題となっています。

当社は2016年から、京葉地区において、近隣メーカーの工場から荷物を集荷し、共通の輸送ルートで各顧客まで配送を行う共同物流を行っています。従来は路線便会社による一般雑貨との混載輸送で、複数の積替拠点を経由していましたが、化学品専業会社を利用することで積替拠点数も減り、破損等の品質トラブルが削減されました。さらに、積載率向上によるCO₂削減効果も得られました。

当初は東北向けのみでの取り組みでしたが、輸送先を北陸・甲信越エリアにも拡大しています。共同物流システムをより強固にするために、物流会社やパートナー荷主とともに参加会社を募りながら展開を図ってまいっています。



在庫管理・出荷管理の効率化

当社は、在庫管理・出荷管理の効率化を目指し、名古屋工場にてハンディターミナル導入のトライアルを開始しました。これは、荷姿ひとつひとつに貼付するラベルにQRコードを印刷し、入庫・出庫時にハンディターミナルで読み取って、在庫管理・出荷管理を行うシステムです。従来の手書きや表計算ソフトへの入力による在庫管理に比べて、業務量の削減、さらにペーパーレス化も達成しました。また、これまで目視で銘柄名やロット番号を確認していたため誤読のリスクがありましたが、導入によって誤出荷防止にも効果を発揮しています。2019年9月から本格導入を行う予定で、その後各工場へ展開していく計画です。



ドライバーの待機時間削減プロジェクト

ドライバーの労働環境改善、ひいては物流協力会社の負担軽減を主な目的として積み込みに伴うドライバーの待機時間軽減に取り組んでいます。大阪工場では、タンクローリーへの積み込み作業に事前予約システムを導入し実績を上げており、2019年度は他工場および関係会社に展開する予定です。

イニシアティブへの参加

三井化学は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「**ホワイト物流**」推進運動[□]に賛同し、自主行動宣言を行いました。「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長への寄与を目的とする運動です。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、女性や60代以上の運転者等も働きやすい労働環境の実現を目指しています。当社が、自主行動宣言のなかで表明している取り組みは以下の通りです。

取り組み項目	内容、期待される効果
予約受付システムの導入	トラックの予約受付システムを導入。待ち時間短縮に努めます。
パレット等の活用	パレット、通い箱等を活用。荷役時間を削減します。
入出荷情報等の事前提供	荷主からの入出荷情報をよりスピーディーに提供。物流事業者の準備時間を確保します。
高速道路の利用	高速道路の利用と料金の負担について、真摯に協議に応じます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、船や鉄道を積極利用。GHGガス削減に努めます。
荷役作業時の安全対策	作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じ、作業者の安全確保を徹底します。
異常気象時の運行の中止・中断	異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には、無理な運送依頼は行いません。

製商品の輸送によるエネルギー原単位

2018年度における製商品の輸送によるエネルギー原単位[※]は7.37KL/千tで、対2017年度比110.8%となりました。販売変動により製商品平均輸送距離が増加したこと、西日本豪雨の鉄道寸断による代替輸送のために輸送距離が伸びたことなどにより、エネルギー原単位が上昇しました。

エネルギー原単位 (KL/千t)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
6.85	7.05	6.65	7.37

※ 製商品の輸送によるエネルギー原単位：「エネルギー使用量（原油換算KL）」 / 「製品出荷数量（千t）」

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

労働衛生の主な目的は、職場の有害要因による健康障害を防止するとともに、社員の健康の保持増進を図ることです。当社は、労働安全衛生法および関連法令を遵守することはもとより、社員の健康増進を推進することは社員とそのご家族の幸福につながり、退職後を含めて社員が元気で地域社会で活動することは企業の社会的責任であると考え、労働衛生を推進しています。一方、社員が健康で組織が元気であることは、労働生産性の向上にも寄与するものと考え、社員の健康増進や組織風土の改善に取り組んでいます。

三井化学グループの基本方針である [レスポンシブル・ケア基本方針](#) では、「従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます」としており、当社グループの社員の健康増進を推進しています。さらに、当社では労働衛生に関する基本事項を定めた労働衛生管理に関する社則（労働衛生規則）を制定し、「社員の健康は、会社の健康に直結する」との基本理念に基づき、健康管理を含む労働衛生施策を積極的に展開しています。

体制・責任者

人事部担当役員が責任者であり、人事部健康管理室長（統括産業医）が具体的な施策の実行を担っています。

統括産業医が中心となり、当社の産業医が集まる全社産業医会議を定期的で開催して健康管理上の課題や対策を検討します。これを基に労働衛生中期計画や年間計画の重点課題と方策等（全社労働衛生重点課題）を策定し、[レスポンシブル・ケア委員会](#)の審議を経て決定します。そして、本社と袖ヶ浦センターのほか、全5工場の健康管理室が中心となり各事業所における労働衛生年間計画を策定展開し、各事業所はその進捗状況を産業医会議で報告しています。各事業所では、健康管理室の専属産業医や看護職、衛生管理者が社員の健康増進や有害物質ばく露防止対策を推進しています。また、生活習慣病有所見率、疾病休業日数、メンタルヘルス疾病日数、メンタルヘルス不調者数、作業環境測定結果や有害物質のリスクアセスメント結果などを、全社統計として集計しています。小規模工場や関係会社の主要工場にも嘱託産業医・看護職などを配置してグループ社員の健康増進に取り組んでいます。

なお、三井化学は、各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、健康の保持増進、職場環境、長時間労働を含む労働衛生に関する事項の報告および討議を行っています。

グローバル体制

(1) 方針の周知

世界の関係会社に対してレスポンシブル・ケア基本方針を周知し、さらに毎年、日本の全国労働衛生週間に合わせて、社長メッセージを発信しています。

(2) 労働衛生状況調査および労働衛生監査の実施

当社は、化学物質を製造または取り扱う関係会社に対して、労働衛生管理点検表を毎年送付して、関係会社の労働衛生実施状況をチェックしています。さらに、[労働衛生監査](#)を、国内関係会社の各工場を対象として4年に1回の頻度で、欧米・シンガポールを除く海外関係会社には5年に1回の頻度で実施しています。監査結果は監査対象

会社に通知し、必要に応じて改善を求めています。改善を求めた場合、1年後にフォローアップ監査を行い改善状況の確認を行っています。

なお、国内関係会社に対しては、半期に一度開催される国内関係会社人事担当者会議において、労働衛生関連法令の改正とその注意点の説明、当社の労働衛生重点課題の詳細な説明など情報共有を図っています。

(3) 労働衛生サービス提供

国内関係会社からは当社と同等の高品位な労働衛生サービスを社員に提供したいとの要望が増えてきています。当社と一部の関係会社間で労働衛生包括サービス契約を結び、当社健康管理室が当社同等のサービスを関係会社社員に直接提供し、当社と関係会社が一体となった労働衛生施策の展開を図っています。

目標・実績

健康経営

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
疾病強度率	三井化学籍社員	0.6未満	0.78	×	0.69未満	0.5以下
メンタル不調休業強度率	三井化学籍社員	0.30未満	0.45	×	0.37未満	0.25以下
生活習慣病平均有所見率	三井化学籍 男性社員	9.0%未満	9.7%	×	9.4%未満	8.0%以下
喫煙率	三井化学籍社員	24.7%以下	24.2%	○	23.2%以下	20%以下

有害物質ばく露防止

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
有害物質に関する作業測定結果	三井化学	管理区分 I 100%	100%	○	管理区分 I 100%	管理区分 I 100%
有害物質リスクアセスメント実施率（新規取扱い物質・SDS更新物質）	三井化学	100%	100%	○	100%	—

振り返り・課題

健康増進は労働衛生における重要な課題であるとともに、定年延長にともない生活習慣病有所見率の悪化が懸念されていますが、生活習慣病リスクの中で、血圧・糖質の有所見率は改善傾向です。若年者の肥満率増加に伴い、全体としても肥満者が増えてきており、肥満対策を重要な課題と位置づけています。特に、若年者からの対策に力を入れており、若年層の肥満に関しては一定の効果が出ています。また、メンタルヘルス対策は社員の健康問題として重要で

あり、労働生産性に大きな影響を及ぼします。ストレス度調査を活用して、職場環境の改善をいっそう推進していきます。

一方、化学物質ばく露防止対策に関しては、労働安全衛生法の改正にともない化学物質の有害性に関するリスクアセスメントや対策の強化が求められています。これまでのリスクアセスメントをさらに強化した新リスクアセスメント手法を確立し、2018年度末までに吸入性化学物質のリスクアセスメントを終了して個人ばく露測定を行い、リスク低減策の実行を推進しています。また、2018年度は、皮膚吸収性化学物質のリスクアセスメント手法の構築を完了しました。2019年度から吸入性化学物質のリスク低減を進めながら、皮膚吸収性リスクアセスメントを計画的に実施していきます。

健康経営

当社では「社員の健康は、会社の健康に直結する」との基本理念に基づき、健康管理を含む労働衛生施策を展開しています。2016年度以降、関係会社への労働衛生監査の枠組みを明確化し、健康管理を含め労働衛生をグローバルに展開しています。また最近では、教育や制度の活用、障害者雇用の面から、健康管理室と人事部の連携をいっそう強化しています。

健康管理

産業医や保健師などによる健康診断や保健指導を通じて社員の健康管理のサポートを行っています。

総合健診（定期健康診断に特定健診とがん検診を融合）実施から10年以上が経ち、一定以上の受診率を保っています。（健診；ほぼ100%、肺がん検診：ほぼ100%、大腸がん検診：85%、胃がん検診：60%以上、腹部超音波検診：70%以上、前立腺がん検診：90%以上、乳がん検診・子宮頸がん検診：50%以上）

2015年度に行った胃がんリスク検診をきっかけに、ピロリ菌除菌を行った者が多く、除菌後や専門医での判定がB～D群だった者を主体に、胃内視鏡検査での胃がん検診受診者や専門医にて定期的にフォローしている社員が増えました。定期健康診断のみでなく、がん検診の結果も健康管理室で把握し、必要な精密検査をきちんと受けるよう状態を説明し、専門医への受診を促しています。また、精密検査結果についても、本人もしくは、紹介状の返書にて報告を受けています。そのため、2018年度の悪性新生物（がん）による休業日数は、1196日に増えましたが、がん発見の6割近くが検診発見で、6割は根治可能な状態で発見されています。

産業医を中心として、仕事と治療の両立支援も継続しています。病気の対応に悩んでいる社員、病名の告知後に主治医の説明が耳に入らなかった社員、主治医の意図が理解できなかった社員等の相談にのり、必要なアドバイスやサポートを行っています。就業上の配慮が必要な状況であれば、職場、人事部等の関係部署とも相談し、可能な対応をとっています。治療等に使える制度が充実してきたこともあり、がんに限らず治療をしながら働く社員は珍しくありません。

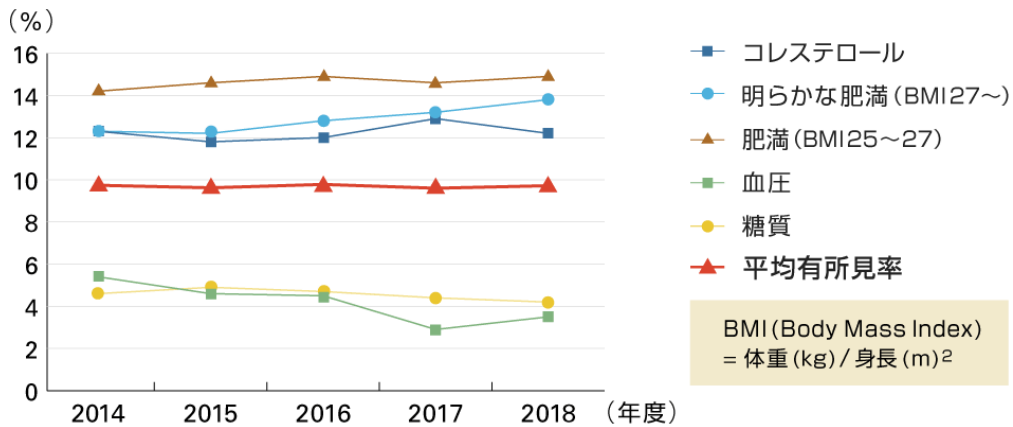
ダイバーシティ対談 病気になっても、自分も仕事もあきらめない

生活習慣病有所見率は、健康診断の事後指導や保健指導、希望者に対して行った糖尿病遺伝子検査結果に基づく体質を加味した保健指導と健康づくり活動により、血圧は2008年度の9.1%から3%前後に減少しており、コレステロールや糖質は横ばいを保っています。

2018年度は、2017年度に引き続き、高齢労働者の身体能力低下への対策のみでなく、若年層からの健康教育や運動習慣定着化への施策を各事業所で工夫して行いました。残念ながら、BMI27を超える明らかな肥満が増えているため、2019年度もさらなる改善を目指し、肥満率の抑制に取り組んでいきます。

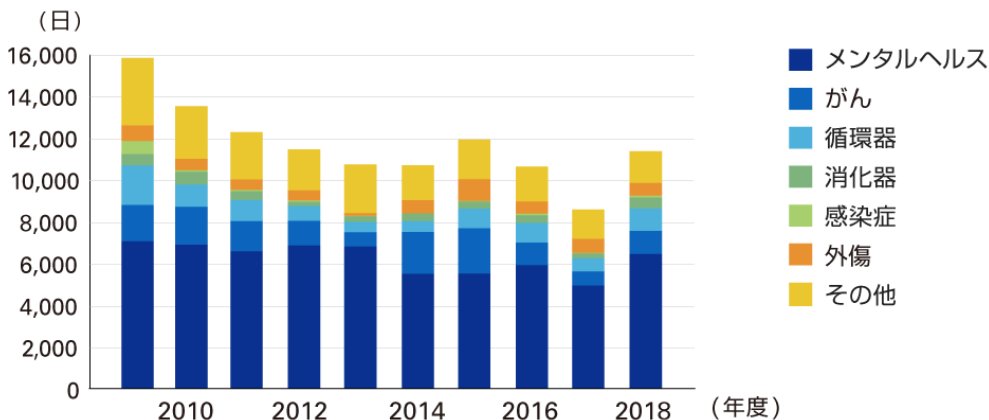
また、海外事業所へは、本社の産業医が海外を毎年巡回し、海外勤務者の全員（希望するご家族を含む）と健康面接を行い、心身両面から社員を継続的に支援しています。長期に及ぶプロジェクトについては、3カ月に1回等、頻度を密にして社員の健康支援を継続しています。また、海外事業所独自で、健康づくり活動を行う事業所も増えてきました。

生活習慣病有所見率（三井化学籍男性社員）



* 生活習慣病有所見率については、項目によって男性と女性の基準値が異なるので、男女別に集計しています。当社の場合、男性の比率が高いため、男性の有所見率をKPIとしています。

疾病休業の内訳（三井化学籍社員）



メンタルヘルスケア対策

2018年度もメンタルヘルス対策として、各種研修（新入社員・管理社員・ライン管理者など対象、セルフケア研修等）、産業医による面接、カウンセリングなどを継続して実施しました。

新入社員（新卒だけでなく、中間採用や嘱託社員も含む）には、研修に加え、コミュニケーションに関するeラーニングを入社後一定期間において3種類実施しています。さらに、6か月ごとに産業医が全員と面接し、生活習慣・体調面・上司や同僚とのコミュニケーション等に関する状況を把握し、必要に応じてアドバイスをしたり、上司を含めて話し合ったりして、新入社員の会社生活への適応を支援しています。

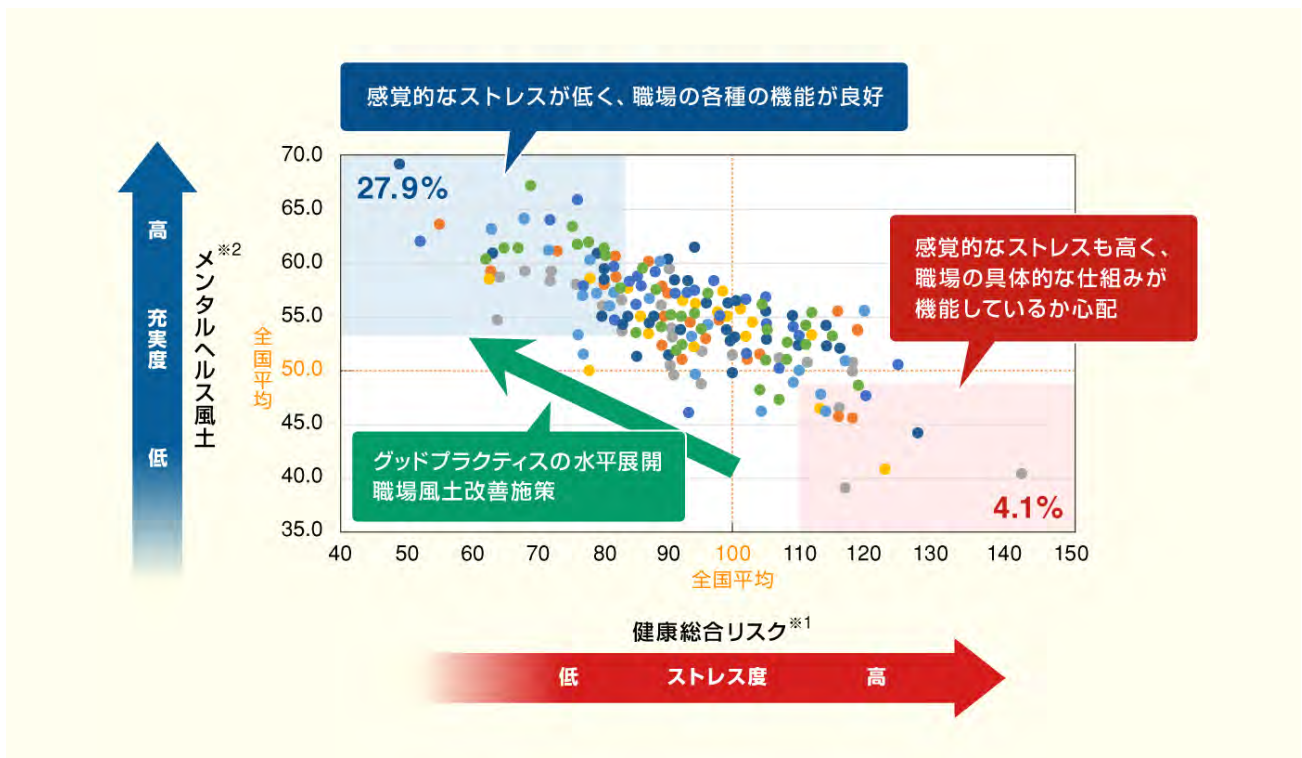
最近では、様々な個性・特性を持つ人々や病気治療を受けながら働く人を組織に受け入れる風土の醸成を目的とした**インクルージョン勉強会**も開催しています。

ストレス調査は、「職業性ストレス簡易調査」だけでなく、職場改善のヒントとなるよう「メンタルヘルス風土調査」を加えた「新職場ストレス度調査」を2011年より全社で実施しており、ほぼ全社員が回答しています。個人に対する結果のフィードバック・フォローだけでなく、職場改善に役立つよう組織結果を各所属長に説明しています。ストレスが高い職場には、所属長や職場メンバーへのヒアリングの実施や、ストレス低減計画（コミュニケーション向上計画）を立案・実行してもらっています。また、メンタルヘルス風土が良好あるいは経時的に改善してきている職場を**グッドプラクティス**（好事例）としてとりあげ、職場代表者の発表資料や、ヒアリング等で抽出した特徴をイ

ントラに掲載し、全社に水平展開しています。2018年度から、個人結果が回答直後に確認できるストレス調査専用のシステムを導入しました。2019年度は、所属部署の結果もWeb上で見られるようにしていく予定です。

最近、調査結果を積極的に活用する職場も増えてきており、自主的な職場改善のきっかけになっています。その結果、感覚的なストレスが低く、職場の各種機能が良好と思われる職場が、2015年度22.1%だったのに対し、2018年度は27.9%で、「感覚的なストレスも高く、職場の具体的な仕組みが機能しているか心配」と判定された職場も8.7%から4.1%と半減しました。また、人材マネジメントにおいても、**リーダーシップ研修**等を強化しており、働きやすい職場づくりや職場環境の改善に好影響を与えていると考えています。2019年度も、各職場のストレス度調査結果の経年推移を見ながら、職場風土改善に取り組んでいきます。

2018年度 新職場ストレス度調査結果（三井化学および契約のある関係会社）



* グラフ内の各点は、各職場のポイント（本社は部単位、事業所は課単位）

※1 健康総合リスク：

仕事の負担感・コントロール感・上司・同僚の支援感に関する主観的な感覚尺度から算定。
(全国平均を100とした相対評価で、120の職場では不調者発生率が20%高いと推測できる)

※2 メンタルヘルス風土：

指示系統・労務管理・連携協力・研修機会が適切かどうかの尺度から算定。
(全国平均を50とした相対評価で、数値が上がるほど職場の風土がよいと考えられる)

健康管理のための様々な実施プログラム

三井化学グループでは、健康管理室や健康保険組合が中心となり、様々な健康づくりプログラムを実施し、社員の健康管理を支援しています。2018年度も、ヘルシーマイレージ合戦、フィットネス教室、食育教室・栄養教室、ウォーキングイベント、スポーツ大会、禁煙チャレンジ、社員食堂のヘルシーメニュー、健康測定会、体バランス測定会などを実施しました。

ヘルシーマイレージ合戦は、チームもしくは個人で参加し、運動や健康的な生活をポイント（ヘルシーマイル）として貯め、獲得したマイルに応じて賞品を選択できるプログラムです。Webやスマートフォンで実績の入力が可能で、国内社員の40%以上、海外でも5%以上の社員が参加しています。また、自分自身の現状を認識した上で各自が健康

管理を行いやすいよう、取り組み前に内臓脂肪や体脂肪等の測定を行うだけでなく、取り組んだ後の効果検証の測定も実施しました。



フィットネス教室



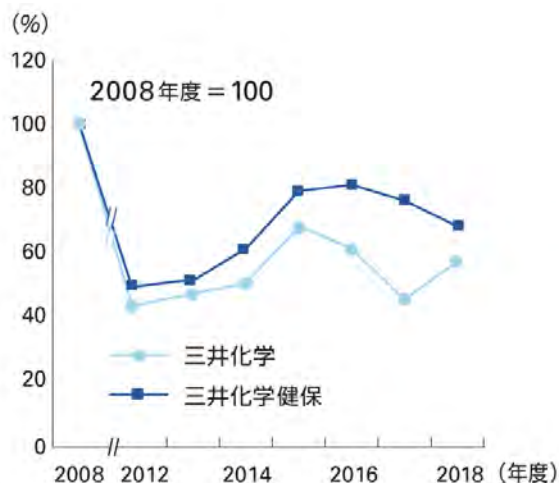
栄養教室

医療費の抑制

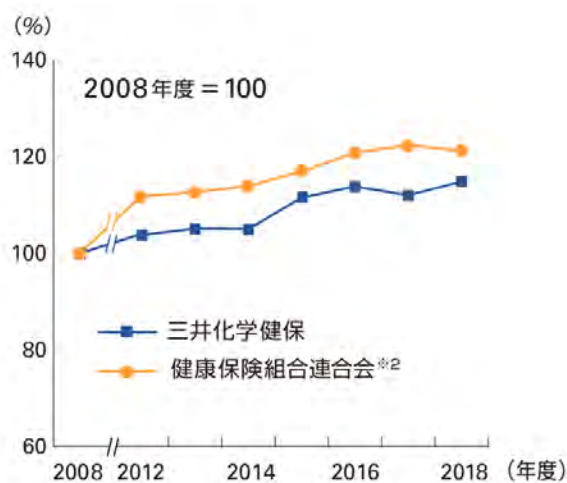
当社の傷病手当金は、2015年度以降減少傾向にありましたが、2018年度はメンタルヘルス不調者が若干増加したため、増加に転じました。しかし、2018年度の傷病手当金は、2008年度比57%で、がんおよび循環器疾患の抑制効果により長期的には減少傾向にあります。

法定給付費（医療費）を2008年度100とした指標で見た場合、一般的な健康保険組合の2018年度の医療費の増加率は21.2%となりますが、三井化学健康保険組合の増加率は14.8%で、伸び率は、約3割抑制できています。これらは、健康管理の総合的な効果と考えられ、今後も健康増進施策を強化・継続します。

傷病手当金推移



法定給付費^{※1} 推移（被保険者一人当たり）



※1 法定給付費：医療費他、傷病手当金、出産育児一時金、出産手当、埋葬費含む。

※2 健康保険組合連合会：「健保組合予算早期集計結果の概要」よりデータ使用。

健康経営優良法人 ～ホワイト500～ に選定 □

当社と関係会社の三井化学東セロは、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2019（大規模法人部門）ホワイト500」に認定されました。三井化学は3年連続、三井化学東セロは今回初めてとなります。「健康経営優良制度～ホワイト500」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰するものです。なお、三井化学は、「健康経営をする上で手本としているまたは参考としている法人」として、他社より多くの推薦をいただき、経済産業省ウェブサイトの「[選定企業紹介レポート](#)」に掲載されました。



スポーツエールカンパニーに2年連続で認定 □

当社は、スポーツ庁より「平成30年度スポーツエールカンパニー」に2年連続して認定されました。2017年度から始まったこの制度は、スポーツに対する社会的気運の醸成を図ることを目的に、従業員の健康増進のため、スポーツの実施に向けた取り組みを積極的に行っている企業を認定するものです。当社は、社内で実施しているヘルシーマイレージ合戦が評価されました。



東京都スポーツ推進企業に4年連続の認定 □

当社は、東京都（事務局：東京都オリンピック・パラリンピック準備局）の「平成30年度東京都スポーツ推進企業」に4年連続して認定されました。2015年度からはじまったこの制度は、従業員のスポーツ活動を推進する優れた取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を認定するものです。当社は、社内で実施しているヘルシーマイレージ合戦への取り組みが評価されました。

がんアライ宣言・アワード 金賞受賞 □

当社は第1回「がんアライ宣言・アワード」の金賞を受賞しました。「がんアライ宣言・アワード」は、がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「[がんアライ部](#)」が、がん罹患者が治療をしながらいきいきと働ける職場や社会を目指して創設した新たな表彰制度です。今回の受賞は、当社ががん検診を通常健康診断の中に組み込んだり、集団検診として実施したりすることによりがんの早期発見に努め成果を上げていることや、産業医、人事部と職場が連携し、罹患社員に対し過剰ではなく適度に配慮し、仕事を両立して活躍できる体制を構築していることが高く評価されたものです。



有害物質ばく露防止

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）や2015年度に構築した化学物質の有害性リスクアセスメントシステム（新リスクアセスメントシステム）の活用、産業医・衛生管理者による職場巡視や内部監査などにより、労働衛生リスクの低減や職場環境の改善に努めています。

リスクアセスメント

2016年度より新リスクアセスメントシステムを使用した有害物質（吸入性化学物質）のリスクアセスメントを計画的に実施しています。2017年度は、全職場の有害性が比較的高い化学物質について定性評価（のべ700物質・6429作業）が計画通り完了し、約460件の定量評価も完了しました。2018年度は、さらに有害性の低い化学物質のリスクアセスメントも行い、この結果、すべての定性評価によるリスクアセスメントのべ9415件を終了しました。このうち、3140件については、リスクレベルが高いと判断したため、計画的に個人ばく露評価などの定量評価を続け、1190件に関して定量評価を終了しました。現在、この結果に基づき作業環境および作業改善を検討し、リスク低減に計画的に取り組んでいます。

また、有害物質の皮膚吸収による健康障害が社会的問題になったことから、2018年度に新たに化学物質の皮膚吸収性化学物質による健康障害に特化したリスクアセスメントシステムを構築し試行しました。2019年度以降、吸入性化学物質の定量評価に基づく作業環境および作業の改善を進めるとともに、皮膚吸収性化学物質のリスクアセスメントを2020年度までに完了する予定です。

このように、リスクアセスメントによる有害物質ばく露防止対策をいっそう強化・推進していきます。

作業環境改善例① 特定化学物質のサンプリング作業

改善前

ある職場では、特定化学物質と有機溶剤を瓶にサンプリングする作業を行っており、ばく露リスクや被液リスクがあった。



改善後

ポンベ式サンプリング設備を導入。完全密閉系で作業可能になり、ばく露リスク、被液リスクがなくなった。



作業環境改善例② 有機溶剤のサンプリング作業

改善前

ある職場では、複数の場所で有機溶剤を開放系でサンプリングしており、ばく露や被液リスクがあった。



改善後

それぞれのサンプリング場所に、グローブボックス形式のサンプリングボックスを設置し、ばく露リスクと被液リスクを大幅に低減できた。



産業医による海外関係会社に対する労働衛生リスク低減のための職場巡視

海外関係会社向けの労働衛生リスク低減策として、本社産業医が海外事業所を巡回する際に、計画的に職場巡視を行い労働衛生の改善点を指導しています。2018年度は、海外事業所8カ所で実施し、現地担当者への教育も行いました。これらの活動は、2019年度も継続していきます。

社会とのエンゲージメント



人権の尊重

- 方針
- 取り組み

持続可能な調達

- マネジメントシステム
- 取引先評価と改善支援
- イニシアティブへの参加

人材マネジメント

- マネジメントシステム
- 人材育成
- 評価・報酬
- 働きやすい職場環境
- ダイバーシティ
- エンゲージメント調査

社会活動

- マネジメントシステム
- 科学実験教室「ふしぎ探検隊」
- 次世代育成
- 環境
- 国際交流
- 従業員の社会活動参加支援
- 災害支援
- 地域社会との共生

方針

三井化学グループ人権方針

本方針は、三井化学グループにおける人権の尊重について、具体的な指針を示すものです。

基本的な考え方

人権の尊重は、グローバルな事業活動を行っていく上で基本となる事項です。

私たち三井化学グループは、[国連『グローバルコンパクト』](#)に2008年1月に署名し、また、『世界人権宣言』、国際労働機関（ILO）『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』、国連『ビジネスと人権に関する指導原則』の趣旨に賛同し、人権の尊重を推進します。

私たちは、『[三井化学グループ行動指針](#)』に基づき、社会の一員として、「誠実な行動」「人と社会を大切に」「夢のあるものづくり」を実践します。そして、サプライチェーン全体における環境・社会的責任を認識し、本方針の尊重を働きかけ、公正で社会から信頼される企業を実現していきます。

人権の尊重

私たちは、グローバルな事業活動を行っていく上での基本となる事項として、人権を尊重し、『世界人権宣言』第一条に定める「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」こと、「人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」ことの自覚に基づいて、公正で社会から信頼される企業を目指します。

差別の禁止

私たちは、いかなる場合においても、人種、出身国、出身地域、社会的出身、出身階級、家系、宗教、障害、年齢、性別、性的指向、性自認、家庭環境、婚姻の有無、組合加入、政治的見解、その他の差異に基づく、いっさいの差別を行いません。

労働基本権の尊重

私たちは、労働者の団結権、団体交渉の権利など、労働基本権を尊重します。

また、率直な対話と相互理解を通じて労使の信頼と協力関係を培い、労使間の諸問題を自主的かつ平和裡に解決します。

強制労働・児童労働の禁止

私たちは、あらゆる国・地域における全ての事業活動において、一切の強制労働、児童労働を行いません。

ハラスメントの禁止

私たちは、いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、個人の尊厳を傷つけるようなハラスメント行為を行いません。

プライバシーの尊重

私たちは、個人のプライバシーを尊重すると共に、『プライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドラインに関するOECD理事会勧告』の趣旨に賛同し、個人情報と各国の関係法規に則って適正に取扱いします。

人権侵害の防止

私たちは、自らの事業活動を通じて人権侵害を引き起こさないこと及び間接的にも人権侵害につながる影響を及ぼさないことに努めます。

また、事業活動において関係するすべてのステークホルダーを通じて、人権侵害につながる影響を防止または軽減するように努めます。

人権デュー・デリジェンス・プロセスの考え方に基づく取組み

私たちは、人権侵害や間接的に人権侵害につながる影響またはリスクを把握し、これらを防止または軽減し、どのように対処するかについて責任を持つ、という人権デュー・デリジェンス・プロセスの考え方に基づき、行動するよう努めます。

人権侵害が発生した場合の対応

私たちは、私たちの事業活動により人権侵害を引き起こしたこと、または間接的に人権侵害につながる影響を及ぼしたことが明らかになった場合には、速やかに是正のための対策を講じ、あるいは、他者による対策に協力します。

以上

取り組み

三井化学グループは、人権に関する様々な取り組みを通じて2025長期経営計画の目標のひとつに掲げている「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を目指していきます。

考慮すべき人権課題の調査

当社グループの拠点がある国々では地域の政治、経済、社会の状況を反映した、人権に関する様々な課題があります。また状況の変化により、それらの課題も影響を受けていくこともあります。当社グループの各拠点ではそういった人権に関する課題への配慮を欠かすことはできません。グローバルな各地域における人権に関する課題から当社グループとして考慮すべき課題を把握するために、国連機関や米国国務省のCountry Reports on Human Rights Practices、Trafficking in Persons Reportなどの情報、Transparency Corruption Perceptions Indexといった人権に関わるNGO等の調査資料を参考にして、当社グループの事業拠点が存在する地域の人権に関する課題の調査を実施しています。これらの資料によれば、各地域では従業員へのハラスメント、雇用および職業に関する差別、労働条件、サプライチェーン（原材料調達先、協力会社、委託加工先、物流業者など）における強制労働や児童労働、外国人労働者への人権侵害、腐敗への関与など、様々な課題が存在します。今後は重点地域を定めて、優先的に当社グループの事業拠点が考慮すべき人権に関わる課題の特定を進めていきます。

社内における人権への配慮

各種研修において[三井化学グループ行動指針](#)、[三井化学グループ人権方針](#)の学びを通じて人権尊重意識を浸透させ、差別やハラスメント問題などへの啓発を行っています。また、[リスクホットライン](#)やハラスメント相談窓口で人権に関する報告・相談を受け付けています。

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの人権に関する分科会に参加し、人権NGOや参加企業とともに国際的な人権課題など企業が留意すべき事項についての学びや討議に参加しています。分科会活動を通じて人権課題への理解を深め当社グループの啓発活動に活かしていきます。

人材マネジメント

労働衛生

安全・保安

投資における人権への配慮

事業展開などで重要な投資案件については、投融資検討会で投資先の人権課題などについて確認をしています。また法務デューデリジェンスの中で、各国の労働関連法規などもふまえて人権についても配慮を行っています。

サプライチェーンにおける人権配慮

当社グループは、サプライチェーン全体における環境・社会的責任の推進を掲げ、事業を遂行する中で結びつきを持つ様々なステークホルダーの方々についても、常に人権の尊重を念頭において事業活動に取り組んでいます。

例えば、取引先については[三井化学グループ購買方針](#)や[三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン](#) に明記しているとおり、人権の尊重、公正な労働条件や労働環境、環境負荷の低減、法令および社会規範の遵守、サプライチェーンにおけるこれらへの配慮を重視することを求めています。新たに取り組を開始するとき、また、継続取引先については、取引内容に応じて定期的に、[持続可能な調達 SAQ](#) (Self Assessment Questionnaire : セルフ・アセスメント質問表) により取り組み状況の確認を行い、その回答結果に基づき、取引先へのフィードバックおよび改善支援を行っています。また、取引先の方々が利用できるように[リスクホットライン](#)の範囲を拡大しています。

[取引先評価と改善支援](#) □

ステークホルダー・エンゲージメントプログラムへの参加

当社グループは、企業やNPO/NGO、学識有識者等との対話を通じて、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性について理解を深めています。その上で、当社にとって重要な人権課題やこれらに配慮した事業活動の在り方について考え、企業活動に活かせるよう努めています。

当社は、経済人コーポラ卓会議日本委員会が主催する[ステークホルダー・エンゲージメントプログラム](#) □ に参加しています。これは、企業、NGO/NPO、有識者等が「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デューデリジェンスに向けた議論を行うプログラムです。2018年度は、グローバルサプライチェーン、移民労働者、SOGI (Sexual Orientation Gender Identity)、プライバシー・個人情報などの課題について背景も考慮しながら、国連環境計画・金融イニシアチブが策定した人権ガイダンスツールを参考に、業界ごとに重要な人権課題の特定をしました。

[2018 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム報告 \(PDF : 1.94MB\)](#)

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループは、「三井化学グループ購買方針」のもと、購買活動を実施しています。この方針には、公正で誠実な取引を行うことに加えて、持続可能な調達の観点を組み込んでいます。また、購買活動において、グローバルな視点でサプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすため、取引先に当社グループと共に取り組んでいただきたいことを「[三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン](#)」として取りまとめています。

新たに取引を開始するとき、また、継続取引先については定期的に、取引内容に応じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組み状況を確認しています。環境保全、労働安全、品質保証に関する項目のほか、企業統治や公正取引、人権、情報セキュリティなど幅広い内容についての確認を実施しています。また、その結果に基づいて取引先企業の評価を行い、必要に応じて改善の指導も実施しています。

三井化学グループ購買方針

三井化学グループは、全てのお取引先を良きパートナーであると認識し、互いの持続可能な発展の実現を目指して、公正で誠実な取引を行うことを心がけます。

三井化学グループは、グローバルな視点で、サプライチェーン全体に関わる環境・社会・企業統治などの課題にも取り組み、持続可能な調達の実現を目指します。

三井化学グループは、本「グループ購買方針」に基づき購買活動を行います。

1.コンプライアンスの徹底

購買活動の実行にあたり、それぞれの地域・国における法令・社会規範を遵守します。
また、同等のコンプライアンス徹底をお取引先にも要求します。

2.機会の均等と透明性の確保

お取引先に広く門戸を開放し、対等な立場で公明正大な取引の機会を提供します。

3.「持続可能な調達」の観点からのお取引先選定

より強いパートナーシップ構築のため、お取引先の選定に際しては、特に以下の観点を重視します。

- (1) 人権を尊重し、差別を禁止している。人権侵害に加担していない。
- (2) 公正な労働条件を適用し、労働環境の安全衛生を整備している。
強制労働、児童労働および雇用における差別を禁止している。
- (3) 環境上の課題を認識し、解決・対応に取り組んでいる。
- (4) 健全な経営状態のもとで、公正な企業活動を行っている。
- (5) 品質・価格・納期などが適正水準であり、その維持・向上に努めている。

目標・実績

KPI	集計範囲	2018年度			中長期
		目標	実績	達成度	目標
持続可能な調達率※	三井化学グループ	—	—	—	70% (2025年)
	三井化学 (購買部および事業部調達)	—	44%	—	—
	三井化学購買部	—	84%	—	—

※ 持続可能な調達率：

取引先の持続可能な調達SAQ回答率（集計範囲の購入金額ベース）。回答結果に基づき、取引先へのフィードバックおよび改善支援を行っている。

振り返り・課題

当社は、2006年度の「三井化学グループ購買方針」制定以降、持続可能な調達SAQ調査を通じ、取引先と当社との相互理解促進と改善支援を進めてきました。2025長期経営計画では目標のひとつとしてサプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援（持続可能な調達率 70%以上）を掲げました。さらに、他社調達部門との意見交換を幅広く実施し、当社の活動内容自体の改善にも継続的に取り組んでいます。

2017年度から2018年度にかけて国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成のCSR調達セルフ・アセスメント質問表を利用した取引先調査を実施しました。また、2018年度には「三井化学グループ購買方針」を改訂し、新たに「三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン」を制定しました。

今後、当社購買部が中心となって、グループ全体で持続可能な調達の重要性を共有し、グループ内へ活動領域を広げる取り組みを進めていきます。

三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン

三井化学グループは、経済軸・環境軸・社会軸から成る3軸経営を深化させ、社会課題の解決に向けた取り組みを行うことで、社会と共に持続可能な発展を目指しています。当社グループはこの考えに基づき、『三井化学グループ行動指針』に掲げる「誠実な行動」「人と社会を大切に」「夢のあるものづくり」を実践し、事業活動を行うように努めています。

調達においては、グローバルな視点でサプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすために、お取引先様との強いパートナーシップ構築が重要であると考えています。また、これらの取り組みが、お取引先様と当社グループ相互の持続可能な発展に寄与すると認識しています。

このような観点で、お取引先様に当社グループと共に取り組んで頂きたいことを、「三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン」として取りまとめました。お取引先各社様には、本ガイドラインの趣旨をご理解、賛同いただき、下記の内容への取り組みをお願いします。

コーポレート・ガバナンス

1. 健全な企業経営

企業としての業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の順守、資産の保全を担保する管理体制や仕組みを自社内に備え、健全な企業経営のための組織体制を構築する。

2. 説明責任

社会やステークホルダーへの説明責任を認識し、社内外に向けて、財務情報および非財務情報を適切に発信する。

人権

1. 人権の尊重と差別の禁止

国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する。また、いかなる場合においても、人種、出身国、出身地域、社会的出身、出身階級、家系、宗教、障害、年齢、性別、性的指向、性自認、家庭環境、婚姻の有無、組合加入、政治的見解、その他の差異に基づく、いっさいの差別を行わない。

2. 人権侵害の防止

自らの事業活動を通じて人権侵害を引き起こさないこと、間接的にも人権侵害につながる影響を及ぼさないことに努める。また、事業活動において関係するすべてのステークホルダーを通じて、人権侵害につながる影響を防止または軽減するように努める。

労働

1. 平等な機会の提供

従業員に対して、人材育成やキャリアアップの機会を平等に提供する。また、採用において、意欲と能力ある人材に等しく機会を与える。

2. 適正な賃金の支払い

事業活動を行う国や地域の法定最低賃金を順守する。また、従業員の成長実感と働きがいの向上に配慮した賃金を設定することに努める。

3. 労働時間、休暇の公正な適用

事業活動を行う国や地域の法令に定められた労働時間を順守する。また、有給休暇取得の権利を与える。

4. 強制労働の禁止

すべての労働は自主的なものであり、従業員が自らの意志判断で離職できるように保証する。

5. 児童労働の禁止

事業活動を行う国・地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しない。また児童の健康、安全、道徳を損なうような就労をさせない。

6. 労働基本権の尊重

従業員の団結権、団体交渉の権利など、労働基本権を尊重する。

7. 労働安全衛生についての適切な管理

就労中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、安全・健康な職場環境を確保する。また、従業員のメンタルヘルスに配慮した対策を講じる。

環境

1. 化学物質の管理

法令等で定められた基準に基づき、製品中の化学物質を管理する。

2. 環境負荷の低減

大気、水、土壌に排出する環境負荷物質（温室効果ガス等を含む）に関して、法令に定められた水準、もしくはそれ以上の自主的な目標を定め、環境負荷物質の低減に努める。

3. 資源の効率的な利用

エネルギーや水、原材料などの資源利用に関して、自主的な目標を設定し、効率的な利用に努める。

4. 廃棄物の管理

廃棄物について、自主的な目標を設定し、責任ある廃棄またはリサイクルに取り組む。

5. 生物多様性の保全

事業が生態系に与える直接・間接的影響について検討を行い、生物多様性の保全に取り組む。

リスク・コンプライアンス

1. 腐敗防止

腐敗防止のため、事業活動を行う国内外の現地行政や公務員への接遇管理を行うなど、健全な関係を維持する。

2. 顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止

営業または購買活動等において、顧客や取引先等との間で、過剰な贈答、接待、癒着を行わず、健全な関係を維持する。

3. 競争法違反の防止

談合やカルテル、優越的地位の乱用など、不公正な取引を行うことを防止する。

4. 反社会的勢力の排除

暴力団や総会屋等の反社会的勢力との関係を排除し、利益の供与は絶対に行わない。

5. 他者の知的財産の尊重

他者の特許権、著作権、商標権等の知的財産権を尊重し、無断使用を防止する。

6. 苦情や相談窓口の設置

重要なリスク情報を知った関係者が、専用部署もしくは社外窓口に直接報告・相談できる体制を整える。また、その際、報告・相談者の秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないようにする。

7. 事業継続計画(BCP)体制の構築

災害発生時の重要業務や事業の継続あるいは早期復旧の体制を整える。

8. 機密情報の管理、個人情報の保護

顧客や取引先、自社等の機密情報が漏洩することのないように適切に管理を行う。また、顧客、取引先、従業員等の個人情報を適切に管理・保護する。

品質・安全性

1. 製品・サービスの品質・安全性の確保

事業活動を行う国や地域の法令に定められた安全基準および、事前に要求された品質基準を満たす製品・サービスを提供する。

2. 製品・サービスの不具合発生時の適切な対応

製品・サービスに関する事故が発生した場合や不良品が流通した場合に、迅速な情報開示、所轄当局への連絡、製品回収を行い、供給先への安全対策等の体制を整備する。

サプライチェーン

1. サプライチェーンに対する基本姿勢

自社のみならず、サプライチェーン全体を通じて社会的責任を果たすため、取引先に対する持続可能な調達の意義の周知・浸透に努める。

2. 責任ある原材料調達

コンゴ民主共和国およびその周辺国等の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を用いた原材料を購入・使用しない。

地域社会とのコミュニケーション

1. 地域社会への貢献

事業活動を行う国・地域における文化や習慣を尊重し、地域社会の持続可能な発展に貢献する活動を行う。

以上

取引先評価と改善支援

持続可能な調達調査

当社グループは取引先に回答を依頼する持続可能な調達SAQの様式として、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成の [CSR調達セルフ・アセスメント質問表](#) ※を採用しています。これは、国連グローバル・コンパクト10原則をはじめ、ISO26000やGRI等の国際規格との整合性に配慮して作成されたものです。当社グループは取引先に対して、[持続可能な調達ガイドライン](#) に記載する事項を要請していますが、それら内容を具体化したものがこのSAQであると考えています。

取引先にSAQへの回答を求め、その回答結果に基づき、取引先へのフィードバックおよび改善支援を行っています。また、SAQの回答率（当社グループ全体の取引額ベース）を持続可能な調達率として2025長期経営計画のKPIのひとつに設定しています。

※ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局発行の「持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ [CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット](#)」より一部抜粋

SAQの回答を依頼する対象取引先の選定は、当社購買部の2014年度からの3年間の購買実績をもとに行っています。一次取引先別に購入金額を集計し、金額が多い順に金額カバー率が90%になるように取引先を選定し、2017年度に回答依頼を行いました。2018年度までに約9割に当たる307社から回答をいただきました。

2018年度は、持続可能な調達SAQの解説書を作成し、SAQの得点率が70%未満であった取引先に送付し、SAQ設問内容の理解を深めていただくための啓発資料としました。また、得点率が40%未満であった取引先への訪問指導では、この解説書を使いながら、それぞれの取引先の実情に配慮した話し合いを行いました。その結果、取り組み内容をSAQに反映させる理解が深まり、訪問指導を行った取引先全ての得点率が40%以上に改善しました。また、これら取引先には、次のステップに向けて活動を継続していただくことをお願いしています。

なお、次回の調査は2021年に実施予定です。

持続可能な調達調査の実績（2017-2018年度）

SAQ得点率区分	社数	改善に向けたアクション
レベル3 (得点率70%以上)	223	全社平均、業界平均と回答企業の得点率のチャートとともにフィードバック実施
レベル2 (40%以上70%未満)	70	解説付きSAQを送付し、次回（2021年）までの改善を依頼
レベル1 (40%未満)	14	訪問のうえ改善に向けた意見交換と解説付きSAQで説明の上で再度回答依頼
回答取引先計	307（回収率：90%）	

持続可能な調達率

	2017年度	2018年度	2025年度 (目標)
購買部取引額ベース	73%	84%	—
三井化学取引額ベース	39%	44%	—
三井化学グループベース	—	—	70%

今後は、事業部購買および国内外関係会社の購買についても持続可能な調達を推進します。2017年度は、下記を実施しました。

- 購買部が事業開発室を含む20事業部と情報交換を実施し、持続可能な調達の状況を共有。
- 国内関係会社連絡会において、購買部より持続可能な調達について説明。国内主要関係会社5社と情報交換を実施。

2019年度は事業部や国内関係会社と協力して取引先のリスクアセスメントを行い、三井化学グループとしての持続可能な調達体制の強化を図る予定です。また、購買部取引先に対しては書面監査を行い、必要に応じて実地監査を行うことを計画しています。

取引先への注意喚起実施

2016年度は、購買部の取引先約2,600社に向け、下記の内容の注意喚起文書を送付しました。

2018年度は、各工場の協力会社向けに、これらの項目について説明会を実施し、注意喚起文書を配布しました。また、購買部の全取引先に向け、贈答品辞退の文書を送付しました。

- 過去発生した不具合事例の紹介
- 取引先各社への依頼事項
 - サステナビリティの見地もふまえた、法令および社会規範遵守
 - 購買部が所管する取引において、依頼部署と直接価格交渉等を行わないこと
 - BCP（事業継続計画）の策定
- 三井化学グループ購買方針の内容と[リスクホットライン](#)の再周知

紛争鉱物に対する考え方

三井化学グループは、いわゆる紛争鉱物に対して求められる必要な対応について十分認識しており、2015年度には、購買部において2014年度に取引のあったすべての原料を対象に調査を行いました。その結果、コンゴ民主共和国およびその周辺国の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を購入・使用していないことを確認しています。今後もし使用が判明した場合は、速やかに紛争鉱物の調達を停止します。

また、購買部とRC・品質保証部は協働で化学品安全情報システムに登録されている当社製品組成から、錫触媒などを特定し、取引先への紛争鉱物調査を毎年実施しており、問題が無いことを確認しています。持続可能な調達SAQにおいても、紛争鉱物への取り組みを確認する項目を設けています。

* 2010年7月、米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）が成立しました。この法律は、コンゴ民主共和国とその周辺国において現地武装勢力が地域住民に対して非人道的行為を働き、重大な人権侵害および環境破壊を引き起こしていると伝えられ、大き

な国際問題になっていることを背景に成立しています。これらの紛争鉱物の取引が現地武装勢力の直接的、間接的な資金源となることが懸念されています。

社内教育

2016年度は、三井化学の全購買部員に対して持続可能な調達教育を行いました。以後も新任部員への調達教育の必須要素のひとつとして運用しています。2018年度は、三井化学の全購買部員に対して持続可能な調達SAQの設問内容についての教育を行い、部内の浸透を深めました。2019年度は事業部や国内関係会社の購買担当者に対しても、持続可能な調達SAQについての理解浸透を求めています。

購買部員以外の、社内の購買行為を行う社員に対し、調達ルールについてのe-ラーニング受講を義務付けており、集合教育も毎年定期的実施しています。

CSR調達 セルフアセスメント質問表 ※下線の用語は、シート「③用語の説明」の該当番号に説明があります。

ご回答会社名：
 ご担当部署名：
 業種：
 ご回答の対象範囲：

「その他」の場合の詳細：

■設問クイック移動

コーポレートガバナンス	VI. 品質・安全性
II. 人権	VII. 情報セキュリティ
III. 労働	VIII. サプライチェーン
IV. 環境	IX. 地域社会との共生
V. 公正な企業活動	

〔ご回答にあたって〕
 記入要領、用語集、解説書をご参照ください。回答は、「回答記入」欄に、右の「回答Level」のあてはまる番号を選択して、ご記入ください。黄色のセルは必須、青色のセル（自由記入）は任意となります。

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
I. CSR(1)にかかわるコーポレートガバナンス(2)	1. CSR推進体制の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		適時適切に見直ししている
	2. 内部統制(3)の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		適時適切に見直ししている
	3. 事業継続計画(BCP)(4)体制の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		適時適切に見直ししている
	4. 内部通報制度の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		適時適切に見直ししている
	5. CSRに関わる社内外への情報発信	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		適時適切に見直ししている
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
II. 人権	1. 人権に対する基本姿勢 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担（助長）しないよう確保する。 人権に関する主な国際的枠組み及び規範： 世界人権宣言(7)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(9)、OECD多国籍企業行動指針(10)、英国現代奴隷法(11)等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範(12)/業界規範(13)および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 人権の尊重と差別の禁止 企業は人権を尊重し、人種、国籍、性別、性的指向(14)、年齢、家系、宗教、民族、移民、等により、また、児童、高齢者、障がい者、先住民、貧困者、HIV/エイズ感染者、等を差別することなく、自社の意思決定や事業活動を行う責任がある。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	3. 人権侵害の加担（助長）の回避 自社の意思決定、事業活動、ならびに製品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担（助長）に繋がることのないよう十分に配慮する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	4. 先住民の生活および地域社会の尊重 先住民や少数民族が居住する地域で事業を行う企業にとって、固有の文化や歴史を尊重し、現地の法令だけでなく国際基準を守り先住民の権利に配慮することが重要な課題となっている。また、先住民問題に限らず、影響を受ける地域社会に配慮して責任ある事業運営を行うことは操業権の維持や許認可取得のためにも不可欠となっている。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。							

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答	回答	回答	回答	回答
					Level1	Level2	Level3	Level4	Level5
Ⅲ. 労働	1. 労働慣行に対する基本姿勢 企業は、国際規範等で示される労働原則を認識し、普遍的な価値観として、職場の基本的原則に適用することが求められる。 労働に関する主な国際的枠組み及び規範： 世界人権宣言、ILO中核的労働基準(15)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、国連ビジネスと人権に関する指導原則(9)、OECD多国語企業行動指針(10)、英国現代奴隷法(11)等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
	2. 雇用における差別の禁止 採用時において、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がりの有無等、本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素で、差別をしてはならない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	3. 人材育成やキャリアアップ(16)等に関する従業員への平等な機会提供 昇進や研修受講などの機会を、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がりの有無、配偶者の有無、健康状態等、を理由に公平性が損なわれることなく平等に提供する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	4. 非人道的な扱いの禁止 従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、ハラスメント(嫌がらせ)などの非人道的な扱いは禁止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	5. 適正な賃金の支払い 操業する国や地域の法定最低賃金を順守し、時間外労働等に関する適切な労働協約(17)を締結し、割増賃金、支払方法を公正に適用する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	6. 労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用 法または、予め合意された労働時間を順守しなければならない。従業員の労働時間を適切に管理し、有給休暇取得の権利を与える。1週間に最低1日の休日を与える。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	7. 強制労働の禁止 本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働を行わせない。不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制等を行わない。また、身分証明書等の不当預かり(18)や、預託金(19)の不当徴収をおこなわない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	8. 児童労働の禁止 その国・地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しない。また児童の健康、安全、道徳を損なうような就労をさせない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	9. 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重 操業する国や地域の伝統や慣習、及び、従業員の宗教的な伝統や慣習を尊重し、一律の就労規則等によりそれを妨げることをしないよう配慮する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
是正		当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている	
10. 結社の自由(20)と団体交渉の権利の認識と尊重 従業員が報復・脅迫・嫌がらせを受けることなく結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由を尊重し、労使の対話機会を設ける。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている	
設問の意図 メンタルヘルスを含め、労働者にとって安全で健全な労働環境が整えられているかを問う。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている	
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
IV. 環境	1. 環境への取組みに対する基本姿勢 企業は、事業プロセス(23)において、環境課題を認識し、解決を行う仕組みづくりが求められる。また、環境に影響を与える因子を特定し、管理する責任が求められる。 環境に関する主な国際的枠組み及び規範： 環境と開発に関するリオ宣言(24)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、ISO14001(25)、パリ協定(26)、バーゼル条約(27) 環境に関する主な関連法規(28)： 日本：環境基本法、化審法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法、水資源開発促進法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、河川法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、循環型社会形成推進基本法、各種リサイクル法 米国：TSCA EU：REACH規則 韓国：有害化学物質管+B64理法、産業安全保健法 中国：新化学物質環境管理弁法 台湾：職業安全衛生法 2. 製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理 製品中の化学物質を管理することはもとより、化学物質の取扱いの把握、行先への報告などを行う。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している		
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5	
V. 公正な企業活動	1. 公正な企業活動に対する基本姿勢 企業は、製品・サービスを生み出す事業プロセス(23)において、公正な活動(汚職防止、責任ある政治的関与、公正な競争、反社会的勢力・団体(33)との関係排除等)が求められる。 公正な企業活動に関する主な国際的枠組み及び規範： 国連グローバル・コンパクトの10原則(6)、OECD多国種企業行動指針(10)、腐敗防止に関する国連条約(34) 公正な企業活動に関する主な関連法規： 各国競争法(35)；独占禁止法(日本)、反トラスト法(米国)、欧州連合競争法(EU)	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している	
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している	
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している	
	2. 事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との適切な関係の構築 腐敗防止のため公務員への接遇管理を行うなど、企業と公務員との間の健全な関係を維持する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	3. 営業または購買活動等における、顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止 顧客との間で、健全な関係を維持する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	4. 営業活動等における、競争法違反の防止(36) 談合(37)やカルテル(38)、徳越的地位の乱用(39)など、不公正な取引(40)を行うことを防止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	5. 反社会的勢力・団体との関係排除 暴力団や総会屋等との関係を排除する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	6. 第三者の知的財産の無断使用や著作権の違法複製防止 特許権、著作権、商標権(41)等の知的財産権を尊重する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	7. 社外からの苦情や相談窓口 自社の取引に関して重要なリスク情報を知った取引先関係者あるいは消費者が、専用部署もしくは社外窓口へ直接報告・相談する体制がある。また、その機密性が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないようにする。	体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している	
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	8. インサイダー取引の禁止 上場会社の関係者等が、未公表の会社情報を利用して当該企業の株式等を売買することを防止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	9. 利益相反行為の禁止 社員の利益と企業の利益が対立する状況において、企業の利益を損ね、個人的利益を享受することを禁止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
	大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
	VI. 品質・安全性	1. 製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢 企業は、事業活動を通じて提供する製品・サービスの品質・安全性を担保し、事故発生時の顧客・消費者等への適切な対応が求められる。 品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範(42)： ISO9001、IEC/ISOガイド51、ニューアプローチ欧州指令、HACCP 品質・安全性に関する主な関連法規(43)： PL法、消費生活用品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法、薬機法、電波法、食品衛生法、JAS法、水道法、品質表示法、品確法、道路運送車両法、建築基準法、景表法等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
			方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
体制・責任			当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している	
2. 製品・サービスの品質・安全性の確保 製品・サービスを市場に供給する際に、品質及び安全の確保をする。 (自社における品質マネジメントシステム、第三者認証制度の活用等(Sマーク、SGマーク、STマーク、JISマーク、JASマーク等))		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
3. 製品・サービスの事故や不具合の発生時の適切な対応 当該の事態が発生した場合、情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策等の体制を整備する。		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、監査を実施している	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している		
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。									

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5	
VII. 情報セキュリティ	1. 情報セキュリティに対する基本姿勢 企業は、事業活動を通じて得た情報を適切に管理・保護し、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じる責任がある。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している	
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している	
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確しており、適時適切に見直している	
	2. コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御 コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じ、自社及び他社に被害を与えないように管理する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	3. 個人データおよびプライバシー保護 顧客・第三者・従業員の個人情報を適切に管理・保護する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	4. 機密情報の不正利用防止 顧客・第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
	大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
	VIII. サプライチェーン(44)	1. サプライチェーンに対する基本姿勢 企業は、製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて、社会的責任を果たすことが求められる。自社のみならずサプライチェーンを通じてCSR調達を実施すべく、CSR調達方針の制定と社内外への周知・浸透が望まれる。従い、自社のサプライヤーや納入元に対して本SAQの各項目に記載する事項についての周知、順守の浸透を実施する必要がある。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
方針			当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している	
体制・責任			当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確しており、適時適切に見直している	
取組み結果の確認			当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
2. 紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用（紛争鉱物(47)への取組み） コンゴ民主共和国およびその周辺国等の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を購入・使用の防止および、サプライヤーへの調査・確認を行う。		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
主な関連法規：ドッド・フランクス法(48)										
自由記入欄		当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
大項目		中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
IX. 地域社会(49)との共生		1. 地域社会への負の影響を減らす取組み 生産プロセスや製品・サービス採掘による地域社会や住民への健康・安全衛生等の被害をなくす取組みをおこなう。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
			是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	2. 持続可能な発展に向けた地域社会との取組み 地域社会との取組み事例： 雇用創出や技能開発、地元の製品・サービスの購入の優先やサプライヤーの育成等。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。									

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
1	CSR	Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と訳される。自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響に配慮し、社会に資する、企業の姿勢や取り組みを指す。企業は収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、企業に関わるさまざまな社会集団、すなわちステークホルダーを念頭に、経済面・環境面・社会面の影響を考慮すべきとされる。
2	コーポレートガバナンス	「企業統治」と訳される。会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み。
3	内部統制	企業や行政機関などにおいて、業務が適正かつ効率的に遂行されるように組織を統制するための仕組み。組織内で不正・違法行為・ミスの発生を防止し、組織が有効に運営されるように、業務に関する規則・基準・プロセスを規定・運用するとともに、その有効性やリスクの評価を継続的に行うことなどにより確立される。情報システムの構築などITへの対応も求められる。
4	事業継続計画(BCP)	BCPは、Business Continuity Planningの略。企業が緊急事態（自然災害や大火災、テロ等）に陥った場合に、そこで被る損害を最小限におさえつつ、中核のビジネスを継続したり、早急に復旧したりする為に、日ごろ行う活動や、緊急時の行動(方法、手段等)をまとめた計画のこと。
5	ステークホルダー(利害関係者)	組織の決定事項もしくは活動に影響を与え得るか、その影響を受け得るか、またはその影響を受けると認識している、個人または団体。顧客、所有者、株主、銀行家、規制当局、供給者（サプライヤー）、従業員・労働組合、請負業者・パートナー、行政・住民を含めた社会（競争相手又は対立する圧力団体を含むこともある）などがある。
6	非財務情報	企業に関する情報のうち、法律等で作成・開示が定められている、財務諸表等の財務情報以外のものを指す。企業活動の理解のためには、その結果が直接的に表れる財務情報に加えて、それになんらかの影響を及ぼす非財務情報の開示が求められるようになってきている。
7	世界人権宣言	1948年12月10日に第3回国連総会で、すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準として採択された宣言で、第二次世界大戦直後の荒廃の中、「このような過ちを二度と繰り返してはならない」という反省から生まれた。宣言は、前文と第一条から第三十条までで構成され、「自由権」と「社会権」がともうたわれている。「自由権」は、身体的自由、拷問・奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など、「社会権」は、教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利などである。
8	国連グローバル・コンパクトの10原則	国連グローバルコンパクトは、1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）でアナン国連事務総長（当時）が提唱し、翌年国連本部で正式に発足したイニシアチブ。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野について定めた10原則を軸に活動を展開し、グローバル化に起因する様々な課題に対処するためのフォーラム（意見交換と実践の場）としての役割を果たす。現在では世界約160カ国の13,000を超える団体（そのうち企業は約8,300）が署名している（2016年1月時点）。 原則1：人権擁護の支持と尊重、原則2：人権侵害への非加担、原則3：結社の自由と団体交渉権の承認、原則4：強制労働の排除、原則5：児童労働の実効的な廃止、原則6：雇用と職業の差別撤廃、原則7：環境問題の予防的アプローチ、原則8：環境に対する責任のイニシアチブ、原則9：環境にやさしい技術の開発と普及。原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の仕組み (UNGCウェブサイト: https://www.unglobalcompact.org/)
9	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」	ハーバード大学のジョン・ラギー教授が、2005年から国連事務総長特別代表を務め「保護・尊重・救済のフレームワーク」として取りまとめたもので、2011年6月16日に国連において、全会一致で承認された。持続可能なグローバル化に貢献するためにビジネスと人権に関する基準と慣行を強化することを目標としており、すべての国家とすべての企業に適用される。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
10	OECD多国籍企業行動指針	1976年に、多国籍企業に対して、期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するためにOECDが策定した行動指針。行動指針は、一般方針、情報開示、人権、雇用及び労使関係、環境、贈賄・贈賄要求・金品の強要の防止、消費者利益、科学及び技術、競争、納税など、幅広い分野における責任ある企業行動に関する原則で構成される。行動指針に法的な拘束力はない。OECD加盟国の他、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エジプト、ヨルダン、リトアニア、モロッコ、ペルー、ルーマニア、チュニジアが参加している。
11	英国現代奴隷法	2015年3月に英国で制定された法律。英国で事業活動を行う営利団体・企業のうち、年間の売上高が一定規模を超えるものに対して、奴隷労働と人身取引がないことを担保するために実施した取組みについて、年次で声明を作成・公開することを求める法律。
12	社会的規範	社会生活において、人と人とが関わる際に守らなければいけないルールのこと。礼儀、道徳、慣習、お手本など。
13	業界規範	業界の企業・団体が協働で策定した、守らなければいけない行動や判断の基準となる自主ルール。
14	性的指向	人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念をいう。異性愛、同性愛、両性愛などがあり、近年、なかでもLGBT*として広く認識され始めている。 ※レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー
15	ILO中核的労働基準	国際労働機関（ILO）が採択した「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を指し、ILO憲章、フィラデルフィア宣言と並ぶILOの最も重要な基本文書の一つ。労働に関する最低限の基準を定めたもの。結社の自由、強制労働の禁止、児童労働の撤廃、雇用・職業の差別待遇の排除といった基本的人権に関わる4分野8条約で構成される。
16	キャリアアップ	より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。
17	労働協約	労働組合または労働者の代表と使用者との間で締結される、書面による協約のことである。
18	身分証明書等の不当預かり	途上国等での周辺国からの移民労働者への、就労仲介業者による失踪の防止のための強制的な就労許可証、パスポート預かりや、不当な天引きなどが行われる事がある（例：南アジアにおける周辺国からの移民労働者のパスポートを就労仲介業者が預かり、移動の自由を奪う等）。しかし、パスポートや外国人登録証等の保管義務は本人にあり、就労仲介業者や雇い主の強制的な保管は違法となる。我が国の外国人技能実習生に関しても同様。
19	預託金	賃貸借契約の際に借主が貸主に一定の金額を無利息で預け入れる金銭の総称で敷金、保証金のこと。 CSRでは、外国人労働者に対し、送り出し国の職業斡旋業者が聴取する不当な経費を指し、債務労働、強制労働につながる要因とされる。
20	結社の自由	誰もが団体結成や結社ができること。また、その団体に加入、脱退する権利や解散する権利も含まれる。
21	保護措置	労働者の労働災害を防止するための措置。事業者が設備や作業環境等について安全を図ると同時に、労働者自身がその業務に含まれる危険性・有害性を了知し、適切な対応方法を熟知した上で作業に臨むこと。労働安全衛生法第6章参照。
22	危険表示	ステッカーや標識等、危険対象やその周囲へ直接貼り付けて警告表示する事ことで、想定される危険を未然に抑止する。
23	事業プロセス	製品の生産・販売やサービスの提供など、経営目的を達成するために行われる一連の活動。
24	リオ宣言	「環境と開発に関するリオ・デ・ジャネイロ宣言」のこと。1992年6月に開催された環境と開発に関する国際連合会議で合意された。各国は国連憲章などの原則に則り、自らの資源を開発する主権的権利を有し、自国の活動が他国の環境汚染をもたらさないよう確保する責任を負うなど、27項目にわたる環境と開発に関する原則で構成される。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
25	ISO14001	1996年に国際標準化機構（ISO）より発行された、環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）に関する認証規格。経営層が作成した環境方針に沿って、環境負荷低減等の実現に向けたPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルを構築・実施することが求められ、認証取得には第三者機関による審査が必要となる。
26	パリ協定	2015年12月にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。今世紀後半に世界全体で温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをうたう。全ての国が削減目標を自主的に策定するとともに、達成に向けた国内対策を取ることが義務づけられた。
27	バーゼル条約	正式名称は「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」。有害廃棄物の処理をその発生国に原則として義務づけ、有害廃棄物の越境移動の際の国際的な安全基準の確保、移動される側の国と通過国への事前通報とそれらの国の同意を得る義務、不法移動の防止、処罰のための措置などを義務づけた条約。
28	環境に関する主な関連法規	日本、米国、EU、韓国、中国、台湾で制定された、労働者の健康や安全を確保するための化学物質や製品に使用される化学物質の管理や規制等に関する各国の法律。 <略称解説> ・化審法（日本）…化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 ・TSCA（米国）…有害物質規制法（Toxic Substances Control Act） ・REACH規制（EU）…化学物質の登録・評価・認可及び制限に関わる規制（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）
29	汚泥	下水処理場の処理過程や工場の廃液処理過程などで生じる、無機系、有機系の最終生成物が凝集して出来たもののこと。スラッジともいう。産業廃棄物として最終処分場に埋設処分されたり、リサイクルされたりする。
30	GHG(温室効果ガス)	赤外線を吸収し、地球の表面付近の大気を温める気体の総称。地球温暖化（気候変動）の原因物質とされる。気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された京都議定書では、二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素など6種の気体が特定され、削減対象となった。地上気温の上昇は、18世紀の産業革命後にGHG排出が増えたことによる人為起源によるものであると、IPCC（気候変動に関する政府間パネル：Intergovernmental Panel on Climate Change）はほぼ断定している。
31	責任ある廃棄	たとえば廃棄物処理法では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定（第3条）し、これにより、排出事業者の処理責任が明確化されている。また、「事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物に再生利用等を行うことによりその減量に努める」、「事業者は、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し地方公共団体の施策に協力しなければならない」ことが規定されている。
32	生物多様性	生物の多様性を「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的とする条約。2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で、生物多様性の損失速度を減少させる2050年までの戦略「愛知目標」と、遺伝資源の取り扱いに関する「名古屋議定書」が採択された。
33	反社会的勢力・団体	暴力や威力、あるいは詐欺的な手法を駆使し、不当な要求行為により、経済的利益を追求する集団や個人の総称。
34	腐敗防止に関する国連条約	腐敗行為（公務員、外国公務員、及び国際公務員による汚職を含む）、賄賂、横領、資金洗浄を含む経済犯罪を防止するための条約。国際組織犯罪防止条約を補完する役割を担っており、国連グローバル・コンパクトの原則にも組み込まれている。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
35	各国競争法	競争法とは資本主義の市場経済において、健全で公正な競争状態を維持するために独占的、協調的、あるいは競争方法として不公正な行動を防ぐことを目的とする法令の総称で、以下の各国法令がある。 独占禁止法（日本）：企業間の自由競争を維持することで、市場の健全な発展と消費者利益の保護を目指す法律。 反トラスト法（米国）：米国における独占禁止法。シャーマン法、クレイトン法及び連邦取引委員会法を基本とし、これらを修正・補足する一連の法律・規制を加えたものの総称。 欧州連合競争法（EU）：EUにおける独占禁止法。
36	競争法違反の防止	独禁法など競争法に違反した場合は民事上（差止請求など）、行政上（課徴金納付など）の措置、一定の違反行為には刑事上の罰も課せられる。さらに報道による社会的信用を喪失することもあるため違反行為を未然に防止することが重要であり、そのためには正確な知識を持つことが重要。
37	談合	公共事業などの入札の際に、入札業者同士で事前に話し合って落札させたい業者を決め、その業者が落札できるように入札内容を調整すること
38	カルテル	寡占状態にある同一業種の企業や事業者が独占的利益を得ることを目的に、競争を避けて価格、生産量、販路などの協定を結ぶ連合形態。「企業連合」ともいい、日本では独占禁止法で禁止されている。
39	優越的地位の乱用	取引先に対し、自社が取引上優位な立場にあることを利用して、正常な商習慣に照らして不当な行為で不利益を与えること（代金の支払い遅延や減額要請、協賛金などの負担要請、従業員の派遣要請など）。日本では、独占禁止法で禁じられている。
40	不公正な取引	独占禁止法で禁止されている公正な競争を阻害するおそれがある行為のこと。全ての業種に適用される不公正な取引方法は16分類されており、ある業者に対して取り引きをを拒絶する「共同の取引拒絶」や不当に差別的な対価で商品・役務を供給したり、供給を受ける「差別対価」などがある。
41	特許権、著作権、商標権	特許権：特許出願から20年の存続期間内において、個人的または家庭内での利用を除く事業として、特許発明を独占的に実施することのできる権利。 著作権：言語や音楽、図形などの表現形式によって、自らの思想・感情を創作的に表現した著作物を排他的に支配する権利。 商標権：自社の取り扱う商品・サービスを他社のものと区別するために使用する「マーク」（文字、図形、記号、立体的形状やこれらを組み合わせたものなど）を「商標」といい、商品やサービスに付ける商標を財産として守る権利。
42	品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範	ISO9001：1987年に国際標準化機構（ISO）より発行された品質マネジメントシステムに関する認証規格。品質の向上に向けたPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルにより品質の改善が図られ、認証取得には第三者機関による審査が必要となる。 IEC/ISOガイド51：安全側面に関する事項を規格に盛り込む場合の指針について規定した国際基準。各種安全規格の最上位に位置付けられる。 ニューアプローチ欧州指令：欧州（EU）の統合に伴い、EU域内の製品流通の障害となる「技術的な貿易障壁」を減らす目的でとられた新たな欧州EUの法体系・規制手法のこと。 HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point：危害分析重要管理点）：食品の製造過程で発生する可能性のある衛生・品質上の危険性を分析し、安全性確保のために監視すべき重要管理点を定め、厳格に管理・記録を行うシステムのこと。
43	品質・安全性に関する主な関連法規	<略称解説> ・液石法…液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 ・薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・品確法…住宅の品質確保の促進等に関する法律 ・景表法…不当景品類及び不当表示防止法

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
44	サプライチェーン	顧客に商品やサービスが原料の段階から届けられるまでの全プロセス（開発・調達・製造・配送・販売等）のつながりで、バリューチェーンとも呼ばれる。また、サプライチェーンを統合的に管理するための経営手法をサプライチェーンマネジメントという。
45	EU RoHS指令	2006年7月からEU加盟国で施行されている、コンピューターや通信機器、家電製品などの電気製品に、有害な化学物質の使用を禁止する指令。指令の対象となる有害化学物質は、鉛、六価クロム、水銀、カドミウムのほかにポリ臭化ビフェニールとポリ臭化ジフェニルエーテルという2種類の臭素系難燃剤を合わせた6物質。
46	カリフォルニア州サプライチェーン透明法	2012年にアメリカカリフォルニア州で施行された法律。同州で事業を行う、世界売上1億ドル以上の小売・製造業者に対し、サプライチェーンにおける人身売買や奴隷労働を排除する取組みを開示するよう求めるもの。
47	紛争鉱物	紛争地域において産出され、鉱物を購入することで現地の武装勢力の資金調達につながり、結果として当該地域の紛争に加担することが危惧される鉱物の総称。（No.48 ドッド・フランク法も参照）
48	ドッド・フランク法	2010年に、金融危機の再発防止を目指して成立した、米国の金融規制改革法。その中で、コンゴ民主共和国及びその周辺地域の鉱物資源が、武装勢力の資金源になっていることを背景に、米国上場企業に対し、これらの地域から産出されたタンタル、スズ、金、タングステンなどの鉱物使用に関して、米国証券取引委員会（SEC）への報告義務を課している。
49	地域社会	事業によって、経済、社会、環境に影響を受ける地域に居住しないし労働する人々、または集団のこと。

イニシアティブへの参加

ESG情報共有プラットフォームへの参加およびサプライチェーン認証取得

当社グループは、サプライチェーンにおいて企業の環境的・社会的慣行に関する情報を共有することを通じてそれらの改善を目指しているプラットフォーム（[Sedex](#)、[EcoVadis](#)）に参加しています。また当社は、[RSPO](#) (Roundtable on Sustainable Palm Oil)のサプライチェーンの認証を取得しています。

[EcoVadisのサプライヤー調査で最高ランクの「ゴールド」評価を取得](#)

[RSPO認証](#)



国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会への参画

当社は、2013年度より国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会に参画しています。参加企業と連携しながら、サプライチェーンにおける持続可能な調達の向上に向けた取り組みとして、業界横断型の共通セルフ・アセスメント質問表（SAQ）の作成やNGO・有識者との意見交換、さらには他団体・企業への啓発・普及活動に関わっています。

また、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会は、質問表作成において、下記のとおり表明しています。当社グループはこの考えに共感し、率先してこの質問表を採用することで、他の採用企業とともに、自社サプライチェーンに留まらず、社会全体の持続可能な調達の向上に貢献していきます。

- 経営資源（人・モノ・金）の大小に関わらず、サプライチェーン上の構成企業が平等の精神で協議し、持続可能な社会構築に繋がるCSR調達が重要となる。
- サプライチェーンを構成するすべての企業が、SAQの回答を通じて互いに「ビジョンの共有・相互理解・相互成長」し、グローバルレベルでのCSR調達が実践できるよう、簡便性・分かりやすさ・使いやすさ・オープン性を兼ね備え、ベースラインとなるSAQをめざす。
- サプライヤー・バイヤー間でSAQを共通・共有化し両者の作業負荷低減を図ることで、自身およびサプライチェーンのCSR調達向上の実践に経営資源を投入しやすくするものとする。



CERTIFICATE

CU-RSPO SCC-842870

Based on an audit according to the requirements stated in the RSPO Supply Chain Certification Systems, version November 2014 and a signed contract, Control Union Certifications herewith certifies that the facility(s) listed below are found to be in compliance with the RSPO Supply Chain Certification Systems, version November 2014. This guarantees that the criteria for processing RSPO certified palm oil products through one or more of the supply chain models as stated in the RSPO Supply Chain Certification Systems have been met.

Name of certified company	Mitsui Chemicals, Inc
Full address certified company	Shiodome City Center, 1-5-2 Higashi-shinbashi 105-7122 Minato-ku Tokyo JAPAN
RSPO Number (if applicable)	4-0664-15-000-00
Other sites certified (see annex 1)	<input checked="" type="checkbox"/>
RSPO registered parent company (if applicable)	
RSPO member number parent company	

Scope of assessment	Procurement and processing of Fatty Acid Methyl Ester, including storage and selling as nonionic surfactant.
----------------------------	--

Start date certificate	21-12-2015
Expiration date certificate	20-12-2020
Date of first RSPO certification	21-12-2015
Certificate number	CU-RSPO SCC-842870
Supply chain model	<input type="checkbox"/> Identity Preserved (IP) <input checked="" type="checkbox"/> Mass Balance (MB) <input checked="" type="checkbox"/> Segregation (SG)

Authorised signatory name

Ms. N Atiqah

Date of issue: 21-12-2015

On behalf of the Managing Director

Authorised signature



Issued by

Control Union Certifications
 Meeuwenlaan 4-6, P.O. Box 161,
 8000 AD ZWOLLE
 The Netherlands
 tel.: +31(0)38 426 01 00
<http://www.controlunion.com>
certifications@controlunion.com

Control Union Certifications is accredited to provide RSPO Supply Chain Certification on 06/06/2014 (RSPO-ACC-014)

This certificate including the annex remains the property of Control Union Certifications and can be withdrawn in case of terminations as mentioned in the licensee contract, or in case changes or deviations of the above-mentioned data occur. The licensee is obliged to inform CUC immediately of any changes in the above mentioned data.
 Only an original and signed certificate is valid.

Certificate version: C842870CU-RSPO SCC-01.2015





Annex 1 to Certificate – RSPO SCC

Certificate No.: CU-RSPO SCC-842870

CU Code:	Name of facility:	Location address:
PRU-01	Osaka Works, Manufacturing Dept.1 EO section	6, Takasago 1-chome, Takaishi, Osaka 592-0001 Takaishi Osaka JAPAN
PRU-02	Osaka Works, Logistics Department	6, Takasago 1-chome, Takaishi, Osaka 592-0001 Takaishi Osaka JAPAN

Authorised signatory name

Ms. N Atiqah

Date of issue: 21-12-2015

On behalf of the Managing Director

Authorised signature



Issued by

Control Union Certifications

Meeuwenlaan 4-6, P.O. Box 161,

8000 AD ZWOLLE

The Netherlands

tel.: +31(0)38 426 01 00

<http://www.controlunion.com>

certifications@controlunion.com

Control Union Certifications is accredited to provide RSPO Supply Chain Certification on 06/06/2014 (RSPO-ACC-014)

This certificate including the annex remains the property of Control Union Certifications and can be withdrawn in case of terminations as mentioned in the licensee contract, or in case changes or deviations of the above-mentioned data occur. The licensee is obliged to inform CUC immediately of any changes in the above mentioned data.

Only an original and signed certificate is valid.

Certificate version: C842870CU-RSPO SCC-01.2015



* 従業員の生活習慣病およびメンタルヘルス対策については、[こちら](#)をご覧ください。

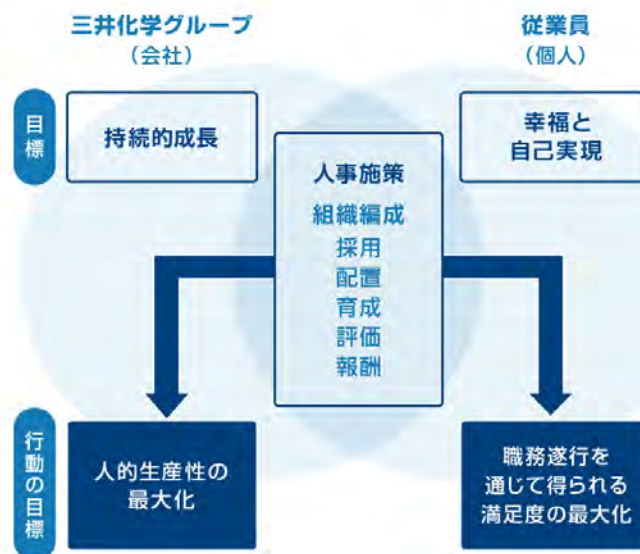
マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

従業員および当社グループへの就職を検討いただいている方を含む社会の皆さんに対して、三井化学グループの人材に関する考え方を示すため、三井化学グループ人材マネジメント方針を制定しています。会社と従業員が互いに刺激しあい、より良い方向へと高めあえる関係をつくりあげることを目指し、**行動指針**で掲げている「人を大切にすること」を根本に据えた方針となっています。

私たちはこの方針を、世界各地の関係会社人事施策の根幹に位置づけ、「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」の両方を実現することを目指します。

なお、本方針は、日本語、英語、中国語で開示し、大多数の従業員の使用言語をカバーしています。



三井化学グループ人材マネジメント方針

1. 「誠実な行動」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「誠実な行動」を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
2. 事業地区の労働に関するあらゆる法規及びルールを遵守します。
3. 従業員の採用・配置・育成・評価・処遇は、性別・人種・国籍・年齢・宗教・障害などに基づく差別をすることなく、ルールを開示し、ルールに則り公正・公平に行います。

2. 「人と社会を大切に」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「人と社会を大切に」する行動を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
2. 従業員の職場における安全と健康を守ります。
3. あらゆるハラスメントを許さず、人権擁護を支持し、尊重します。

3. 「夢のあるものづくり」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「夢のあるものづくり」に向けた以下の行動を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
 - 自らの可能性を信じ、失敗を恐れず、果敢に挑戦する。
 - 感性を豊かにし、たぐいない新たな価値をつくり出す。
 - 自分の目で確かめ、自ら考え、行動する。
 - グローバルな視点に立ち、世界に通じるプロフェッショナルを目指す。
 - これまで培った経験や技術を伝承し、次世代の人材育成に努める。
 - 活発なコミュニケーションを通じ、一人ひとりの力を組織の力に結集する。

さらに、当社は、世界各地の拠点で働く当社グループの人々の心をひとつにまとめ、同じ目標の達成に向けてともに努力し続けるための求心力となる中核的な価値観と3つのコア・バリューを制定しています。「行動指針」に定めた「チャレンジ精神」、「多様性の尊重」、「チームワーク」は、コア・バリューである、Challenge、Diversity、One Teamにそれぞれ通じています。

4. 上記各項目に立脚し、次の考え方で人事施策を行います。

	「三井化学グループの持続的成長」に向けた考え方
組織編成	戦略に沿った組織を編成し、その実現に最適の職務を編成します。
採用	企業の成長に貢献し得る人材を採用します。
配置	成果を挙げうる人材を積極的に登用します。
育成	世界に通じるプロを長期視点に立って育成します。
評価	実現した成果を適切に評価します。
処遇(報酬)	事業コストの点で、十分競争力ある報酬水準を目指します。

	「従業員の幸福と自己実現」に向けた考え方
組織編成	人材の意欲と能力を活かす職務編成を行います。
採用	採用においては、意欲と能力ある人材に等しく機会を与えます。
配置	人材が持てる意欲と能力を十分に発揮できるような配置を行います。
育成	世界に通じるプロに向けて自己研鑽することを支援します。
評価	公正で意欲と能力の向上に結びつく評価を行います。
処遇(報酬)	意欲と能力ある人材を確保する点で、十分競争力ある報酬水準を目指します。

なお、各国・地域の定める法令に基づく最低賃金規定や労働時間規制に抵触することのないよう努めます。

体制・責任者

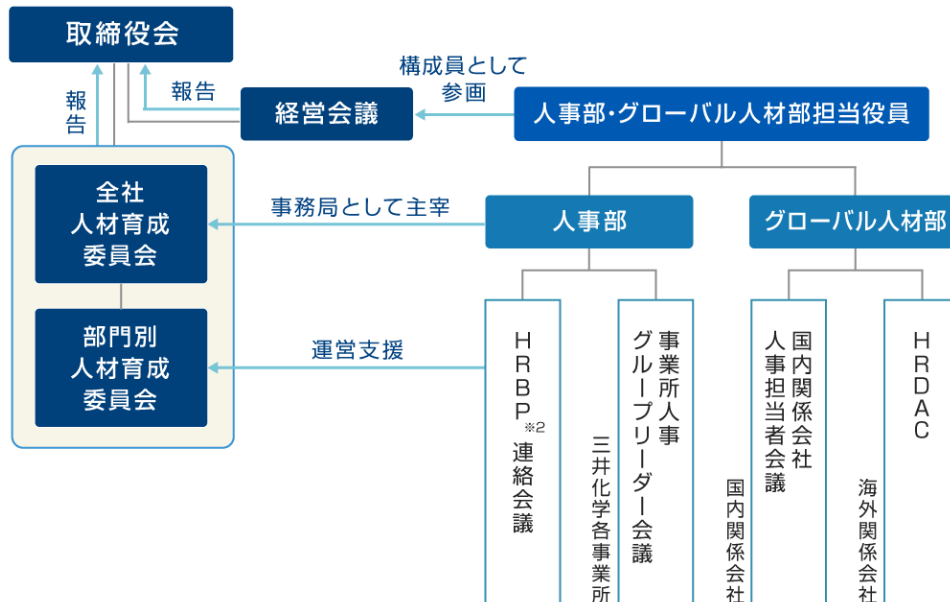
人事部・グローバル人材部担当役員が責任者です。

人事部が主体となって、人材マネジメントに関わる中期計画、年度計画を策定し、これを各事業所、国内外関係会社の人事部門と共有の上、実行します。各事業所人事責任者、国内関係会社人事責任者、海外地域統括会社人事マネージャーと定期的に進捗状況を確認・議論し、関係施策の立案・実行につなげています。年度計画の重点課題について四半期ごとに担当役員に対して報告を行っています。また、経営上重要な施策については、経営会議や人材育成委員会等に諮っています。

さらに、グローバルな人事施策の立案・実行のため、グローバル人材部長の下に日本、欧州、米州、アジアの人事責任者を組み込んだ「HR^{※1} Development Advisory Committee(HRDAC)」を編成し、①グローバルHRマーケティング ②グローバル人材開発 ③グローバルモビリティ ④グローバル報酬・評価制度等の課題項目に取り組んでいます。

※1 HR : Human Resources.

人材マネジメント体制



各事業所、各関係会社における人材マネジメントに関する法令遵守状況は、内部統制監査により定期的にチェックを行っています。また、年度計画の重点課題については、その進捗状況と関係施策のモニタリングを行っています。

対象	モニタリングの場	頻度
国内事業所	事業所人事グループリーダー会議	約1回 / 月
国内関係会社	国内関係会社人事担当者会議	2回 / 年
海外関係会社	海外統括会社（米・欧・中・アジア太平洋）人事責任者会議（HRDAC）	2回 / 年 (四半期報告での情報収集も実施)

※2 HRBP :

Human Resources Business Partner. 各部門におけるキータレントマネジメント、人材育成委員会運営および人員の異動・配置等をサポートする担当者。人事部およびグローバル人材部に所属するメンバーから15名を選抜。

目標・実績

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期	
		目標	実績	達成度	目標	目標	
採用数	総合職 定期採用	三井化学籍 社員	100	106	○	105	—
	一般職 定期採用	三井化学籍 社員	160	161	○	140	—
	総合職 中途採用	三井化学籍 社員	90	87	○	45	—
	一般職 中途採用	三井化学籍 社員	25	25	○	44	—
定期採用の女性 比率	事務系総合 職	三井化学籍 社員	40%	47%	○	40%	40% (2020年)
	技術系総合 職	三井化学籍 社員	15%	16%	○	20%	20% (2020年)
	一般職	三井化学籍 社員	5%	5.0%	○	5%	5% (2020年)
女性管理職（課長級以上）比率	三井化学籍 社員	3.2%	2.9%	×	4.0%	4.0% (2020年) 10% (2025年)	
リーダーシップ開発研修受講者 数	三井化学籍 社員	約100	95	○	95	80/年	
従業員エンゲージメント向上	三井化学グ ループ	第1回調査実 施、エンゲー ジメントレベルの 把握	調査実施、レ ベル把握	○	アクションプ ラン策定	調査およびア クションプラ ンの定期的な 実施	

* 本サイトに掲載している定期採用実績は、その年度に入社した社員を集計したものです。よって、次年度の入社予定の社員数を集計している「第二期女性活躍推進に関する行動計画」で示すデータとは数値が異なります。

振り返り・課題

近年ますますグローバル化が進捗し、海外で活躍する社員が全体で4割を超えています。持続可能な社会実現への貢献のあり方が問われるなか、社会が求める価値を三井化学グループが創造し続けるためのカギは「人材」にあります。

グローバルHRにおける課題は大きく2つあり、ひとつ目は、戦略実行を担う人材の確保です。優秀な人材の発掘・確保をすべく、HRDACを設置し、地域の枠を超えて、情報交換や施策展開を行うバーチャル組織として、2014年より活動を続けてきました。ふたつ目は、エンゲージメントの向上です。2018年6月には、全世界のグループ社員を対象としたエンゲージメント調査を行いました。

こうした取り組みをさらに強化し、グループ・グローバルレベルでの効果的な人材マネジメントを行うため、2019年4月にグローバル人材部を新設しました。

人材マネジメント

マネジメントシステム

人材育成

評価・報酬

働きやすい職場環境

ダイバーシティ

エンゲージメント調査

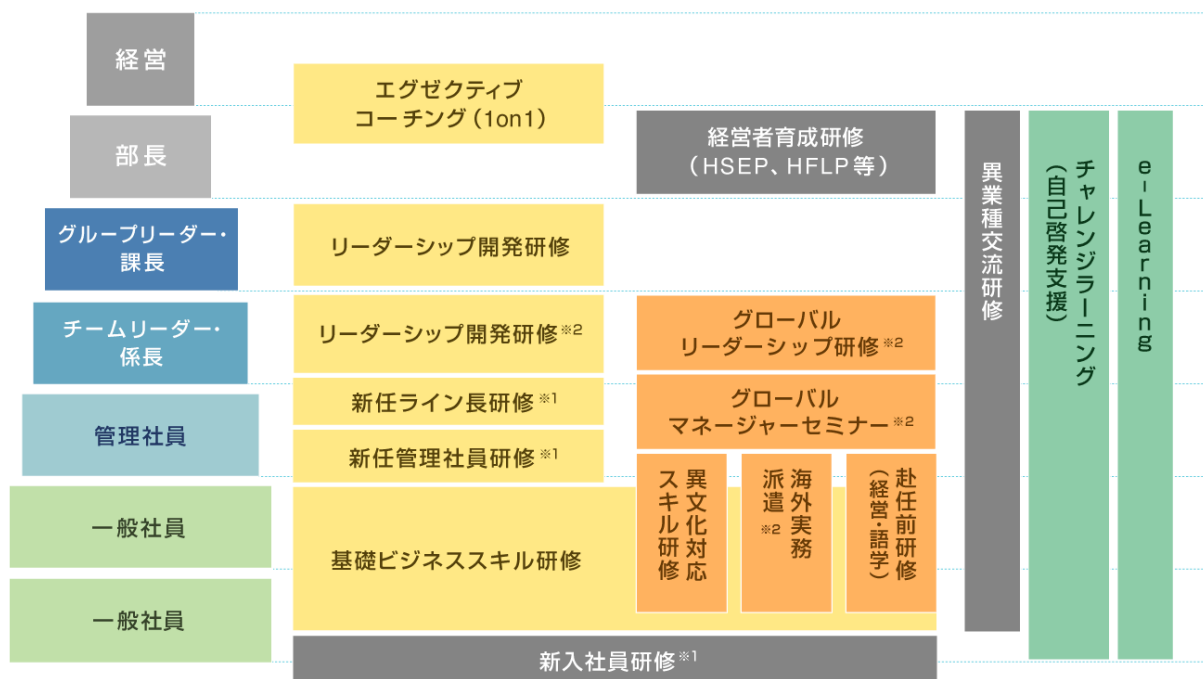
人材育成

当社グループは、三井化学グループ人材マネジメント方針に基づき、世界で活躍できる人材を長期視点に立って育成しています。「世界の市場や仲間と日々対話を繰り返し、いま、そして未来の社会が求める価値を生み出すことのできる人材を育成するため、主体的・自律的に成長を目指す社員を積極的に支援すること」、これが当社グループの人材育成の基本的な考え方です。

リーダーシップパイプラインに基づく育成段階に沿ったプログラム（三井化学）

階層別研修プログラムは、上位階層への円滑な転換を目指し、各階層に求められるスキル・職務意識に基づいて設計しています。知識の詰め込み型研修を極力排し、社員本人が経験と内省のサイクルを自ら回しながら、上位レベルの職務要件に基づいて主体的に行動し、成果を挙げ得る行動変容を生み出すことを目指しています。

育成体系概要（2019年度～）



※1 対象者に一律実施。その他は希望者や選拔者が対象。

※2 関係会社の社員も対象。

2019年度から、管理社員任用前の入社年次別研修を廃止し、「基礎ビジネススキル研修」を導入します。これにより、管理社員任用までに「管理社員に求められる資質」を獲得することを目指します。8コースを用意しており、自身および職場の育成ニーズに基づいて、受講時期や受講要否を任意に選択可能です。

基礎ビジネススキル研修

- ① セルフリーダーシップ「七つの習慣」※1
- ② 会計・経営スキル「Apple & Orange」※1
- ③ ロジカルシンキング ※1
- ④ クリティカルシンキング ※1
- ⑤ コーチング基礎 ※2
- ⑥ ファシリテーション ※2
- ⑦ プロジェクトマネジメント ※2
- ⑧ 戦略・マーケティング ※2

※1 2019年度開始

※2 2020年度開始

主な階層別育成研修の実績（2018年度、三井化学籍社員）

研修名	主な研修内容	受講者数	研修時間 (hr/人)
新入社員研修	企業グループ理念、コアバリュー、サステナビリティ、コンプライアンス、ダイバーシティ、安全、品質、R&D、労働衛生、社内制度、経営戦略、ステークホルダー理解、社内各部役割、プロ意識醸成、チームワーク、自己理解、ビジネスマナー & リテラシー	106	215
入社4年目研修	セルフリーダーシップ「七つの習慣」導入編、自己の役割理解、主体的キャリア意識醸成、管理会計基礎	42	23
新任管理社員研修	事業戦略理解、セルフリーダーシップ「七つの習慣」、主体的思考・行動強化、リーダーシップ	151	15
新任ライン長研修	役割意識、部下育成スキル、評価者訓練、労務管理、メンタルヘルスマネジメント、コンプライアンス、ダイバーシティ（LGBTなどの多様性の理解、ハラスメント、女性活躍等）	261	17
異文化対応スキル研修	異文化理解と実践、コミュニケーションスキル、自己表現、プレゼンテーション	28	54

各層ライン長のリーダーシップ開発研修

育児や介護などのライフイベントによる時間的制約の有無、国籍・民族・宗教の違いに関わらず、優秀な人材が能力を発揮するために、ラインマネージャーのマネジメント能力向上が求められています。三井化学では、各層ライン長研修にコーチング手法を採り入れ、各部門の中核をなすリーダー層に日々の業務活動における具体的変革行動を促し、組織をより良い方向に導くためのリーダーシップ開発に注力しています。

各研修の効果測定として、受講前後で受講者の360度評価を導入しています。また、毎年実施している「職場ストレス調査」の結果と研修修了者の所属との相関分析を試みたところ、要因項目のひとつである「上司・同僚の支援」については改善傾向が確認できました。

各層ライン長のリーダーシップ開発研修受講者数実績（三井化学籍社員）

研修名	2018年度実績	累計	2019年度計画
エグゼクティブコーチング (1on1) (執行役員・部長向け)	6	44 (2013年度～)	6
リーダーシップ開発研修 (グループリーダー・課長向け)	37	278 (2013年度～)	40
リーダーシップ開発研修 (チームリーダー・係長)	58	133 (2016年度～)	60

グローバル人材マネジメント

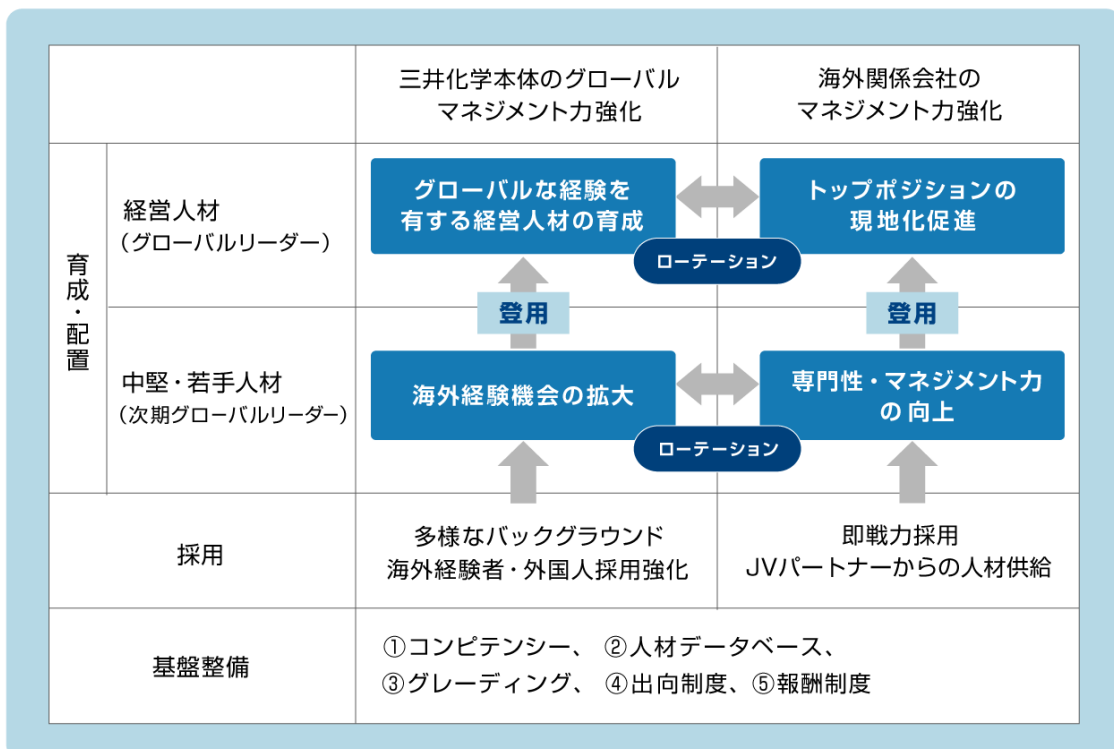
当社グループのグローバル展開に伴い、グローバル人材の育成はこれまで以上に重要な課題となっています。国内外の市場を獲得していくために、現地に精通した優秀な人材の確保に加え、国内外の各拠点を統括し、的確にマネジメントする力、「グローバルリーダーシップ」を強化していきます。

当社グループは「グローバルリーダーに求める人材像」を明確化し、多様なバックグラウンドを持つ優秀人材を確保し、各国拠点間での最適配置を通してグローバルリーダーの計画的な育成を図っています。その基盤として、世界各地共通のコンピテンシー（資質要件）、人材データベース、グレーディング制度、出向制度、報酬制度等の整備を進めています。

求める人材像

- 戦略的かつ効率的にグローバルビジネスをリードできる人材
- 各地域で地域特性に合ったビジネスをスピーディーに展開できる人材

グローバル人材マネジメントの全体像



グローバルHR実行組織「HRDAC」

グローバル経営加速に向けた基盤整備とその適正運用に向け、2014年に地域統括会社および主要関係会社の人事マネージャーも参加する「Global HR Development Advisory Committee (HRDAC)」を立ち上げ、横断的に取り組んでいます。研修プログラムについても、企業文化およびコア・バリューの浸透や、リーダーシップ強化プログラムを中心に、世界的な共通化・標準化を図り、これらを「MCIアカデミー」として整備を進めています。また、これらの取り組みを通して、海外関係会社の社長クラスを含む多数の主要ポジションへの現地採用人材登用を進めています。

グローバルリーダーシップ研修

三井化学でグループグローバルに活躍する経営者候補育成を目的に、経営基礎知識の獲得を目指すプログラムです。世界各拠点の三井化学グループのキータレントが集い、ビジネススクールとの協働のもと、戦略的思考力、グローバルリーダーシップスキル、アクションラーニングを含めた12日間計9カ月にわたるプログラムに取り組みます。2018年度は19名（うち日本語ネイティブは5割程度）が参加しました。

グローバルマネージャーセミナー

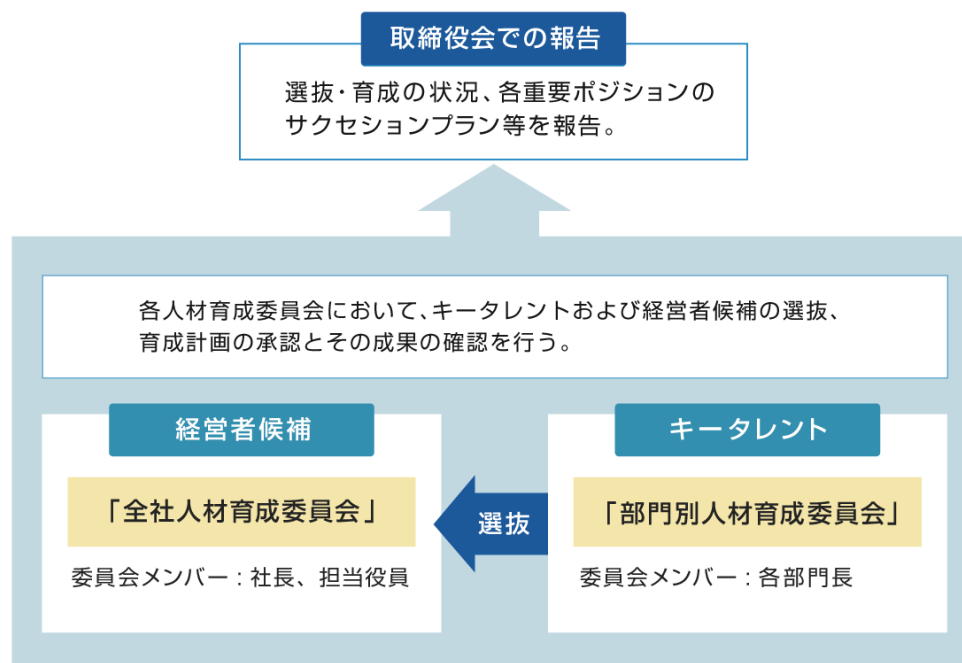
三井化学グループ各社リーダーのローカライゼーションを目的に、三井化学の戦略・文化の理解促進やリーダーシップスキルの獲得を目指すプログラムです。世界各拠点の部長登用候補者が集い、ディスカッションを中心とした5日間のプログラムに取り組みます。2018年度は15名（うち日本語ネイティブは3割程度）が参加しました。

Mitsui Chemicals Competency Development Program

次世代リーダーの育成を目的に、リーダーとしての役割理解や必要となる知識スキル習得を目指すプログラムです。アジアパシフィック地区を中心に若手・中堅層の選抜者が、ビジネスシミュレーションなど5日間のプログラムに取り組みます。2018年度は20名が参加しました。今後、その他の階層に対するプログラムについても検討を進め、実施を目指します。

キータレントマネジメント

グローバル人材マネジメントを効果的に推進し、グループ・グローバル経営に向けた人材の確保を実現することを目的に、「キータレントマネジメント」の仕組みを構築し、2016年度より運用しています。これにより、パフォーマンス、ポテンシャルともに高い人材をジェンダー、国籍、採用地、所属会社を問わず早期に選抜し、戦略的に育成を行っていきます。



キータレントと経営者候補の選抜

全世界の当社グループ人材のうち、業績・コンピテンシー、潜在能力そして熱意において継続的に高いレベルを示す者を「キータレント」として選抜、また、この中から、将来の経営者となり得る潜在能力を持つ社員を「経営者候補」として選抜しています。

人材育成委員会の設置

キータレントおよび経営者候補の選抜、育成計画の承認とその成果の確認を行う機関として人材育成委員会を設置しています。キータレントについては本部長をトップとする「部門別人材育成委員会」、経営者候補については社長、担当役員からなる「全社人材育成委員会」がそれぞれ責任を負います。また、選抜・育成の状況、各重要ポジションのサクセッションプラン等については、取締役会での報告を義務付けています。

また、人事部所属の社員を各部門の「人事ビジネスパートナー（HRBP）」に任命し、各部門におけるキータレントマネジメント、人材育成委員会運営および人員の異動・配置等をサポートしています。HRBPは各部門における課題や気づきを迅速に共有し、課題の解決につなげるため、定期的に HRBP連絡会議を開催しています。

個別育成計画

人材育成委員会は、選抜された人員の職務経験をレビューし、「経営的視野」「事業再構築」「新事業開発」「全社横断プロジェクト」「海外法人運営」の5つの視点から以後の配置案（OJT）の方向性を決定します。また、配置計画や求められるコンピテンシーに基づき、国内外の経営人材育成プログラムへの派遣・参加（Off JT）についても協議、決定します。

評価・報酬

適切な評価に沿った処遇は、社員のモチベーションを高め、優秀な人材確保および育成、そして、当社グループの発展に大きく関連する重要な制度であると考えています。

目標設定と業績評価

三井化学ではすべての階層において、年に1回、上司が目標設定面談を行うことを制度化しています。設定した目標の達成度合いや行動評価などが報酬に反映されます。行動評価とは[三井化学グループ行動指針](#)やコア・バリューをふまえた、ダイバーシティや安全等の項目に関する行動を評価するものです。

目標設定面談では、単年度の業績目標だけでなく、短期的（3年以内）・長期的に経験したい業務や習得したいスキルについて確認する「能力・キャリア開発面談」を併せて行っています。これにより、社員が主体的に自身のキャリアを考えることができます。また、上司は部下のキャリア観や強み・弱み、今後の目標を理解し、適切な支援が可能となります。

また、2017年度より、目標設定から業績評価までの流れをタレントマネジメントシステム（Success Factors）で管理し、人材マネジメントの精度と効率の向上を図っています。システム上で上司・部下が目標やその達成状況を常時アップデートでき、効果的な目標管理が可能、過去の情報が参照でき、各人について一貫した能力開発が行えるなどのメリットを期待しています。

評価のフィードバック

三井化学では、年に1度、すべての階層において上司が評価結果のフィードバック面談を行うことを制度化しています。面談では結果を伝えるだけでなく、育成の観点からも、向上すべきポイントや期待する行動等をしっかりと共有しています。

なお、三井化学労働組合は、組合員のフィードバック面談実施率やフィードバックに対する納得度を調査しています。調査結果は労使で共有し、評価制度の適正運営に努めています。

評価結果のフィードバック面談実施率と納得度（三井化学籍の組合員）

	2016年度	2017年度	2018年度
前年度評価のフィードバック実施率	96%	98%	98%
評価のフィードバックに対する納得度	89%	90%	86%

グローバル評価ガイドライン

三井化学グループとしての評価の仕組みや考え方、設計等を整理した「グローバル評価ガイドライン」を2016年5月に策定し、全グループ会社に配布しました。本ガイドラインはMBO（目標管理）とグローバルコアコンピテンシーの二軸で構成されており、これに基づいて地域統括会社（米州、欧州、アジア太平洋、中国の四地域をそれぞれ統括）の人事部門が、域内企業の評価制度構築・変更・運用を支援しています。

とりわけグローバルコアコンピテンシーは、当社グループの**キータレントマネジメント**における共通指標として採用しており、**各層ライン長のリーダーシップ開発研修**に伴い実施する「360度フィードバック評価」も本コンピテンシーに基づいています。

今後、グループ横断的に優秀人材を発掘、活用していくにあたり、その評価、育成のレベルアップは喫緊の課題となっています。グループ内で共通化した評価指標が広範かつ公正に適用されるよう、グループ各社との連携を深めていきます。

法定賃金の遵守

三井化学グループ各社の給与（賞与、残業手当、深夜勤務手当、代休制度等を含む）および福利厚生については、十分な調査を経た上で、各国・地域の法定水準を上回り、かつ、社員の成長実感と働きがいの向上に配慮した水準に設定しています。

働きやすい職場環境

「人と社会を大切に」それは「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」を同時に、かつ高いレベルで実現することを目指した「三井化学グループ人材マネジメント方針」の根幹となる考え方です。従業員一人ひとりが、高い意欲を保ち、成果を発揮し続けるためにも、ワーク・ライフ・バランスを考慮した支援施策の重要性は高まっています。

社長メッセージ

長期経営計画に掲げた、「2025年に営業利益2,000億円」等の高い目標を達成するためには、社員一人ひとりが発想や仕事の取り組み方を変えるなど、これまで以上の大きなチャレンジに果敢に取り組んでいかなければなりません。

社員の健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していくため、経営トップ自らの強いリーダーシップの元、以下の課題達成を通して三井化学における働き方改革を推進することを宣言します。

〈 三井化学における働き方改革 〉

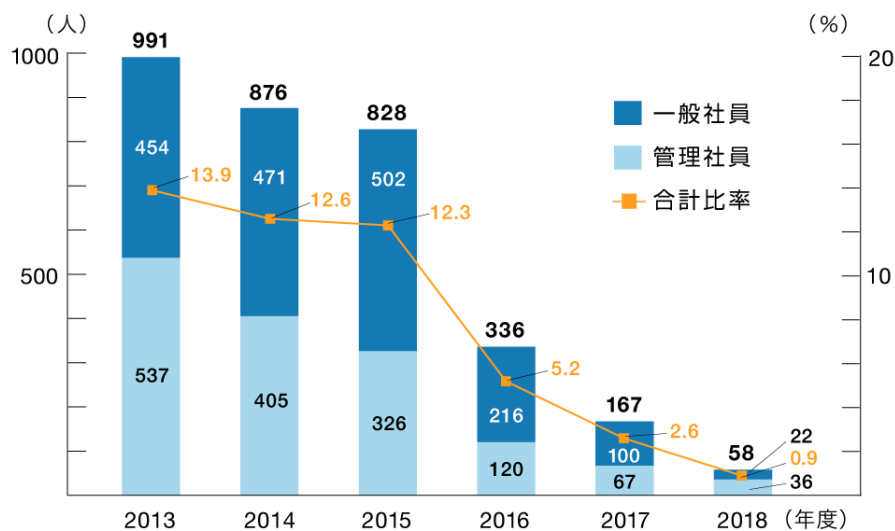
1. 各月における超勤および休日労働時間の合計が80時間以上となる社員ゼロを目指します。
 - 経営層、管理社員は、自らが意識改革し、率先してメリハリある働き方に努めます。
 - 管理社員は、業務のプロセスの見直し、効率化、人身体制の見直しを行うとともに、労働時間管理の徹底に努めます。
 - 全社員は、労働時間の長さを評価する意識を捨て、所定労働時間内で成果をあげることを原則として職務遂行にあたります。
2. 社員のワーク・ライフ・バランスの向上、生産性の向上、優秀人材の確保、非常時の事業継続力向上等の課題を達成するため、テレワーク制度を活用します。
 - 管理社員は、自ら率先してテレワーク制度を活用するとともに、テレワーク時における効果的な部下の業務マネジメントについて考えます。
 - 全社員は、どうすればテレワークで自身の担当職務を生産性高く遂行することができるかを考え、自らその環境整備を進めます。

代表取締役社長 淡輪 敏

超過勤務削減

当社は、各月における超勤および休日労働時間の合計が80時間以上となる社員をゼロにすることを目指しています。毎月の超過勤務時間が80時間を超える社員が発生した場合は、人事部門が職場上司にヒアリングを行い、一人ひとりの社員について原因の究明と改善に向けた具体的な対策を検討・実行しています。これにより、超過勤務者を大きく削減することができました。「80時間を超える社員ゼロ」実現に向け、取り組みを継続します。

超過勤務時間80時間／月以上の社員数（三井化学籍社員）



取り組みの具体例

通常、化学プラントは長期連続運転を行っていますが、生産への影響を最小化するとともに設備の安全を十分に確保するため、一定の限られた期間に一齐に停止して補修や点検を行う定修と呼ばれる作業を行う必要があります。この定修による特定時期への業務集中を避けるため、作業の見直し、人員の強化などに取り組んでいます。

また、超勤削減のためのスキル研修を実施しています。一般社員向けには「タイムマネジメント研修」を実施し、仕事上の習慣の見直し、スケジュールリング、メール処理の具体的な方策を学びます。管理社員向けには「組織運営ワークショップ研修」を実施し、効率的な組織運営の具体的な方策の習得と残業削減のためのプランニングを行います。2017年度と2018年度は、各研修を2回ずつ実施し、一般社員62名、管理社員59名が受講しました。2019年度も継続して実施する予定です。



ワーク・ライフ・バランスを考慮した施策

当社は、育児や介護といったライフイベントに対応する休暇や休業、勤務時間、収入面の配慮について法定以上の制度を整備し、その周知を図ってきました。

育児休業については、主に男性社員の育児休業取得奨励を目的として、要件拡大や最初の5日間を有給扱いとする等の変更を行った結果、着実に取得者が増加しています。介護休業については、対象が要介護者のみでしたが、要支援状態でも休業取得ができるよう要件を拡大し、より使いやすい制度としています。2019年4月には、これまでの「育児・介護等の事由による在宅勤務制度」を「テレワーク勤務制度」に転換し、仕事と家庭の両立、そして多様な働き方の選択の双方を支援しています。また、失効した年次有給休暇（特別休暇）を入院だけでなく通院などの治療においても取得できるように制度の改定を行い、治療と就労の両立をより強力にサポートしています。

ダイバーシティ対談 ～病気になっても、自分も仕事もあきらめない～

* NPO法人5years の大久保代表をお招きし、病気になってもチャレンジを続け自分らしく生きることをテーマに当社常務執行役員の安藤嘉規と対談していただきました。

施策一覧（三井化学単体）

休日・休暇・休業

	正社員	嘱託社員		
		再雇用	無期嘱託・パート	有期嘱託・パート
完全週休2日制（土日）	○	○	○	○
祝日、年末年始（社休日）	○	○	○	○
年次有給休暇 （入社2年目から※20日/年）	○	○	○	○
単身赴任帰宅休暇※	○		○	○
結婚休暇（連続8日）※	○		○	○
リフレッシュ休暇（連続2日/年）※	○		○	○
看護休暇（有給※）	○	○	○	○
介護休暇（有給※）	○	○	○	○
育児休業（始めの5日間は有給※、 満3歳に達した日以後の年度末まで取得可※）	○	○	○	○
介護休業 （要支援状態でも取得可能※、1年まで取得可※）	○	○	○	○
特別休暇 （有給、傷病・介護・育児・社会活動）※	○		○	○
配偶者海外転勤時休職※	○		○	
社会活動休暇（有給）※	○		○	○

勤務形態

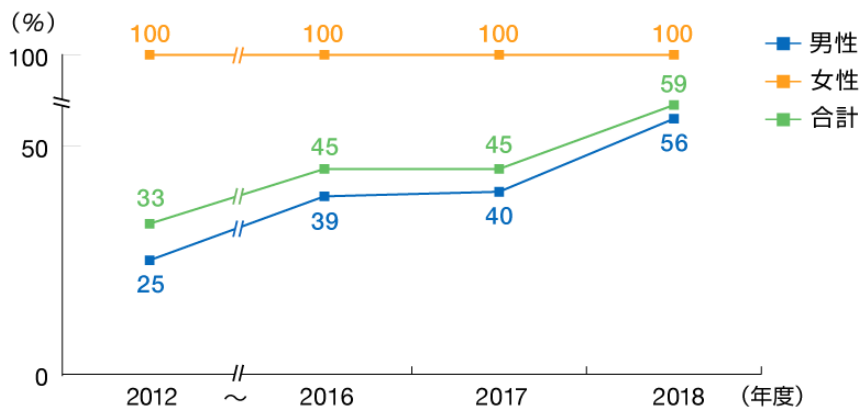
	正社員	嘱託社員		
		再雇用	無期嘱託・パート	有期嘱託・パート
短時間勤務措置 (育児、介護)※	○	○	○	○
時間外労働の制限 (育児、介護)	○	○	○	○
深夜業の制限 (育児、介護)	○	○	○	○
会社託児所の設置※	○	○	○	○
フレックスタイム制 (コアタイムなし)※	○	○	○	○
テレワーク※	○	○	○	○

収入面

	正社員	嘱託社員		
		再雇用	無期嘱託・パート	有期嘱託・パート
出産見舞金※	○		○	
出産支援金※	○		○	
育児休業援助金※	○		○	
介護休業援助金※	○		○	
ホームヘルパー利用料補助※	○		○	
ベビーシッター利用料補助※	○		○	
退職金※	○		個別対応	個別対応
持ち株会※	○	○	○	○

※印は法定を超える施策

育児休業取得率（三井化学籍社員）



その他の制度の利用状況については[こちら](#)をご覧ください。

育児休業からの職場復帰支援プログラム

当社は、子育て中の社員が、出産・育児休業からスムーズに職場に復帰し、高いモチベーションを保って働ける環境を整えるべく、「職場復帰支援プログラム」を制度化しました。

このプログラムでは、産前休業前、育児休業中、育児休業復職後の各時期に実施する支援内容を明確化しました。休業前には、本人・上司による二者面談を行い、業務の引き継ぎ、休業中の連絡手段、各種手続き等について確認します。休業中にも、本人と上司とで面談を実施し、復職後の働き方のイメージ、職場の受入れ体制や担当業務内容について共有し、お互いに理解を深めます。また、復職後は各種制度の手続き等について説明と支援を行っています。このように、出産・育児にともなう休業および復帰に対する不安から離職を選択することなく、キャリアを継続できるよう支援を行っています。

育児休業からの復職率（三井化学籍社員）

	2017年度	2018年度
男性	97%	99%
女性	100%	100%
合計	98%	99%

育児休業から復帰3年後の定着率（三井化学籍社員）

	2017年度	2018年度
男性	91%	94%
女性	96%	93%
合計	92%	94%

有給休暇の取得率向上

当社は、働き方変革として、有給休暇（年間20日付与）の取得率アップを目指しています。特に取得率の低い管理職

の取得を促進するために、原則2日連続の取得を求める「リフレッシュ休暇」の取得を義務化しました。また、休日に挟まれた出勤日等を「有給休暇取得サポート日」とし、該当日に会議を設定しないこと、不急の仕事を部下に指示しないこと等を人事部から社内に依頼し、休暇を取りやすい環境をつくっています。

働き方改革推進関係の施策

- 長期休暇の計画的取得推奨
- 有給休暇取得サポート日の設定
- 職場別有給休暇取得率の集計と通知・指導

有給休暇取得率（三井化学籍社員）

	2016年度	2017年度	2018年度	目標
一般社員	81%	79%	83%	—
管理社員	56%	56%	62%	60%
合計	70%	69%	74%	—

三井化学保育園「いちほら・夢広場」で育児をサポート

育児中の社員のサポートを目的に、2009年4月、千葉県の市原工場・袖ヶ浦センター近くに、三井化学保育園「いちほら・夢広場」を開設しました。定員の拡大にも取り組み、2011年度からは30名に増員しています。南側は全面ガラス張りとし、床暖房を備えるなど設備も充実しています。

率直な対話と相互理解に基づく労使関係

当社は、労働協約において「企業グループ理念」の実現と「社員の幸福と自己実現」をともに達成することを労使共通の目標と定め、建設的かつ安定した労使関係の構築に努めています。2025長計目標の達成に向けた経営課題の共有と意見交換、生産性向上、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上といったテーマについて、労使間で率直な議論を行う場を重ね、社員一人ひとりが生きがい・働きがいを持つための基盤づくりを推進しています。なお、転居・転勤を伴う異動にあたっては、原則として1ヵ月前までに本人に通知を行うルールを採用しています。

主な労使協議テーマ（2019年度）

- 賞与金額と配分
- 賃金増額改定
- 経営状況説明

当社はユニオンショップ制を採用しているため、労使で合意した労働協約において「労働組合への加入が認められている従業員」は全員労働組合に加入しています。当社労働組合はすべての一般社員を代表しており、また、労使間の交渉結果はすべての一般社員に無条件に適用されます。なお、管理社員などマネジメントレベル以上の社員は労使合意により加入が認められていません。

海外拠点においては、それぞれの労働関連法制と従業員の自由な意思に基づき労働組合を結成できるよう運営しており、これを制限する行為は一切行っていません。

ダイバーシティ



* Facebook 始めました！

三井化学グループでは、全世界のグループ従業員の間で等しく共有し大切にしている3つの価値観「Diversity」「Challenge」「One Team」をコアバリューとして定めています。ここに込められた「多様性を積極的に活かし、社員一人ひとりが生き生きと働ける会社になろう」という願いを実現するため、Diversity（多様性）とInclusion（包含・協働）の取り組みを積極的に展開しています。

男女均等に重点を置いた人材多様化を目指し、「女性社員登用推進チーム」の設置（2006年）により始まった当社グループのDiversity & Inclusionの取り組みは、グローバル経営の拡大に伴う「異文化受容・共生」と、障害者の採用拡大と活躍といった新たな視点を加えて「ダイバーシティ推進チーム」（2011年）そして「ダイバーシティ推進室」（2015年）への改組とともにその活動を拡大しました。さらに、[三井化学グループ人権方針](#)に掲げる人種、出身国、出身地域、社会的出身、出身階級、家系、宗教、障害、年齢、性別、性的指向、性自認、家庭環境、婚姻の有無、組合加入、政治的見解、その他の差異に基づく差別の禁止を念頭に、多様化する社員のキャリア意識や働き方に対する価値観の変化に対応すべく取り組むことで、コアバリューの具現化を目指しています。

女性社員の活躍推進

当社グループでは、2006年の「女性活躍推進チーム」設置以前より、女性社員のプラントへの配属や、女性総合職の採用など、女性の力を積極的に事業に活かす努力をしてきました。過去10年間、女性が働き続けられる風土の醸成にも力を入れ、着実な前進を遂げています。しかし、女性の採用比率が年ごとにばらつきがあることや、技術系女性の応募者数・採用数が少ないこと、女性管理職比率が低いことは課題であると考えています。

2025長期経営目標では、女性管理職（課長級以上）比率10%以上（三井化学籍社員）を掲げています。現状で低い数字となっているのは、全社員に占める女性の比率が少ないことが一因です。採用においては、技術系総合職、事務系総合職、一般職（主に工場オペレーター）それぞれで状況が異なるため、各定期採用について女性比率の目標値を定めて取り組んでいます。

* 本サイトに掲載している定期採用実績は、その年度に入社した社員を集計したものです。よって、次年度の入社予定の社員数を集計している「第二期女性活躍推進に関する行動計画」で示すデータとは数値が異なります。



社長メッセージ

誰もが能力を発揮できる魅力ある企業グループに

当社グループは、社会と当社グループの持続可能な成長のためにダイバーシティが必須であるとの考えから、ダイバーシティをコアバリューのひとつに位置づけています。

ダイバーシティの推進は重要な経営戦略のひとつです。多様な人材による多様な発想は、持続的成長の基盤となるイノベーションの源泉であると考えています。

当社グループは、ダイバーシティ施策のひとつとして、女性社員が活躍できる風土醸成を進めてきました。今後は一層、より高いレベルの仕事にチャレンジする女性社員を応援し、マネジメント層への登用を促進していきます。

社員一人ひとりが自らの強みを最大限発揮し、イノベーションを起こしていく。三井化学グループをそのような魅力ある会社になりたいと思います。

代表取締役社長 淡輪 敏

社外取締役メッセージ

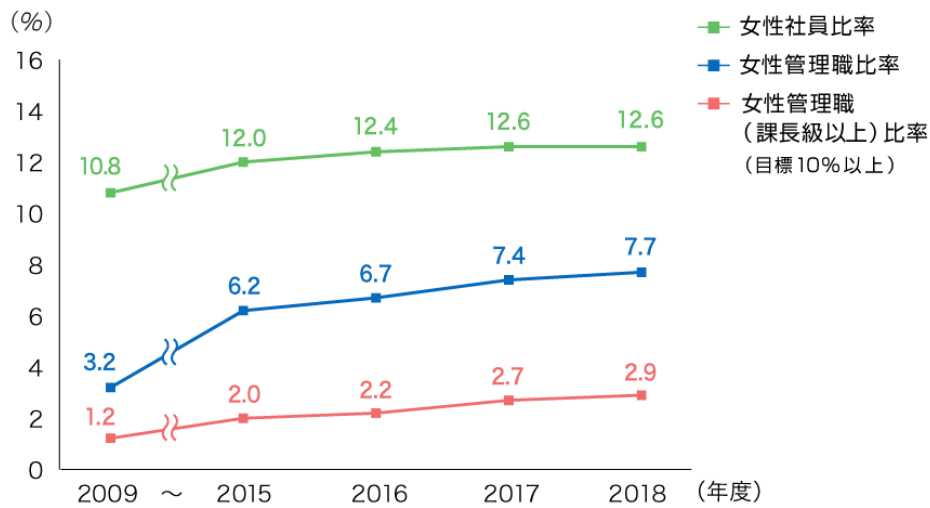
女性を含めた多様な人材が活躍する企業であることは三井化学グループの企業価値向上に必須であると思います。そのためにも、経営課題としてより優先度を上げて取り組んでいくべきだと思っています。

ステークホルダー代表の社外取締役として経営の方向性を注視、助言していきます。

社外取締役 黒田 由貴子

* 三井化学では取締役会の多様性を確保する目的で、2006年より女性の取締役を1名以上置くよう努めています。

女性社員比率（三井化学籍社員）



定期採用の女性比率（三井化学籍社員）

	2017年度	2018年度	2019年度 目標
事務系総合職	46%	47%	40%
技術系総合職	11%	16%	20%
一般職	3.2%	5.0%	5%

外国籍社員の活躍推進

当社は、日本で働く外国籍社員の採用を2005年に本格的に開始しました。

国内で働く外国籍社員に対し、専用の相談窓口や社内SNSを通じて日常的に情報の交換・共有ができる仕組みを提供するなどして、円滑な仕事と生活を支援するとともに、外国籍社員も働きやすい会社の実現と優秀な人材の確保を目指しています。

外国籍社員への支援の具体例

- 日本語学習支援
- ビザ手続き支援
- 日常の問い合わせ対応（人事制度、施策、社則に関する問い合わせ）
- 日本で就労するにあたり必要な情報発信（英語、日本語）
- インクルージョン勉強会実施（異文化理解促進）
- 人事申請関連マニュアル英文版の整備
- 外国籍社員職業生活相談への対応（各事業所に担当者を配置して実施）

外国籍（日本国籍外）社員数（三井化学籍社員）

2016年度	2017年度	2018年度
55人	57人	54人

障害者社員の活躍推進

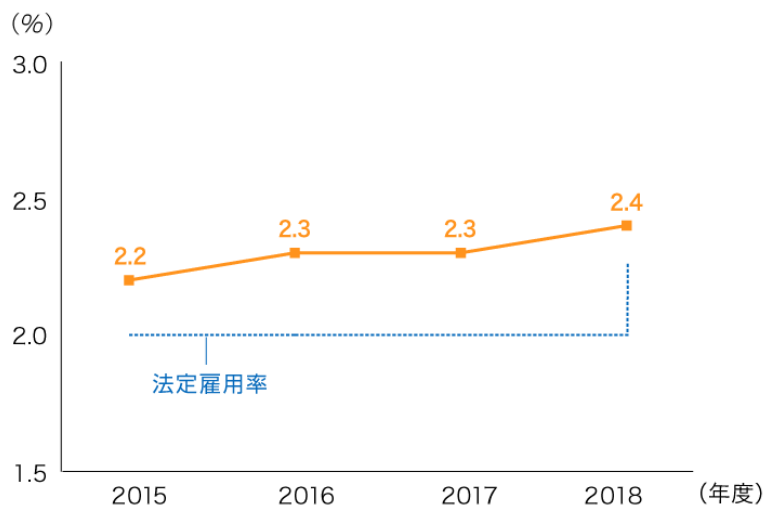
当社は、障害者雇用にあたって、法定雇用率の達成にとどまらず、障害者の方が組織の一員としての実感を持ち、スキルを積みながら生き生きと活躍できることを目指しています。

配属時には、配属する職場の業務内容だけでなく、環境や周囲のメンバーとの相性等も考慮し、職場に人を合わせるのではなく、その人に合った職場への配属を心掛けています。受入職場に対しては「障害理解教育」を実施するとともに、採用後一定期間の「インキュベーション期間」（環境への適応・習熟支援期間）を設け、それぞれの障害特性にあわせてスムーズに業務を開始してもらうための工夫を行っています。また、定着支援を目的とした定期的な面談を行い、障害を持つ方と上司、双方から働く上での悩みや困りごとを聞き取ることで職場環境や働き方の改善に活かし、安心して働けるよう努めています。

さらに、語学やPCスキル等の業務遂行に役立つ学習に補助金を出し支援しており、個人の特性に合わせたスキルアップサポートしています。

また、障害者だけでなく、様々な個性・特性を持つ人々や病気治療を受けながら働く人を組織に受け入れる風土の醸成を目的とした「インクルージョン勉強会」を開催しています。勉強会では、性的マイノリティについて学んだり、障害や病気を抱える社員が講師となり障害や自身の経験について語る場を設けています。

障害者雇用比率（三井化学籍社員）



従業員の声

研修を活かして業務の効率化へ

三井化学では、充実した研修や学習プログラムが提供されています。私は入社当時、PCを使用した業務はほぼ未経験でした。そこでPCスキル向上に向けて、いくつかの社外講座を受講しました。特に役立ったのは、Excel VBA/マクロを使用した講座です。受講者の習得スピードに合わせていただける内容で、とても理解がしやすく、また実践に役立つ内容でした。学んだ内容は、定常化された業務のマクロ化に活かすことができ、業務の時間短縮化につなげる事ができました。これらの講座を受講することは、業務の幅を拡げることやスキルの向上につながっています。

2016年入社（発達障害）

定年退職社員の活躍推進

事業拡大と大量採用世代の退職に伴う人員不足に対応し、また定年後も高い就労意欲を持った社員を活用するため、定年退職者のうち希望する者に対しては再雇用制度による就労継続を要請し、経験豊富なシニア人材の活用を進めています。2018年度より、再雇用時の報酬条件の改善を行い、就業継続希望者の拡大を目指しています。

定年退職者再雇用率（三井化学籍社員）

2016年度	2017年度	2018年度
81.3%	76.7%	87.6%

LGBTへの対応

2017年度には全事業所のハラスメント窓口の担当者を集め、弁護士を招き人事担当者が知っておくべきLGBTに関する知識に関する勉強会を実施しました。また、全社員が受講する法令順守教育（e-ラーニング）の「ハラスメント」の講座の中にこれまでのセクハラ、パワハラに加え、性的指向による差別や嫌がらせの禁止を盛り込みました。2018年度からは新任ライン長研修にダイバーシティセミナーを設け、その中でSOGI（Sexual Orientation Gender Identity）ハラスメントについて説明し、部下から相談を受けた際にライン長が取るべき行動について教育をしています。

また、トランスジェンダー当事者の方をお招きした講演会を開催し、「多様な性とは何か」や、当事者の困りごと等について学びました。

異文化理解促進

2014年度から多文化チームの運営のためスキルを学ぶことを目的とするIFP研修（Intensive Fundamental Program for Managing Multicultural Team）を行っています。この研修は、海外赴任予定者や海外事業に従事する者のうち、多文化チームのマネジメントや多様な背景を持つ相手との交渉等、海外と深く関わる業務に従事する者を対象にしており、毎年約30名が受講しています。ビジネス上のコミュニケーションをテーマとした具体的なケーススタディを通して各国・地域の人々の宗教・文化・考え方とその背景について学ぶことに加え、英語でのプレゼンテーション方法やミーティングのケーススタディなど語学力の向上にも力を入れた研修です。

ダイバーシティ推進に関連する研修、講演会

女性オペレーター活躍支援

当社は1992年から四半世紀にわたり、製造現場のオペレーターとして女性を採用し、今後さらに工場での女性活躍を推進していきます。2016年度は国内全工場でライン管理者を対象とし、女性活躍推進の社会的背景、企業や組織、個人がすべきこと、当社の目的と行動計画について説明を実施しました。また、2017年度には、初めて女性オペレーターを受け入れる職場に対し、女性活躍推進と女性部下のマネジメントをテーマとする研修を実施したり、全国の工場で働く女性オペレーターを本社に集めキャリア意識の醸成を目的とした研修を実施したりしました。2019年度も新たなメンバーを集め第二期の研修を実施することを予定しています。



女性のキャリアと健康

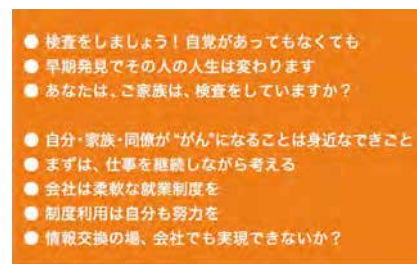
女性も長く働くことが当たり前になりましたが、女性には妊娠、出産や、更年期障害、女性に特有の病気など、働くことに困難を感じる時期もあります。それらを事前に知って予防することや、自身の体調変化とうまく付き合いながら働き続けることを目的として、2017年度より「女性のキャリアと健康」と題した講演会を実施しています。2017年度には、婦人科医師を招き、若手女性向け、ベテラン女性向けにそれぞれ、体調管理と更年期障害をテーマに開催しました。2018年度は女性特有のがんをテーマに、本社地区の健康診断でお世話になっている婦人科医師を招き婦人科系のがん検診について学び、また、罹患した社員の経験談を聞く機会を設けました。参加者からは異常を感じたらすぐに受診することやがん検診の重要性がよく理解できたという感想がありました。



対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座
理事長 対馬ルリ子医師



汐留第二セントラルクリニック
婦人科 矢島院長



がん経験社員からのメッセージ
(講演資料から抜粋)

- 検査をしましょう！自覚があってもなくても
- 早期発見でその人の人生は変わります
- あなたは、ご家族は、検査をしていますか？
- 自分・家族・同僚が「がん」になることは身近なできごと
- まずは、仕事を継続しながら考える
- 会社は柔軟な就業制度を
- 制度利用は自分も努力を
- 情報交換の場、会社でも実現できないか？

ノウハウ集約による業務効率化

当社には、長くキャリアを積み「ベテラン」と言われる事務系一般職の女性社員が多くいます。業務改革を進める中で、業務のオペレーションを知り尽くした彼女たちのノウハウは大変貴重なものです。そこで、2016年度は、外部講師を招き、営業補助・デリバリー業務に従事する社員が業務効率化の基本的なスキームを学び、日常の業務に感じている非効率ややりにくさ等の不満を「課題」に昇華させ、半年間かけて課題に対する解決策を導き出す研修を実施しました。2017年度は、本研修に参加した25名中8名が「提案」を「実行」に移す新たなプロジェクトに参加しました。テーマは当社が製品の出荷に用いているSAPシステムの教育です。SAP処理は製品や用途で縦割りになっており、作業のノウハウの共有がなされていない状況だったため、自主運営のポータルを立ち上げ、初心者教育資料の共有や有益な経験値のFAQ化を行いました。また、初心者がSAP入力の練習をできるようにトレーニング環境を設け、SAP処理スキルの底上げを目指しました。2018年度に新たなメンバーを集めて行った研修では、学びを通じたスキルアップを望む声が多く挙がり、男性上司と女性部下のコミュニケーションをテーマにした講演会を研修参加者の提案で開催しました。



女性登用を目的とした社外研修への派遣

当社は、管理職一步手前の女性向けに開催されているマネジメント能力やモチベーションを高める社外研修や、部長職手前の女性向けの経営学習得や社外ネットワーク構築を目的とした社外研修に毎年10~20名程度派遣しています。社外と同クラスの女性との交流を通じ、ロールモデルとなる人との出会いや自身のキャリアに対する意識の向上につながっています。

参加者の声

経営者としての考え方を学ぶ

第3回「女性リーダーのための経営戦略講座」に参加しました。各社から60名の多様なバックグラウンドをもつ女性幹部が参加し、ハーバード・ビジネス・スクールから召喚された3名の講師にとともに、個人学習、グループ討議、クラス討議を、1週間、合宿形式で繰り返しました。いずれも内容が濃く、実践的で、経営者としての行動規範や考え方を学ぶ機会でした。何よりも参加者の意識レベルが非常に高く、授業での活発な発言、ネットワーク構築、集団におけるリーダーシップ、立ち居振る舞い等、圧倒されることばかりでした。講座が終了した直後から、自主的に様々な勉強会が立ち上がり、現在でも共に学び、ゴルフをする素晴らしい仲間を得たことが私の財産です。



RC・品証部長 松江香織

2017年度実績（参加人数：計629人）

テーマ	講師	対象
ダイバーシティの経営への影響	社外有識者	従業員
LGBT	社外有識者	本社、各事業所、関係会社のハラスメント窓口担当者
女性のキャリアと健康	社外有識者	女性従業員
ベビーシッターに関する制度	ダイバーシティ担当者	従業員
介護	社外有識者	従業員
学習障害	障害者の社員	従業員

認知症	社外有識者	従業員
発達障害	社外有識者	従業員
内部障害	社外有識者	従業員
ムスリム	社外有識者	従業員
発達障害者	社外有識者	従業員
働き方改革とダイバーシティ	社外有識者	従業員
女性活躍とマネジメント	ダイバーシティ担当者	女性の工場オペレーターの上司
キャリア意識の醸成	社外有識者	女性の工場オペレーター
各種能力開発（PCスキル、語学等）	社外有識者	障害者の従業員

2018年度実績（参加人数：計539人）

テーマ	講師	対象
クローン病	社員	従業員
LGBT	社外有識者	従業員
介護	社外有識者	ライン管理者
介護	社外有識者	従業員
育児休業	社外有識者	従業員
女性のキャリアと健康	社外有識者	従業員
がん	社外有識者	従業員
男女間のコミュニケーション	社外有識者	従業員
女性活躍	ダイバーシティ担当者	管理社員(課長級)
業務効率化	社外有識者	一般社員
各種能力開発（PCスキル、語学等）	社外有識者	障害者の従業員

三井化学の女性活躍推進 ～ロードマップ～

目標

女性活躍推進法第1次行動計画

(2016年度～2017年度)

女性管理職（課長級以上）比率	(注1)	2.5%
新卒女性採用比率	総合職（事務系）	40%
	総合職（技術系）	15%
	一般職	5%

女性活躍推進法第2次行動計画

(2018年度～2019年度)

女性管理職（課長級以上）比率	(注1)	4%
新卒女性採用比率	総合職（事務系）	40%
	総合職（技術系）	20%
	一般職	5%

2025長期経営計画

女性管理職
（課長級以上）
比率 **10%以上**

注1) 女性活躍推進法の管理職比率は、三井化学アグロ（株）と三井化学東セロ（株）への出向者を除いて算出



<働きやすさ>

2005 女性活躍推進チーム発足

- ・ いちはら・夢広場（三井化学保育園）開園
- 2009 育児休業、始めの5日有給化
- ・ 在宅勤務制度

男性社員の育休取得率
一気にUP

2015 配偶者海外転勤時休職制度

2017 女性のキャリアと健康 講演会

女性特有の健康の悩みにアプローチ

2018 女性のキャリアと健康 講演会

婦人科検診の有用性について学ぶ

・ 産休・育休・復職について学ぶ冊子を希望者全員配布

2019

- ・ テレワーク制度導入
- ・ 特別休暇制度改訂

使用せずに積み立てた有給休暇を半日単位で取得可能に。がん治療、透析治療、不妊治療に使うことが可能。

介護と育児目的のみで認められていた在宅勤務の適用拡大。働く場所も制度を使える対象も拡大。

<活躍>

2005 女性課長職誕生

2012 女性部長職誕生

2015

- ・ イクボス企業同盟加盟
- ・ 淡輪社長 内閣府「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」賛同

2016

- ・ 全工場において女性活躍推進セミナー
- ・ 本社一般職 業務効率化プロジェクト

ベテラン女性社員
の力で業務効率化

2017

- ・ 育児休業からの職場復帰支援プログラム開始
- ・ 工場技術系（女性オペレーター）研修

両立のために使える制度の説明や、職場復帰への期待を示す

全国の工場から集まりネットワーキング

2018

- ・ 第2期 本社一般職 業務効率化プロジェクト
- ・ 新任ライン長研修においてダイバーシティセミナー

今後の取り組み

- ・ 男性の家事育児参画推進（育休取得率UP）
- ・ 生産技術系総合職女性向け研修実施
- ・ 社内女性ネットワーキング
- ・ 活躍する女性の Good practiceを社内外に紹介

等

これまでの取り組み

エンゲージメント調査

2025長期経営計画の実現に向け、グループ従業員の貢献意欲（エンゲージメント）は極めて大切だと考えています。そこで、2018年6月に、三井化学グループ全従業員を対象に、個々人のエンゲージメントレベルを測り、その背景にある要因を調査するオンラインサーベイを実施しました。

当社のグループ全従業員を対象としたエンゲージメント調査は初めての試みでしたが、87%の従業員が調査に回答しました。多くの示唆に富んだ意見が寄せられ、改めてグループ全体の人事課題に関する理解が進みました。

調査結果は、当社経営陣にも共有され、現在全社としてのアクションプランに取り組んでいます。調査を通じて判明した当社グループの特徴は、安全文化が非常に強く、自主性や権限委譲を重んじているという点です。また、今後のエンゲージメント向上に資するポイントとして、① 経営陣との対話、② 能力開発とキャリアの2点が挙げられます。本調査結果は、本社各部、および関係会社単位で解析が可能なため、各組織のリーダーと人事部門が協働し、個々の部署に適した改善アクションプランを策定、エンゲージメントレベルを向上させるための具体的な方策に着手しています。

グループ全体のさらなるエンゲージメントレベル向上に向け、本調査は、2～3年ごとに継続して実施していくこととしています。

エンゲージメント要因スコア

三井化学グループの上位要因＝強みを持つ 3 領域



三井化学グループの下位要因＝課題のある 3 領域



マネジメントシステム

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

次世代育成

環境

国際交流

従業員の社会活動参加支援

災害支援

地域との共生

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループは、当社の特徴や強みを活かした取り組みこそが、社会課題解決に向けた効果的アプローチであると考え、当社の技術や製品を活用して、次世代育成や災害支援などの社会貢献活動を展開しています。合わせて、従業員の自発的な社会貢献活動への参加を促す取り組みも行っています。また、地域社会に開かれた事業所を目指し、それぞれの事業所が地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、地域との共生に努めています。

三井化学グループ社会活動方針

三井化学グループは、継続的に

1. 化学技術を活用・進化させて、広く社会に貢献します。
2. 開かれた事業所を目指し、地域社会との共生を図ります。
3. 地球の将来を担う次世代の育成に役立つ活動を行います。
4. 地球環境を守るための活動を行います。
5. 国際的な交流や協力を積極的に取り組みます。
6. 社員ひとり一人が主体的に社会活動に参画できる企業風土をつくれます。

体制・責任者

コーポレートコミュニケーション部担当役員が責任者です。

本社コーポレートコミュニケーション部が活動の年度計画を策定し実行しています。また、各事業所がコーポレートコミュニケーション部と連携しながら、自主的かつ継続的に活動しています。

年に1回、コーポレートコミュニケーション部が当社各事業所および国内外関係会社に対して、社会活動実績調査を行い、活動内容を確認しています。

振り返り・課題

社会活動方針や年度目標に基づき、着実に活動を実施しています。引き続き、社会活動方針や事業内容などに基づい

て活動の意義を再確認し、活動内容を精査していきます。社会活動方針に掲げている「地球環境を守るための活動」としては、近年、社会的に大きく取り上げられ、当社としても重要な課題であると認識している海洋ごみ問題について取り組んでいます。2018年度からは、この問題とどう向き合うべきかを考える社内外向けの講演会や社内向けのワークショップを実施しています。また、2019年度は「三井化学グループ クリーンアップキャラバン」をグループ全体で展開します。これは本社が各事業所のクリーンアップの実施状況を集約することで、日々行っている活動が海洋ごみ問題の解決につながることを認識してもらい、グループ従業員の意識醸成をはかるためのものです。

マネジメントシステム

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

次世代育成

環境

国際交流

従業員の社会活動参加支援

災害支援

地域との共生

科学実験教室「ふしぎ探検隊」



Copyright©2006-2012 Mitsui Chemicals, Inc. All Rights Reserved.

科学実験教室「ふしぎ探検隊」は、社会活動方針の「3. 地球の将来を担う次世代の育成に役立つ活動を行います」に則り、三井化学グループがグローバルに進めている活動のひとつです。

次世代を担う子どもたちに化学の楽しさと可能性を伝えたい、という思いから始まったこの活動は、2006年から各事業所近隣の学校、夏休みのイベントやお祭りでの出前教室、工場・研究所見学时における開催など、様々な形態で実施してきました。2018年度はのべ約5,000名の子どもたちに参加していただきました。

実験テーマについては、参加者の意見なども取り入れながら、本社・袖ヶ浦センターのメンバーが主体となって開発を行っています。また、本社担当部署が国内外の当社グループ各拠点で展開できるようにマニュアル化等の整備および開催にあたってのサポートを行っています。また、外部の専門家の意見を取り入れながら、学校のニーズや課題に応えられる実験内容に改善していきます。

本活動について一般社団法人触媒学会より「平成27年度教育賞」、文部科学省より「平成27年度青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞（大企業部門）」を受賞しています。また文部科学省「土曜学習応援団」に登録し、活動のすそ野を広げています。

[一般社団法人触媒学会「平成27年度教育賞」](#) □

[三井化学 子供向け科学実験教室の取組が評価され「触媒学会教育賞」を受賞](#) □

[文部科学省より「平成27年度青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞（大企業部門）」](#) □

中国龍廟希望小学校での実験教室の開催

三井化学（中国）管理有限公司は2010年に設立10周年を記念するため、社会貢献事業として安徽省の農村部にある老朽化した小学校校舎の建て直し資金を寄付しました。学校の名前も「龍廟希望小学校」に改め、その後も支援を継続しています。2018年度は、汲み取り式トイレを水洗式に改造するための資金を寄付し、10月10日に行われた竣工式に参加しました。また、社員によるウレタン発泡とバルーンスライムの実験教室を開催しました。子どもたちは、

液体が固体に変化する様子を真剣な表情で見入っていて、化学の楽しさ・ふしぎを十分に体験できたようです。今後も龍廟希望小学校との交流を通じて地域に貢献していきます。



夏休み子ども実験ショーに参加

2018年8月4日、5日の両日、科学技術館で開催された「夢・化学-21夏休み子ども実験ショー※」に参加・出展しました。当社のブースでは、当社製品のタフネル®を用いた色の抽出実験プログラムを行い、246名の小学生が参加しました。紫色の水がクエン酸水によって、赤色と青色に分離した瞬間の子どもたちの驚きと反応は忘れられません。当社グループは、今後も科学実験教室「ふしぎ探検隊」の活動を通じて、科学の楽しさと可能性を子供たちに伝えていきます。

※ 夢・化学-21 □ 夏休み子ども化学実験ショー：

主に小学生とその保護者の方を対象とした化学実験体験イベントで、毎年夏休みに開催。このイベントは、公益社団法人日本化学学会、公益社団法人化学工学会、公益社団法人新化学技術推進協会、一般社団法人日本化学工業協会の4団体で構成された「夢・化学-21」委員会により実施されており、国内の有力化学会社が工夫を凝らした実験教室を提供している。



ふしぎ探検隊アイテムリスト

* 実験タイトル名は変更する場合があります

実験タイトル	分野	関連する当社グループ製品	内容
ウレタンむくむく実験	化学反応	イソシアネート、ポリオール	クッション材、枕や冷蔵庫などの断熱材に使用されているウレタンの発泡の様子を見て、反応熱や硬さの違いを体感する。

スライム ・ 自分で作るスライム ・ 皆で作るジャンボスライム ・ 光るスライム ・ スライムボール	ポリマーの性質	—	「スライム」づくり（ポリビニールアルコールと水をホウ砂によって架橋させる）を通して、水が閉じ込められる原理や身の回りにあるゲルについて学ぶ。
偏光板で光実験	光	—	携帯電話などに使用されている自然光を直線光に変える偏光板を使った万華鏡づくりを通して光の通り方を学ぶ。
クロマトアート	吸着分離	—	水性ペンのインクにいろいろな色（色素）が混ざっていることを学ぶ。
プラ板	ポリマーの性質	樹脂全般	ポリスチレン板の熱収縮の性質を利用したオリジナルアクセサリーづくりを通して、プラスチックの性質や分別について学ぶ。
浮沈子をつくろう！	浮力	—	ペットボトルとプラ製しょうゆ入れから浮沈子を作り、浮力と圧力について学ぶ。
紫キャベツで水溶液の性質を調べよう！	酸とアルカリ	—	紫キャベツから抽出したアントシアニンを使って、身近な液体の性質を調べ、酸とアルカリについて学ぶ。
吸水性ポリマーで芳香剤を作ろう！	ポリマーの性質	不織布	紙おむつや園芸用品などで使用されている吸水性ポリマーを使った芳香剤づくりを通して、水を保水する原理を学ぶ。
レインボータワーを作ろう！	比重	—	濃度の異なる色水を試験管に注いでレインボータワーをつくることを通して、溶液の比重について学ぶ。
冷え冷えルンルン♪ ヒエールンをつくろう！	溶解熱	尿素	肥料や保湿クリームなどに使用されている尿素的溶解熱による吸熱の原理を学ぶ。
発泡入浴剤のしくみを知ろう！	酸と塩の反応	—	重曹とクエン酸を使って発泡入浴剤をつくり、二酸化炭素が発生するしくみを学ぶ。
酸性雨について知ろう！	酸とアルカリ 酸化・還元	—	紫キャベツ抽出液によるpH測定とヨウ素脱色実験を通して、酸性雨の現象および原因について学ぶ。
紙すきをしよう！	リサイクル紙の作り方	アクリルアミド	身近にある道具を使って、古紙からの紙の再生を体験してもらい、紙のつくり方やリサイクルについて学ぶ。

プラスチックを溶かして小物を作ろう！	ポリマーの性質	熱可塑性樹脂全般	グルーガンを使って樹脂を溶かし、小物をつくることを通して、熱で溶かして形にしていく熱可塑性樹脂の性質について学ぶ。
キュッと縮むフィルムのふしぎを体験しよう！	ポリマーの性質	フィルム、PET等	包装材料として使用されているシュリンクフィルムを使ったオリジナルPETボトルづくりを通して、熱収縮の原理を学ぶ。
空気の色を見てみよう！	流体力学	—	空気砲から出される空気の輪の観察を通して、空気抵抗について学ぶ。
松ぼっくりに雪をふらせよう！	結晶	尿素	尿素の水溶液を松ぼっくりに噴霧し乾燥する様子を観察することで、結晶の析出について学ぶ。
ホタルのひかりをつくらう！	酵素	—	ホタルからとれる酵素ルシフェラーゼを使った光（生物発光）と、ルミノールを使った光（化学発光）をつくって、その違いを学ぶ。
油を吸着してみよう！	ポリマーの性質	タフネル®	水と油が混ざったものから、油だけを吸着させる実験を通して、吸着材の原理と使われ方、また油流出事故が環境にもたらす影響を学ぶ。
のびる？ちぢむ？きえる？！ ひみつのプラスチックの性質を調べてみよう！	ポリマーの性質	アブソートマー®	各種プラスチックフィルムを伸ばしたり、縮ませたり、溶かしたりすることで、その性質を調べる。また、温度に対するポリマー（プラスチック）の変化について学ぶ。

マネジメントシステム

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

次世代育成

環境

国際交流

従業員の社会活動参加支援

災害支援

地域との共生

次世代育成

次世代を担う若者や子どもたちに、科学に興味を持ってもらい、将来の科学技術を支える人材となってほしい。そんな思いから様々な活動を実施しています。

ロボット競技大会に協賛

三井化学は、世界最大規模のロボット競技大会「FIRST LEGO League 2018[※]」の日本大会に協賛しています。当社は、幅広いロボット材料の事業開発を積極的に推進し、次世代育成を社会活動方針に掲げていることから、大会の趣旨である「子供たちにこれからの社会に求められる資質・能力を育成する『STEM教育』、『アクティブラーニング』を取り入れながら、現実世界の課題を解決する楽しさを体験する機会を提供する」ことに賛同しています。

2019年2月11日に開催されたFIRST LEGO League 2018日本大会では、当社関係会社の三井化学東セロの協力を得て、大会のテーマである「INTO ORBIT（宇宙）」に合わせて人工衛星にも使用される太陽電池の材料となる封止材や、太陽電池に関するパネルブース展示を行いました。また、当社グループの手掛ける幅広いロボット材料を紹介しました。さらに、科学実験教室「ふしぎ探検隊」を出展し、尿素を使った吸熱実験を行いました。

※ FIRST LEGO League 2018 :

米国のNPO法人FIRSTとレゴ社が主催する世界最大規模のロボット競技大会（日本大会はNPO法人青少年科学技術振興会が主催）。現在世界88カ国以上で実施され、参加生徒数は26万人超。子どもたち2~10人でチームを組み、ロボット競技と大会テーマに基づく科学研究とそのプレゼンテーションを実施。各国大会の上位チームは世界大会への出場権利を得る。



[NPO法人青少年科学技術振興会](#)

[科学実験教室「ふしぎ探検隊」](#)

[「FIRST LEGO League 2018-2019」日本大会への協賛](#)



大会の様子



当社のブース



インターンシップ実習生受け入れ

三井化学グループでは、各事業所や関係会社でインターンシップの受け入れを実施しています。2018年度は206名が当社グループでインターンシップ実習を行いました。

当社の関係会社であるサンメディカルでは、2018年度より滋賀県主催の『オール滋賀DEインターンシップ[※]』に参加しています。県内在住の大学生を対象に企業の魅力を発信し、インターンシップを通じ学生の職業観を醸成することを主な目的としています。2018年度は8月から9月にかけて滋賀県立大学と京都橘大学より2名を受け入れ、各々5日間と14日間のインターンシップを行いました。最終日は社内で報告会を開催し、学生目線から考えるサンメディカルの魅力やインターンシップを通じた学び・気づきについて報告していただきました。出席した社員も自らの仕事を振り返る良い機会となり、刺激的な経験となりました。2019年度も継続実施します。

※ オール滋賀DEインターンシップ □ :

滋賀県内企業および農業法人等の人材確保を図るため、企業の採用活動に関する相談や、企業情報の発信を行うとともに、「滋賀インターンシップ推進協議会」による県域のインターンシップの推進により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。



高校生のための科学技術セミナー

当社の関係会社であるMitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (MS-R&D) は2019年1月25日、島根県立出雲高等学校の生徒と教師約40人の訪問を受け入れました。この高校は文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール^{※1} およびスーパーグローバルハイスクール^{※2} に指定されていることから今回の訪問が実現しました。

MS-R&Dの研究者が、社会における自分たちの役割、研究開発とは何かについて語りました。また当社が製造する樹脂に関するクイズ形式のワークショップで、実際に樹脂のペレットを手にとっていただき、使用法などを議論しました。彼らの多くは、ペレットが形成され、実際の製品となっていく過程に感銘を受けていました。

MS-R&Dは、教育活動を支援することによる地域社会への貢献が重要だと考えています。将来の科学者たちが明るい未来で活躍していけるようにこれからもサポートしていきます。

※1 スーパーサイエンスハイスクール □ :

国立研究開発法人 科学技術新興機構の次世代人材育成事業

文部科学省では、生徒の科学的能力を培い、将来、国際的に活躍する科学技術人材を育成するため、教育課程等の改善に関する研究開発を含めた先進的な理数系教育を行う事業を実施している。

※2 スーパーグローバルハイスクール □ :

文部科学省では、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できる改善に資するため、先進的な教育を実施する高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」として指定し、SGH事業を実施している。



教員の民間企業研修への協力

2018年8月7から3日間、教員の民間企業研修を実施しました。本研修は、財団法人 経済広報センター主催で1983年にスタートしました。小・中学校、高等学校などの先生方を対象に、企業活動を実体験していただき、その体験や見聞を未来を担う子どもたちへ伝えていただくことを目的としています。当社は、2006年度から毎年受け入れに協力しています。

今回は東京都内の小学校の先生12名を受け入れました。本社では当社グループの企業理念、ESGの経営への統合、レスポンシブル・ケア活動、人材育成について理解を深めていただいたほか、[科学実験教室「ふしぎ探検隊」](#)のデモンストレーションもご覧いただきました。市原工場では製造現場見学、[三井化学技術研修センター](#)は体験型の研修を受講していただきました。技術研修センターでは、「体験・体感する」「気づいて考えさせる」ことの大切さなどについて、活発な意見交換を行いました。



技術研修センターでの研修

マネジメントシステム

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

次世代育成

環境

国際交流

従業員の社会活動参加支援

災害支援

地域との共生

環境

三井化学グループは環境と調和した共生社会の実現に向けて、様々な環境コミュニケーションを行っています。

海洋ごみ問題に関するオープンイベントを実施

三井化学では、2015年より会社と社員有志による共同CSR活動「ちびっとワンコイン」を通して、海洋ごみ問題のパイオニアである一般社団法人JEAN [□](#) の活動を支援しています。

その一環として、2018年11月7日にJEAN副代表理事をつとめる小島あずささんをお招きして、海洋ごみ問題について考えるオープンイベントを開催しました。社内外から100名を超える参加者があり、活発な質疑も交わされ、この問題に対する関心の高さがうかがえました。なお、このイベントは、環境省のプラスチック・スマートキャンペーン [□](#) に参加しています。

[海ごみはどこからやってくる？～オープンイベント実施報告～ □](#)



オープンイベント



海洋プラスチックごみの一例

外来種アカギを有効利用したベンチの寄贈

当社と当社関係会社の三井化学産資は、三井化学グループ世界自然遺産応援プロジェクト第2弾「固有種オガグワ再生プロジェクトの支援」として、2018年12月9日に小笠原村で開催された「オガグワの森」植樹会において、伐採した外来種アカギを有効利用したベンチなどを寄贈しました。小笠原村では、2018年の返還50周年記念事業のひとつとして固有種オガサワラグワ（オガグワ）の再生を目指し、村民参加の森づくりプロジェクトを行っています。かつてオガグワは小笠原諸島の森林を構成する代表樹木でした。しかし、木材資源としての利用価値の高さから島の開拓初期に無計画に伐採されたことや外来種アカギの侵食を受けて、今では諸島全体で100本程度しか残っておらず、環

境省レッドリストにおいて絶滅危惧種に指定されています。今回、小笠原村のこれからの50年を見据えた固有種オガグワの再生プロジェクトを支援するため、「オガグワの森」(父島)、「母島の森」(母島)に、伐採した外来種アカギを有効利用したベンチと看板を製作し寄贈しました。ベンチ・看板には、三井化学産資が提供するノンロット[®]※で塗装を施しています。

また今回、小笠原諸島での海洋ごみ問題の現状を知り、クリーンアップ活動を実施しました。この活動は環境省の**プラスチック・スマートキャンペーン** [□](#)に参加しています。

※ ノンロット[®]：

木材が本来持つ通気性(調湿性)を最大限活かしながら、風雨をしのぐ超撥水性、耐UV性、防腐・防カビ・防虫性を有する安全性の高い塗料。木の呼吸を妨げないため、心地よい木の香りを感じられる。

[三井化学グループ自然遺産応援プロジェクト第2弾 ～小笠原諸島～](#) [□](#)

[世界自然遺産の島 小笠原諸島での海洋ごみクリーンアップ活動](#) [□](#)



外来種アカギを有効利用したベンチに座る子どもたち

「田んぼの生きもの調査」生物多様性についての教育機会提供

当社の関係会社の三井化学アグロは、2018年6月、JAあさひな(宮城県黒川郡大和町)と共催で「田んぼの生きもの調査」を実施しました。JA、農業生産法人、農家や消費者の方々和田んぼに入り、生きもの調査を体験しながら、これからの農業や食、環境について真剣に考えていく活動で、2012年から毎年実施しています。今回の調査では、大和町立鶴巣小学校の児童10名を含む31名が参加し、水田で多様な生きものを観察し、環境と共存しながらの米作りの重要性について学習しました。

また、東北大学・カタルサイエンスキャンパス^{※1}、JA仙台の方々とともに調査を実施しました。宮城県内各地域から抽選により選ばれた小学校の児童と保護者を招き、56名が参加しました。

三井化学アグロでは農薬を販売するだけではなく、農薬が使用された水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発に役立てています。また、生きもの調査の結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、多様な生きものが生息する水田で作られた米であることを証明し、地域の米の付加価値向上にも貢献しています。

さらに、2018年8月2日に行われた「こども霞が関見学デー^{※2}」に「田んぼの生き物」を出展し、都会ではなかなかみることのできない「ミズカマキリ」「メダカ」などの田んぼの生き物を水槽やパネルで展示し、子どもたちと一緒に観察し、生物多様性保全に配慮した米作りの重要性を紹介しました。

※1 東北大学・カタルサイエンスキャンパス：

東日本大震災復興のため、次世代育成を目的にカタル政府により設立された基金を元に、東北大学大学院工学研究科・工学部が、宮城県の小・中・高校生を対象にものづくりや科学実験に関連するイベントを行うプロジェクト。

※2 こども霞が関見学デー：

文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子の触れ合いを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的とした取り組み。

三井化学アグロ「田んぼの生きもの調査」おうえん隊 □

「田んぼの生きもの調査」を小学生とともに2か所で実施 □

「田んぼの生きもの調査」を小学生とともに実施 ～生物多様性に配慮した米作り～ □



田んぼの生きもの調査



こども霞が関見学デー

シンガポール政府に寄付、サンゴの保全を支援

三井化学グループのアジアパシフィック地域5社※は、JTC CorporationおよびNParks Grow-A-Reef-Gardenのプロジェクトに参画しました。このプロジェクトはシンガポールのSmall Sister's Island沖に大規模な人工サンゴ礁用の構造物（人工ノル）を敷設し、サンゴの保全活動を支援するものです。2018年10月18日に開催された同プロジェクトの式典は盛大に行われ、シンガポール議会議長ほか、多くの寄付団体の代表者が出席し、当社グループも参加しました。

※ 三井化学グループ アジアパシフィック地域5社：

Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd., Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd., Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd, Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd., Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.



写真提供: JTC Corporation

マネジメントシステム

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

次世代育成

環境

国際交流

従業員の社会活動参加支援

災害支援

地域との共生

国際交流

従業員の子どもの異文化交流プログラム

当社グループ従業員の子どもたちに対し、グループ拠点がある国で暮らす従業員の家庭へのホームステイ経験を提供し、お互いの国の文化交流を深めることを目的に2016年から独自の国際交流プログラム「Youth go Global」を実施しています。世界各国にいる当社グループ従業員の子どもが、異なる文化への理解を深めることで、子どもたちに世界への扉が開かれ、ひいてはグループ全体の強い絆を深め、エンゲージメントを高めることを期待しています。2018年度は3組（日本とドイツ、ドイツとアメリカ、ドイツとマレーシア）が交換ホームステイを経験しました。プログラムに参加した子どもたちからは「異文化に触れ、今後のキャリアに役立てられそう」「親に頼らず自分で考えて行動できた」といった感想が寄せられました。



参加した子どもたち

Do Green™ 活動

当社グループは、環境や社会との共生を目指して、Do Green™と名付けた様々な植物由来製品を開発しています。Do Green™ MR-60™やMR-174™は世界初の植物由来素材による視力矯正用高屈折率レンズ材料で、従来のレンズに比べCO₂を約14%削減することができます。またJORA^{※1}とUSDA^{※2}のバイオマス製品認定を取得しており、従来の化石原料由来レンズ材料と同等レベルの品質を確保しています。そのほか、植物由来イソシアネートのスタビオ®や、自動車のシートクッションに使用される植物由来のポリオールであるエコニコール®があります。Do Green™製品群を通して地球環境に配慮することはもとより、原料植物生産者の暮らしの向上や生産地が抱える課題の解決に貢献するといった、人道的な倫理観に基づいたエシカルな活動を行うことを目指し、「Do Green™活動」と名付けて取り組んでいます。

3回目となる今回の取り組みは、この活動に共感、賛同いただいた韓国のレンズメーカーであるケミレンズ

(CHEMILENS) ※3と共同で行いました。2017年11月10日から8日間にわたり、インドのマディヤプラデーシュ州ジャブア郡で周辺住民や子どもたち1,011人を対象に検眼のほか、目の治療やケアにより失明を防ぐことを学ぶ「目の健康活動」を実施しました。この調査により、247人がメガネを必要としたことから、2回目の2018年6月27日から3日間で、処方箋をもとに個別に作成したメガネを配布し、労働や学習の環境改善に役立てていただきました。

※1 JORA (Japan Organics Recycling Association)の認定：

一般社団法人日本有機資源協会が認定する生物由来の資源（バイオマス）を利活用し、品質および関連法規、基準、規格等に合致している環境商品。

※2 USDA (U.S. Department of Agriculture)の認定：

米国農務省が認定する植物由来製品（USDA BioPreferred®）。

※3 ケミレンズ（CHEMILENS）：

1988年創業の韓国プラスチックレンズメーカー。当社が製造する屈折率の高いMR素材のレンズの生産世界一の企業。

第3回Do Green™ 活動をインドで実施 □



1回目：目の治療やケアの大切さを説明



2回目：メガネを着用し、喜ぶ学生

インドでのDo Green™ 活動の概要

期間	2017年11月10日から11月17日（8日間） 2018年6月27日から6月29日（3日間）
対象	インドのマディヤプラデーシュ州ジャブア郡の住民（計1,011名）
内容	1回目（2017年11月）： 医師による検眼を実施しメガネの必要な方に処方箋を発行、白内障患者には病院を紹介 2回目（2018年6月）： 新聞社、学校、村とのイベントの事前調整 処方箋をもとに個別に作成したメガネの配布（学校81人、村人160人 計 241人）
支援団体	コーディネート ・ 認定NPO法人ICA文化事業協会（理事長：佐藤静代） ・ Holistic Child Development India (Director: N.Thomas Rajkmar) 検眼 ・ Navjeevan Kendra Jhabua (Director: Sr.Jolly SJSM) ・ Jeevan Jyothi Hospital Jhabua (Eye Technicians)

環境

国際交流

従業員の社会活動参加支援

災害支援

地域との共生

従業員の社会活動参加支援

三井化学は、従業員が社会課題を意識し、自発的に社会に貢献する人材となるための支援を行っています。

ちびっとワンコイン

2007年11月より、従業員の給与や賞与から本人希望の金額を控除して、社会的な活動をしている団体への寄付基金を積み立てる「ちびっとワンコイン」を始めました。寄付先団体の審査・決定は、当社事業との関わりを考慮し、ちびっとワンコイン会員有志で構成する「ちびっとワンコイン運営委員会」が行っています。2018年3月時点で、会員は725名で、2018年度の積み立て基金は約410万円です。2018年度は、ちびっとワンコインから280万円と、会社からのマッチングギフト※とを合わせて、合計560万円を、14の社会活動団体に寄付しました。また「平成30年7月豪雨」への支援として、積み立て基金から80万円を寄付しました。



※ マッチングギフト：

従業員が社会・環境団体などへ寄付を行う場合に、企業が同額の寄付を追加することで、従業員の社会貢献活動を支援する制度。

2018年度寄付先団体

団体名称 (順不同)	重点支援活動分野	実績 (年)
認定NPO法人 国際連合世界食糧計画WFP協会 □	次世代育成・子どもの命を守る活動	08-18
認定NPO法人 世界の子どものワクチンを日本委員会 □	次世代育成・子どもの命を守る活動	08-18
NPO法人 サクセスみらい科学機構 □	次世代育成・子どもの命を守る活動	11-18
認定NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク □	次世代育成・子どもの命を守る活動 障害者支援、難病患者に資する活動	09-18
公益財団法人 日本補助犬協会 □	障害者支援、難病患者に資する活動	08-18
NPO法人 全国骨髄バンク推進連絡協議会 □	障害者支援、難病患者に資する活動	08, 10-18
NPO法人 救急ヘリ病院ネットワーク □	医療・災害体制整備に資する活動	10-18

NPO法人 チーム・レスキュー □	医療・災害体制整備に資する活動	12-18
NPO法人 アジア失明予防の会 □	医療・災害体制整備に資する活動	13, 16-18
認定NPO法人 国境なき医師団日本 □	医療・災害体制整備に資する活動	14-18
一般社団法人 JEAN □	地球環境を守るための活動	15-18
公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン □	次世代育成・子どもの命を守る活動	17-18
認定NPO法人 かものはしプロジェクト □	次世代育成・子どもの命を守る活動	15, 18
NPO法人 5years □	障害者支援、難病患者に資する活動	新規

2014年度からは、健康経営の一環として、寄付先である国連WFPが開催するチャリティーウォークイベント「WFPウォーク・ザ・ワールド」に労使で参加し、従業員が世界の飢餓問題に関心を持つ機会を設けています。



障害者の自立・就労支援マルシェの開催

2018年9月12日に労使と共同で一般社団法人日本パラスポーツ推進機構が主催するイベント「パラスポ農福連携マルシェ」を当社の本社で開催しました。このイベントは、障害者の自立・就労支援を目的としています。マルシェでは全国の障害者就労支援施設の農産物や加工品を販売し、100名以上の従業員が「食べて応援」を実施すべくマルシェを訪れ、商品はほぼ売り切れとなりました。

これからも障害者の自立・就労支援と社員の社会貢献活動を後押しする活動に取り組んでいきます。



社会活動休暇制度

当社は、2008年8月から社会的な活動に参加する社員を支援するために、年間2日以内まで休暇（有給）を取得できる社会活動休暇制度を導入しました。2018年度の取得実績は123件でした。

さらに、2011年からは災害活動支援などが目的の社会活動について、年間8日以内の特別休暇の取得を可能としました。

災害支援

三井化学グループは、万が一災害が発生した場合に、自治体やNPO等と連携し、被災地のニーズにより近く、迅速な災害支援が行えるような体制を追求しています。また、新しい復興支援として、被災地との共創を深めるアクションを模索しています。

災害支援物資

当社の災害支援活動は、地震などの大規模災害発生時に、被災者に必要とされる当社製品があれば届けて活かしたいという社員の発案から始まりました。2009年度に岩国大竹工場（山口県）と茂原分工場（千葉県）の東西2拠点に支援物資を保管する倉庫を設置し、自治体や連携先^{※1}等からの要請に応じて各工場から被災地へ迅速に配送できる体制となっています。それぞれの倉庫には、ウレタンマットレス（避難所となる体育館の床に敷くクッション材）、ターピーシート（水害、土砂災害時の養生）、エア・ざぶとん^{※2}（避難所での座布団）などを備蓄しています。これまでに、2011年3月の東日本大震災の被災地や、2015年9月の東日本豪雨に伴う鬼怒川決壊による大規模な水害、土砂災害、2016年4月の熊本地震、2017年7月九州北部豪雨、2018年6月大阪北部地震、2018年7月豪雨の被災地等に支援物資を提供しています。

また、2018年7月豪雨の被災者の皆様および被災地の支援のため、日本赤十字社（広島県支部）を通じて義援金1,000万円を寄付しました。

※1 連携先：

- 特定非営利活動法人チームレスキュー □
- 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン □

※2 エア・ざぶとん：

和弘プラスチック工業株式会社 □ が、東日本大震災の被災者の声から開発した、枕・ざぶとん・マットレス代わりとなるエア・クッション。避難所の堅い床・寒さから体を守るほか、ストロー1本でクッション性を調整可能。当社関係会社のプライムポリマー社のポリエチレン「エボリュエ®」製で、環境にやさしく、耐荷重にすぐれている。



NPOにより避難所に届けられた物資



NPOにより避難所に運ばれるウレタンマットレス

2018年度 災害支援物資提供

2018年6月大阪北部地震、2018年7月豪雨災害が発生しました。三井化学グループは、被災者の皆様の救援や被災地の復興に役立てていただくため、当社関連製品の物資を提供しました。

大阪北部地震

提供日	提供先	連携先	支援内容
6月22日	大阪府茨木市役所	大阪府危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターピーシート（大）200枚 ・ ターピーシート（小）200枚
6月23日	箕面市（梅花女子大学） 茨木市（立命館大学）	チームレスキュー	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウレタンマットレス 120枚 ・ エア・ざぶとん 300枚 ・ 非常用水袋 500袋 ・ ターピーシート（大）100枚

2018年7月豪雨

提供日	提供先	連携先	支援内容
7月12日	広島県三原市船木ふれあいセンター 広島県三原市本郷生涯学習センター	SEMA (ピースウィンズ・ジャパン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウレタンマットレス 150枚
7月15日	広島県三原市大和支所	SEMA (ピースウィンズ・ジャパン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用水袋 100袋
7月25日	広島県三原市防災センター	広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターピーシート（大）200枚
7月25日	広島県安芸郡坂町の避難所（サンスターホール）	SEMA (ピースウィンズ・ジャパン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウレタンマットレス 35枚

日本初の民間主導による緊急災害対応アライアンス「SEMA」を設立

三井化学は、当社を含めた民間企業^{※1} 17社および非営利組織^{※2} 6団体とともに、民間主導の緊急災害対応アライアンス「SEMA（シーマ、Social Emergency Management Alliance）」を設立しました。これは日本国内の大規模自然災害発生時に、民間企業とNPOの連携により企業が持つ物資・サービス等の支援をワンストップで提供する仕組みです。東日本大震災等では、自治体自体が被災し、被害状況や支援の取りまとめが困難になるケースも見られました。「SEMA」は、企業やNPOの垣根を越えた組織として、自然災害が日本社会や被災者に与えるインパクトを最小限に食い止め、早期復興を促すことを目指しています。

「SEMA」は、平時から加盟企業・団体が持つ物資・サービス等をリスト化し、災害発生時にはリストをもとに各社が行う支援をパッケージ化して迅速に被災地にお届けします。また、公共機関との情報交換と支援の連携を図り、支

援の漏れや無駄を減らし、被災自治体の負担を削減することを目指します。

SEMA を通じた連携先（2019年3月1現在、企業51社、市民団体6団体）

※1 民間企業：

アスクール株式会社、旭化成株式会社、FSX株式会社、オイシックスドット大地株式会社、キリン株式会社、グンゼ株式会社、サラヤ株式会社、株式会社JGマーケティング、ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ、スターフェスティバル株式会社、株式会社スノーピーク、西濃運輸株式会社、株式会社西武プロパティーズ、ソフトバンク株式会社、日本航空株式会社、株式会社ハート引越センター、株式会社ファミリーマート、株式会社ブイキューブ、ヤフー株式会社 他

※2 非営利組織：

特定非営利活動法人アジアパシフィックアライアンス・ジャパン、特定非営利活動法人ADRA Japan、特定非営利活動法人災害人道医療支援会、公益社団法人Civic Force、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン、被災地NGO協働センター

東日本大震災 新しい復興支援を目指して

東日本大震災から5年が経過した2016年、三井化学グループは南三陸町を支援してきた企業4社と新たな企業1社の計5社で「Discover the Future 南三陸」という共創活動を立ち上げました。これは、町のリクエストである「町の誇りを感じられる、町と企業が連携した産業の創出」を目指した活動です。

町の方々に歴史・文化、震災を振り返っていただいた上で、誇りを持った町の姿、その実現に必要なこと、そしてそこで各企業ができることについて、本業・製品の視点、企業/NGO連携の観点、Build back better[※]の考え等をふまえながら議論を重ねました。そして、町の特徴である「森・里・海・ヒト」というキーワードに沿って、各企業の強みを活かした未来共創型アクションを町に提案しました。

2018年度は、8社23名で南三陸を訪問し、「Design the Future 南三陸」をテーマに森にフォーカスして各企業が共創できることを探究しました。そして、森に携わる方とともに具現化に向け動き出しました。今後も南三陸の2030年の姿から導かれる具体的なアクションについて議論していきます。この活動を復興支援の新しい在り方として、共創型のアクションを町の方々、連携企業とともに進めていきます。

※ Build back better：

災害の発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという「より良い復興」の考え方。

[2018【ショート版】Design the Future 南三陸](#) □

[2018【ロング版】Design the Future 南三陸](#) □

地域との共生

三井化学グループは、各事業所において、事業を正常かつ安定的に運営していくためには地域の皆様との密接な関係に基づく信頼関係が重要であると考え、地域の皆様とのコミュニケーションの機会を設けています。

各事業所の地域コミュニケーション推進

当社の各事業所において、近隣住民の方々をお招きして意見交換会や見学会を実施しています。意見交換会では、工場概要、環境保全活動、安全への取り組み、社会貢献活動などをご紹介します。近隣住民の皆様からは日頃感じていることや工場への要望などをお話いただき活発な議論が行われました。皆様からのご意見・ご要望を事業所運営に反映していきたいと思えます。

また、イベントの開催や地域行事への積極的な参加などにより、双方の理解がますます深まるよう努めています。

意見交換会および見学会の例

市原工場		
実施日	対象の方々	内容
2018年11月8日	近隣の婦人会の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 工場見学
2018年12月7日	近隣町会役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 安全、環境の取り組み紹介 工場見学 意見交換会

茂原分工場		
実施日	対象の方々	内容
2018年9月5日	近隣自治会役員の皆様	ふれあいパーク2018 <ul style="list-style-type: none"> 各種ステージショー 意見交換会
2018年10月31日	近隣自治会役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 工場、技術研修センター見学 意見交換会（環境保全や保安防災の取り組み等）

2019年2月18日	茂原商工会議所、 東金商工会議所の各工業部 会に加盟の各社役員・従業 員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 工場、技術研修センター見学 意見交換会（環境保全や保安防災の取り組み等）
2019年2月23日	近隣小学校の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 技術研修センターの見学 科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
2019年3月11日	近隣自治会役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全や保安防災の取り組みに関する意見交換 工場、技術研修センター見学

名古屋工場

実施日	対象の方々	内容
2018年8月6日	近隣地区子ども会の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学 科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
2018年10月27日	近隣地区の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 秋まつり
2018年11月29日	近隣学区役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学
2019年2月28日	近隣学区女性会の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学
2019年3月15日	近隣学区会長・女性会長、 区役所の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会（環境保全・保安防災の取り組み、地 域社会との交流等について）

大阪工場

実施日	対象の方々	内容
2018年6月4日	近隣自治会役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要、保安防災への取り組み等ご説明 工場見学 意見交換会
2019年3月1日		
2018年12月 ～2019年2月 (計6回)	近隣小学校の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 消防施設見学、工場見学 科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施

岩国大竹工場

実施日	対象の方々	内容
2018年7月9日	近隣の自治会長、 自主防災組織の責任者	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要、保安防災への取り組み等ご説明 工場見学
2018年9月12日、27日	近隣地域の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会

大牟田工場		
実施日	対象の方々	内容
2018年10月5日	近隣地域自治体関係者の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要と物流安全への取り組み説明 意見交換会
2018年8月～9月 (計4回)	近隣住民の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学 意見交換会



市原工場
近隣地区クリーンアップ活動



茂原分工場
意見交換会



名古屋工場
科学実験教室



大阪工場
少女キックベースボール大会への協賛



岩国大竹工場
意見交換会



大牟田工場
オオタムフェスタ

ふれあいプログラム・コンサートへの参加

三井化学は、全国各地へクラシック音楽を提供する「ふれあいトリオ」の活動を2003年から支援しています。「ふれあいトリオ」は、生の音楽に触れる機会の少ない小学生を対象にした「ふれあいプログラム」、クラシック音楽の裾野を広げるための「ふれあいコンサート」、社会福祉作業所と協働して行う「ふれあいマーケット」の3本を柱に、教育・文化・福祉の支援活動を行っています。これまでに全国各地で470公演以上を実施しています。2018年度も、障害を持たれた方々を対象とした公演に従業員やその家族がボランティアとして参加しました。参加者は介助活動やヴァイオリン体験のお手伝いなどを行い、クラシック音楽の素晴らしさや感動を観客にお届けしました。



ふれあいコンサート



ふれあいプログラム

ESGパフォーマンスデータ

環境

社会

ガバナンス

環境

[Input⇒Outputデータ詳細 \(2018年度\)](#)

GHG・エネルギー

GHG

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
GHG排出量(Scope1) / 千t	三井化学	3,640	3,700	3,570	3,450
	国内関係会社 ^{※1}	400	310	270	110
	海外関係会社 ^{※1}	170	250	260	220
	グローバル	4,210	4,260	4,100	3,780
GHG排出量(Scope2) / 千t	三井化学	860	740	750	720
	国内関係会社 ^{※1}	180	170	180	160
	海外関係会社 ^{※1}	540	550	550	560
	グローバル	1,580	1,460	1,480	1,440
GHG排出量(Scope1, Scope2) / 千t	グローバル	5,780	5,730	5,580	5,220
GHG排出量(Scope3) / 千t	三井化学	10,290	10,710	11,080	—
GHG排出量の売上高当たりの原単位 / t・億円 ⁻¹	グローバル	430	472	420	352
GHG排出量の削減率(フル稼働ベース、2005年度比) / %	三井化学	17.5	22.6	24.5	27.2

エネルギー

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
エネルギー消費量 / PJ	三井化学	77.7	78.3	76.2	75.1
	国内関係会社 ^{※1}	4.2	4.1	4.2	3.9
	海外関係会社 ^{※1}	12.8	14.3	14.6	13.9

	グローバル	94.7	96.7	94.9	92.9
エネルギー原単位指数(2009年度=100)	三井化学	93.4	94.0	93.4	94.6
エネルギー原単位 5年平均低減率 / %	三井化学	1.0	1.4	1.3	△0.3

産業廃棄物

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
廃棄物等発生量 / 千t	三井化学 ^{※2}	148.5	131.8	125.8	127.1
	国内関係会社 ^{※3}	—	—	54.0	50.1
	海外関係会社 ^{※3}	—	—	56.0	58.6
	グローバル	—	—	235.7	235.8
有害廃棄物 / 千t	三井化学 ^{※2}	—	—	1.2	1.3
工場排出廃棄物量 / 千t	三井化学 ^{※2}	86.1	82.3	94.9	102.0
	国内関係会社 ^{※3}	29.5	35.0	34.3	32.4
	海外関係会社 ^{※3}	42.3	39.9	42.9	47.2
	グローバル	157.9	157.2	172.1	181.7

リサイクル

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
外部再資源化量 / 千t	三井化学 ^{※2}	59.3	54.3	61.4	68.0
	国内関係会社 ^{※3}	26.3	31.5	31.1	28.8
	海外関係会社 ^{※3}	35.8	31.3	32.3	34.7
	グローバル	121.4	117.1	124.8	131.7
再資源化率 / %	国内 ^{※2※3}	74.0	73.1	71.6	72.1
	海外 ^{※3}	84.6	78.4	75.3	73.5

埋立処分

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
埋立処分量 / 千t	三井化学 ^{※2}	0.7	0.6	0.5	0.4
	国内関係会社 ^{※3}	0.1	0.1	0.1	0.1

	海外関係会社 ^{※3}	0.2	0.2	0.1	0.2
	グローバル	1.0	0.9	0.7	0.7
産業廃棄物最終処分率 / %	国内 ^{※2※3}	0.4	0.4	0.3	0.3
	海外関係会社 ^{※3}	0.4	0.4	0.3	0.4
	グローバル	0.4	0.4	0.3	0.3

PRTR法対象物質

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
PRTR法対象物質排出量 / t	三井化学 ^{※2}	1,099	789	766	816

大気

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
揮発性有機化合物（VOC）排出量 / t	三井化学 ^{※2}	2,018	1,676	1,574	1,621
	国内関係会社 ^{※3}	379	408	395	350
	海外関係会社 ^{※3}	67	84	62	64
	グローバル	2,464	2,168	2,031	2,035
NOx排出量 / t	三井化学 ^{※2}	2,786	2,588	2,311	2,110
	国内関係会社 ^{※3}	320	303	295	253
	海外関係会社 ^{※3}	348	456	203	195
	グローバル	3,454	3,348	2,809	2,558
SOx排出量 / t	三井化学 ^{※2}	374	261	273	223
	国内関係会社 ^{※3}	145	135	131	97
	海外関係会社 ^{※3}	22	25	41	67
	グローバル	541	422	444	387
ばいじん排出量 / t	三井化学 ^{※2}	123	128	114	101
	国内関係会社 ^{※3}	34	22	18	13
	海外関係会社 ^{※3}	21	27	30	90
	グローバル	178	176	162	204
有害大気汚染物質排出量 / t	三井化学 ^{※2}	24	14	15	13

フロン類排出量 / t	三井化学 ^{※2}	5	3	4	5
	国内関係会社 ^{※3}	0	0	0	0
	海外関係会社 ^{※3}	6	4	11	10
	グローバル	11	7	15	15

水

効率的な水利用

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
取水量 計 (上水道水、地下水、工業用水、 海水) / 百万m ³	三井化学 ^{※2}	473.2	474.3	460.4	507.1
	国内関係会社 ^{※3}	23.1	23.7	21.6	20.1
	海外関係会社 ^{※3}	12.3	11.4	11.8	11.4
	グローバル	508.5	509.5	493.8	538.6
上水道水 / 百万m ³	三井化学 ^{※2}	0.7	0.7	0.8	0.8
	国内関係会社 ^{※3}	0.3	0.3	0.3	0.3
	海外関係会社 ^{※3}	0.6	0.5	0.6	0.5
	グローバル	1.6	1.5	1.7	1.6
地下水 / 百万m ³	三井化学 ^{※2}	1.1	0.6	0.6	0.7
	国内関係会社 ^{※3}	2.6	2.6	2.5	1.0
	海外関係会社 ^{※3}	0.2	0.2	0.2	0.2
	グローバル	4.0	3.4	3.3	1.8
工業用水 / 百万m ³	三井化学 ^{※2}	97.1	76.1	83.5	83.0
	国内関係会社 ^{※3}	3.8	12.1	10.3	9.7
	海外関係会社 ^{※3}	10.7	11.1	11.0	10.7
	グローバル	111.6	99.3	104.8	103.4
海水 / 百万m ³	三井化学 ^{※2}	374.2	396.9	375.5	422.7
	国内関係会社 ^{※3}	9.0	8.8	8.4	9.1
	海外関係会社 ^{※3}	0.0	0.0	0.0	0.0
	グローバル	383.3	405.7	384.0	431.8

リサイクル量 / 百万m ³	三井化学 ※2	1,829.2	1,747.9	1,692.4	1,667.1
	国内関係会社 ※3	101.2	101.0	101.2	100.9
	海外関係会社 ※3	32.5	34.0	39.0	40.0
	グローバル	1,963.0	1,882.9	1,832.6	1,808.1
リサイクル率 / %	国内 ※2 ※3	79.5	78.8	78.8	77.0
	海外関係会社 ※3	72.6	74.8	76.8	77.8
	グローバル	79.4	78.7	78.8	77.0
放流水量 / 百万m ³	三井化学 ※2	447.7	457.5	436.6	491.3
	国内関係会社 ※3	16.0	23.0	21.4	19.8
	海外関係会社 ※3	5.3	4.7	4.8	4.8
	グローバル	469.0	485.2	462.9	515.9
水消費量 / 百万m ³	三井化学 ※2	25.5	16.8	23.8	15.9
	国内関係会社 ※3	7.1	0.7	0.2	0.3
	海外関係会社 ※3	7.0	6.7	7.0	6.6
	グローバル	39.5	24.3	30.9	22.8

水質汚濁物質

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
COD, BOD排出量 / t	三井化学 ※2	1,032	849	889	888
	国内関係会社 ※3	63	75	68	72
	海外関係会社 ※3	1,588	1,927	2,944	2,601
	グローバル	2,684	2,851	3,901	3,561
全窒素排出量 / t	三井化学 ※2	867	866	1,053	1,138
全リン排出量 / t	三井化学 ※2	39	40	33	41

環境会計

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
環境保全コスト(投資額) / 億円	三井化学 ※2	14	9	13	19
環境保全コスト(費用額) / 億円		222	220	212	217
環境保全対策に伴う経済効果 / 億円		18	14	13	12

環境貢献の見える化

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
Blue Value [®] 製品売上高比率 / %	グローバル	15	17	17	16

その他

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
環境事故 / 件	グローバル	0	0	0	0
環境法令違反 / 件	グローバル	0	0	0	0
購入原料量 / 千t	三井化学 ^{※2}	5,272	4,936	5,122	4,721
	国内関係会社 ^{※3}	502	515	534	519
	海外関係会社 ^{※3}	2,516	2,749	2,809	2,432
	グローバル	8,290	8,200	8,465	7,672
購入材料量 / 千t	三井化学 ^{※2}	33	22	25	22
	国内関係会社 ^{※3}	18	20	20	23
	海外関係会社 ^{※3}	93	88	89	77
	グローバル	144	130	134	122
製品出荷量 / 千t	三井化学 ^{※2}	5,526	5,126	5,189	4,789
	国内関係会社 ^{※3}	555	579	575	537
	海外関係会社 ^{※3}	2,529	2,867	3,009	2,775
	グローバル	8,610	8,572	8,773	8,100

※1 連結子会社

※2 本体生産拠点および袖ヶ浦センター

※3 連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点

INPUT⇒OUTPUTデータ詳細(2018年度)

三井化学グループ

INPUT	OUTPUT
エネルギー	製品等
エネルギー消費量(PJ) 92.9	製品出荷量(千t) 8,100
原材料	大気への排出
購入原料(千t) 7,672	GHG(千t) 5220
購入材料(千t) 122	フロン類(t) 15
水資源	NOx(t) 2,558
取水量(百万m ³) 538.6	SOx(t) 387
上水道水(百万m ³) 1.6	有害大気汚染物質(t) 13
地下水(百万m ³) 1.8	VOC(t) 2,035
工業用水(百万m ³) 103.4	ばいじん(t) 204
海水(百万m ³) 431.8	産業廃棄物
(リサイクル量(百万m ³)) 1,808.1	工場排出廃棄物量(千t) 181.7
	外部再資源化量(千t) 131.7
	外部埋立処分量(千t) 0.7
	排水
	COD、BOD(t) 3,561
	全窒素(t) 1,138
	全リン(t) 41
	放流量(百万m ³) 515.9
	排水処理量(百万m ³) 55.1

三井化学グループ

三井化学(単体)

INPUT	OUTPUT
エネルギー	製品等
エネルギー消費量(PJ) 75.1	製品出荷量(千t) 4,789
原材料	大気への排出
購入原料(千t) 4,721	GHG(千t) 4170
購入材料(千t) 22	フロン類(t) 5
水資源	NOx(t) 2,110
取水量(百万m ³) 507.1	SOx(t) 223
上水道水(百万m ³) 0.8	有害大気汚染物質(t) 13
地下水(百万m ³) 0.7	VOC(t) 1,621
工業用水(百万m ³) 83.0	ばいじん(t) 101
海水(百万m ³) 422.7	産業廃棄物
(リサイクル量(百万m ³)) 1,667.1	工場排出廃棄物量(千t) 102
	外部再資源化量(千t) 68
	外部埋立処分量(千t) 0.42
	排水
	COD、BOD(t) 888
	全窒素(t) 1,138
	全リン(t) 41
	放流量(百万m ³) 491.3
	排水処理量(百万m ³) 55.1

三井化学(単体)

国内関係会社

INPUT	OUTPUT
エネルギー	製品等
エネルギー消費量(PJ) 3.9	製品出荷量(千t) 537
原材料	大気への排出
購入原料(千t) 519	GHG(千t) 270
購入材料(千t) 23	フロン類(t) 0
水資源	NOx(t) 253
取水量(百万m ³) 20.1	SOx(t) 97
上水道水(百万m ³) 0.3	VOC(t) 350
地下水(百万m ³) 1.0	ばいじん(t) 13
工業用水(百万m ³) 9.7	産業廃棄物
海水(百万m ³) 9.1	工場排出廃棄物量(千t) 32.4
(リサイクル量(百万m ³)) 100.9	外部再資源化量(千t) 28.8
	外部埋立処分量(千t) 0.1
	排水
	COD、BOD(t) 72
	放流量(百万m ³) 19.8

国内関係会社

海外関係会社

INPUT	OUTPUT
エネルギー	製品等
エネルギー消費量(PJ) 13.9	製品出荷量(千t) 2,775
原材料	大気への排出
購入原料(千t) 2,432	GHG(千t) 770
購入材料(千t) 77	フロン類(t) 10
水資源	NOx(t) 195
取水量(百万m ³) 11.4	SOx(t) 67
上水道水(百万m ³) 0.5	VOC(t) 64
地下水(百万m ³) 0.2	ばいじん(t) 90
工業用水(百万m ³) 10.7	産業廃棄物
海水(百万m ³) 0.0	工場排出廃棄物量(千t) 47.2
(リサイクル量(百万m ³)) 40.0	外部再資源化量(千t) 34.7
	外部埋立処分量(千t) 0.2
	排水
	COD、BOD(t) 2,601
	放流量(百万m ³) 4.8

海外関係会社

市原工場

1967年に操業を開始しました。工場中央にエチレンプラントを配置し、各種の樹脂や化成品などの誘導品を生産するわが国における代表的な総合石油化学工場で、当社石油化学品、基礎化学品の中核工場として活発な生産活動を展開しています。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_02.htm

INPUT		OUTPUT	
エネルギー		製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	30,313	製品出荷量(千t)	1,969
原材料		大気への排出	
購入原料(千t)	2,002	GHG(千t)	1,488
購入材料(千t)	6.8	フロン類(t)	0.9
水資源		NOx(t)	881.4
取水量(千m ³)	357,089	SOx(t)	147.1
上水道水(千m ³)	0	有害大気汚染物質(t)	0.7
地下水(千m ³)	138	VOC(t)	351.0
工業用水(千m ³)	21,831	ばいじん(t)	36.1
海水(千m ³)	335,120	産業廃棄物	
(リサイクル量(千m ³))	388,451	工場排出廃棄物量(千t)	17.5
		外部再資源化量(千t)	17.4
		外部埋立処分量(千t)	0.00
		排水	
		COD、BOD(t)	71.6
		全窒素(t)	23.9
		全リン(t)	2.2
		放流量(千m ³)	340,775
		排水処理量(千m ³)	6,149

茂原分工場

1957年に天然ガスを原料とした化学産業を展開させるために操業を開始しました。現在製造している製品は高機能製品に特化しています。また、2006年に教育研修施設「技術研修センター」が設立され、当社技術伝承の拠点となっています。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_08.htm

INPUT		OUTPUT	
エネルギー		製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	750	製品出荷量(千t)	50
原材料		大気への排出	
購入原料(千t)	54	GHG(千t)	38
購入材料(千t)	1.3	フロン類(t)	0.0
水資源		NOx(t)	15.8
取水量(千m ³)	924	SOx(t)	0.0
上水道水(千m ³)	3	有害大気汚染物質(t)	0.0
地下水(千m ³)	498	VOC(t)	16.1
工業用水(千m ³)	423	ばいじん(t)	0.2
海水(千m ³)	0	産業廃棄物	
(リサイクル量(千m ³))	30,500	工場排出廃棄物量(千t)	2.0
		外部再資源化量(千t)	0.3
		外部埋立処分量(千t)	0.00
		排水	
		COD、BOD(t)	8.8
		全窒素(t)	2.8
		全リン(t)	1.2
		放流量(千m ³)	593
		排水処理量(千m ³)	356

名古屋工場

1951年に日本で初めて独自技術による塩化ビニール樹脂の製造を開始しました。現在は、電子・情報材料製品を中心とした生産拠点へと大きく変貌を遂げ、代表的な製品にIC製造プロセステープや、太陽電池封止シートなどがあります。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_03.htm

INPUT		OUTPUT	
エネルギー		製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	666	製品出荷量(千t)	40
原材料		大気への排出	
購入原料(千t)	40	GHG(千t)	33
購入材料(千t)	2.7	フロン類(t)	0.1
水資源		NOx(t)	3.0
取水量(千m ³)	1,616	SOx(t)	0.0
上水道水(千m ³)	4	有害大気汚染物質(t)	0.2
地下水(千m ³)	0	VOC(t)	1.4
工業用水(千m ³)	1,612	ばいじん(t)	0.1
海水(千m ³)	0	産業廃棄物	
(リサイクル量(千m ³))	13,849	工場排出廃棄物量(千t)	6.2
		外部再資源化量(千t)	3.3
		外部埋立処分量(千t)	0.01
		排水	
		COD、BOD(t)	0.0
		全窒素(t)	0.0
		全リン(t)	0.0
		放流量(千m ³)	3,154
		排水処理量(千m ³)	0

大阪工場

日本でも有数の工業地帯である「堺泉北臨海工業地区」に位置しています。10万トン級のタンカーが入港できる大型棧橋を持ち、製品、原料輸送のほぼ半分に船を利用するなど、操業および物流にすぐれた立地を活かした生産活動を行っています。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_04.htm

INPUT		OUTPUT	
エネルギー		製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	27,885	製品出荷量(千t)	2,039
原材料		大気への排出	
購入原料(千t)	1,965	GHG(千t)	1,521
購入材料(千t)	1.8	フロン類(t)	1.8
水資源		NOx(t)	565.0
取水量(千m ³)	77,794	SOx(t)	20.0
上水道水(千m ³)	78	有害大気汚染物質(t)	8.1
地下水(千m ³)	0	VOC(t)	84.7
工業用水(千m ³)	21,439	ばいじん(t)	13.2
海水(千m ³)	56,277	産業廃棄物	
(リサイクル量(千m ³))	730,526	工場排出廃棄物量(千t)	14.5
		外部再資源化量(千t)	12.0
		外部埋立処分量(千t)	0.12
		排水	
		COD、BOD(t)	266.9
		全窒素(t)	531.2
		全リン(t)	5.5
		放流量(千m ³)	66,136
		排水処理量(千m ³)	11,438

岩国大竹工場

1958年4月に日本で最初の総合石油化学工場として操業を開始しました。ポリエステル繊維の原料となるPTAと、ペットボトルの原料となるPET樹脂を生産しており、その規模は国内最大級を誇ります。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_05.htm

INPUT		岩国大竹工場	OUTPUT	
エネルギー			製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	8,057	製品出荷量(千t)	439	
原材料		大気への排出		
購入原料(千t)	397	GHG(千t)	562	
購入材料(千t)	1.8	フロン類(t)	1.3	
水資源		NOx(t)		
取水量(千m ³)	61,928	SOx(t)	47.2	
上水道水(千m ³)	125	有害大気汚染物質(t)	3.9	
地下水(千m ³)	0	VOC(t)	771.6	
工業用水(千m ³)	30,465	ばいじん(t)	20.2	
海水(千m ³)	31,337	産業廃棄物		
(リサイクル量(千m ³))	271,061	工場排出廃棄物量(千t)	5.5	
		外部再資源化量(千t)	5.0	
		外部埋立処分量(千t)	0.01	
		排水		
		COD、BOD(t)	236.5	
		全窒素(t)	39.8	
		全リン(t)	21.6	
		放流量(千m ³)	62,937	
		排水処理量(千m ³)	17,453	

大牟田工場

1912年(明治45年)に操業を開始し、三井鉱山のコークス炉副産物をベースに、昭和30年代まで石炭コンビナートとして活躍しました。現在は、有機合成技術を活かし、機能化学品を中心に生産するファインケミカルの中核工場となっています。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_06.htm

INPUT		大牟田工場	OUTPUT	
エネルギー			製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	7,196	製品出荷量(千t)	252	
原材料		大気への排出		
購入原料(千t)	262	GHG(千t)	517	
購入材料(千t)	7.5	フロン類(t)	0.5	
水資源		NOx(t)		
取水量(千m ³)	7,698	SOx(t)	488.0	
上水道水(千m ³)	495	有害大気汚染物質(t)	0.4	
地下水(千m ³)	0	VOC(t)	396.0	
工業用水(千m ³)	7,203	ばいじん(t)	31.0	
海水(千m ³)	0	産業廃棄物		
(リサイクル量(千m ³))	232,637	工場排出廃棄物量(千t)	55.7	
		外部再資源化量(千t)	29.7	
		外部埋立処分量(千t)	0.27	
		排水		
		COD、BOD(t)	304.0	
		全窒素(t)	540.0	
		全リン(t)	10.4	
		放流量(千m ³)	17,590	
		排水処理量(千m ³)	19,641	

袖ヶ浦センター(研究所)

研究開発拠点として、関係会社を含め約1,000名の研究者が集結しています。より快適な社会を目指して、新技術・新材料の創出を行っています。

https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/group/domestic_07.htm

INPUT		袖ヶ浦センター	OUTPUT	
エネルギー			製品等	
エネルギー消費量(千GJ)	239	製品出荷量(千t)	0	
原材料		大気への排出		
購入原料(千t)	0	GHG(千t)	12	
購入材料(千t)	0	フロン類(t)	0.0	
水資源		NOx(t)		
取水量(千m ³)	87	SOx(t)	0.0	
上水道水(千m ³)	63	有害大気汚染物質(t)	0.0	
地下水(千m ³)	24	VOC(t)	0.0	
工業用水(千m ³)	0	ばいじん(t)	0.0	
海水(千m ³)	0	産業廃棄物		
(リサイクル量(千m ³))	49	工場排出廃棄物量(千t)	0.9	
		外部再資源化量(千t)	0.4	
		外部埋立処分量(千t)	0.00	
		排水		
		COD、BOD(t)	0.3	
		全窒素(t)	0.3	
		全リン(t)	0.0	
		放流量(千m ³)	71	
		排水処理量(千m ³)	71	

* 有害大気汚染物質、排水処理量、全窒素、全リンは三井化学単体の集計。

* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。
ただし、GHGおよびエネルギー消費量はオフィスも含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点。ただし、GHGおよびエネルギー消費量の集計範囲は連結子会社の生産拠点で、国内はオフィスも含む。

環境

社会

ガバナンス

社会

従業員の状況

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
従業員数	グローバル	—	13,423	17,277	17,743
	三井化学※4	6,733	6,516	6,541	6,670

地域

	集計範囲		2016	2017	2018
従業員比率 / %	グローバル	日本	67.0	57.5	57.0
		中国	5.6	6.6	6.6
		アジア	8.8	9.7	9.8
		欧州	8.2	17.0	17.5
		北中南米	10.3	9.2	9.1
		その他	0.1	0.0	0.0

ジェンダー

	集計範囲		2015	2016	2017	2018
従業員数	三井化学※4	男性	5,925	5,709	5,720	5,827
		女性	808 (12.0%)	807 (12.4%)	821 (12.6%)	843 (12.6%)
		計	6,733	6,516	6,541	6,670

年齢

	集計範囲		2016	2017	2018
	平均年齢 / 歳	三井化学※4	男性	—	42.3
女性			—	44.6	44.5
計			—	42.5	42.2
従業員数	三井化学※4	10代 (18歳以上)	86	116	136
		20代	940	1,015	1,112
		30代	1,082	1,128	1,204
		40代	2,451	2,254	2,079
		50代以上	1,957	2,028	2,139
		計	6,516	6,541	6,670

国籍

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
日本国籍以外の従業員数	三井化学※4	56	55	57	54

障害者

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
障害者雇用比率 / %	三井化学※4	2.2	2.3	2.3	2.4

管理職

	集計範囲		2015	2016	2017	2018
管理職数	三井化学※4	男性	2,739	2,748	2,777	2,801
		女性	181 (6.2%)	197 (6.7%)	223 (7.4%)	234 (7.7%)
		計	2,920	2,945	3,000	3,035
管理職数 (課長級以上)	三井化学※4	男性	1,421	1,558	1,561	1,543
		女性	29 (2.0%)	35 (2.2%)	43 (2.7%)	46 (2.9%)
		計	1,450	1,593	1,604	1,589

管理職数 (部長級以上)	三井化学※4	男性	—	401	400	402
		女性	—	4 (1.0%)	5 (1.2%)	6 (1.5%)
		計	—	405	405	408
新規管理職 (課長級以上) 登用数	三井化学※4	男性	102	92	100	84
		女性	3 (2.9%)	7 (7.1%)	9 (8.3%)	5 (5.6%)
		計	105	99	109	89

組合員

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
組合員比率 / %	三井化学※4	50	47	54	54

働きやすい職場環境

勤続・離職

	集計範囲	2016	2017	2018	
平均勤続年数 / 年	三井化学※4	男性	19.7	19.2	18.8
		女性	21.1	21.1	21.0
		計	19.9	19.5	19.1
総離職率 / %	三井化学※4	男性	—	4.75	3.68
		女性	—	2.42	3.29
		計	—	4.46	3.63
自発的離職率 / %	三井化学※4	男性	0.91	0.91	0.86
		女性	1.46	0.85	1.76
		計	0.98	0.90	0.97
定年退職者再雇用率 / %	三井化学※4	81.3	76.7	87.6	

超過勤務

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
	一般社員	502	216	100	22

超過勤務時間 80hr / 月以上の社員数	三井化学※4	管理社員	326	120	67	36
		計	828 (12.3%)	336 (5.2%)	167 (2.6%)	58 (0.9%)
平均残業時間 / hr・月 ⁻¹	三井化学※4		—	21.4	21.4	21.1

有給休暇

	集計範囲	2015	2016	2017	2018	
有給休暇消化率 / %	三井化学※4	一般社員	86	81	79	83
		管理社員	63	56	56	62
		計	76	70	69	74

育児

	集計範囲	2015	2016	2017	2018	
育児休業取得者数	三井化学※4	男性	62	62	71	89
		女性	33	16	17	13
		計	95	78	88	102
育児休業取得率 / %	三井化学※4	男性	32	39	40	56
		女性	100	100	100	100
		計	42	45	45	59
育児休業からの復職率 / %	三井化学※4	男性	—	—	97	99
		女性	—	—	100	100
		計	—	—	98	99
育児休業から復帰3年後の定着率 / %	三井化学※4	男性	—	—	91	94
		女性	—	—	96	93
		計	—	—	92	94
育児のための短時間勤務措置利用者数	三井化学※4	男性	1	2	3	1
		女性	86	88	91	85
		計	—	—	—	—

		計	87	90	94	86
育児のための在宅勤務制度利用者数	三井化学※4	男性	5	5	9	10
		女性	13	19	22	31
		計	18	24	31	41

介護

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
介護休業取得者数	三井化学※4	0	0	0	0
介護のための短時間勤務措置利用者数	三井化学※4	1	1	1	0
介護のための在宅勤務制度利用者数	三井化学※4	2	1	5	7

採用

	集計範囲		2017	2018
採用数	三井化学※4	男性	298	333
		女性	35 (11%)	46 (12%)
		定期採用	202	267
		中途採用	131	112
		計	333	379

定期採用

	集計範囲		2017	2018
事務系総合職	三井化学※4	男性	12	10
		女性	10 (46%)	9 (47%)
		計	22	19
技術系総合職	三井化学※4	男性	49	73
		女性	6 (11%)	14 (16%)
		計	55	87
一般職	三井化学※4	男性	121	153
		女性	4 (3.2%)	8 (5.0%)

		計	125	161
--	--	---	-----	-----

中途採用

	集計範囲		2017	2018
事務系総合職	三井化学※4	男性	35	41
		女性	2 (5.4%)	8 (16%)
		計	37	49
技術系総合職	三井化学※4	男性	52	35
		女性	7 (12%)	3 (7.9%)
		計	59	38
一般職	三井化学※4	男性	29	21
		女性	6 (17%)	4 (16%)
		計	35	25

人材育成

	集計範囲	2017	2018
社員一人当たりの研修時間 / hr	三井化学※4	15	34
社員一人当たりの研修費用 / 百万円		0.29	0.27

評価

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
前年度評価のフィードバック実施率 / %	三井化学籍組合員	98	96	98	98
評価のフィードバックに対する納得度 / %		89	89	90	86

安全・保安

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
重大事故 / 件	グローバル	0	0	0	1
	三井化学※5	10	4	4	7

異常現象・事故 / 件	国内関係会社 ^{※6}	0	0	0	4
	海外関係会社 ^{※6}	0	0	2	0
	グローバル	10	4	6	11
重視する労働災害の度数率	三井化学 ^{※5}	0.25	0.15	0.42	0.19
	国内関係会社 ^{※7}	0.35	0.48	0.14	0.29
	工事協力会社	0.39	0.27	0.13	0.51
	海外関係会社 ^{※7}	0.32	0.21	0.00	0.51
	グローバル	0.30	0.23	0.24	0.33

労働衛生

	集計範囲	2017	2018
生活習慣病平均有所見率（男性） / %	三井化学 ^{※4}	9.6	9.7
疾病休業強度率	三井化学 ^{※4}	0.60	0.78
メンタル不調休業強度率	三井化学 ^{※4}	0.34	0.45
喫煙率 / %	三井化学 ^{※4}	25.7	24.2
有害物質リスクアセスメント実施率 / %	三井化学	100	100

プロダクト stewardship

	集計範囲	2017	2018
製品のリスク評価実施率 / %	三井化学	36	100
最新の安全性情報提供率 / %	三井化学	100	100
法令違反 / 件	三井化学	0	0

製品とサービスの品質

	集計範囲	2017	2018
PL事故 / 件	グローバル	0	0
品質に関わる重大な法令違反 / 件	グローバル	0	0

物流

	集計範囲	2017	2018
物流における重視する労働災害 / 件	グローバル	2	2
物流における重大事故 / 件	グローバル	0	0
顧客流出トラブル発生率 / ppm	グローバル	42	70
法令違反 / 件	グローバル	0	0

持続可能な調達

	集計範囲	2017	2018
持続可能な調達率 / %	三井化学	39	44

社会活動

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
社会貢献支出額 / 百万円	グローバル	167	142	152	214
社会活動休暇取得 / 件	三井化学 ^{※4}	194	162	118	123

社会貢献の見える化

	集計範囲	2016	2017	2018
Rose Value [®] 製品売上高比率 / %	グローバル	14	14	13

※4 三井化学籍社員

※5 本体生産拠点および袖ヶ浦センター

※6 レスポンシブル・ケア支援対象関係会社

※7 連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象関係会社

ガバナンス

取締役

	集計範囲	2015	2016	2017	2018	2019.09時点
取締役数	男性	7	7	7	7	6
	女性	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)
	独立社外取締役	3	3	3	3	3
	計	8	8	8	8	8

役員報酬

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
役員報酬の総額 / 百万円	取締役 (社外取締役を除く)	408	340	360	371
	うち、淡輪 敏	—	—	(112)	(117)
	監査役 (社外監査役を除く)	63	63	64	64
	社外役員	51	67	72	75
	計	522	470	496	509

コンプライアンス

	集計範囲	2015	2016	2017	2018
重大な法令・ルール違反 / 件	グローバル	0	0	1	0
リスクホットライン運用実績 / 件	グローバル	7	12	13	17
公正取引委員会など関係官庁からの排除勧告 / 件	国内	0	0	0	0

不祥事などによる操業・営業停止 / 件	国内	0	0	0	0
コンプライアンスに関わる事故・事件で刑事告発 / 件	国内	0	0	0	0
価格カルテルによる摘発 / 件	海外	0	0	0	0
贈賄による摘発 / 件	海外	0	0	0	0
その他による摘発 / 件	海外	0	0	0	0

ガイドライン対照表

GRIスタンダード内容索引

100シリーズ (共通) 200シリーズ (経済項目) 300シリーズ (環境項目) 400シリーズ (社会項目)

100シリーズ (共通)

GRI 102: 一般開示事項 2016

1. 組織のプロフィール

102-1 組織の名称

該当箇所

[会社概要](#)

102-2 活動、ブランド、製品、サービス

該当箇所

[会社概要](#)

[事業・製品](#)

102-3 本社の所在地

該当箇所

[会社概要](#)

102-4 事業所の所在地

該当箇所

[国内拠点](#)

[国内関係会社](#)

[海外関係会社](#)

102-5 所有形態および法人格

該当箇所

[会社概要](#)

[有価証券報告書](#)

102-6 参入市場

該当箇所

[未来の社会に貢献する5つの事業領域](#)

[事業・製品](#)

[財務データハイライト>セグメントデータ](#)

102-7 組織の規模

該当箇所	備考
会社概要	国内拠点
財務データハイライト>業績推移	国内関係会社
有価証券報告書	海外関係会社
INPUT⇒OUTPUT	

102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報

該当箇所
[ESGパフォーマンスデータ>社会](#)

102-9 サプライチェーン

該当箇所
[持続可能な調達](#)

102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化

該当箇所
該当する事例はありませんでした。

102-11 予防原則または予防的アプローチ

該当箇所
[重要課題と取り組み](#)
[プロダクトスチュワードシップ](#)

102-12 外部イニシアティブ

該当箇所
[イニシアティブの支持](#)

102-13 団体の会員資格

該当箇所
[イニシアティブの支持](#)

2. 戦略

102-14 上級意思決定者の声明

該当箇所
[CEOメッセージ](#)

102-15 重要なインパクト、リスク、機会

該当箇所

重要課題と取り組み
気候変動・プラスチック問題
Blue Value® / Rose Value®
リスク・コンプライアンス

3. 倫理と誠実性

102-16 価値観、理念、行動基準・規範

該当箇所

企業グループ理念・将来像
行動指針

102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度

該当箇所

リスク防止対策

4. ガバナンス

102-18 ガバナンス構造

該当箇所

コーポレート・ガバナンス
サステナビリティマネジメント

102-19 権限移譲

該当箇所

コーポレート・ガバナンス
サステナビリティマネジメント

102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任

該当箇所

サステナビリティマネジメント

102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議

該当箇所

—

備考

サステナビリティマネジメント

102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成

該当箇所

コーポレート・ガバナンス

102-23 最高ガバナンス機関の議長

該当箇所

備考

102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出

該当箇所

[コーポレート・ガバナンスガイドライン](#)

102-25 利益相反

該当箇所

[コーポレート・ガバナンス](#)

102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価

該当箇所

—

備考

[サステナビリティマネジメント](#)

102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

[リスク・コンプライアンス](#)

102-31 経済、環境、社会項目のレビュー

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割

該当箇所

—

102-33 重大な懸念事項の伝達

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数

該当箇所

—

102-35 報酬方針

該当箇所

[コーポレート・ガバナンス](#)

[有価証券報告書](#)

[コーポレート・ガバナンス報告書](#)

102-36 報酬の決定プロセス

該当箇所

[コーポレート・ガバナンス](#)

[有価証券報告書](#)

[コーポレート・ガバナンス報告書](#)

102-37 報酬に関するステークホルダーの関与

該当箇所

—

102-38 年間報酬総額の比率

該当箇所

—

102-39 年間報酬総額比率の増加率

該当箇所

—

5. ステークホルダー・エンゲージメント

102-40 ステークホルダー・グループのリスト

該当箇所

[ステークホルダー](#)

102-41 団体交渉協定

該当箇所

—

備考

[ESGパフォーマンスデータ>社会](#)

102-42 ステークホルダーの特定および選定

該当箇所

[ステークホルダー](#)

102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法

該当箇所

[ステークホルダー](#)

102-44 提起された重要な項目および懸念

該当箇所

—

備考

[リスク防止対策](#)

[重大事故防止](#)

6. 報告実務

102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体

該当箇所

[有価証券報告書](#)

102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定

該当箇所

[編集方針](#)

102-47 マテリアルな項目のリスト

該当箇所

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#)

[重要課題と取り組み](#)

102-48 情報の再記述

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

102-49 報告における変更

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

102-50 報告期間

該当箇所

[編集方針](#)

102-51 前回発行した報告書の日付

該当箇所

[編集方針](#)

102-52 報告サイクル

該当箇所

[編集方針](#)

102-53 報告書に関する質問の窓口

該当箇所

[お問い合わせ](#)

102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張

該当箇所

—

102-55 GRI内容索引

該当箇所

[GRIスタンダード内容索引](#)

102-56 外部保証

該当箇所

[編集方針](#)

GRI 103: マネジメント手法 2016

103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明

該当箇所

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#)

[重要課題と取り組み](#)

103-2 マネジメント手法とその要素

該当箇所

各ページの「マネジメントシステム」をご覧ください。

[三井化学グループのサステナビリティ](#)

[リスク・コンプライアンス](#)

[レスポンシブル・ケア](#)

[社会とのエンゲージメント](#)

103-3 マネジメント手法の評価

該当箇所

[サステナビリティマネジメント](#)

200シリーズ (経済項目)

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016

201-1 創出、分配した直接的経済価値

該当箇所

[有価証券報告書](#)

201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会

該当箇所

[気候変動対応方針](#)

[気候変動に関する情報 \(CDP\) > C2.3, C2.3a, C2.4, C2.4a, C2.5](#)

201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度

該当箇所

[有価証券報告書](#)

201-4 政府から受けた資金援助

該当箇所

[有価証券報告書](#)

GRI 202: 地域経済での存在感 2016

202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)

該当箇所

—

備考

[評価・報酬 > 法定賃金の遵守](#)

202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合

該当箇所

—

備考

[人材育成](#)

[サステナビリティ対談](#)

GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016

203-1 インフラ投資および支援サービス

該当箇所

[災害支援](#)

203-2 著しい間接的な経済的インパクト

該当箇所

—

GRI 204: 調達慣行 2016

204-1 地元サプライヤーへの支出の割合

該当箇所

—

GRI 205: 腐敗防止 2016

205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所

該当箇所

—

備考

[贈収賄防止](#)

腐敗防止の観点では、トランスペアレンシー等の情報もふまえ、17カ国を対象として一次スクリーニングを行った。そのうち7カ国はリスクがあるかもしれないと判断し、今後情報収集を行う予定。

205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修

該当箇所

—

備考

[コンプライアンス教育](#)

[贈収賄防止](#)

- M&Aや新規取引先の選定については、業務関連法規制の対応はもちろん、コンサルタントや法律アドバイザーなどに、国連グローバル・コンパクト署名をふまえた検討を依頼している。M&Aにおけるデューデリリについても法務デューデリリにおいて、各国の法規制状況をふまえた検討を実施している。
- 新興国での製造拠点の運営については、様々な許認可などを含め、不正リスクが高いと考えられることから、業務運営全般について、特に内部統制室による監査を実施している。

205-3 確定した腐敗事例と実施した措置

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

[ESGパフォーマンスデータ> ガバナンス](#)

GRI 206: 反競争的行為 2016

206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置

該当箇所

法的措置を受ける事例はありませんでした。

[ESGパフォーマンスデータ> ガバナンス](#)

300シリーズ (環境項目)

GRI 301: 原材料 2016

301-1 使用原材料の重量または体積

該当箇所

[INPUT⇒OUTPUT](#)

301-2 使用したリサイクル材料

該当箇所

—

301-3 再生利用された製品と梱包材

該当箇所

—

GRI 302: エネルギー 2016

302-1 組織内のエネルギー消費量

該当箇所

[GHG・エネルギー](#)

[ESGパフォーマンスデータ> 環境](#)

[気候変動に関する情報 \(CDP\) > C8.2](#)

302-2 組織外のエネルギー消費量

該当箇所

[GHG・エネルギー](#)

[気候変動に関する情報 \(CDP\) > C8.2](#)

302-3 エネルギー原単位

該当箇所

[GHG・エネルギー](#)

302-4 エネルギー消費量の削減

該当箇所

[GHG・エネルギー](#)

[ESGパフォーマンスデータ>環境](#)

[気候変動に関する情報 \(CDP\) > C8.2](#)

302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減

該当箇所

[Blue Value® / Rose Value®](#)

[GHG・エネルギー](#)

[気候変動に関する情報 \(CDP\) > C8.2](#)

GRI 303: 水 2016

303-1 水源別の取水量

該当箇所

[水](#)

[ESGパフォーマンスデータ>環境](#)

[水に関する情報 \(CDP\) > W1.2](#)

303-2 取水によって著しい影響を受ける水源

該当箇所

—

備考

[水](#)

[水に関する情報 \(CDP\) > W1.2](#)

303-3 リサイクル・リユースした水

該当箇所

[水](#)

[ESGパフォーマンスデータ>環境](#)

[水に関する情報 \(CDP\) > W1.2](#)

GRI 304: 生物多様性 2016

304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト

該当箇所

[生物多様性](#)

304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト

該当箇所
生物多様性

304-3 生息地の保護・復元

該当箇所
生物多様性

304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種

該当箇所
生物多様性

GRI 305: 大気への排出 2016

305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)

該当箇所
GHG・エネルギー
ESGパフォーマンスデータ> 環境
気候変動に関する情報 (CDP) > C4.1, C5.1, C5.2, C6.1, C6.7, C7.1a

305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)

該当箇所
GHG・エネルギー
ESGパフォーマンスデータ> 環境
気候変動に関する情報 (CDP) > C5.1, C5.2, C6.2, C6.3

305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)

該当箇所
GHG・エネルギー
気候変動に関する情報 (CDP) > C6.5

305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位

該当箇所
GHG・エネルギー
ESGパフォーマンスデータ> 環境
気候変動に関する情報 (CDP) > C6.10, C7.1a

305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減

該当箇所
GHG・エネルギー
ESGパフォーマンスデータ> 環境
気候変動に関する情報 (CDP) > C4.3a, C4.3b

305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量

該当箇所

INPUT⇒OUTPUT

ESGパフォーマンスデータ> 環境

305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物

該当箇所

大気

INPUT⇒OUTPUT

ESGパフォーマンスデータ> 環境

GRI 306: 排水および廃棄物 2016

306-1 排水の水質および排出先

該当箇所

水

INPUT⇒OUTPUT

ESGパフォーマンスデータ> 環境

306-2 種類別および処分方法別の廃棄物

該当箇所

産業廃棄物

INPUT⇒OUTPUT

ESGパフォーマンスデータ> 環境

三井化学単体の廃棄物等発生量127千tのうち、1,343.8tが有害廃棄物。

306-3 重大な漏出

該当箇所

重大な漏出はありませんでした。

306-4 有害廃棄物の輸送

該当箇所

情報が入手困難: この情報は現時点では集計していません。

306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域

該当箇所

水

GRI 307: 環境コンプライアンス 2016

307-1 環境法規制の違反

該当箇所

[ESGパフォーマンスデータ](#) > [環境](#)
[環境コンプライアンス](#)

GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー

該当箇所

備考

—

[取引先評価と改善支援](#)

308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置

該当箇所

[取引先評価と改善支援](#)

400シリーズ (社会項目)

GRI 401: 雇用 2016

401-1 従業員の新規雇用と離職

該当箇所

[人材マネジメント](#) > [マネジメントシステム](#)
[ESGパフォーマンスデータ](#) > [社会](#)

401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当

該当箇所

[働きやすい職場環境](#)

401-3 育児休暇

該当箇所

[ESGパフォーマンスデータ](#) > [社会](#)
[働きやすい職場環境](#)

GRI 402: 労使関係 2016

402-1 事業上の変更に関する最低通知期間

該当箇所

GRI 403: 労働安全衛生 2016

403-1 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加

該当箇所

[安全・保安](#) > [マネジメントシステム](#)

[労働衛生](#) > [マネジメントシステム](#)

403-2 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数

該当箇所

[安全・保安](#) > [マネジメントシステム](#)

[重大事故・労働災害](#)

[労働衛生](#)

[ESGパフォーマンスデータ](#) > [社会](#)

- 従業員の業務上の死亡事故は過去3年間ありません。
- 請負業者の死亡事故が過去3年間に1件発生。

403-3 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者

該当箇所

備考

—

[有害物質ばく露防止](#)

403-4 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項

該当箇所

備考

—

[安全・保安](#) > [マネジメントシステム](#)

[労働衛生](#) > [マネジメントシステム](#)

GRI 404: 研修と教育 2016

404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間

該当箇所

[ESGパフォーマンスデータ](#) > [社会](#)

[研修](#)

[人材育成](#)

404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム

該当箇所

[人材育成](#)

404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合

該当箇所

[評価・報酬](#)

[ESGパフォーマンスデータ](#)> [社会](#)

GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016

405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ

該当箇所

[コーポレート・ガバナンス](#)

[ダイバーシティ](#)

[ESGパフォーマンスデータ](#)> [社会](#)

[ESGパフォーマンスデータ](#)> [ガバナンス](#)

405-2 基本給と報酬総額の男女比

該当箇所

—

GRI 406: 非差別 2016

406-1 差別事例と実施した救済措置

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016

407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー

該当箇所

—

備考

[三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン](#) に記載の内容をお取引先に要請している。

[取引先評価と改善支援](#)

GRI 408: 児童労働 2016

408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー

該当箇所

—

備考

[三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン](#) に記載の内容をお取引先に要請している。

[取引先評価と改善支援](#)

GRI 409: 強制労働 2016

409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー

該当箇所	備考
—	三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン に記載の内容をお取引先に要請している。 取引先評価と改善支援

GRI 410: 保安慣行 2016

410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員

該当箇所	備考
—	人権の尊重

GRI 411: 先住民族の権利 2016

411-1 先住民族の権利を侵害した事例

該当箇所
—

GRI 412: 人権アセスメント 2016

412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所

該当箇所	備考
—	人権の尊重 人権リスクについて、1次スクリーニングを行った対象は17カ国。

412-2 人権方針や手順に関する従業員研修

該当箇所	備考
—	社内における人権への配慮 ダイバーシティ

412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約

該当箇所	備考
—	投資における人権への配慮

GRI 413: 地域コミュニティ 2016

413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所

該当箇所	備考
—	社会活動

413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所

該当箇所	備考
—	重大事故防止

GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー

該当箇所	備考
—	取引先評価と改善支援

414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置

該当箇所	
取引先評価と改善支援	

GRI 415: 公共政策 2016

415-1 政治献金

該当箇所	
ESGパフォーマンスデータ>ガバナンス	

GRI 416: 顧客の安全衛生 2016

416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価

該当箇所	備考
—	プロダクトステewardシップ 製品とサービスの品質

416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例

該当箇所	備考
—	プロダクトステewardシップ 製品とサービスの品質 ESGパフォーマンスデータ>社会

三井化学単体で罰金または処罰の対象になった規制違反の事例はありませんでした。

GRI 417: マーケティングとラベリング 2016

417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項

該当箇所

Blue Value® / Rose Value®
プロダクトスチュワードシップ
製品とサービスの品質
物流

417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例

該当箇所

プロダクトスチュワードシップ
製品とサービスの品質
ESGパフォーマンスデータ> 社会

三井化学単体で罰金または処罰の対象になった規制違反の事例はありませんでした。

417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

GRI 418: 顧客プライバシー 2016

418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016

419-1 社会経済分野の法規制違反

該当箇所

該当する事例はありませんでした。

ESG投資インデックス

三井化学グループは、社会と当社グループの持続可能な発展を目指した取り組みが評価され、下記のESG投資インデックスに採用されました。（2019年9月15日時点）

DJSI Asia/Pacific

DJSI (Dow Jones Sustainability Index) は、米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同で開発した世界の代表的なESG投資指数です。経済・環境・社会の側面から企業の持続可能性（サステナビリティ）を評価し、総合的にすぐれた企業が選定されます。DJSI Asia/Pacificは、アジア・太平洋地域の主要企業約600社が対象で、2018年度は150社が選定されました。



FTSE4Good Index Series

FTSE4Good Global Index は、ロンドン証券取引所グループのFTSE Russell社が作成する株価指標です。「環境マネジメント」「気候変動」「人権・労働」「サプライチェーン労働」「贈収賄防止」に関する取り組みを評価し、組み入れ企業を選定しています。



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Index は環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応にすぐれた日本企業のパフォーマンスを反映する株式指数で、国際的に高く評価されているFTSE4Goodに沿ったESG基準が採用されています。また、業種ニュートラルとなるよう設計されています。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 は、MSCIのESGリサーチに基づいて構築され、様々なESGリスクを包括的に市場ポートフォリオに反映したESG総合型指数です。各業種においてESG評価が相対的に高い企業で構成されます。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。



MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）[□]は、女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、各業種から性別多様性スコアが高く、女性活躍への取り組みを推進している企業で構成されています。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。



S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数[□]は、日本市場の動向を示す代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数です。

この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。

SNAMサステナビリティ・インデックス

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント（SNAM）が2012年より開始したSNA Mサステナブル運用[□]は、ESG（環境、社会、ガバナンス）の評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの責任投資プロダクトです。調査会社によるESG評価を重視して投資銘柄を独自に設定した「SNAMサステナブル・インデックス」に基づいて保有ウエイトを決定する長期投資志向の運用を行っています。



その他の主な社外評価

EcoVadisのサプライヤー調査で最高ランクの「ゴールド」評価を取得

EcoVadis[□]社は、企業がその取引先の持続可能性をモニタリングできる共有プラットフォームを運営しています。「環境」、「労働慣行・人権」、「公正な事業慣行」、「調達」に関する取り組みからサプライヤー企業の持続可能性を評価し、多くのグローバル企業がその結果を取引先審査に利用しています。

三井化学グループは、この評価において、最高ランクの「ゴールド」を取得しました。ゴールドは全体スコアの上位約5%の企業に授与されます。（認定期間は2020年1月まで）



ESG/SDGs評価型シンジケート・ローンで資金調達を実施

当社は、株式会社三井住友銀行が提供する「ESG/SDGs評価シンジケーション・ローン」を通じて、計200億円の資金調達を実施しました。本ローンは、SMBCと株式会社日本総合研究所が作成した基準に基づき、顧客のESGやSDGsの取り組みや情報開示の状況进行评估する金融商品であり、当社のESG/SDGs評価結果に賛同いただいた金融機関によって組成されています。今回、当社の取り組みは、環境、社会およびガバナンスの各項目について非常に高い水準であると判断され、サステナビリティに向けた企業経営において、大変優れた取り組みと情報開示を実

施しているとの評価を受けました。

[ESG/SDGs評価型シンジケート・ローンで資金調達を実施](#) □

平成30年度「なでしこ銘柄」に選定

当社は、女性活躍推進に優れた企業として経済産業省および東京証券取引所より、平成30年度「なでしこ銘柄」に選定されました。経済産業省は東京証券取引所と共同で、平成24年度より女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定しています。平成30年度は、東京証券取引所の全上場企業約3,600社から、企業価値向上を実現するためのダイバーシティ経営に必要とされる取り組みとその開示状況について評価が行われ、業種毎に42社を「なでしこ銘柄」として選定しています。



[平成30年度「なでしこ銘柄」に選定](#) □

[ダイバーシティ](#) □

日本政策投資銀行より「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」特別表彰を受賞

日本政策投資銀行（DBJ）より「[DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付](#) □」の最高ランクである「従業員の健康配慮への取り組みが特に優れている（特別表彰）」の格付を2013年3月に取得し、健康経営のモデル企業として表彰を受けました。この格付は、DBJが従業員の健康配慮への取り組みにすぐれた企業を評価し、融資条件を設定するものです。



編集方針

三井化学のサステナビリティサイトは、社会と当社グループの持続可能な発展に向けた取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的として、経営の3軸（経済・環境・社会）のうち、主に環境および社会に関する取り組みを掲載しています。Webサイトの特性を活かし、方針や体制、活動内容、数値データなどの情報を網羅的に掲載するよう努めています。

また、2019年10月までに当社のサステナビリティサイトに掲載した内容のPDF版を「三井化学グループ ESGレポート2019」として提供しています。なお、サステナビリティサイトは、2019年10月以降も随時更新します。

[三井化学グループ ESGレポート2019（PDF版）はこちら](#)

当社グループの目指す中長期的な価値創造に関する活動をご理解いただくために、経営3軸の戦略および実績の統合的な報告を目指した[三井化学レポート](#)を発行していますので合わせてご参照ください。

「三井化学グループ ESGレポート2019」について

報告範囲

三井化学グループを基本とし、それ以外の場合は本文に記載しました。

報告期間

2018年度（2018年4月～2019年3月）

ただし、一部についてはそれ以外の期間の活動も含んでいます。

報告サイクル、前回発行した報告書の日付

年次、2018年10月

参考にしたガイドライン

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード

[GRIスタンダード内容索引](#)

外部保証

2017年度の各種ESGデータについて、第三者認証を取得しています。

[気候変動に関する第三者検証報告書](#)

[ESG情報に関する第三者検証報告書](#)

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡輪 敏 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、三井化学株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHGに関する主張）について、検証基準（ISO14064-3: 2006 及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象範囲は、組織が定めた国内6箇所の工場（Scope 1, 2）及び国内で製造された製品のうち顧客が特定したもの（Scope 3）であり、対象期間はそれぞれ、2017年4月1日～2018年3月31日（Scope 1, 2）及び2016年4月1日～2017年3月31日（Scope 3）である。

GHG排出量は、Scope 1, 2（エネルギー消費量を含む、エネルギー起源の二酸化炭素排出量（敷地外の移動体の燃料は除く））及びScope 3（カテゴリー12：販売した製品の廃棄）を対象としている。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：大阪工場及び岩国大竹工場での現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析の検証及び質問

判断基準は、以下を用いた。

- エネルギーの使用の合理化に関する法律
- 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.3.1
- サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.2 及び同算定のための排出量原単位データベース Ver. 2.4
- 組織が定めた手順

結論

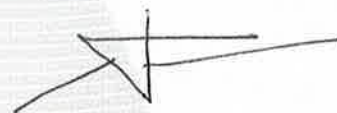
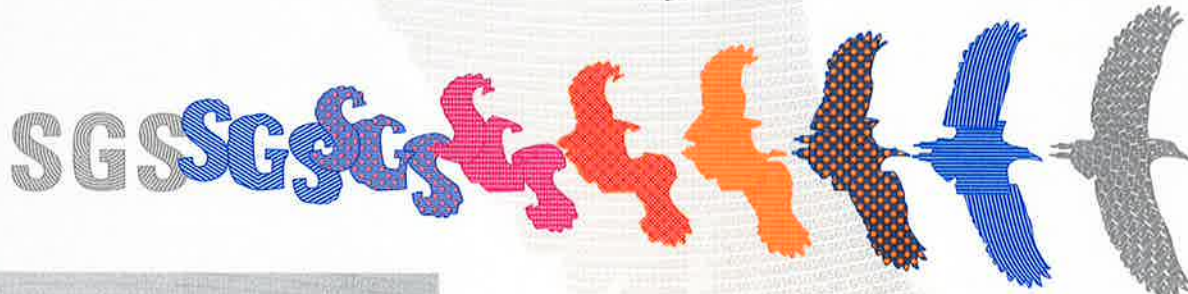
前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHGに関する主張（Scope 1：3,504 千t-CO₂、Scope 2：733 千t-CO₂、Scope 3（カテゴリー12）：2,431 千t-CO₂）が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス
事業部長
上級経営管理者

竹内 裕二

本書は、三井化学グループESGレポート2018及び関連するWEBサイトに示されるサステナビリティ活動に対するSGSジャパン株式会社の保証報告書である。

保証の特質及び範囲

SGSジャパン株式会社は、三井化学グループ（以下、組織）からの依頼に基づき、ESGレポート2018及び関連するWEBサイト（以下、報告書）の第三者保証業務を行った。保証の範囲は、SGSサステナビリティ報告書保証手続きに則り、当報告書のステークホルダーマネジメントプロセス、取水量（上水道水、地下水、工業用水）、COD及びBOD排出量、産業廃棄物埋立処分量、VOC排出量、NOx排出量、SOx排出量、女性管理職（課長級以上）比率、定期採用の女性比率、障害者雇用率、重視する労働災害の度数率及び報告プロセスをサポートするマネジメントシステムである。

当報告書に示されている情報やその掲載は、組織の取締役会または管理機関、及び経営層の責任に帰するものである。SGSジャパン株式会社は、当報告書に含まれる内容の準備には関与していない。

我々の責任は、保証の範囲内における文章、データ、グラフ及び声明について意見を表明し、組織のすべてのステークホルダーに意見を供することである。

SGSグループは、現在最も優れた指針を提供しているGRIサステナビリティ報告ガイドラインやAA1000保証基準に基づき、サステナビリティの保証にかかわる基準を確立している。保証レベルの基準には、保証機関のためのガイダンス及びAA1000シリーズの基準を含んでいる。

本保証業務においては、我々の基準を採用し、中程度の保証レベルによって、以下の業務を行った：

- 内容の正確性についての評価；
- AA1000アカウントビリティ原則(2008)に対する報告書内容及びサポートするマネジメントシステムのAA1000アシュアランススタンダード（2008）タイプ2の評価；

保証業務は、事前調査、関連従業員及びマネジメントへのインタビュー、現地訪問（市原工場、岩国大竹工場）、証拠書類等との照合及び確認、資料及び記録のレビュー、分析的手続などの組み合わせによって実施した。

財務データについては、会計士によって直接、独立した監査が行われており、本保証の過程においては、詳細な調査を行っていない。

独立性と力量の声明

SGSグループは、検査、試験、検証業務における世界的リーダーであり、140を超える国々で、品質、環境、社会及び倫理にかかわるマネジメントシステム認証業務や、トレーニングサービスを実施し、環境、社会及びサステナビリティ報告書保証業務を提供している。SGSジャパン株式会社は、組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。

保証業務に携わったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する資格に基づき構成されており、ISO9001、ISO14001、ISO45001、SA8000、温室効果ガス排出量の主任審査員を含んでいる。

保証意見

前述の要領に基づいて実施した保証手続きの範囲において、当報告書に含まれている情報やデータは、2017年4月1日から2018年3月31日における組織のサステナビリティ活動を公正かつ相応に表現したものでないと認められる重要な事項は発見されなかった。

当報告書は、組織のステークホルダーにとって有効なものとなっている。

我々は、組織が報告内容に対して適切な保証レベルを設定していると判断する。

AA1000 アカウンタビリティ原則 (2008) 結論, 発見事項及び推奨事項

包摂性

GRI、ISO26000等の国際的なガイドライン及び、様々なステークホルダーエンゲージメントを通じて課題を抽出し、事業活動に関連した社会課題を特定している。これら一連のプロセスには、マルチステークホルダーが考慮されており、参加していることを確認した。特定された課題は、長期経営計画に反映され、目標達成に向け取り組まれている。

ESG推進体制は、組織体制に統合されており、ESG推進活動が事業活動と統合されて運用されている。

以上により、包摂性の原則に対応していることを、本検証にて確認した。

重要性

抽出された課題は、組織にとっての重要性及びステークホルダーにとっての重要性という、2軸で評価されており、両軸にとって重要な課題となったものを特定している。特定された課題は外部有識者及びESG推進委員会によって審議され、妥当性を確認している。特定された課題は、長期経営計画に反映されており、事業活動として取り組まれることを確実にしている。

以上により、重要な課題が特定されていることを、本検証にて確認した。

対応性

特定された課題に対する取り組みは、様々な活動が行われており、当報告書にて開示することで、ステークホルダーに報告されている。また、これらの課題とSDGsとの関連性も当報告書にて開示している。

特定された課題に対する目標及び実績についても、当報告書にて開示している。

以上により、課題に対応していることを、本検証にて確認した。

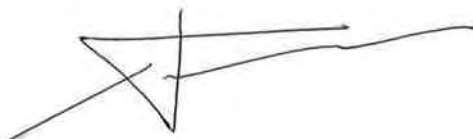
SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス

事業部長

上級経営管理者

竹内 裕二



2019年3月8日



AA1000

Licensed Assurance Provider

000-8